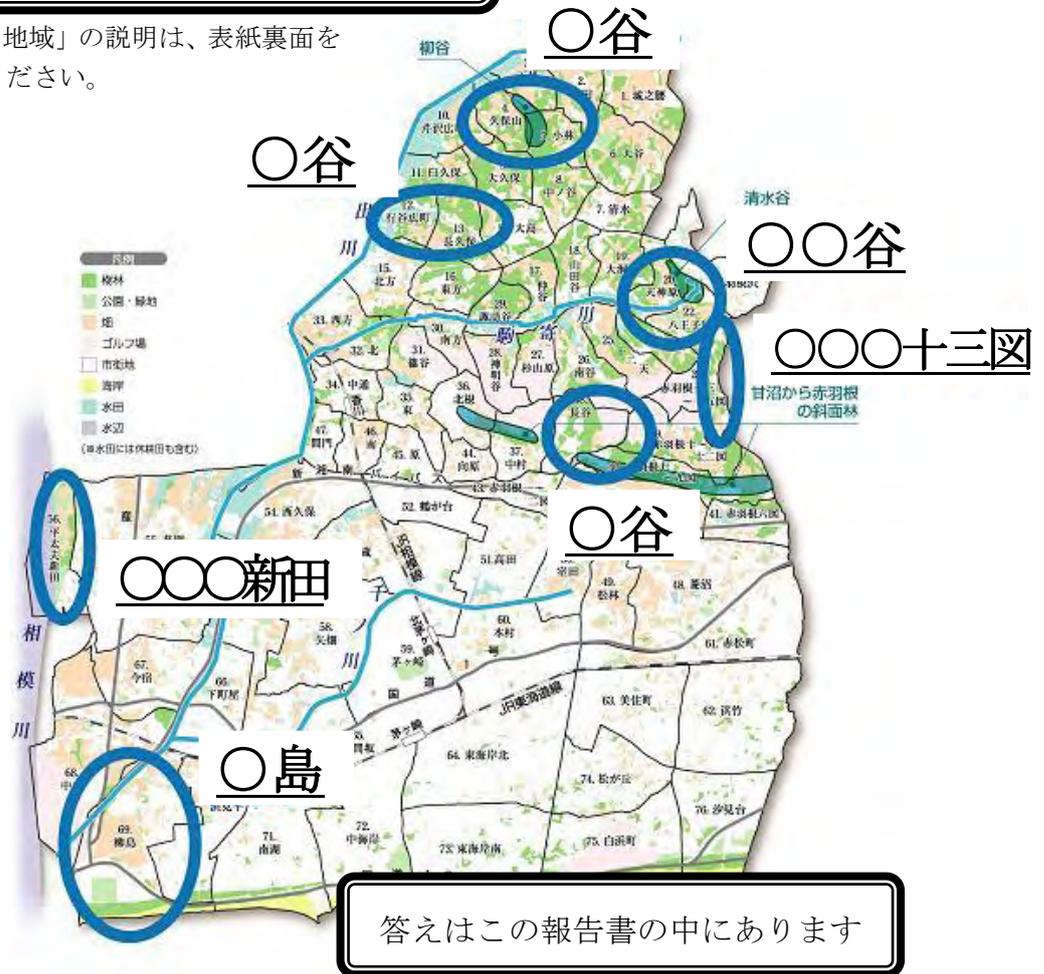


茅ヶ崎市環境基本計画（2011年版） 進捗状況報告書（平成26年度版）

平成25年度に実施した環境施策の検証報告と
市民・市民団体・事業者の取り組みに関する報告

茅ヶ崎らしい貴重な自然の残る
「コア地域」の名前をご存じですか？

※「コア地域」の説明は、表紙裏面を
ご覧ください。



平成26年7月
茅ヶ崎市

はじめに

本書は「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)」に基づき実施した、主な環境施策の取り組み状況の報告書です。本書では、計画に掲げた19の目標の進捗状況や37の重点施策の実施状況、担当課による実績評価、今後の方向性等をお示ししています。

「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)」は、市民・事業者・市の協働により進めていく計画です。市民・事業者の皆様におかれましては、本書をご覧いただき、ご意見がございましたらぜひお寄せください。頂いたご意見は茅ヶ崎市環境審議会に提出され、それを踏まえて前年度の施策に対する環境審議会評価がなされます。市はその評価を踏まえて次年度以降の施策展開を検討し、年度末に「年次報告書」として公表することで、計画の適正な進行管理を行います。望ましい環境の保全と創造のため、多くの方のご意見をお待ちしています。

また、本書では、行政による施策の実施状況に加えて、市民・事業者などによる、環境に関する取り組みについても紹介しています。茅ヶ崎市内では、すでに多くの市民や市民団体、事業者の方により、環境に関する取り組みが実施されています。本書の事例が、より多くの方々の「気づき」のきっかけとなり、環境に関する活動の普及と拡大につながれば幸いです。

平成26年7月

茅ヶ崎市環境部環境政策課



みんなの取り組みで
環境にやさしいまち茅ヶ崎を目指すぞよ。
ご意見お待ちしております。

☞ ご意見の提出方法については213ページをご覧ください。

表紙：「コア地域」はどうして重要なのか？

環境基本計画で位置づけている「コア地域」は平成15～17年度に実施した「茅ヶ崎市自然環境評価調査」で、「生物多様性(※)」の高さなどから特に重要と評価された場所です。

私たちが生きていくうえで必要な食料、水、空気などは、すべて生物多様性のめぐみですが、近年、様々な要因により生物多様性が失われており、生物多様性の保全是、私たちが取り組まなければならない大きな課題です。

茅ヶ崎市内の「コア地域」は、茅ヶ崎らしい、良い状態の自然にしか生育・生息できない種が多くみられる生物多様性の高い地域や、固有性の高い地域です。

地域の生態系ネットワークの核(コア)となるこの地域の重要性を理解し守っていくことが、茅ヶ崎市の生物多様性を保全するために重要なのです。



※生物多様性:生物多様性とは、すべての生き物の「個性」と「つながり」であり、遺伝子の多様性、種の多様性、生態系の多様性の3つのレベルがあります(「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)」より)。

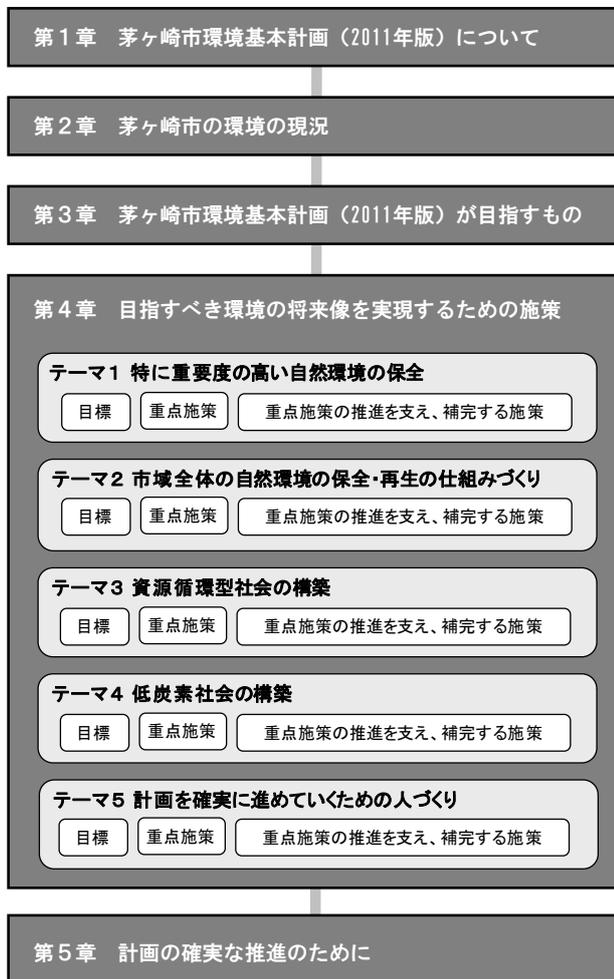
目 次

1	茅ヶ崎市環境基本計画（2011年版）とは	2
	■計画の策定経緯／■目標及び重点施策について／■計画の進行管理	
2	体系図	4
3	目標と実績（総括表）	6
4	重点施策の進捗状況に対する評価（総括表）	8
5	目標及び重点施策の進捗評価	
	凡例	10
	テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全	12
	1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立	
	1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	
	テーマ2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	57
	2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり	
	2.2 生物多様性の保全方針の策定	
	テーマ3 資源循環型社会の構築	68
	3.1 4Rの推進	
	3.2 地域資源を活かす地産地消の推進	
	テーマ4 低炭素社会の構築	91
	4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進	
	4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減	
	テーマ5 計画を確実に進めていくための人づくり	110
	5.1 本計画推進のための庁内における環境意識の向上と人材育成	
	5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援	
	5.3 学校における環境教育の充実	
	資料編 1 「C-EMS レター」	133
	2 市民等を対象とした環境に関する事業	157
	3 公民館等における環境に関する講座等の実施状況	160
	4 環境市民会議「ちがさきエコワーク」の活動状況	164
	5 スクールエコアクション報告書	174
6	本書に対する意見書の提出について	213

1 茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)とは

■ 計画の策定経緯

本市では、環境の保全および創造をすべての人に推進していただくため、平成8年9月に茅ヶ崎市環境基本条例を制定しました。平成10年3月には、条例の基本理念を実現するため、茅ヶ崎市環境基本計画を策定し、本市が目指す5つの望ましい環境像を達成するための施策を示しました。その後、平成15年3月の改訂を経て、平成23年3月には、世界的な情勢にも対応するため、茅ヶ崎市環境審議会とともに、より多くの市民意見を取り入れるために、茅ヶ崎市環境基本計画改定市民会議を立ち上げ、自然環境や生物多様性の保全、資源循環型社会や低炭素型社会の構築を計画の軸とした茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)を新たに策定しました。



▲ 計画の構成

■ 目標及び重点施策について

計画では、目指すべき環境の将来像を実現するために、本市における環境政策の基軸となる5つのテーマを掲げ、各テーマに設ける施策の柱ごとに、達成すべき目標と施策を示しています(4ページ及び5ページの施策の体系図をご参照ください)。

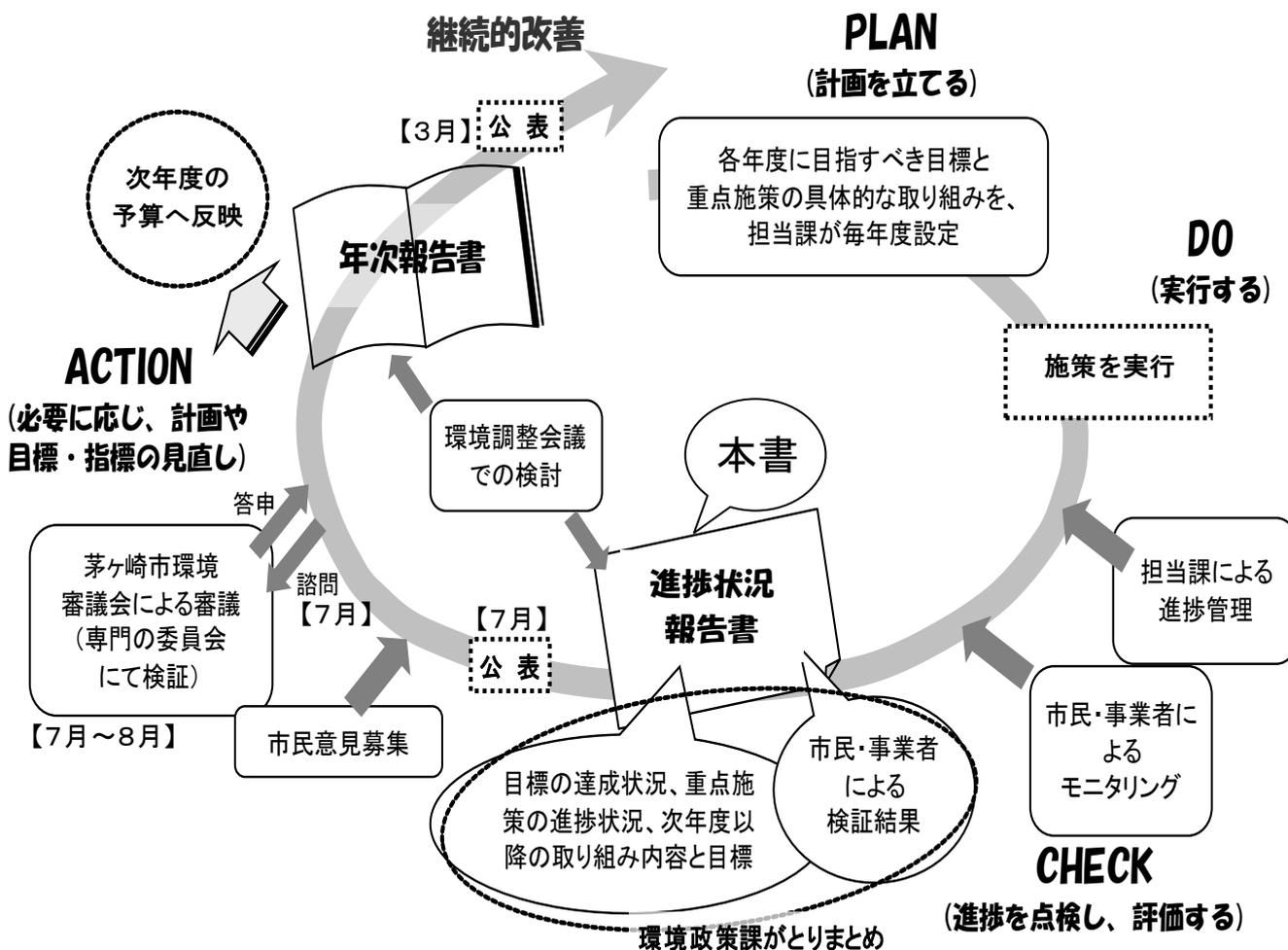
重点施策は、特に優先的に取り組むべき事項、計画全体の進捗を牽引していく取り組みとして絞り込まれた施策です。毎年、年度ごとの取り組み内容を評価し、今後の方向性を検討、公表することにより、施策の推進を担保します。

■計画の進行管理

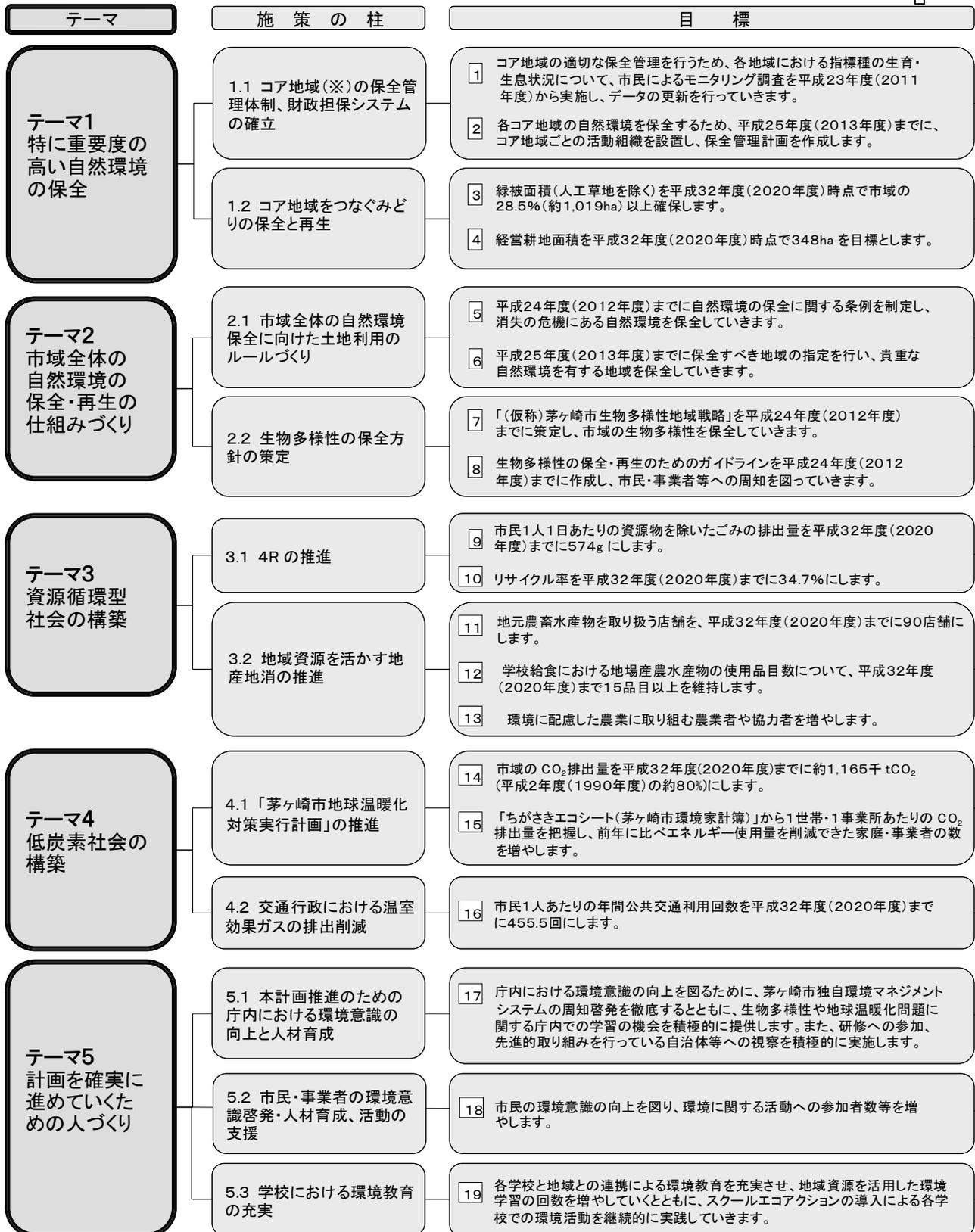
茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)では、計画全体の迅速な進捗を図るため、できる限り早い時期に取り組みの検証結果をまとめ、市民の意見も取り入れて軌道修正を行い、次年度の予算措置に反映できるようにPDCAサイクルを構築するとしています。

本書では計画の第4章「目指すべき環境の将来像を実現するための施策」について、平成25年度における目標の達成状況と重点施策の実施状況について公表しています。

内容について皆様から頂いたご意見は環境審議会に提出され、皆様のご意見を踏まえて、環境審議会による施策の評価及び課題の抽出が行われます。その結果と対応状況は、年度末に発行予定の「環境基本計画年次報告書(平成26年度版)」で公表します。



2 体系図



目標及び重点施策の進捗状況を、12 ページ以降で公表します。

重点施策の推進を支え、補完する施策の実施状況については市ホームページで公表します。



重点施策

重点施策の推進を支え、補完する施策

1 コア地域ごとの保管理体制の構築と保管理計画の作成・実施
2 財政担保システムの確立
3～12 各コア地域における施策

1.1(1) コア地域の保全に向けた地域指定と活動への参加の促進

13 コア地域をつなぐみどりの一体的な保全・再生
14 農業支援による農地の保全・再生
15 耕作放棄地の再生にあたっての生物多様性への配慮

1.2(1) コア地域をつなぐみどりの保全・再生とネットワーク化
1.2(2) 農地の多面的機能を考慮した保全・再生と農業の促進
1.2(3) 水環境の保全
1.2(4) 歴史的・文化的遺産の保全・活用

16 自然環境の保全に向けた条例の制定
17 保全すべき地域の指定
18 (仮称)自然環境庁内会議の設置

2.1(1) 自然環境に配慮した土地利用の誘導
2.1(2) 快適で安全な住環境の確保

19 生物多様性の現況調査と「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定
20 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインの作成

2.2(1) 動植物の生育・生息環境の保全
2.2(2) 海岸の自然環境の保全

21 リフューズ(要らないものを買わない・断る)
22 リデュース(ごみの排出を抑制する)
23 リユース(繰り返し使う)
24 リサイクル(資源として再生利用する)

3.1(1) 4Rの推進に向けた既存の取り組み等の継続
3.1(2) 適正なごみの排出・収集・処理ときれいなまちづくり

25 地産地消の推進
26 環境に配慮した農業の普及促進

3.2(1) 地域資源を活かした農水産業の推進
3.2(2) 環境に配慮した農業の普及啓発

27 情報発信・啓発活動の推進
28 家庭・事業所における省エネ機器等の導入支援
29 市事業における省エネ機器・新エネルギーの積極的導入

4.1(1) 市民・事業者における取り組みの支援
4.1(2) 市における率先的な取り組み

30 乗合交通の利便性向上
31 徒歩・自転車利用の促進

4.2(1) 自動車の走行に伴う環境負荷の低減

32 庁内の環境意識の向上
33 庁内における人材育成

5.1(1) 市における環境配慮の取り組みの推進

34 意識啓発・人材育成
35 現在活動している市民や市民活動団体、事業者による環境保全の取り組みの支援

5.2(1) 市民への情報提供や市民参加による意識啓発の推進
5.2(2) 事業活動に伴う環境負荷の低減
5.2(3) 環境に関する活動の支援

36 地域と連携した環境教育
37 学校における取り組みの支援

5.3(1) 学校における環境教育の推進

※コア地域については、表紙裏面または 12 ページ脚注をご参照ください。

3 目標と実績（総括表）

テーマ	施策の柱	平成32年（2020年）までの目標		数値目標	実績値	担当課
テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立	1	コア地域の適切な保全管理を行うため、各地域における指標種の生育・生息状況について、市民によるモニタリング調査を平成23年度（2011年度）から実施し、データの更新を行っていきます。	—	（平成28年度実施予定）	景観みどり課
		2	各コア地域の自然環境を保全するため、平成25年度（2013年度）までに、コア地域ごとの活動組織を設置し、保全管理計画を作成します。	—	—	景観みどり課
	1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	3	緑被面積（人工草地を除く）を平成32年度（2020年度）時点で市域の28.5%（約1,019ha）以上確保します（※）。 ※緑被面積（人工草地を除く）は、平成5年度（1993年度）には市域の35.2%（約1,259ha）でしたが、平成17年度（2005年度）には市域の31.0%（約1,109ha）となっています。このまま推移すると平成32年度（2020年度）には、市域の25.8%（約923ha）程度まで減少することが予想されます。	28.5%	29.5% （平成22年度）	景観みどり課
		4	経営耕地面積を平成32年度（2020年度）時点で348haを目標とします。（※） ※平成19年度（2007年度）の経営耕地面積は387haであり、このまま推移すると平成32年度（2020年度）には、335ha程度まで減少することが予想されます。	348ha	369ha （平成24年度）	農業水産課
テーマ2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり	5	平成24年度（2012年度）までに自然環境の保全に関する条例を制定し、消失の危機にある自然環境を保全していきます。	—	—	景観みどり課
		6	平成25年度（2013年度）までに保全すべき地域の指定を行い、貴重な自然環境を有する地域を保全していきます。	—	—	景観みどり課
	2.2 生物多様性の保全方針の策定	7	「（仮称）茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」を平成24年度（2012年度）までに策定し、市域の生物多様性を保全していきます。	—	—	景観みどり課
		8	生物多様性の保全・再生のためのガイドラインを平成24年度（2012年度）までに作成し、市民・事業者等への周知を図っていきます。	—	—	
テーマ3 資源循環型社会の構築	3.1 4Rの推進	9	市民1人1日あたりの資源物を除いたごみの排出量を平成32年度（2020年度）までに574gにします。	574g	665g	資源循環課
		10	リサイクル率を平成32年度（2020年度）までに34.7%にします。	34.7%	22.7%	資源循環課
	3.2 地域資源を活かす地産地消の推進	11	地元農畜水産物を取り扱う店舗を、平成32年度（2020年度）までに90店舗にします。	90店舗	26店舗	農業水産課
		12	学校給食における地場産農水産物の使用品目数について、平成32年度（2020年度）まで15品目以上を維持します。	15品目以上	19品目 （平成25年度）	学務課
		13	環境に配慮した農業に取り組む農業者や協力者を増やします。	—	—	農業水産課

テーマ	施策の柱	平成32年（2020年）までの目標	数値目標	実績値	担当課
テーマ4 低炭素社会の構築	4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進	14 市域のCO ₂ 排出量を平成32年度（2020年度）までに1,165千tCO ₂ （平成2年度（1990年度）の約80%）にします。（平成2年度排出量：1,456千tCO ₂ ）（平成25年度より変更）	約1,165千tCO ₂	約1,329千tCO ₂ （平成23年度）	環境政策課
		15 「ちがさきエコシート（茅ヶ崎市環境家計簿）」から1世帯・1事業所あたりのCO ₂ 排出量を把握し、前年に比べエネルギー使用量を削減できた家庭・事業者の数を増やします。	—	—	環境政策課
	4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減	16 市民1人あたりの年間公共交通利用回数を平成32年度（2020年度）までに455.5回にします。	455.5回	430.5回（平成24年度）	都市政策課
テーマ5 計画を確実に進めていくための人づくり	5.1 本計画推進のための庁内における環境意識の向上と人材育成	17 庁内における環境意識の向上を図るために、茅ヶ崎市独自環境マネジメントシステムの周知啓発を徹底するとともに、生物多様性や地球温暖化問題に関する庁内での学習の機会を積極的に提供します。また、研修への参加、先進的取り組みを行っている自治体等への視察を積極的に実施します。	—	—	環境政策課／ 景観みどり課
	5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援	18 市民の環境意識の向上を図り、環境に関する活動への参加者数等を増やします。	—	—	環境政策課
	5.3 学校における環境教育の充実	19 各学校と地域との連携による環境教育を充実させ、地域資源を活用した環境学習の回数を増やしていくとともに、スクールエコアクションの導入による各学校での環境活動を継続的に実践していきます。	—	—	環境政策課

●目標の進捗状況の検証について

本計画では平成32年度を目標年度として、平成23年度より各種施策を実施しています。

目標については、達成状況の確認や社会状況・情勢の変化を踏まえた妥当性等の検証を行い、必要に応じて計画期間中においても変更を行います。

なお、今回の目標の達成状況に対する評価は平成27年度の改訂に合わせて実施する予定です。

4 重点施策の進捗状況に対する評価(総括表)

評価基準：A=極めて順調に進んでいる(90%以上)、B=概ね順調に進んでいる(75~89%)
 C=ある程度進んでいる(60~74%)、D=あまり進んでいない(40~59%)
 E=今後、積極的な取り組みが必要(39%以下)

※平成25年度の実施結果に対する審議会の評価は、本報告書の内容を基に実施するため、「評価(年度)」の25年度の上枠が空欄になっています。

評価(年度)	
24	25
審議会評価	
担当課評価	



テーマ	施策の柱	重点施策	施策実施担当課	評価(年度)		ページ
				24	25	
テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.1 コア地域の保安全管理体制、財政担保システムの確立	1 コア地域ごとの保安全管理体制の構築と保安全管理計画の作成、実施	農業水産課 環境政策課 景観みどり課	D C D		p14
		2 財政担保システムの確立	環境政策課 景観みどり課	C C		p17
		3 周辺の市民の森や大洞谷などの樹林と樹林をつなぐ環境を再生し、清水谷を源流とする駒寄川とその周辺の水田等の活用による生物多様性の向上を目指すとともに、水源地の保全を図ります。【清水谷】	景観みどり課	C C		p19
		4 清水谷を孤立させないために、周辺の市民の森や大洞谷、水田などの自然環境を保全します。また、(仮称)小出第二小学校用地については、周辺の保全すべき貴重な自然環境に配慮した活用を図ります。【清水谷】	企画経営課 景観みどり課 教育政策課 青少年課	C B C		p22
		5 現存する水害防備保安林及び移植樹林の保安全管理のルール、システムを確立します。【平太夫新田】	広域事業政策課 景観みどり課	D D		p25
		6 地域の人たちとの連携による管理体制を確立します。【平太夫新田】	環境政策課 景観みどり課	D C		p28
		7 湿地や細流、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、隣接する藤沢市と連携した水源地の保全、樹林地の保全に努めます。【赤羽根十三図】	広域事業政策課 環境政策課 景観みどり課	D C C		p30
		8 土地所有者と市の協議において、土地利用後の樹林や草地等の保全、周辺の広葉樹林との一体的な保全、市民に対する開放(環境学習の場、野鳥観察、市民による保安全管理等)を要望していきます。【長谷】	環境政策課 景観みどり課	D D		p33
		9 生物の生存基盤など多面的機能をもつ水田の保全方法を関係者と協議し、実行します。また、水田や畑、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、自然のままの細流の保全方法を関係者と協議するなど、一体的な保全を図ります。【行谷】	農業水産課 環境政策課 景観みどり課	D C E		p35
		10 県と連携し、県立茅ヶ崎里山公園だけでなく、柳谷周辺地域も含めた保全を図ります。【柳谷】	広域事業政策課 景観みどり課	C B		p38
		11 家々で管理されている立木を含めたまとまりのある樹林地等の良好な里山景観を保全していきます。【柳谷】	景観みどり課	D C		p40
		12 海岸侵食による砂浜の減少を防止し、クロマツ林の保全、海浜植生の保全に努めます。【柳島】	農業水産課 景観みどり課	C C		p43
	1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	13 コア地域をつなぐみどりの一体的な保全・再生	農業水産課 景観みどり課 下水道河川建設課 社会教育課	C B B		p48
	14 農業支援による農地の保全・再生	農業水産課 景観みどり課	C B		p52	
	15 耕作放棄地の再生にあたっての生物多様性への配慮	農業水産課 景観みどり課	C C		p55	

テーマ	施策の柱	重点施策	施策実施担当課	評価(年度)		ページ	
				24	25		
テーマ2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり	16 自然環境の保全に向けた条例の制定	景観みどり課	D		p59	
				D	D		
		17 保全すべき地域の指定	景観みどり課	D		p61	
			D	C			
		18 自然環境庁内会議の設置	景観みどり課	C		p63	
				C	C		
2.2 生物多様性の保全方針の策定		19 生物多様性の現況調査と「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定	景観みどり課	D		p66	
		20 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインの作成		C	D		
テーマ3 資源循環型社会の構築	3.1 4Rの推進	21 リフューズ(要らないものを買わない・断る)	資源循環課	B		p70	
				B	B		
		22 リデュース(ごみの排出を抑制する)	資源循環課	C		p73	
				B	C		
		23 リユース(繰り返し使う)	資源循環課	C		p77	
				C	C		
	24 リサイクル(資源として再生利用する)	農業水産課 資源循環課	B C		p79		
			C	B			
3.2 地域資源を活かす地産地消の推進		25 地産地消の推進	農業水産課 学務課	B B		p85	
				B	A		
	26 環境に配慮した農業の普及促進	農業水産課	C		p89		
			C	C			
テーマ4 低炭素社会の構築	4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進	27 情報発信・啓発活動の推進	環境政策課	C		p94	
				C	C		
		28 家庭・事業者における省エネ機器等の導入支援	環境政策課	B		p98	
			B	B			
		29 市事業における省エネ機器・新エネルギーの積極的導入	環境政策課	C		p102	
				C	C		
4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減		30 乗合交通の利便性向上	都市政策課	B		p105	
				B	B		
	31 徒歩・自転車利用の促進	安全対策課 都市政策課 道路管理課	B B B		p107		
			B	B			
テーマ5 計画を確実に進めていくための人づくり	5.1 本計画推進のための庁内における環境意識の向上と人材育成	32 庁内の環境意識の向上	環境政策課 景観みどり課	C C		p112	
				C	C		
		33 庁内における人材育成	職員課	C		p115	
				B	B		
	5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援		34 意識啓発・人材育成	環境政策課 社会教育課	B B		p118
					B	B	
		35 現在活動している市民や市民活動団体、事業者による環境保全の取り組みの支援	環境政策課	C		p121	
			B	C			
5.3 学校における環境教育の充実		36 地域と連携した環境教育	農業水産課 環境政策課 景観みどり課	B B B		p125	
				B	B		
	37 学校における取り組みの支援	環境政策課 学校教育指導課	B B		p128		
			B	A			

5 目標及び重点施策の進捗評価

凡例

テーマ△ △△△△△△ ← 目指すべき環境の将来像を実現するために取り組む5つの事項。

施策の柱○.○「△△△△△」 ← 各テーマで取り組むべき事項について特に重要となる点。

重点施策○○ △△△△△△△△△△

■ **施策のねらい**
 標記事項を箇条書きで記載。

■ **平成24年度版年次報告書の内容**
課題(環境審議会の評価)
 平成25年2月発行の年次報告書に記載されている標記事項を箇条書きで記載。

↓

今後の方向性(32年度までに目標を達成するために)
 平成25年2月発行の年次報告書に記載されている標記事項を箇条書きで記載。

↓

■ **平成25年度の取り組み**
 標記事項を箇条書きで記載。

予定していた施策 ◎: 予定していなかったが実施した施策	施策の実施結果 ([]: 平成24年度実績、 《 》: 理由等)
○○○○○○○○○○	△△△件
○○○○○○○○○○	△△△△△△△△
○○○○○○○○○○	△△△

■ **予算執行状況等**
 担当課毎に予算合計額を記載し、その下に内訳を記載。

担当課	平成25年度 予算額	平成25年度 決算見込額	平成26年度 予算額
○○課	(合計) ○○千円	○○千円	○○千円
	(内訳) △△千円	△△千円	△△千円
	(内訳) △△千円	△△千円	△△千円

脚注: 用語等の説明を記載

凡例では、PDCAサイクルのどの部分にあたるかを示しています。

↓

■評価及び理由

担当課により、平成 25 年度の目標に対する施策の進捗状況や成果などに基づき、進捗評価を A～E の 5 段階で評価。

A 極めて順調に進んでいる	B おおむね順調に進んでいる	C ある程度進んでいる	D あまり進んでいない	E 今後、積極的な取り組みが必要
100%	90%	75%	60%	40%

【施策実施担当課：〇〇〇〇課】

できたこと・成果
できたことや成果を記載。

できなかったこと・問題点
できなかったことや問題点を記載。

↓

■今後の方向性(優先度順)

標記事項を箇条書きで優先度順に記載。

■スケジュール

短期、中期、長期にわたる重点施策のスケジュールを記載。

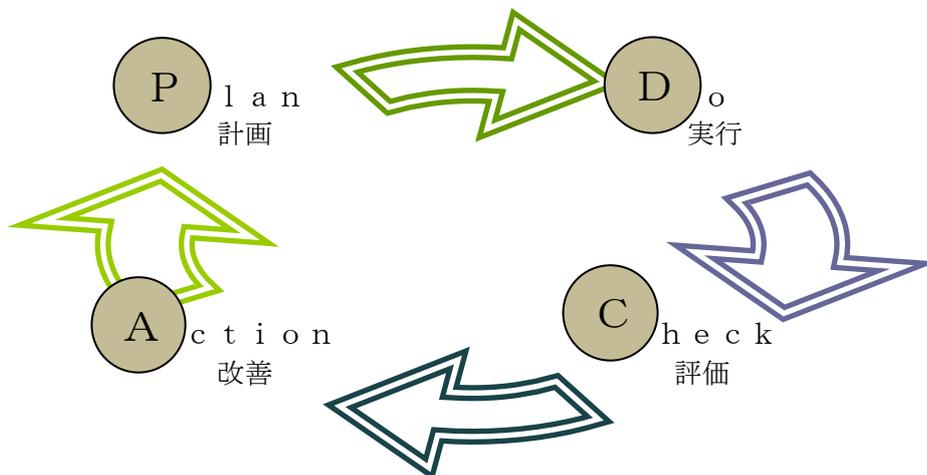
↓

C

A

PDCAサイクル

事業活動における管理業務を円滑に進める手法の一つ。
Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。



テーマ 1 特に重要度の高い自然環境の保全

施策の柱 1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立

目標 1

コア地域¹の適切な保全管理を行うため、各地域における指標種²の生育・生息状況について、市民によるモニタリング調査を平成 23 年度（2011 年度）から実施し、データの更新を行っていきます。

【目標担当課：景観みどり課】

■目標の達成状況

●各地域における指標種の生育・生息状況(コア地域 7 カ所及び城之腰・汐見台地区)

モニタリング調査(自然環境評価調査)

※表中の数字は確認した指標種数を示す

年度 (平成)	清水谷	平太夫 新田	赤羽根 十三図	長谷	行谷	柳谷	柳島	城之腰 (参考)	汐見台 (参考)
15～17 年度 (※1)	53	25	38	21	59	60	22	29	17
23 年度 (※2)	53	25	36	21	56	59	28	29	17
確認した指標種 数の変化	0	0	-2	0	-3	-1	+6	0	0

※1 全市的に実施

※2 コア地域 7 カ所及び城之腰・汐見台地区で実施

平成15年～17年度に実施した調査では、採集データを基に「自然環境評価マップ」を作成し、市の自然環境の状態を分かり易く示しています。

モニタリング調査の結果は、景観みどり課窓口や「まっぷdeちがさき(市ホームページ)」で公開しています(盗掘等のおそれがある指標種を除く)。

今後これらの調査結果は、特別緑地保全地区の指定に向けた基礎資料、生物多様性地域戦略の策定等に活用していきます。

次回のモニタリング調査は平成28年度実施を予定しており、実施に向けて平成24年度から「自然環境調査員養成講座」を実施し、人材育成を図っています。

¹ 本計画では、平成 15 年～17 年度にかけて実施した「茅ヶ崎市自然環境評価調査」において、自然環境上特に重要な地域としてあげた 7 地域を生物多様性の保全、生態系ネットワークの核(コア)となる「コア地域」として優先的に保全していくこととしています。

² 指標種: 茅ヶ崎市らしい自然に生育・生息する代表的な種として選定した生物。植物、ほ乳類、鳥類、両生類、は虫類、魚類、昆虫類、甲殻類、貝類に分類されます。

目標 2

各コア地域の自然環境を保全するため、平成 25 年度（2013 年度）までにコア地域ごとの活動組織を設置し、保管理体制計画を作成します。

【目標担当課：景観みどり課】

■目標の達成状況

コア地域名	保管理体制計画	活動組織	備 考
清水谷	あり	あり	・特別緑地保全地区 ³ に指定し、活動組織の協力のもと保管理体制計画に基づいた活動を実施しています。
平太夫新田	なし	一部地域	・優先的に計画を作成予定です。 ・一部の地域では保全活動をしている組織があります。
赤羽根十三区	なし	なし	・優先的に計画を作成予定です。 ・一部の地域では有志で保全活動をしています。 ・立地特性に即した保全作業が必要なことから、活動組織のあり方については今後検討が必要です。
長谷	なし	なし	・土地所有者の理解を得ながら保全を進める必要があります。 ・一部では学校建設の土地利用が予定されており、工事スケジュールなどが現段階では不明確なため、活動組織の設置や保管理体制計画の作成は難航しています。
行谷	なし	なし	・一部の地域では有志で保全活動をしています。 ・土地所有者の理解を得ながら、保全活動や活動組織の設置、保管理体制計画の作成を進める必要があります。
柳谷	一部地域	一部地域	・県立茅ヶ崎里山公園内については、県の保管理体制計画に基づいた保管理体制を行っています。 ・保管理体制計画の範囲外については、里山公園保全部会へ参画や重点施策 11 による樹林地等の里山景観保全や、道路整備等に対する助言等により保全を図っています。
柳島	一部地域	一部地域	・市営柳島キャンプ場内については、保管理体制計画に基づいた保管理体制を行っています。 ・保管理体制計画の範囲外については、一部の場所はモニタリングを実施し、状況確認を行っています。また、県と連携して自然環境の保全を図っています。

市内 7 つのコア地域はそれぞれ課題や環境の状況が異なるため、保管理体制の構築や保管理体制計画の作成にあたっては、地域ごとの現状に即した対応が必要と考えます。

土地所有者との調整や市民等への周知など段階的に業務を進める必要があるため、当初の目標より遅れていますが、順次自然環境を保全する施策を推進します。

³ 特別緑地保全地区：緑地、都市の歴史的・文化的価値を有する緑地、風致または景観が優れている緑地、動植物の生育・生息地となる緑地などの保全を目的として都市計画決定した地区のことで、法的に建築や造成などの一定の開発行為を規制することで、自然環境の保全を図ることができます。

重点施策 1 コア地域ごとの保管理体制の構築と保管理計画の作成・実施

■ 施策のねらい

- ・地域の状況に即した施策を実施し市内 7 つのコア地域に残る貴重な自然環境を保全します。

■ 平成 24 年度版年次報告書の内容

課題(環境審議会の評価)

- ・各担当課が共同して施策を進めること。
- ・保管理計画を作成する際は、共通事項と固有事項に分けること。



今後の方向性(32 年度までに目標を達成するため)

- ・地域ごとの現状に即した対応を考慮し、各担当課の連携により取り組みを進めます。
- ・平太夫新田、赤羽根十三図の保管理計画作成に向けた検討を進めます。



特記事項
 平太夫新田や赤羽根十三図は、自然環境評価調査の評価が高いことや、市民活動団体等により一定の維持管理が行われていることを踏まえ、計画作成の優先度を高くしています。

- ・柳谷、柳島の一部地域について、既存の保管理計画に基づいた取り組みを進めます。保管理計画の範囲外については、関係する重点施策を推進し保全を図ります。
- ・長谷、行谷については、土地所有者にそれぞれの地域の重要性や貴重性を伝え、理解を得ながら保全の取り組みを進めます。



■ 平成 25 年度の取り組み

予定していた施策 (◎: 予定していなかったが実施した施策)	実施結果 ([]: 平成 24 年度実績、《 》: 理由等)
「清水谷保管理計画」に基づく活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・保管理計画を平成 26 年 3 月に作成しました。 《 保管理計画を作成中であったため、計画に基づく活動の推進はできませんでしたが、市民団体等の協力により、保管理活動が行われました。 》
平太夫新田・赤羽根十三図の活動組織体制の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・検討を行いました、方向性の決定には至りませんでした。
平太夫新田・赤羽根十三図の保管理計画の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・検討を行いました、方向性の決定には至りませんでした。

テ マ 1 特に重要度の高い自然環境の保全
 施策の柱 1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立

「柳島キャンプ場の自然環境保全」に基づく活動の推進	・市民、市により、保全活動を実施しました。
「茅ヶ崎里山公園里山保全管理計画」に基づく活動の推進	・市民、県、市により、保全活動を実施しました。
◎コア地域の周知の強化	・平成 26 年 3 月発行の広報特集号「みんなの環境基本計画特集号」(全戸配付)に紹介記事を掲載しました。

■ 予算執行状況等

担当課	平成 25 年度予算額	平成 25 年度 決算見込額	平成 26 年度 予算額
農業水産課	0 千円	0 千円	0 千円
環境政策課	(年次報告書広報特集号印刷代) 840 千円	832 千円	856 千円
景観みどり課	0 千円	0 千円	0 千円



■ 評価及び理由

A	B	C	D	E
極めて順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	ある程度進んでいる	あまり進んでいない	今後、積極的な取り組みが必要
100%	90%	75%	60%	40%
				0%

【施策実施担当課：農業水産課、環境政策課、景観みどり課】

できたこと・成果

- ・清水谷では市民等と協力して保全管理計画を作成し、保全管理活動の体制が整えられました。
- ・「柳島キャンプ場の自然環境保全」に基づき、市民や市が協力して保全管理を推進できました。
- ・「茅ヶ崎里山公園里山保全管理計画」に基づき、市民、県、市がそれぞれを補完し保全管理を推進しました。
- ・広報特集号により、コア地域の自然環境の重要性や貴重性を広く市民に伝えることができました。

できなかったこと・問題点

- ・平太夫新田及び赤羽根十三区における保全管理計画を優先的に作成する予定ですが、作成できていません。
- ・保全管理計画の作成や活動組織の設置がなされていないコア地域は、保全の方向性が明確になっていません。

テ — マ 1 特に重要度の高い自然環境の保全
 施策の柱 1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立



■今後の方向性(優先度順)

- ・市民や土地所有者と協議し、各コア地域の現状に即した保全管理を推進します。
- ・赤羽根十三図の保全管理計画については、特別緑地保全地区の指定区域選定と並行して、保全作業に参加している市民と保全の方向性について協議を進め、作成を目指します。
- ・平太夫新田の保全管理計画については、当該活動団体や河川管理者である国等と協議し、内容を検討します。
- ・各コア地域の重要性や貴重性を一人でも多くの方に認識していただくため、情報発信や PR を強化していきます。

■スケジュール

短期			中期			長期			
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
① 保全管理のための計画の作成 (清水谷[平成25年度作成]、平太夫新田、赤羽根十三図[平成25・26年度検討])									
② コア地域ごとの活動組織の設置									
③ 計画に基づく活動の推進(柳谷「茅ヶ崎里山公園里山保全管理計画(平成20年度神奈川県作成)」、柳島「柳島キャンプ場の自然環境保全(平成24年度作成)」、清水谷特別緑地保全地区保全管理計画(平成25年度作成)」)									

トピックス!

清水谷に設置した看板



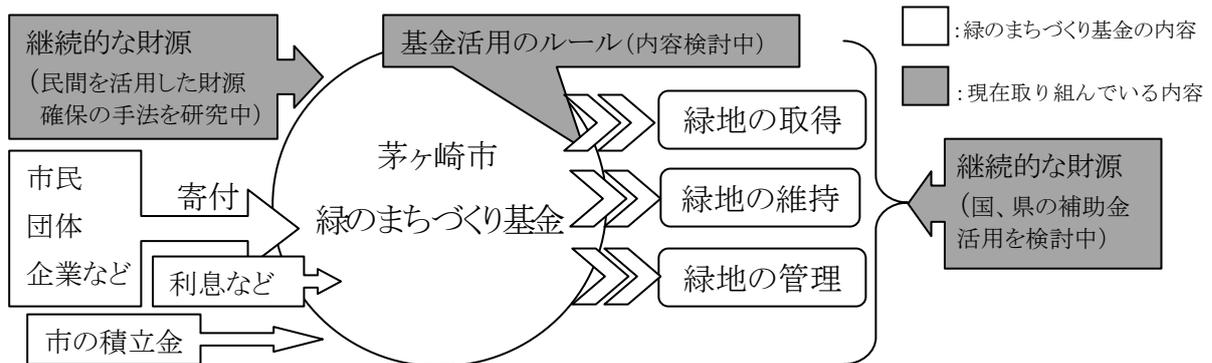
市内初の特別緑地保全地区に指定した清水谷の看板には、清水谷の説明や次のとおり守るべきことが記載されています。

- ・火を使わない
- ・ごみを捨てない
- ・樹林地、湿地等に立ち入らない
- ・ペットをつれて散歩しない
- ・動植物を持ち込まない
- ・動植物を持ち出さない

重点施策 2 財政担保システムの確立

■ 施策のねらい

・継続的な財源確保の仕組みを構築するとともに、失われる危険がある貴重な自然が残る地域の公有地化等に「茅ヶ崎市緑のまちづくり基金」⁴を活用できるルールづくりを行います。



■ 平成 24 年度版年次報告書の内容

課題(環境審議会の評価)

・国、県、財団、民間企業などの助成金制度を活用し、財政担保システム構築の積極的な取り組みを進めること。



今後の方向性(32 年度までに目標を達成するため)

・基金を使用する優先度を定めたルールづくりや新たな財源確保の検討を行います。



■ 平成 25 年度の取り組み

予定していた施策 (◎: 予定していなかったが実施した施策)	実施結果 ([]: 平成 24 年度実績、《 》: 理由等)
「(仮称)緑のまちづくり基金運用ガイドライン」の作成	・作成には至りませんでした。 《 基金活用の優先順位やプロセス等について議論を深める必要があるため。 》
「(仮称)緑のまちづくり基金運用ガイドライン」の運用	・未実施 《 ガイドライン作成中のため。 》
財源確保のための施策検討	・国及び県等の補助金制度の活用を検討しました。 ・民間事業者を活用した財源確保の手法等について研究しました。

⁴ 茅ヶ崎市緑のまちづくり基金: 市内に残された緑地を共有財産として保全するために準備している資金のこと。これまでの実績として、平成 4~8 年度に「松が丘緑地」約 3,000 m²、平成 21 年度に「松浪緑地」約 960 m²、平成 24 年度に「清水谷」約 958 m²を取得している。

テ マ 1 特に重要度の高い自然環境の保全
 施策の柱 1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立

■ 予算執行状況等

担当課	平成 25 年度予算額	平成 25 年度 決算見込額	平成 26 年度 予算額
環境政策課	0 千円	0 千円	0 千円
景観みどり課 (緑のまちづくり基金積立金等)	2,000 千円	20,959 千円	1,557 千円



■ 評価及び理由

A 極めて順 調に進ん でいる	B おおむね順調に 進んでいる	C ある程度進んで いる	D あまり進んでいない	E 今後、積極的な取り組みが必要
100%	90%	75%	60%	40%
				0%

【施策実施担当課：環境政策課、景観みどり課】

できたこと・成果

- ・国及び県等の補助金制度の内容を確認しました。
- ・民間を対象とした財源確保の方法について、他市における手法の情報を得ることができました。

できなかったこと・問題点

- ・関係団体、庁内部局とさまざまな議論を行いました。ガイドラインの作成には至りませんでした。
- ・基金や助成を活用するにあたり、第一に使用目的を明確にする必要があります。
- ・民間事業者を対象とした財源確保の手法等について検討しましたが、方向性の決定には至りませんでした。



■ 今後の方向性(優先度順)

- ・ガイドラインについて、基金を活用する対象箇所の意思決定のプロセス、市民意見の取り入れ方などを根本的に再考していきます。
- ・民間事業者を対象とした財源の確保の手法等について方向性を早期に決定できるよう継続して調査研究していきます。

■ スケジュール

短期			中期			長期			
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
① システムの検討									
② 庁内及び関係主体間調整(「(仮称)緑のまちづくり基金運用ガイドライン」の作成)									
③ 財政担保システム(「(仮称)緑のまちづくり基金運用ガイドライン」)の運用、見直し(適宜)									

重点施策3 周辺おおほらやとの市民の森や大洞谷などの樹林と樹林をつな
ぐ環境を再生し、清水谷しみすやとを源流とする駒寄川とそ
の周辺の水田等の活用による生物多様性の向上
を目指すとともに、水源地の保全を図ります。
【清水谷】

特記事項

清水谷：駒寄川の源流の一つである湧き水に起因する良好な水辺環境をはじめ、湿地や樹林等の多様な環境が一体となっている谷戸⁵です。湿地のシュレーゲルアオガエル等の多くの生きものの生息・生育地となっています。平成23年度末に市内初の特別緑地保全地区として都市計画決定を行いました。平成25年度末には保全管理計画を作成し、市民、市民活動団体、土地所有者、市が連携し、かつ協力して保全管理を行っています。

■ 施策のねらい

- ・生物多様性⁶の向上を目指し水源地の保全を図ることで、清水谷に残る貴重な自然環境を保全します。

■ 平成24年度版年次報告書の内容

課題(環境審議会の評価)

- ・水源地の確保や周辺樹林などの環境の再生に着手すること。
- ・駒寄川とその周辺の水田などの活用を早急に進めること。



今後の方向性(32年度までに目標を達成するため)

- ・保全管理計画を作成し、関係各課の連携のもと保全を図ります。



清水谷の木道



清水谷の湿地



チダケサン



清水谷を愛する会による保全管理活動

⁵ 谷戸：丘陵地が浸食されて形成された谷状の地形のこと。また、そのような地形を利用した農業とそれに付随する生態系を指すこともあります。

⁶ 生物多様性：すべての生き物の「個性」と「つながり」であり、遺伝子の多様性、種の多様性、生態系の多様性の3つのレベルがあります。生物多様性の恵みにより、人間を含む生き物の「いのち」と「暮らし」が支えられています。(茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)より)

テ ー マ 1 特に重要度の高い自然環境の保全
 施策の柱 1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立



■平成 25 年度の取り組み

予定していた施策 (◎:予定していなかったが実施した施策)	実施結果 ([]:平成 24 年度実績、《 》:理由等)
「(仮称)保全管理計画」の作成	・市民団体等の協力のもと、作成しました。 (正式名称:清水谷特別緑地保全地区保全管理計画)
「保全管理計画」に基づいた保全	・未実施 《「(仮称)保全管理計画」を作成中であったため。》
市民団体「清水谷を愛する会」と連携・協力した保全管理作業	・市民団体が毎週火曜日に作業を実施しています(外来種除去、枝下ろし、倒木処理など)。 ・活動に必要な支援を実施しました。
事業者による保全活動	・「茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会」が里山保全事業として草刈りなどを行いました。
市設置の沈殿分離層の管理	・公園緑地課にて管理しています。
◎合併浄化槽補助制度 ⁷ の周知	・ホームページやちらしによる紹介に加え、直接訪問による周知を実施しました。
◎特別緑地保全地区の説明看板の設置	・清水谷の説明や訪問者への留意事項を記した看板を 4 箇所を設置しました。
遊水機能土地保全事業 ⁸ の実施(市域全体)	・補助件数:273 件[260 件] ・交付金額:21,098 千円[20,774 千円] ・補助面積:421,951 m ² [415,493 m ²]

■予算執行状況等

担当課	平成 25 年度予算額	平成 25 年度 決算見込額	平成 26 年度 予算額
景観みどり課	(土留め等の工事費) 9,500 千円	9,114 千円	0 千円
公園緑地課 (※)	合計 14,166 千円	11,593 千円	13,841 千円
	(保全に係る借地料) 12,330 千円	10,724 千円	11,451 千円
	(原材料費) 300 千円	25 千円	300 千円
	(北部地区緑地維持管理経費)(清水谷分) 1,536 千円	844 千円	1,540 千円

※公園緑地課は計画上の担当課ではありませんが、重点施策 3 の推進にあたって関わりの深い事業を行っているため掲載しています。

⁷ 合併浄化槽補助制度:し尿と家庭の生活雑排水の処理が同時にできる合併処理浄化槽の普及促進を図るために、し尿と雑排水を併せて処理し、BOD(生物化学的酸素要求量)除去率 90%以上、放流水の BOD が 1 リットルあたり 20 ミリグラム(日間平均値)以下の機能を有するなどに適合した合併浄化槽を設置する方を対象に補助しています。(例:5 人槽の補助金額:332,000 円)

⁸ 遊水機能土地保全事業:市内にある遊水機能を有する土地を保全するため、土地所有者に対し補助金を交付しています。土地保全を奨励することで、雨水の貯留浸透を促進し浸水被害の防止または軽減を図るとともに、自然環境の保全にも寄与します。補助金額は 1 m²あたり年 50 円。(補助要件あり)

テ マ 1 特に重要度の高い自然環境の保全
 施策の柱 1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立



■平成 25 年度の施策の進捗状況に対する評価及び理由

A 極めて順調に進んでいる	B おおむね順調に進んでいる	C ある程度進んでいる	D あまり進んでいない	E 今後、積極的な取り組みが必要
100%	90%	75%	60%	40%
				0%

【施策実施担当課：景観みどり課】
<p>できたこと・成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年 3 月に保全管理計画を作成し、計画的に保全管理が行えるようになりました。 ・市民団体「清水谷を愛する会」に作業用物品の購入、補助金交付等の支援を行い、保全活動を推進できました。 ・「茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会」⁹による里山保全事業を継続して実施し、市民・事業者・市が連携した保全作業を行うことができました。 ・市設置の沈殿分離層を管理し、水源を保全できました。 ・合併浄化槽補助制度の周知を直接訪問で行いました。設置には至りませんでした。建て替え等の際は必ず設置する必要があることを説明しました。 ・特別緑地保全地区の説明看板を設置し、市の重要な地域であることや注意事項を周知しています。 ・遊水機能土地保全事業を実施し、周辺の水田等の遊水機能を有する土地を保全できました。 <p>できなかったこと・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保全管理計画に基づく、継続した保全管理の実施が必要です。



■今後の方向性(優先度順)

- ・保全管理計画に基づいた作業を実施します。
- ・市民団体「清水谷を愛する会」と連携した保全管理活動の推進を図ります。
- ・継続的な事業者との連携を実施します。

■スケジュール

短期			中期			長期			
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
① 既存の取り組みを継続									
② 計画に基づく活動の推進（「保全管理計画」平成25年度作成）									

⁹ 茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会：市内事業者により構成され、里山保全事業、視察・見学会、各会員の事業見学会等を通じた緑化推進のための活動を行っています。

重点施策 4 清水谷を孤立させないために、周辺の市民の森や大洞谷、水田などの自然環境を保全します。また、（仮称）小出第二小学校用地については、周辺の保全すべき貴重な自然環境に配慮した活用を図ります。^{しみすやと}【清水谷】

特記事項

（仮称）小出第二小学校用地の活用については、「公共施設整備・再編計画（改訂版）」（平成23年度策定、所管：施設再編整備課）において、「自然環境と共生し、保全を図りながら青少年が自然体験できる野外研修施設用地としての活用を図る」と位置づけており、その事業実施時期を平成28年度から32年度までとしています。

■ 施策のねらい

- ・貴重な自然環境に配慮した（仮称）小出第二小学校用地の活用等により、清水谷周辺に残る自然環境を保全します。

■ 平成24年度版年次報告書の内容

課題（環境審議会の評価）

- ・清水谷は野外研修施設やキャンプ場とは位置づけが異なるという認識をすること。



今後の方向性

（32年度までに目標を達成するため）

- ・野外研修施設について、周辺の自然環境への配慮、類似施設との差別化を図りつつ、多くの市民に利用していただけるよう引き続き検討を進めます。
- ・市民の森の維持管理を引き続き実施します。



テ ー マ 1 特に重要度の高い自然環境の保全
 施策の柱 1.1 コア地域の保管理体制、財政担保システムの確立



■平成 25 年度の取り組み

予定していた施策 (◎:予定していなかったが実施した施策)	実施結果 ([]:平成 24 年度実績、《 》:理由等)
市民の森の維持管理	・市民の森ワーキング ¹⁰ による維持管理を実施しました。
遊水機能土地保全事業の実施(市域全体)	・補助件数:273 件[260 件] ・交付金額:21,098 千円[20,774 千円] ・補助面積:421,951 m ² [415,493 m ²]
教育委員会内部検討会議の開催(年 2 回)	・導入施設について検討しました。 ・近隣市の青少年関連施設の視察を行いました。

■予算執行状況等

担当課	平成 25 年度予算額	平成 25 年度 決算見込額	平成 26 年度 予算額
企画経営課	0 千円	0 千円	0 千円
景観みどり課	0 千円	0 千円	0 千円
教育政策課	0 千円	0 千円	0 千円
青少年課	0 千円	0 千円	0 千円
公園緑地課 (※)	合計	41,042 千円	6,110 千円
	(管理人賃金)	618 千円	632 千円
	(ツリーハウス管理業務委託等)	4,256 千円	4,359 千円
	(修繕料、消耗品費等)	1,112 千円	1,119 千円
	(その他整備事業費)	35,056 千円	0 千円
下水道河川 建設課(※)	(遊水機能土地保全事業費) 21,000 千円	21,098 千円	21,000 千円

※公園緑地課、下水道河川建設課は計画上の担当課ではありませんが、重点施策 4 の推進にあたって関わりの深い事業を行っているため掲載しています。

<p>特記事項</p> <p>・公園緑地課(その他整備事業費) 平成 25 年度に市民の森の敷地を購入しましたが、現在は購入する予定がないため平成 26 年度の予算はありません。</p>

¹⁰ 市民の森ワーキング:間伐作業や看板作成等を通じて、市民の森の保全活動を展開するボランティア団体のことです。

テーマ 1 特に重要度の高い自然環境の保全
 施策の柱 1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立



■評価及び理由

A 極めて順調に進んでいる	B おおむね順調に進んでいる	C ある程度進んでいる	D あまり進んでいない	E 今後、積極的な取り組みが必要
100%	90%	75%	60%	40%
				0%

【施策実施担当課：企画経営課、景観みどり課、教育政策課、青少年課】

できたこと・成果

- ・保全管理計画において、清水谷周辺の一体的な保全の必要性について記載しました。
- ・清水谷の隣接地において埋立て等の許可申請(茅ヶ崎市土地の埋立て等の規制に関する条例)が1件あったため、自然環境に配慮した施工方法で実施するよう申請者へ指導しました。
- ・遊水機能土地保全事業を実施し、周辺の水田等の遊水機能を有する土地を保全できました。

できなかったこと・問題点

- ・野外研修施設について、具体的な検討段階に達していません。



■今後の方向性(優先度順)

- ・教育委員会内部検討結果を関係各課へ情報提供し、課題や対策の整理を行います。
- ・清水谷周辺の土地利用(公共事業を含む)に関し、自然環境に配慮した形とするよう指導を継続的にを行います。

■スケジュール

短期			中期			長期			
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
① 既存の取り組みを継続									
→									
② 計画に基づく活動の推進(清水谷「保全管理計画」平成25年度作成)									
→									

重点施策 5 現存する水害防備保安林及び移植樹林の保全管理のルール、システムを確立します。【平太夫新田^{へいたゆうしんでん}】

特記事項
 平太夫新田：畑や草地在り他市町にまで広がる相模川河川敷の地域です。草地等は生きものの広域的な移動空間として重要な役割を果たしています。市内唯一のオドリコソウの自生地です。
 近隣住宅地との間に水害防備保安林がありましたが、堤防工事によりその多くが失われたため、相模川の管理者である国により水害防備保安林の樹木の移植が行われました。
 国有地の一部を市が占有しており、市民団体が保全作業等を行っています。

■ 施策のねらい

- ・現存する水害防備保安林¹¹及び移植樹林の保全管理のルール、システムを確立し平太夫新田に残る貴重な自然環境を保全します。



オドリコソウ

平太夫新田の樹林

■ 平成 24 年度版年次報告書の内容

課題(環境審議会の評価)

- ・「相模川の河畔林を育てる会」の保全作業や観察会以外の保全管理について、河川管理者である国とルールやシステムを確立すること。



今後の方向性(32 年度までに目標を達成するため)

- ・活動団体や国と協議し、保全管理計画を検討します。



移植された水害防備保安林

■ 平成 25 年度の取り組み

予定していた施策	実施結果
(◎: 予定していなかったが実施した施策)	([]: 平成 24 年度実績、《 》: 理由等)
管理区域の継続占有	・継続して占有しています。
保全管理活動の支援	・広報紙やホームページなどにより市民団体等の活動を周知しました。 《優先する他施策との兼ね合いから本施策を十分に行えませんでした。》

¹¹ 水害防備保安林：洪水時に氾濫する水の流れを弱め、漂流物による被害を防ぐため農林水産大臣または知事によって指定される森林のことです。

テ ー マ 1 特に重要度の高い自然環境の保全
 施策の柱 1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立

保全管理計画の検討	・検討は行いましたが、方向性の決定には至りませんでした。 ≪優先する他施策との兼ね合いから本施策を十分に行えませんでした。≫
市民団体等の保全管理活動	・「相模川の河畔林を育てる会」が外来植物などの除去や観察会を行いました。 ・「茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会」が草刈りなどを行いました。
◎河川管理者である国への保全管理活動のスケジュール等の情報提供	・必要に応じて随時実施しました。

■ 予算執行状況等

担当課	平成 25 年度予算額	平成 25 年度 決算見込額	平成 26 年度 予算額
広域事業 政策課	0 千円	0 千円	0 千円
景観みどり課	(合計)	1,550 千円	600 千円
	(施策番号 5.7.8.9.12 に係る消耗品費)	50 千円	50 千円
	(施策番号 5.7.8.9.12 に係る原材料費)	100 千円	50 千円
	(施策番号 5.7.8.9.12 に係る維持管理費)	1,400 千円	500 千円



■ 評価及び理由

A	B	C	D	E
極めて順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	ある程度進んでいる	あまり進んでいない	今後、積極的な取り組みが必要
100%	90%	75%	60%	40%

【施策実施担当課：広域事業政策課、景観みどり課】

できたこと・成果

- ・国へ保全活動のスケジュール等を情報提供し、国が現況等を把握できるよう努めました。
- ・国の工事等の情報を関係各課で共有するため、自然環境庁内会議に広域事業政策課を加え、情報共有を強化しました。
- ・「相模川の河畔林を育てる会」、「茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会」による保全活動が継続して実施され、市民・事業者・市が連携した保全作業を行うことができました。

できなかったこと・問題点

- ・国や県の事業に関して、情報を共有する仕組みが確立されていませんでした。
- ・保全管理を進めるための本格的な関係者協議を行うことができませんでした。
- ・保全管理活動に対する支援が広報紙による周知に留まりました。
- ・土地所有者の理解を得る必要があります。

テ ー マ 1 特に重要度の高い自然環境の保全
 施 策 の 柱 1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立



■今後の方向性(優先度順)

- ・赤羽根十三図とともに、保全管理計画を優先的に検討します。
- ・活動団体の行事等への参画や、広報紙・チラシ等による活動紹介等の支援を行い、関係者協議を行うための基礎的条件を整えていきます。
- ・地区内に点在する民有地に対するアプローチ手法について検討を行います。
- ・保全管理計画・体制作りに向けて当地域の自然環境の重要性、貴重性を周知します。
- ・国の工事等、当該区間周辺の情報に関係団体や関係各課へ提供します。

■スケジュール

短期			中期			長期			
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
① 既存の取り組みを継続									
			② 計画に基づく活動の推進						

重点施策 6 地域の人たちとの連携による管理体制を確立します。
へいだゆうしんでん
【平太夫新田】

■ **施策のねらい**

- ・地域の人たちとの連携による管理体制を確立し、平太夫新田に残る貴重な自然環境を保全します。



■ **平成 24 年度版年次報告書の内容**

課題(環境審議会の評価)

- ・管理体制を確立する時期を明確にすること。
- ・積極的に地域団体との連携に取り組み、管理体制を確立させること。



今後の方向性(32 年度までに目標を達成するため)

- ・市民団体が行う保管理体制活動について、より多くの方への情報提供を継続して支援します。
- ・市民団体や河川管理者である国と協議し、保管理体制計画を連携して検討します。



■ **平成 25 年度の取り組み**

予定していた施策 (◎: 予定していなかったが実施した施策)	実施結果 ([]: 平成 24 年度実績、《 》: 理由等)
保管理体制活動の周知	・広報紙やホームページなどにより周知しました。
保管理体制計画の検討	・検討は行いましたが、方向性の決定には至りませんでした。 《 優先する他施策との兼ね合いから本施策を十分に行えませんでした。 》
保管理体制の検討	・検討は行いましたが、方向性の決定には至りませんでした。 《 優先する他施策との兼ね合いから本施策を十分に行えませんでした。 》
市民団体等の保管理体制活動	・「相模川の河畔林を育てる会」が外来植物などの除去や観察会を行いました。 ・「茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会」が草刈りなどを行いました。

テ マ 1 特に重要度の高い自然環境の保全
 施策の柱 1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立

■ 予算執行状況等

担当課	平成 25 年度予算額	平成 25 年度 決算見込額	平成 26 年度 予算額
環境政策課	0 千円	0 千円	0 千円
景観みどり課	0 千円	0 千円	0 千円



■ 評価及び理由

A 極めて順調に進んでいる	B おおむね順調に進んでいる	C ある程度進んでいる	D あまり進んでいない	E 今後、積極的な取り組みが必要
100%	90%	75%	60%	40%

【施策実施担当課：環境政策課、景観みどり課】

できたこと・成果

- ・市民団体等の保全管理活動により自然環境の保全を図ることができました。
- ・広報紙やホームページにより保全管理活動について広く活動の周知や参加者の募集を行いました。

できなかったこと・問題点

- ・重点施策 5 と同様、保全管理を進めるための関係者協議の場の設定を具体的に行うことができなかったため、地域との連動も図ることができませんでした。



■ 今後の方向性(優先度順)

- ・活動団体の行事等については広報紙やホームページ等による周知、チラシ、消耗品などの支援を行います。
- ・地域との連携については、保全の方向性をある程度明確にしたうえで検討します。

■ スケジュール

短期			中期			長期			
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
① 既存の取り組みを継続									
			② 計画に基づく活動の推進						

重点施策 7 湿地や細流、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、隣接する藤沢市と連携した水源地の保全、樹林地の保全に努めます。

あかばねじゅうさんす
【赤羽根十三図】

特記事項

赤羽根十三図：藤沢市を流れる小糸川の源流域で、水質が良好な谷戸です。ゴルフ場に隣接し、細流、湿地、草地、樹林が組み合わさった良好な環境です。一部の草地にはクツワムシが多数生息しています。
市民、事業者と連携した保全への取り組みが行われています。

■ 施策のねらい

・隣接する藤沢市との連携を考慮しながら水源地や樹林地の保全に努め、特別緑地保全地区の指定と保全管理計画の作成を優先的に進め、赤羽根十三図に残る貴重な自然環境を保全します。

■ 平成 24 年度版年次報告書の内容

課題(環境審議会の評価)

- ・保全管理計画作成や保全団体組織を作ること。
- ・早急に藤沢市との連携を図ること。



今後の方向性

(32 年度までに目標を達成するため)

- ・土地所有者のご理解をいただき、市民と連携して保全管理活動を実施します。
- ・保全管理計画作成に向けた検討を行います。
- ・特別緑地保全地区指定を検討します。



ダイコンソウ



赤羽根十三図の草地



クツワムシ



有志による保全管理活動

テ ー マ 1 特に重要度の高い自然環境の保全
 施 策 の 柱 1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立



■平成 25 年度の取り組み

予定していた施策 (◎: 予定していなかったが実施した施策)	実施結果 ([]: 平成 24 年度実績、《 》: 理由等)
特別緑地保全地区の指定、保全管理計画作成の準備	・地籍調査を実施しました。
土地所有者への自然環境の説明	・一部の土地所有者へ当該地の自然環境の重要性を直接説明しました。
今後の作業内容についての関係者との打ち合わせ(年 1 回)	・個々に調整をしましたが、一堂に会しての打合せはできませんでした。 《 優先する他施策との兼ね合いから本施策を十分に行えませんでした。 》
市民の協力者との保全管理作業	・年 6 回実施しました。

■予算執行状況等

担当課	平成 25 年度予算額	平成 25 年度 決算見込額	平成 26 年度 予算額
広域事業 政策課	0 千円	0 千円	0 千円
環境政策課	0 千円	0 千円	0 千円
景観みどり課	(合計) 1,550 千円	1,124 千円	2,400 千円
	(施策番号 5.7.8.9.12 に係る消耗品費) 50 千円	0 千円	50 千円
	(施策番号 5.7.8.9.12 に係る原材料費) 100 千円	0 千円	50 千円
	(施策番号 5.7.8.9.12 に係る維持管理費) 1,400 千円	1,124 千円	500 千円
	(用地測量委託料) 0 千円	0 千円	2,000 千円

テ ー マ 1 特に重要度の高い自然環境の保全
 施策の柱 1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立



■評価及び理由

A 極めて順調に進んでいる	B おおむね順調に進んでいる	C ある程度進んでいる	D あまり進んでいない	E 今後、積極的な取り組みが必要
100%	90%	75%	60%	40%
				0%

【施策実施担当課：広域事業政策課、環境政策課、景観みどり課】
<p>できたこと・成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地籍調査を実施し、特別緑地保全地区の候補地選定に向けて準備を進めることができました。 ・一部の土地所有者へ赤羽根十三図の自然環境の説明をするとともに保全の協力を要請し、理解を得ることができました。 ・市民とともに保全管理活動(外来種等の抜き取り作業、植生管理等)を6回実施し、自然環境の保全に努めることができました。
<p>できなかったこと・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・藤沢市が下流に位置しており、必要な広域連携が明確になっていないため、藤沢市と具体的な協議を行っていません。



■今後の方向性(優先度順)

- ・どのような保全や管理を行うべきか方向性を明確にします。
- ・保全管理活動を継続的に実施できるよう土地所有者へ説明し理解を得ていきます。
- ・特別緑地保全地区の指定及び保全管理計画の検討のために指定候補地を確定させていきます。

■スケジュール

短期			中期			長期			
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
① 既存の取り組みを継続									
						② 計画に基づく活動の推進			

重点施策 8 土地所有者と市の協議において、土地利用後の樹林や草地等の保全、周辺の広葉樹林との一体的な保全、市民に対する開放（環境学習の場、野鳥観察、市民による保管理体制等）を要望していきます。

ながやと
【長谷】

特記事項

長谷:2つのゴルフ場に挟まれ、赤羽根斜面林に隣接し、エノキやコナラを主体とする広葉樹林に囲まれたまとまりのある乾燥した草地です。草地や樹林環境を好む昆虫などが多く生息しており、クルマバツタ等、ここでしか見られない動植物が多数記録されています。現在土地利用が予定されており、今後どのような保全をしていくか土地所有者との協議の中で検討を進めています。平成24年度には表土の移植による保全の可能性を検証するため、土地所有者の理解のもと希少植物の移植を行っています。

■ 施策のねらい

- 土地所有者のご理解をいただきながら保全作業やモニタリング調査を進め、長谷に残る貴重な自然環境を保全します。

■ 平成24年度版年次報告書の内容

課題(環境審議会の評価)

- 具体的な工事スケジュールを公開すること。
- 保全計画の詳細な策定協議を重点に行うこと。
- 保全計画の策定スケジュールを示すこと。



今後の方向性(32年度までに目標を達成するため)

- 土地所有者より工事日程等の情報をいただくとともに、自然環境に関する情報を提供していきます。
- 保管理体制について協議を行います。



■ 平成25年度の取り組み

予定していた施策	実施結果
(◎: 予定していなかったが実施した施策)	([]: 平成24年度実績、《 》: 理由等)
土地利用後の保管理体制の協議	・未実施《 工事スケジュールが未定のため 》
保管理体制計画について土地所有者の工事スケジュールと併せて協議	・未実施《 工事スケジュールが未定のため 》
◎現地のモニタリングと保全作業	・担当課と元自然環境評価調査員により1回実施しました。



テ マ 1 特に重要度の高い自然環境の保全
 施策の柱 1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立

■ 予算執行状況等

担当課	平成 25 年度予算額	平成 25 年度 決算見込額	平成 26 年度 予算額
環境政策課	0 千円	0 千円	0 千円
景観みどり課	(合計)	1,550 千円	600 千円
	(施策番号 5.7.8.9.12 に係る消耗品費)	50 千円	50 千円
	(施策番号 5.7.8.9.12 に係る原材料費)	100 千円	50 千円
	(施策番号 5.7.8.9.12 に係る維持管理費)	1,400 千円	500 千円



■ 評価及び理由

A	B	C	D	E
極めて順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	ある程度進んでいる	あまり進んでいない	今後、積極的な取り組みが必要
100%	90%	75%	60%	40%

【施策実施担当課：環境政策課、景観みどり課】

できたこと・成果

- 希少植物の移植地についてモニタリングを行い、いずれも活着していることを確認できました。
- 敷地内の草地において、市内では 12 年ぶりにシロヘリツチカメムシが確認され、長谷の自然環境の特徴である草地が保たれていることが確認できました。
- モニタリング結果について土地所有者へ送付し、表土の保全について理解を求めました。

できなかったこと・問題点

- 表土移植や長谷の保全管理計画等について、工事スケジュールが未定のため土地所有者と協議できませんでした。
- 継続的なモニタリングを行う必要があります。



■ 今後の方向性(優先度順)

- 土地所有者との情報交換等を密に行い、本地域の重要性について理解を求めるとともに関係性を保っていきます。
- 土地所有者と情報交換等を行い、工事スケジュールに合わせた保全の協議を行います。
- 土地所有者のご理解のもと、現地のモニタリングと保全作業を継続的に行います。

■ スケジュール

短期			中期			長期			
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
① 既存の取り組みを継続									
			② 計画に基づく活動の推進						

重点施策 9 生物の生存基盤など多面的機能をもつ水田の保全方法に関係者と協議し、実行します。
また、水田や畑、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、自然のままの細流の保全方法に関係者と協議するなど一体的な保全を図ります。【行谷】

特記事項
 行谷：小出川沿いの水田や樹林等により地区全域が谷戸地形となっており、豊かな湿地環境が現存しています。耕地整理されていない水田、畑地等昔ながらの景観が残っており、自然のままの細流があります。湿地では、アカバナ、アマサギ等が確認されています。当地域では農業を営む方が多くおり、土地所有者の理解を得ながら農業を通じた自然環境保全のあり方について検討していく必要があります。また、耕作放棄地の対策と自然環境保全への関連性について考えていくことも必要です。

■ 施策のねらい

- ・水田や細流等の保全方法に関係者と協議、実行し行谷に残る貴重な自然環境を保全します。



■ 平成 24 年度版年次報告書の内容

課題(環境審議会の評価)

- ・地権者へのアンケート結果を活用すること。
- ・各担当課が連携して施策を検討し施行すること。



今後の方向性(32年度までに目標を達成するため)

- ・農業者を支援することで水田や畑の保全を図ります。
- ・細流について、各担当課が連携して保全を図ります。



■ 平成 25 年度の取り組み

予定していた施策 (◎: 予定していなかったが実施した施策)	実施結果 ([]: 平成 24 年度実績、《 》: 理由等)
細流の保全活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・草刈り等を不定期で実施しました。 ・公園緑地課職員により除草等の保全作業を実施しました(環境政策課及び景観みどり課も参加)。
遊水機能土地保全事業の実施(市域全体)	<ul style="list-style-type: none"> ・補助件数: 273 件[260 件] ・交付金額: 21,098 千円[20,774 千円] ・補助面積: 421,951 m²[415,493 m²]

テ ー マ 1 特に重要度の高い自然環境の保全
 施策の柱 1.1 コア地域の保管理体制、財政担保システムの確立

土地所有者に対する援農ボランティア制度 ¹² 、耕作放棄地 ¹³ 解消ボランティア制度 ¹⁴ 及び自然環境の重要性についての周知	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ、ちがさき環境フェア 2013 において援農ボランティア制度を周知しました。 ・生産組合長回覧を通じて環境保全型農業¹⁵について周知しました。
保管理体制計画作成に向けた庁内関係課での協議	<ul style="list-style-type: none"> ・一体的な保全ができる保管理体制計画作成に向けた検討を行いました。

■ 予算執行状況等

担当課	平成 25 年度予算額	平成 25 年度決算見込額	平成 26 年度予算額	
農業水産課	0 千円	0 千円	0 千円	
環境政策課	0 千円	0 千円	0 千円	
景観みどり課	(合計)	1,550 千円	600 千円	
	(施策番号 5.7.8.9.12 に係る消耗品費)	50 千円	50 千円	
	(施策番号 5.7.8.9.12 に係る原材料費)	100 千円	50 千円	
	(施策番号 5.7.8.9.12 に係る維持管理費)	1,400 千円	500 千円	
下水道河川建設課(※)	(遊水機能土地保全事業費)	21,000 千円	21,098 千円	21,000 千円

※下水道河川建設課は計画上の担当課ではありませんが、重点施策 9 の推進にあたって関わりの深い事業を行っているため掲載しています。

¹² 援農ボランティア制度：農作物の栽培技術を習得しながら健康づくりをしたい方へ農業従事者の不足を感じている農家でのお手伝いを通じて余暇の充実を図る制度のことです。

¹³ 耕作放棄地：以前耕地であったもので、過去 1 年以上作物を栽培せず、しかもこの数年の間に再び耕作する考えのない土地のことです(農林業センサスより)。遊休農地と比べると対象範囲が狭くなります。遊休農地については重点施策 14 の脚注を参照してください。

¹⁴ 耕作放棄地解消ボランティア制度：農作物の栽培技術を習得しながら健康づくりをしたい方へ耕作放棄した農地を所有する農家とともに、農地復旧の手伝いを通じて余暇の充実を図る制度のことです。

¹⁵ 環境保全型農業：農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和に留意しつつ、農薬や化学肥料の使用量を減らしたり、堆肥による土づくりを行うなど、環境に配慮した農業のことです。

テ マ 1 特に重要度の高い自然環境の保全
 施策の柱 1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立



■評価及び理由

A 極めて順調に進んでいる	B おおむね順調に進んでいる	C ある程度進んでいる	D あまり進んでいない	E 今後、積極的な取り組みが必要
100%	90%	75%	60%	40%
				0%

【施策実施担当課：農業水産課、環境政策課、景観みどり課】

できたこと・成果

- ・細流の保全活動を実施しました。
- ・遊水機能土地保全事業により、周辺の水田等の遊水機能を有する土地の保全に努めました。

できなかったこと・問題点

- ・保全管理計画作成に向けた具体的な準備を進めることができませんでした。
- ・行谷地区における援農ボランティアの斡旋実績はありませんでした(市内全域の斡旋数 133 件(重点施策 14 参照))。
- ・行谷地区における環境保全型農業の新規申請はありませんでした(市内全域の継続営農者 5 名(重点施策 26 参照))。



■今後の方向性(優先度順)

- ・土地所有者の把握など段階的な調査や管理の準備を進めます。
- ・斜面林や耕作放棄地の保全事例の調査研究を進めます。
- ・農業者への支援を継続して推進します。
- ・細流(市有地)の保全を進めます。
- ・保全管理計画作成と同時進行で実施可能な保全施策を進めます。

■スケジュール

短期			中期			長期			
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
① 既存の取り組みを継続									
						② 計画に基づく活動の推進			

重点施策 10 県と連携し、県立茅ヶ崎里山公園だけでなく、柳谷^{やなぎやと}周辺地域も含めた保全を図ります。【柳谷】

特記事項

柳谷:約 24 ヘクタールの面積を持つ市内最大の谷戸です。その多くは県立茅ヶ崎里山公園に含まれており、一年を通じて多くの方が訪れています。水田・湿地・細流・草地等とこれらを囲む樹林が広がり、市内で最も多くの動植物が確認されています。神奈川県^の計画である「茅ヶ崎里山公園里山保全管理計画」の中で「里山保全エリア」に位置づけられており、その一部は指定管理者である(公財)神奈川県公園協会と茅ヶ崎里山公園倶楽部による保全管理が行われています。また、市民、公園協会、県、市による打合せも行われており、関係主体が一体となった保全への取り組みが進められています。

■ 施策のねらい

- ・県と連携し、県立茅ヶ崎里山公園だけでなく、周辺地域も含めた保全を図り、柳谷に残る貴重な自然環境を保全します。



柳谷の水田、樹林、草地

■ 平成 24 年度版年次報告書の内容

課題(環境審議会の評価)

- ・保全管理の具体的な方策策定と公開をすること。
- ・県と連携し、独自で保全計画を打ち出すこと。



今後の方向性(32 年度までに目標を達成するため)

- ・神奈川県公園協会が主催する里山公園保全部会へ参画し、「茅ヶ崎里山公園里山保全管理計画」に基づき、周辺地域を含めた自然環境の保全を図ります。



■ 平成 25 年度の取り組み



オニヤンマ

ニホンアカガエル

予定していた施策	実施結果
(◎: 予定していなかったが実施した施策)	([]: 平成 24 年度実績、《 》: 理由等)
周辺地域における自然環境配慮方法(道路整備等)の打ち合わせ(随時)	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者が集まる里山公園保全部会での協議に参画しました。 ・必要に応じて現地での打合せを行いました。
里山公園保全部会出席による保全管理方法の協議	<ul style="list-style-type: none"> ・12 回実施しました。

テ ー マ 1 特に重要度の高い自然環境の保全
 施 策 の 柱 1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立

■ 予算執行状況等

担当課	平成 25 年度予算額	平成 25 年度 決算見込額	平成 26 年度 予算額
広域事業 政策課	(資料等作成費) 35 千円	12 千円	35 千円
景観みどり課	0 千円	0 千円	0 千円



■ 評価及び理由

A 極めて順 調に進ん でいる	B おおむね順調に 進んでいる	C ある程度進んで いる	D あまり進んでいない	E 今後、積極的な取り組みが必要
100%	90%	75%	60%	40%
				0%

【施策実施担当課：広域事業政策課、景観みどり課】

できたこと・成果

- ・里山公園外周道路の整備にあたり、現場での協議によりラン等が自生している表土のコンクリート被覆を当初予定の3分の1以下におさえる等環境への影響を低減することができました。
- ・関係者と毎月里山公園保全部会を開き、「茅ヶ崎里山公園保全管理計画」の方向性を念頭に、現地の状況等を確認しながら、実態に即した保全管理のあり方を検討・協議しました。

できなかったこと・問題点

- ・継続して自然環境に配慮した整備事業の推進を図ることが必要です。
- ・保全管理計画以外の地域の保全をする必要があります。



■ 今後の方向性(優先度順)

- ・継続して関係団体等と自然環境に配慮した整備について検討します。
- ・継続して地元住民、公園利用者、関係機関と連携し事業の推進を図ります。
- ・県、公園協会、市民と連携し、「里山保全管理計画」に基づき、保全管理に係る協議、現場での打ち合わせを行います。
- ・重点施策 11 の推進を図ります。

■ スケジュール

短期			中期			長期			
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
① 既存の取り組みを継続									
② 計画に基づく活動の推進(「茅ヶ崎里山公園里山保全管理計画(平成20年度神奈川県作成)」)									

重点施策 11 家々で管理されている立木を含めたまとまりのある樹林地等の良好な里山景観を保全していきます。【柳谷^{やなぎやと}】

■ 施策のねらい

- ・家々で管理されている立木を含めたまとまりのある樹林地等の里山景観を保全し、柳谷周辺に残る自然環境を保全します。

■ 平成 24 年度版年次報告書の内容

課題(環境審議会の評価)

- ・「景観資源」¹⁶「保存樹林」¹⁷「保存樹木」¹⁸などを市民へ周知して認識を得ること。
- ・腰掛神社などの景観資源には看板を立て PR するなど制度自体の認識を高めること。



今後の方向性(32 年度までに目標を達成するため)

- ・市民の方に柳谷周辺のまとまりのある樹林地等の重要性を認識いただけるように努めます。
- ・ホームページやチラシ等による周知活動を実施し、景観資源の価値の共有に努めます。



景観上重要な要素となっている腰掛神社の樹叢。市指定の天然記念物であるとともに、「茅ヶ崎市景観条例」に基づく「ちがさき景観資源(第3号)」に指定されています。



市の助成を受けて保全されている生け垣

¹⁶ 景観資源: 茅ヶ崎市景観条例第 15 条第 1 項に基づき、地域の魅力を活かした景観まちづくりの推進を図るため、ちがさき景観資源として指定したものです。

(指定条件) 建築物、工作物その他の物件、樹木若しくは樹林またはこれらのものが一体をなしてその価値を形成している区域等で良好な景観の形成に重要な価値があると認められるもの。

¹⁷ 保存樹林: 茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例第 6 条第 1 項に基づき、緑豊かなまちづくりの推進に向けて、樹林の所有者に対し保全費の助成を行うものです。

(指定条件) ①樹林の面積が、500 平方メートル以上であること、②樹木が健全で、集団の樹容が美観上特に優れている

¹⁸ 保存樹木: 茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例第 6 条第 1 項に基づき、緑豊かなまちづくりの推進に向けて、樹木の所有者に対し保全費の助成を行うものです。

(指定条件) ①地上 1.5 メートルの高さにおける幹の周囲が 1.5 メートル以上であること。②高さが 15 メートル以上であること。③株立した樹木で幹周が 3 メートル以上であること。④はん登性樹木で枝葉の面積が 30 平方メートル以上であること。

テ マ 1 特に重要度の高い自然環境の保全
 施策の柱 1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立



■平成 25 年度の取り組み

予定していた施策 (◎: 予定していなかったが実施した施策)	実施結果 ([]: 平成 24 年度実績、《 》: 理由等)
ホームページやチラシ等による周知活動	・環境フェアなど各種イベントを活用し実施しました。 ・ホームページにより、「景観資源」等に指定された場所等を周知しています。
生け垣の築造への助成 ¹⁹ (柳谷周辺)	0 件[0 件]
生け垣の保全への助成 ²⁰ (柳谷周辺)	3 件[3 件]

■予算執行状況等

担当課	平成 25 年度予算額	平成 25 年度 決算見込額	平成 26 年度 予算額
景観みどり課	(保存生け垣・奨励助成)(市内全域) 8,030 千円	6,837 千円	7,883 千円



■評価及び理由

A 極めて順調に進んでいる	B おおむね順調に進んでいる	C ある程度進んでいる	D あまり進んでいない	E 今後、積極的な取り組みが必要
100%	90%	75%	60%	40%

【施策実施担当課：景観みどり課】

できたこと・成果

- ・助成により、生け垣の保全ができました。
- ・ホームページやチラシにより、里山景観の大切さ等を広く市民に周知することができました。

できなかったこと・問題点

- ・効果的な施策の検討が必要です。

¹⁹ 生け垣の築造への助成: 生け垣の築造に対する工事費の一部を助成する制度のことです。
 (条件)①常緑樹で 60cm 以上②1m につき 3 本を植え込む③連続植え込みが 2m 以上④フェンスを併設する場合の透過率 70%以上

²⁰ 生け垣の保全への助成: 一定の要件を満たす生け垣の所有者に対し、保全費の助成を行うものです。
 (指定条件)①建築基準法上の道路(幅員 4メートル以上)に面していること②生け垣の高さ(樹高)が 60センチメートル以上のもの③生け垣の長さ 2メートル以上のもの④樹木を列状に植え込み、垣の形にした一列の植栽であること⑤生け垣としての外観を損ねない程度のフェンスとの併設も可(ブロック塀との併設は不可)
 指定期間は 5 年間で、所有者は生け垣を適正に管理し保護育成に努める義務があります。

テーマ 1 特に重要度の高い自然環境の保全
施策の柱 1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立



■今後の方向性(優先度順)

- ・重点施策 13、16、17 の内容と併せて今後の施策を検討します。
- ・重点施策 16 で検討している条例での制度構築を目指します。
- ・生け垣の築造、保全への助成をはじめとした施策についてのチラシを戸別配布します。

■スケジュール

短期			中期			長期			
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
① 既存の取り組みを継続									

重点施策 12 海岸浸食による砂浜の減少を防止し、クロマツ林 の保全、海浜植生の保全に努めます。【柳島^{やなぎしま}】

特記事項

柳島：市内他地区の海岸に比べ多様な生きものが生息し、砂浜特有の植物なども多く確認されています。クロマツ林等では、ハマヒルガオ等砂地特有の植物が生育しています。海岸は渡り鳥の重要な休息・休憩場となっています。

市営のキャンプ場について、場内の豊かな自然環境は、「柳島キャンプ場の自然環境保全」に基づき保全管理をしています。

柳島海岸は神奈川県が管理する海岸保全区域であり、平成 23 年 3 月に県が策定した「相模湾沿岸浸食対策計画」に基づき、藤沢土木事務所が養浜事業を実施しています。

■ 施策のねらい

- ・海岸浸食による砂浜の減少を防止し、クロマツ林の保全、海浜植生の保全に努め、柳島に残る貴重な自然環境を保全します。

■ 平成 24 年度版年次報告書の内容

課題(環境審議会の評価)

- ・養浜²¹で行われる相模湖浚渫土²²の搬入は、海岸植生への影響を十分配慮すること。
- ・貴重な海浜植生の地域とキャンプ場が共存できるための自然保護計画を包含する利用計画を早急に策定すること。



今後の方向性(32 年度までに目標を達成するため)

- ・「柳島キャンプ場の自然環境保全」に基づき、具体的な配慮を行います。

柳島のクロマツ林と植生地帯



柳島の砂浜とハマヒルガオ



ミユビシギ



²¹ 養浜：侵食傾向にある海岸線等に人工的に砂を供給して海浜を造成することです。

²² 相模湖浚渫土：ダム容量の回復を図るために除去した堆砂。本来川によって相模湾へ流されてくるはずの砂が、ダムによって堰き止められているため、砂を相模湾へ運び養浜材として活用しています。

テ マ 1 特に重要度の高い自然環境の保全
 施策の柱 1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立



■平成 25 年度の取り組み

予定していた施策 (◎:予定していなかったが実施した施策)	実施結果 ([]:平成 24 年度実績、《 》:理由等)
「柳島キャンプ場の自然環境保全」に基づく海岸植物の保全	・希少な植物を保護する場所を立ち入り禁止区域に設定するなどして保全を図っています。
植栽帯での海岸植物移植、管理	・モニタリング調査 1 回
キャンプ場管理棟 2 階に設置する自然環境展示スペースの準備	・「ミニコミ自然ミュージアム」を平成 26 年 2 月に公開できるよう準備を進めました。
海岸管理者である県による養浜事業の実施	・土砂搬入量 10,113 m ³ [11,454 m ³]
県管理地(遊歩道付近)における海岸植物の確認作業	・モニタリング調査 2 回。調査時には外来種の繁殖状況を併せて確認しました。
県管理地に移植したチガヤ、クロマツの維持管理	・管理者である流域下水道整備事務所と維持管理の手法について協議の上、管理が行われています。
市民提案型協働推進事業 ²³ による柳島キャンプ周知啓発事業	・映画上映会(自然にやさしい上映会「いきものがたり・みずものがたり」)、冬キャンプ料理体験を実施しました。 申込者数:124 組 483 名 当選者数:33 組 127 名 参加者:11 組 43 名 《当日が雪となりキャンセルが多数発生しました》

■予算執行状況等

担当課	平成 25 年度予算額	平成 25 年度決算見込額	平成 26 年度予算額
農業水産課	0 千円	0 千円	0 千円
景観みどり課	(合計)	1,550 千円	600 千円
	(施策番号 5.7.8.9.12 に係る消耗品費)	50 千円	50 千円
	(施策番号 5.7.8.9.12 に係る原材料費)	100 千円	50 千円
	(施策番号 5.7.8.9.12 に係る維持管理費)	1,400 千円	500 千円
公園緑地課 (※)	(柳島キャンプ場周知啓発事業費)	262 千円	0 千円

※公園緑地課は計画上の担当課ではありませんが、重点施策 12 の推進にあたって関わりの深い事業を行っているため掲載しています。

²³ 市民提案型協働推進事業:市民活動団体等が地域課題を提示し、その課題を解決する事業企画を自ら提案し、茅ヶ崎市と協働して行う事業のことです。

テ マ 1 特に重要度の高い自然環境の保全
 施策の柱 1.1 コア地域の保管理体制、財政担保システムの確立



■評価及び理由

A 極めて順調に進んでいる	B おおむね順調に進んでいる	C ある程度進んでいる	D あまり進んでいない	E 今後、積極的な取り組みが必要
100%	90%	75%	60%	40%
				0%

【施策実施担当課：農業水産課、景観みどり課】
<p>できたこと・成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保管理体制計画地域内は、計画のとおり自然環境を保全できました。 ・モニタリングにより、指標種の海浜植生等を確認できました。 ・移植したチガヤやクロマツについて、県が管理し、保全することができました。 ・養浜事業については、県への継続的な要望や協議を行い、砂浜の浸食が著しい箇所を中心に県が養浜事業を実施し、砂浜の減少を防ぐことができました。 ・立ち入り禁止区域の設定等により、柳島キャンプ場内の希少植物の保全を図ることができました。 ・「ミニコミ自然ミュージアム」として平成 26 年 2 月に自然環境展示スペースを公開することができ、写真や模型などを用いて場内周辺の植物や野鳥等を紹介するとともに、海岸に落ちていた漂着物を展示するなど幅広い情報を発信することができました。
<p>できなかったこと・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養浜による自然環境への影響が懸念されます。 ・砂浜の浸食が今後も続きます。 ・「柳島キャンプ場の自然環境保全」の計画範囲以外の保全を検討する必要があります。



■今後の方向性(優先度順)

- ・養浜について引き続き県への要望と協議を継続的に行い、事業の継続を図ります。
- ・県へ海岸植生に配慮した養浜材の使用ならびに投入方法の検討を引き続き要望します。
- ・キャンプ場を中心に、海岸線に広がるエリアを対象として保全の方法を検討します。

■スケジュール

短期			中期			長期			
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
① 既存の取り組みを継続									
					② 計画に基づく活動の推進				
③ 計画に基づく活動の推進(「柳島キャンプ場の自然環境保全(平成24年度作成)」)									

施策の柱 1. 2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生

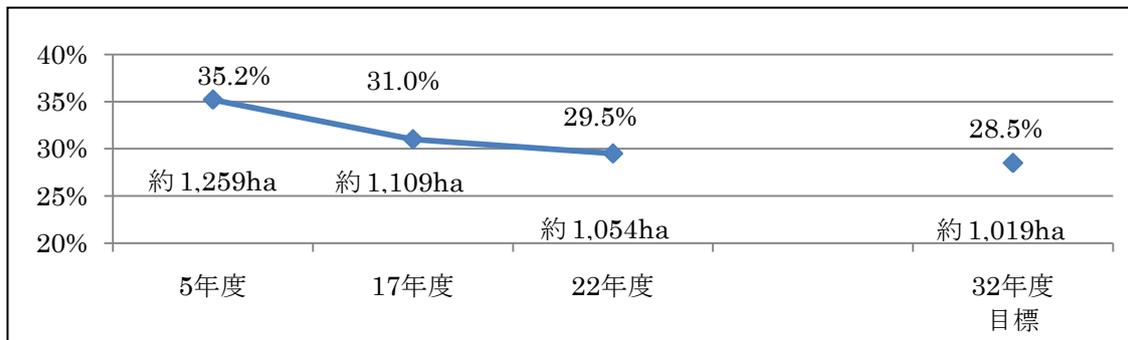
目標 3

緑被面積（人工草地¹を除く）を平成 32 年度（2020 年度）時点で市域の 28.5%（約 1,019ha）以上確保します。

【目標担当課：景観みどり課】

■目標の達成状況

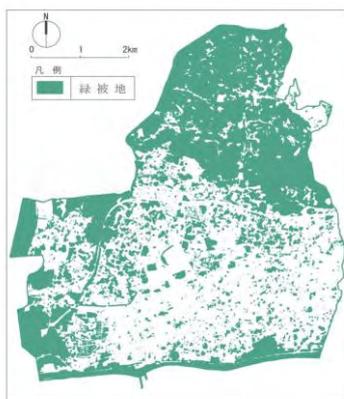
●市域の緑被率及び緑被面積の推移



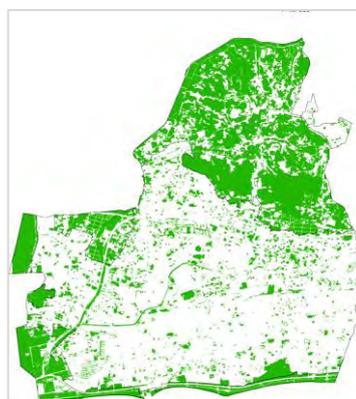
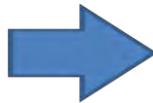
平成 5 年度から平成 17 年度にかけて減少した緑被面積は、このまま推移すると平成 32 年度には市域の 25.8%（約 923ha）程度まで減少することが予想されます。

緑被面積の減少を抑えるため、本基本計画で自然環境上重要と位置付ける 7 つの「コア地域」はもとより、住宅地や市街地などの各地域の特性や事情に合わせた保全のあり方の検討、あるいは周辺住民の方のご理解を得る等、様々な取り組みが必要になります。

次回の緑被面積の把握は、平成 30 年度（平成 27 年度の状況）を予定しています。



平成 5 年度 35.2%



平成 22 年度 29.5%

¹ 人工草地:ここではゴルフ場、運動場、公園芝地、花壇等を指します。

目標 4

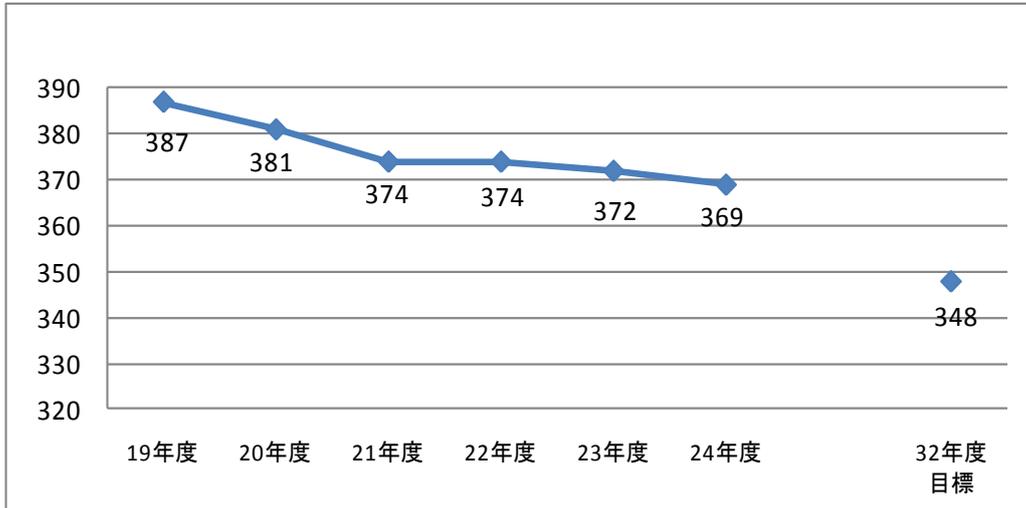
経営耕地面積を平成 32 年度（2020 年度）時点で 348ha を目標とします。

【目標担当課：農業水産課】

■目標の達成状況

●経営耕地面積の推移

(単位:ha)



平成 19 年度の経営耕地面積は 387ha であり、このまま推移すると平成 32 年度には、335ha 程度まで減少することが予想されます。

経営耕地面積の減少を抑えるため、農業委員会事務局と連携し、農業者や新規就農者、法人等への農地の斡旋や援農ボランティア制度事業による農業支援を継続的に実施し、農地の保全を図ります。

また、かながわ農業サポーター制度や耕作放棄地解消ボランティア制度の活用により、耕作放棄地を再生し農地の有効利用を図ります。

重点施策 13 コア地域をつなぐみどりの一体的な保全・再生

■ 施策のねらい

- ・斜面林や農地、水辺、社寺林等について、歴史的・文化的遺産と併せた一体的な保全を図ります。

■ 平成 24 年度版年次報告書の内容

課題(環境審議会の評価)

- ・各担当課が連携すること。



今後の方向性(32 年度までに目標を達成するため)

- ・各担当課相互の連携を進め、施策の推進を図ります。
- ・既存制度の取り組み等について着実に推進します。



■ 平成 25 年度の取り組み



鶴嶺参道の松並木

予定していた施策 (◎: 予定していなかったが実施した施策)	実施結果 ([]: 平成 24 年度実績、《 》: 理由等)
保存樹林への助成	33 件、25,342 千円[32 件、24,802 千円]
保存樹木への助成	22 件、89 千円[20 件、78 千円]
生け垣の築造への助成	7 件、691 千円[7 件、791 千円]
生け垣の保全への助成	892 件、6,145 千円[881 件、6,039 千円]
◎保存樹林に関するアンケート調査	5 件実施[なし]
◎保存樹林についての周知	・アンケート調査の上、土地所有者へ直接訪問を 7 件実施しました。[なし]
グリーンバンク制度 ² の活用	・配布: 15 件、44 本[29 件、79 本] ・引き取り: 4 件、50 本[5 件、44 本]
記念樹の配布事業 ³	620 件[720 件]
レンゲ草 ⁴ の種子配布	・水田耕作を営む 16 戸の農業者へ約 441a 分 ⁵ のレンゲ草種子を配布しました。[13 件、約 300a]
既存制度利用促進のための内容見直し 検討(湘南海岸保全配慮地区内)	・他市の事例研究や制度運用の見直しを検討しました。

² グリーンバンク制度: 不要になった樹苗樹木を市が受け取り、堤樹木センターで公開し必要な方へ引き渡す制度のことです。

³ 記念樹の配布事業: 家屋を新築した方に記念樹を配布する事業。オリーブやドウダンツツジなど複数種の樹木の中から選ぶことができ、鉢植えできるような小さな木から、成長すると 10m 以上になる木まで様々な種類を植栽スペースに合わせて選ぶことができます。

⁴ レンゲ草: 根に「根粒菌」という細菌をすまわせており、根粒菌によりレンゲ草は窒素をたくさん蓄えた肥料のようになり、田植えの前にレンゲ草を土の中に混ぜ込むことで、腐葉土のように分解され土の中の肥料分が多くなります。

⁵ a(アール): 面積を表す単位で、10m × 10m = 100 m² = 1a (参考: 田畑を表す単位 1ha = 100a = 10000 m²)

テ ー マ 1 特に重要度の高い自然環境の保全
 施策の柱 1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生

遊水機能土地保全事業	<ul style="list-style-type: none"> 補助金交付により遊水機能を有する土地の保全に努めました。 補助件数:273 件[260 件] 交付金額:21,098 千円[20,774 千円] 補助面積:421,951 m²[415,493 m²] 農業水産課の協力により農業生産組合長会議での周知活動を行いました。
市民提案型協働推進事業による茅ヶ崎海岸のみどりの保全と再生事業(海岸)	<ul style="list-style-type: none"> ハマボウフウなどの海浜植生を里親に応募された方が自宅で育て、その後海岸へ移植しました。(移植には延べ 100 名が参加)
河川緑化の連携(千ノ川)	<ul style="list-style-type: none"> 市民団体(生きのこれ川の応援団)と情報交換を実施しました。 市民向け講座や学校への出前授業に関する打合せを実施しました。
指定文化財(天然記念物等)の保護管理	<ul style="list-style-type: none"> 樹木医診断を実施しました。 文化財パトロールを実施しました。
市指定天然記念物活用事業	<ul style="list-style-type: none"> 「鶴嶺参道歴史ひろば」⁶を整備しました。
文化資料館移転整備事業 ⁷ での自然環境への配慮の検討	<ul style="list-style-type: none"> 事業予定地を決定しました(堤地区)。

■ 予算執行状況等

担当課	平成 25 年度予算額	平成 25 年度 決算見込額	平成 26 年度 予算額
農業水産課	(水田保全対策事業費) 90 千円	160 千円	174 千円
景観みどり課	合計	42,965 千円	36,366 千円
	(保全生け垣・奨励助成)	8,030 千円	6,837 千円
	(保存樹林・樹木関係)	28,736 千円	25,341 千円
	(記念樹の配布事業)	800 千円	494 千円
	(茅ヶ崎海岸のみどりの保全と再生事業費)	1,017 千円	1,017 千円
	(緑被率算定調査費)	3,982 千円	2,677 千円
公園緑地課 (※)	(樹木引取委託費(グリーンバンク制度)) 400 千円	100 千円	400 千円

⁶ 鶴嶺参道歴史ひろば:「鶴嶺八幡宮の参道及び参道松並木」は市の史跡及び天然記念物に指定されています(昭和 44 年 8 月 15 日指定)。その参道の真ん中あたりにできたポケットパークのことです。「ひろば」には、「まちの宝物」である文化財に親しめるよう、参道と松並木の歴史を語る説明板を設置しています。

⁷ 文化資料館移転整備事業:施設の老朽化や展示・保管スペースの確保、駐車場の不足等により、現在の民俗資料館との一体的管理や下寺尾地区の史跡、遺跡との連携を図るため、公共施設整備・再編計画で堤地区へ移転することが位置づけられています。

テ マ 1 特に重要度の高い自然環境の保全
 施策の柱 1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生

下水道河川建設課	(遊水機能土地保全事業費)	21,000 千円	21,098 千円	21,000 千円
社会教育課	合計	8,459 千円	7,872 千円	7,872 千円
	(鶴嶺参道歴史ひろば整備事業)	7,500 千円	6,916 千円	6,916 千円
	(市指定天然記念物活用事業)	644 千円	644 千円	644 千円
	(指定文化財等維持管理)	314 千円	312 千円	312 千円

※公園緑地課は計画上の担当課ではありませんが、重点施策 12 の推進の推進にあたって関わりの深い事業を行っているため掲載しています。

特記事項

- ・農業水産課(水田保全対策事業費)
 緑肥等の効果が見込まれるレンゲ草について、実施希望者の増加に伴い 1 反⁸当たりの播種量を確保する必要が生じたため平成 25 年度に予算流用措置を講じました。平成 26 年度も同等以上の希望者が見込まれるため増としています。



■ 評価及び理由

A 極めて順調に進んでいる	B おおむね順調に進んでいる	C ある程度進んでいる	D あまり進んでいない	E 今後、積極的な取り組みが必要
100%	90%	75%	60%	40%
		60%	40%	0%

【施策実施担当課：農業水産課、景観みどり課、下水道河川建設課、社会教育課】

できたこと・成果

- ・遊水機能土地保全事業について、補助件数、交付金額、補助面積全てにおいて対前年比で上回り、順調に保全が進んでいます。
- ・レンゲ草の種子を配布し、緑肥⁹による水田景観の保全、農薬使用低減や土壌改良等を支援することができました。また、事業の主旨に賛同しレンゲ草による緑肥を実施していただける水田耕作者がわずかながら増加しています。
- ・広い樹林を持つ所有者へ助成の制度を直接説明したことにより、保存樹林の件数が増え、みどりの保全につながりました。
- ・指定文化財(天然記念物)の樹木医診断や文化財パトロールにより、適切な方法でみどりを保護することができました。
- ・「鶴嶺参道歴史ひろば」を整備し、市指定天然記念物である鶴嶺八幡社参道の松並木の教育普及ができました。

できなかったこと・問題点

- ・既存の制度では、緑被率低下に対して十分な対応ができていません。
- ・保存樹林の要件を満たさない樹林の保全が担保できていません。
- ・開発行為等における緑化基準について、生物多様性への配慮事項が規定されていません。

⁸ 反:面積を表す単位で、1 反=約 300 坪=約 992 m²

⁹ 緑肥:後から栽培する作物の肥料にすること、またはそのための植物のことです。土壌の改善や連作障害の防止、雑草の抑制、地球温暖化防止、農薬使用低減などが期待されます。

テ ー マ 1 特に重要度の高い自然環境の保全
 施策の柱 1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生



■今後の方向性(優先度順)

- ・各種助成及び制度を引き続き推進します。
- ・各担当課がそれぞれの役割を果たしつつ、連携が必要と考えられる場合は各担当課が情報共有を行いながら一体的な推進を図ります。
- ・重点施策16の条例の見直しの中で、保存樹林や開発行為等における緑化基準、生物多様性への配慮について検討します。
- ・指定要件を満たした保存樹林・保存樹木の調査及び取りまとめを実施します。
- ・指定文化財(天然記念物等)の継続的な保護管理と教育普及事業を実施します。
- ・文化資料館移転整備事業での自然環境への配慮を検討します。



■スケジュール

短期			中期			長期			
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
① 既存の取り組みを継続									
➔									
② 保全・再生すべき地域の抽出と方策の検討									
➔									

重点施策 14 農業支援による農地の保全・再生

■ 施策のねらい

- ・農業支援や耕作放棄地の再生を通じて、経営耕地面積の減少を抑えます。

■ 平成 24 年度版年次報告書の内容

課題(環境審議会の評価)

- ・援農ボランティア制度の周知を促進すること。
- ・さがみ農業協同組合等との連携を検討すること。



今後の方向性(32 年度までに目標を達成するため)

- ・耕作放棄地の解消に努めます。
- ・遊休農地¹⁰の活用を促進します。
- ・農業者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加等、人と農地の問題解決に努めます。



■ 平成 25 年度の取り組み



トウキョウダルマガエル



タゲリ

予定していた施策	実施結果
(◎: 予定していなかったが実施した施策)	([]: 平成 24 年度実績、《 》: 理由等)
援農ボランティアの斡旋	・133 件の斡旋を実施しました。[112 件]
農業研修講座の実施	・全 19 回実施しました。
かながわ農業サポーター制度 ¹¹ の活用	・新たに 52.4a の遊休農地の解消につなげました。 (目標: 新規に 20a の遊休農地活用)[17.5a]
「人・農地プラン ¹² 」による農地の保全・有効活用	・新規に人・農地プランに指定した面積: 21,366 m ² [2,722 m ²]
市民農園の新規開設支援	・新規開設 6 園(目標: 新規 3 園)[5 園]

¹⁰ 遊休農地: ①現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地か、②その農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比し、著しく劣っていると認められる農地(①を除く)のことです(農地法より)。耕作放棄地と比べると遊休農地は対象範囲が広がっています。耕作放棄地については重点施策 9 の脚注を参照してください。

¹¹ かながわ農業サポーター制度: 市民農園の規模以上に耕作をしたいという意欲と一定の栽培技術を持った方に対する、農業生産物の販売を視野に入れた農業への支援制度のことです。この制度により農業者以外の方に対し、農業への新規参入を促進し、耕作放棄地の解消等農地の保全を目指しています。

¹² 人・農地プラン: 耕作放棄地の増加等の「人と農地の問題」の解消のため、それぞれの地域で中心となる農業者・新規就農者を位置づけ、有料農地の集約、斡旋を図り、農業の保全と有効活用を図る制度のことです。本プランの作成により、青年就農給付金(国の 10/10 補助)の給付が可能となりました。

テ マ 1 特に重要度の高い自然環境の保全
 施策の柱 1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生

農業委員会と連携した農地利用状況調査に基づく、農地の抽出と地権者への交渉	・「農業・漁業体験プロジェクト」で活用する耕作放棄地の抽出と交渉を実施し、事業を実現しました。
◎親子を対象に「農業・漁業体験プロジェクト」を実施(耕作放棄地を解消したほ場 ¹³ を活用)	・計7回で延べ148人が参加し、農業の大変さや楽しさを伝えました。また、解消したほ場について平成26年度に1件斡旋できる見込みです。

■ 予算執行状況等

担当課	平成25年度予算額	平成25年度決算見込額	平成26年度予算額
農業水産課	(援農ボランティア事業費) 548千円	509千円	557千円
景観みどり課	0千円	0千円	0千円



■ 評価及び理由

A	B	C	D	E
極めて順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	ある程度進んでいる	あまり進んでいない	今後、積極的な取り組みが必要
100%	90%	75%	60%	40%
				0%

【施策実施担当課：農業水産課、景観みどり課】
<p>できたこと・成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・援農ボランティア斡旋により、農業従事者不足を補うことができました。 ・農業研修講座を通じて援農ボランティアを育成できました。 ・各事業において当初の目標や昨年度の成果を上回り、順調に「耕作放棄地の解消」、「遊休農地の活用」などの施策を推進し、経営耕地面積の減少を抑えました。 ・市民農園を新規で開設し、気軽に農業ができる場をさらに提供できました。 ・「人・農地プラン」の推進により、農業の継続を支援しました。 ・当初の予定に加えて市民の農業・漁業の体験学習の場を提供できました。また、体験学習がきっかけで、解消した耕作放棄地を斡旋できる見込みができました。
<p>できなかったこと・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・援農ボランティアによる長期的な活動が難しくなっています。 ・国における農業施策の大転換への対応が必要です。

¹³ ほ場(圃場): 作物を栽培する田畑や農圃のことです。田、畑、果樹園、牧草地などの言葉ではそれぞれで育てられている農産物が限定されますが、圃場はあらゆる作物を栽培している場所に使えます。

テーマ 1 特に重要度の高い自然環境の保全
 施策の柱 1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生



■今後の方向性(優先度順)

- ・引き続き事業の展開を図ります。
- ・援農ボランティアの長期的な活動を促進するため、農業研修講座のあり方を見直します。
- ・国の方針転換に対し本市としても様々な対応に迫られることから、滞りなく対応していきます。

■スケジュール

短期			中期			長期			
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
① 農業支援施策の検討、実施(既存の施策の継続含む)									
→									
② 土地の抽出と再生の方策の検討・市民農園等としての活用、施策の展開									
→									

重点施策 15 耕作放棄地の再生にあたっての生物多様性への配慮

■ 施策のねらい

- ・生物多様性に配慮しつつ、経営耕地面積の減少を抑えます。

■ 平成 24 年度版年次報告書の内容

課題(環境審議会の評価)

- ・当該重点施策の具体的な実施方法を明確にすること。
- ・耕作放棄地利用の対策だけでなく、生物多様性への配慮に重点を置くこと。



今後の方向性(32 年度までに目標を達成するため)

- ・耕作放棄地の解消作業時に、関係各課の職員が立ち会い、生物多様性への配慮ができるように調整しながら進めます。



■ 平成 25 年度の取り組み

予定していた施策 (◎: 予定していなかったが実施した施策)	実施結果 ([]: 平成 24 年度実績、《 》: 理由等)
耕作放棄地解消時の立ち会い	・未実施 《耕作放棄地の再生事業がなかったため。》
農業者などを対象とした生物多様性についての周知	・「みんなの環境基本計画特集号」(全戸配付)により周知しました。
◎遊休農地であった田で冬期湛水 ¹⁴ の試験的実施・調査、解消作業への立ち会い	・地元生産組合のご協力のもと、冬期湛水による効果や問題点を検証しました。 ・生物調査を 4 回実施しました。 ・周辺の自然環境に配慮しました。
◎農業・漁業体験プロジェクトで活用したほ場の農業者への斡旋のための調整	・平成 26 年度に 1 件斡旋できる見込みです。
◎農業・漁業体験プロジェクトで活用する新たな耕作放棄地の検討及び調整	・平成 26 年度に 1 件活用できる見込みです。

¹⁴ 冬期湛水: 稲刈りが終わった水田に冬期も水をはる農法。慣行農法の圃場ではすぐに効果が出ませんが、冬期も湿地状態が続く水田では、微生物からイトミズ、魚類などが生育可能となり、さらにそれを捕食する雁・鴨類、トキなど鳥類まで渡来するようになり、生物多様性の保全と再生につながります。

テ マ 1 特に重要度の高い自然環境の保全
 施策の柱 1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生

■ 予算執行状況等

担当課	平成 25 年度予算額	平成 25 年度 決算見込額	平成 26 年度 予算額
農業水産課	(耕作放棄地解消ボランティア事業費) 194 千円	166 千円	199 千円
景観みどり課	0 千円	0 千円	0 千円



■ 評価及び理由

A	B	C	D	E
極めて順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	ある程度進んでいる	あまり進んでいない	今後、積極的な取り組みが必要
100%	90%	75%	60%	40%

【施策実施担当課：農業水産課、景観みどり課】

できたこと・成果

- ・全戸配布で生物多様性について周知を行うことで、農業者だけでなく広く周知を行うことができました。
- ・地元生産組合のご協力により、遊休農地であった田を活用して冬期湛水の実験事業を実施し、生物多様性への影響について検証を開始することができました。
- ・農業・漁業の体験学習がきっかけで、解消した耕作放棄地を幹旋できる見込みができました。

できなかったこと・問題点

- ・冬期湛水を実施する場合、金銭及び労働力の面でコストがかかり農業者の負担が懸念されます。
- ・冬期湛水における生物調査を 4 回実施しましたが、農業や生物多様性に関わる効果については不明でした。



■ 今後の方向性(優先度順)

- ・耕作放棄地解消時において生物多様性へ配慮していきます。
- ・生物多様性について広く周知を行います。
- ・冬期湛水による効果等の検証を継続します。
- ・耕作放棄地の幹旋に向けた地権者との調整を行います。
- ・農業・漁業体験プロジェクトにおける新たな候補地の情報収集を行います。

■ スケジュール

短期			中期			長期			
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
① 耕作放棄地の再生にあたっての生物多様性への配慮									
➡									

テーマ 2 市域全体の自然環境の保全・再生の 仕組みづくり

施策の柱 2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地 利用のルールづくり

目標 5

平成 24 年度（2012 年度）までに自然環境の保全に関する条例を制定し、
消失の危機にある自然環境を保全していきます。

【目標担当課：景観みどり課】

■目標の達成状況

条例制定に至っていません。

平成 25 年度より、開発行為における緑化基準や現行法令では保全できない地域を対象とした新たな保全制度を検討し、みどりの保全・創出・再生についての包括的な内容を盛り込んだ条例の制定を目指して「茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」の見直しを行っていくこととしました。

条例制定における緑化基準の設定については、他自治体の緑化計算方法や植栽基準、駐車場における緑化の事例整理など有効な緑化手法について情報の収集に努めました。

詳細は重点施策 16 をご覧ください。

目標 6

平成 25 年度(2013 年度)までに保全すべき地域の指定を行い、貴重な自然環境を有する地域を保全していきます。

【目標担当課：景観みどり課】

■目標の達成状況

●指定及び位置づけ

コア地域	本計画において、自然環境上特に重要な地域を優先的に保全するため、「コア地域」として清水谷(堤)、平太夫新田、赤羽根十三区、長谷(甘沼)、行谷、柳谷(芹沢)、柳島の 7 地域を位置づけています。
特別緑地保全地区	平成 23 年度末に清水谷を指定しています。 平成 21 年度策定の「茅ヶ崎市みどりの基本計画」では、他の指定候補地として赤羽根十三区、行谷、長谷、赤羽根斜面林を位置づけています。
湘南海岸保全配慮地区 ¹	「茅ヶ崎市みどりの基本計画」で、みどりの保全について重点的に配慮を加えるべき地区として位置づけています。
茅ヶ崎駅周辺緑化重点地区 ²	「みどりの基本計画」で、みどりの創出について重点的に配慮を加えるべき地区として位置づけています。
茅ヶ崎南東部緑化重点地区	

目標 5 にある「茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」の見直し作業に併せ、条例に定める具体的な制度等について関係機関や市民団体等と議論を重ねていきます。

詳細は重点施策 17 をご覧ください。

¹ 保全配慮地区：都市緑地法第 4 条の「緑地保全地域及び特別緑地保全地区以外の区域であって重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区」です。

² 緑化重点地区：都市緑地法第 4 条の「緑化地域以外の区域であって重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区」です。

重点施策 16 自然環境の保全に向けた条例の制定

■ 施策のねらい

- ・市内の急速な都市化に伴い、消失の危機にある自然環境を保全するための条例を制定し、自然環境を保全します。

■ 平成 24 年度版年次報告書の内容

課題(環境審議会の評価)

- ・具体的な内容を示すこと。
- ・環境政策課と連携すること。



今後の方向性(32 年度までに目標を達成するため)

- ・条例見直しにおける具体的な方向性を決めていきます。
- ・環境政策課等と連携し庁内調整します。



■ 平成 25 年度の取り組み

予定していた施策 (◎: 予定していなかったが実施した施策)	実施結果 ([] : 平成 24 年度実績 、 << >> : 理由等)
「茅ヶ崎市みどりの基本計画」一部改訂作業とあわせた、条例見直しに係る方向性の検討	・庁内関係課、市民及び関係審議会において検討し、見直しについての方向性を決定しました。
まちづくり条例に係る緑化基準の議案提出	・未提出 << 包括的な内容での条例見直しの検討を行うこととしたため。 >>
◎先進市町村の状況調査	・インターネットや資料による調査を行いました。 ・既に条例を制定している藤沢市へのヒアリングを行いました。

■ 予算執行状況等

担当課	平成 25 年度予算額	平成 25 年度 決算見込額	平成 26 年度 予算額
景観みどり課	0 千円	0 千円	0 千円

テ マ 2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり
 施策の柱 2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり



■ 評価及び理由

A 極めて順調に進んでいる	B おおむね順調に進んでいる	C ある程度進んでいる	D あまり進んでいない	E 今後、積極的な取り組みが必要
100%	90%	75%	60%	40%

【施策実施担当課：景観みどり課】
<p>できたこと・成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内関係課、市民及び関係審議会において協議を行い、課題や必要な制度について把握した上で見直しにおける方向性をある程度決定することができました。 ・先進市へのヒアリング等により、本市の状況に合った条例のあり方や制度の研究ができました。
<p>できなかったこと・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・方向性に沿った制度等の具体化には至っていません。



■ 今後の方向性(優先度順)

- ・自然環境保全に向けた制度や開発行為等における緑化基準等を盛り込んだ条例を検討します。
- ・環境基本計画やみどりの基本計画における施策の実現を視野に入れた条例を検討します。
- ・市内及び市民との十分な協議を行います。
- ・具体的な作業工程を作成します。

■ スケジュール

短期			中期			長期			
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
① 条例(茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例)の方向性の検討									
→									
			② 条例(茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例)の改正、移行						
			→						
			③ 条例(茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例)の本格実施、周知						
			→						

重点施策 17 保全すべき地域の指定

■ 施策のねらい

- ・特別緑地保全地区の指定候補地のほか、指定候補地周辺やその他の重要な地域を「保全すべき地域」と指定し、貴重な自然環境を有する地域の保全を図ります。

■ 平成 24 年度版年次報告書の内容

課題(環境審議会の評価)

- ・指標種が多い「城之腰」、「汐見台」をコア地域に加えること。
- ・環境政策課と連携すること。



今後の方向性(32 年度までに目標を達成するため)

- ・保全すべき地域の基礎データを採取します。
- ・重要施策 16 の自然環境保全に関する条例と併せて検討を進めます。



■ 平成 25 年度の取り組み

予定していた施策 (◎: 予定していなかったが実施した施策)	実施結果 ([]: 平成 24 年度実績、《 》: 理由等)
重点施策 16 の条例の進捗状況と併せた関係課との協議	・庁内関係課、市民及び関係審議会において検討し、見直しについての方向性を決定しました。
◎特別緑地保全地区への指定に向けた調査	・赤羽根十三図の地籍調査を実施しました。
◎先進市町村の状況調査	・インターネットや資料による調査を行いました。
自然環境評価再調査結果の周知	・ホームページで「まっぷ de ちがさき ³ 」により公開しました。

■ 予算執行状況等

担当課	平成 25 年度予算額	平成 25 年度 決算見込額	平成 26 年度 予算額
景観みどり課	(用地測量委託料(赤羽根十三図)) 0 千円	0 千円	2,000 千円

³ まっぷ de ちがさき: 茅ヶ崎市内の情報を検索し、地図上で視覚的に確認できる地図検索サービスのことです。ルート検索もできます(バスの路線にも対応しています)。

テ マ 2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり
 施策の柱 2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり



■ 評価及び理由

A 極めて順調に進んでいる	B おおむね順調に進んでいる	C ある程度進んでいる	D あまり進んでいない	E 今後、積極的な取り組みが必要
100%	90%	75%	60%	40%
				0%

【施策実施担当課：景観みどり課】
<p>できたこと・成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内関係課、市民及び関係審議会において協議を行い、課題や必要な制度について把握した上で条例の見直しにおける方向性をある程度決定することができました。 ・赤羽根十三区の地籍調査を実施し、特別緑地保全地区指定の準備を進めることができました。 ・先進市へのヒアリング等により、本市の状況に合った条例のあり方や制度の研究ができました。 ・自然環境評価再調査の結果をホームページで公表し、保全すべき自然が多いことを周知できました。
<p>できなかったこと・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・方向性に沿った制度等の具体化には至っていません。



■ 今後の方向性(優先度順)

- ・重点施策 16 の自然環境の保全に向けた条例の策定と併せて検討します。

■ スケジュール

短期			中期			長期			
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
① 現況調査(重点施策19の現況調査と同一)									
② 地域指定に向けた詳細検討、土地所有者及び関係者間調整									
			③ 保全すべき地域の運用、周知						

重点施策 18 自然環境庁内会議の設置

■ 施策のねらい

- ・自然環境を保全するための仕組みの一つとして、部局を超えた情報共有と連携を目的に「自然環境庁内会議」を設置します。

■ 平成 24 年度版年次報告書の内容

課題(環境審議会の評価)

- ・情報共有と、問題解決に向けた議論ができる会議にすること。
- ・この会議を指導し、議論の結果を実行するように指揮する所管課を決めること。



今後の方向性(32 年度までに目標を達成するため)

- ・引き続き情報の共有化を図ります。
- ・議論の結果を踏まえ、関係課で協力して対応します。

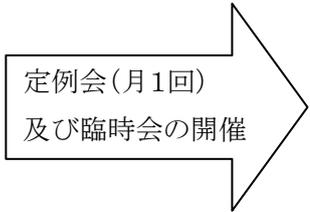


■ 平成 25 年度の取り組み

予定していた施策 (◎: 予定していなかったが実施した施策)	実施結果 ([]: 平成 24 年度実績、《 》: 理由等)
自然環境庁内会議の定例会(月 1 回)、臨時会の開催	次の内容について議論しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・「茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」の見直しについて ・「茅ヶ崎市緑のまちづくり基金運用ガイドライン」について ・緑被と緑視について など
◎庁内会議のメンバーの追加	・庁内だけでなく国や県の情報を得るため、広域事業政策課を追加しました。

自然環境庁内会議メンバー

- 景観みどり課
- 広域事業政策課(平成 25 年度追加)
- 農業水産課
- 環境政策課
- 都市計画課
- 建設指導課
- 開発審査課
- 公園緑地課
- 農業委員会事務局
- +オブザーバー(議題に合わせて)



- ・情報共有
- ・迅速な対応
- ・機動的な連携 など

テ マ 2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり
 施策の柱 2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり

■ 予算執行状況等

担当課	平成 25 年度予算額	平成 25 年度 決算見込額	平成 26 年度 予算額
景観みどり課	0 千円	0 千円	0 千円



■ 評価及び理由

A 極めて順調に進んでいる	B おおむね順調に進んでいる	C ある程度進んでいる	D あまり進んでいない	E 今後、積極的な取り組みが必要
100%	90%	75%	60%	40%

【施策実施担当課：景観みどり課】
<p>できたこと・成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報共有を図るとともに、意見聴取を行う中で自然環境に係る施策の推進につなげることができました。 ・下記の問題を踏まえて新たに広域事業政策課を追加し、情報共有の強化に努めました。
<p>できなかったこと・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国や県の事業に関して、情報を共有する仕組みが確立されていませんでした。



■ 今後の方向性(優先度順)

- ・会議を通じて庁内関連部局の連携強化を図ります。
- ・イントラネット⁴等を通じて、自然環境に係る情報共有の徹底を図ります。

■ スケジュール

短期			中期			長期			
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
① 「自然環境庁内会議」の開催									
➔									

⁴ イン트라ネット：インターネット等の技術を用いることで利便性を高め、かつアクセスできる端末を制限する事で安全性を高めた企業内ネットワークのことです。

施策の柱 2.2 生物多様性の保全方針の策定

目標 7

「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」を平成 24 年度(2012 年度)までに策定し、市域の生物多様性を保全していきます。

目標 8

生物多様性の保全・再生のためのガイドラインを平成 24 年度(2012 年度)までに作成し、市民・事業者等への周知を図っていきます。

【目標担当課：景観みどり課】

■目標の達成状況

目標 7:未策定

目標 8:未作成

平成 23 年度に実施した「自然環境評価再調査」の結果について分析等を行い、平成 24 年 8 月に評価再調査メンバーへの報告を行うとともに、11 月に報告書を作成し公表しました。

また、平成 24 年 9 月に国が新たに策定した「生物多様性国家戦略¹2012-2020」や、関係シンポジウムなどによる情報収集、環境省が平成 21 年 9 月に作成した「生物多様性地域戦略作成の手引き」を基に、「生物多様性地域戦略」に必要な要件の整理、他自治体の事例整理、本市における生物多様性の現状と策定へのプロセス等についてまとめました。

なお、「生物多様性の保全・再生のためのガイドライン」は、「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の概要版として作成する予定です。

¹ 生物多様性国家戦略:生物多様性条約及び生物多様性基本法に基づく、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する国の基本的な計画です。

重点施策 19 生物多様性の現況調査と「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定
重点施策 20 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインの作成

■ 施策のねらい

- ・地域戦略やガイドラインを策定し、市域の生物多様性の保全を図ります。

■ 平成 24 年度版年次報告書の内容

課題(環境審議会の評価)

- ・生物多様性地域戦略の策定について、今後のスケジュールとロードマップを示すこと。
- ・進捗状況を適宜環境審議会に報告すること。



今後の方向性(32 年度までに目標を達成するため)

- ・自然環境評価再調査の結果を生物多様性地域戦略等に活用します。
- ・地域戦略策定の目的や効果を検証し、実効性のあるものとします。



■ 平成 25 年度の取り組み



自然環境調査員養成講座 (実習)



自然環境調査員養成講座 (座学)

予定していた施策 (◎: 予定していなかったが実施した施策)	実施結果 ([]: 平成 24 年度実績、《 》: 理由等)
実効性のある地域戦略のための検証	・「生物多様性国家戦略」との整合性や実効性の検証を行いました。地域戦略の策定に向けた方向性の決定には至りませんでした。
自然環境調査員養成講座開催	・魚類、鳥類、ほ乳類に関する講座を 6 回実施し、延べ 126 名が参加しました。[154 名]
職員研修の実施	・都市部や建設部への異動者を対象にした研修を行いました。 ・イントラネットにより研修資料を全職員がいつでも見られるようにしています。

テ マ 2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり
 施策の柱 2.2 生物多様性の保全方針の策定

■ 予算執行状況等

担当課	平成 25 年度予算額	平成 25 年度 決算見込額	平成 26 年度 予算額
景観みどり課	(自然環境調査員養成講座経費) 80 千円	60 千円	80 千円



■ 評価及び理由

A 極めて順調に進んでいる	B おおむね順調に進んでいる	C ある程度進んでいる	D あまり進んでいない	E 今後、積極的な取り組みが必要
100%	90%	75%	60%	40%

【施策実施担当課：景観みどり課】

できたこと・成果

- ・自然環境調査員養成講座開催により、次回の自然環境評価調査に向けた準備を進めることができました。
- ・特に関連する部署へ異動してきた職員に対して研修を行い、生物多様性の周知ができました。また、イントラネットを通じてより詳しい研修資料を全職員がいつでも確認できるようにすることで、さらに周知を図れるようにしています。

できなかったこと・問題点

- ・実効性や継続性のある計画を策定するにあたり、方向性が確定できていません。
- ・県や近隣市町における生物多様性の策定状況や取り組みを把握する必要があります。



■ 今後の方向性(優先度順)

- ・実効性や継続性のある地域戦略の検討を続けます。
- ・「生物多様性国家戦略」との整合性や実効性を検証します。
- ・神奈川県や隣接する自治体の状況を把握します。

■ スケジュール

短期			中期			長期			
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
① 現況調査(重点施策17の現況調査と同一)									
② 地域戦略の検討、策定									
							③ 地域戦略の推進		

テーマ 3 資源循環型社会の構築

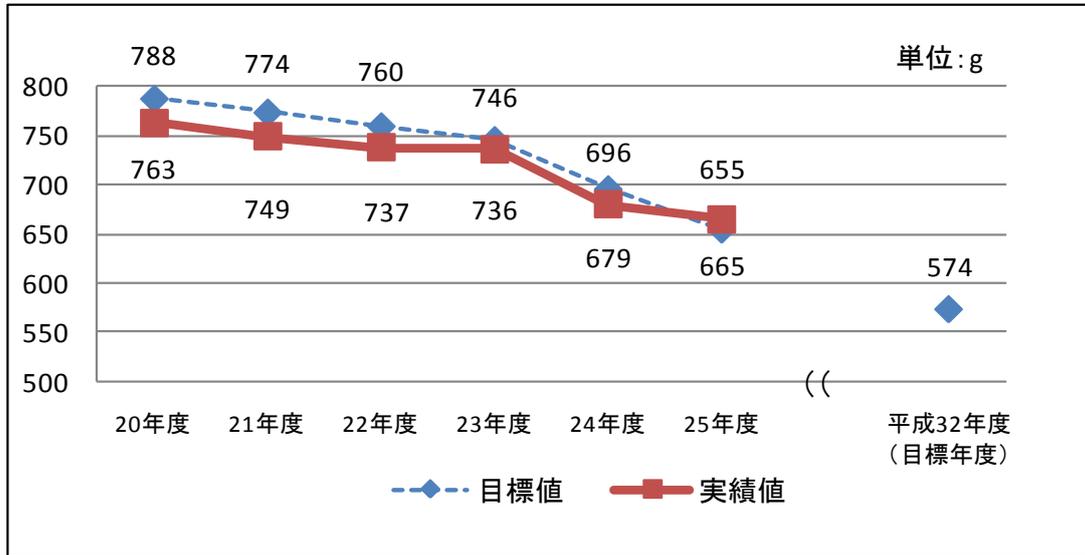
施策の柱 3.1 4Rの推進

目標 9
市民 1 人 1 日あたりの資源物を除いたごみの排出量を平成 32 年度(2020 年度)までに 574g にします。
【目標担当課：資源循環課】
※平成 20 年度(2008 年度)時点での市民 1 人あたりの資源物を除いたごみの排出量は 763g となっています。

特記事項
「一般廃棄物(ごみ・生活排水)処理基本計画(平成 20 年 3 月策定)」を平成 25 年 3 月に改正したため、平成 25 年度から目標を同計画に合わせて変更しました。

■目標の達成状況

●市民 1 人 1 日当たりのごみ排出量の推移(資源物を除く)



※単年度の目標値は「一般廃棄物(ごみ・生活排水)処理基本計画」によるものです。
(平成 24 年度までは平成 20 年 3 月策定の計画、平成 25 年度以降は平成 25 年 3 月に改定した計画より抜粋)

平成 24 年度に資源物の分別品目を 5 品目から 8 品目(プラスチック製容器包装類・廃食用油・金属類(指定 10 品目))を追加に拡大したことで、資源物の排出量が増加し「市民 1 人 1 日あたりの資源物を除いたごみの排出量」は前年度比約 2%減少しています。
平成 28 年度より、剪定枝等、新たな分別品目を追加予定です。地域住民や自治会、学校への効果的な情報発信や啓発活動を行うことで、ごみの排出抑制及び資源化を推進します。

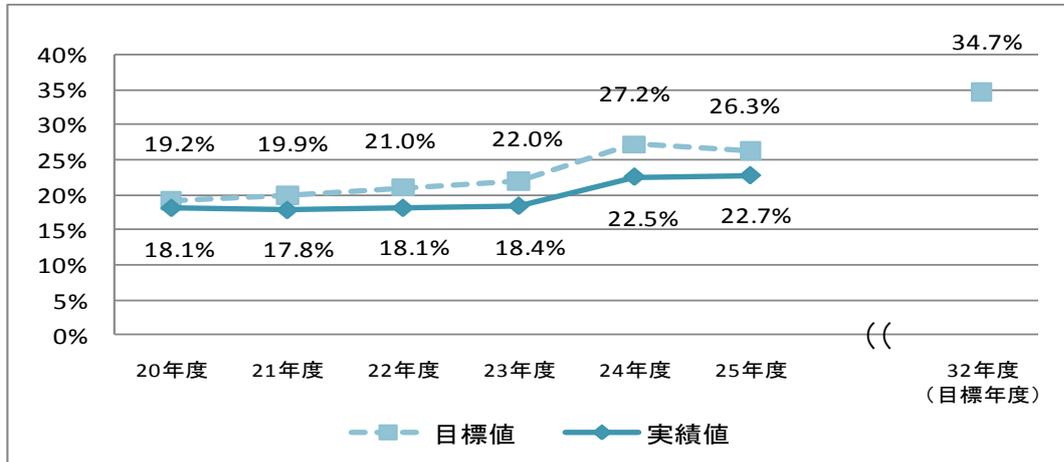
目標 10

リサイクル率¹を平成 32 年度(2020 年度)までに 34.7%にします。

【目標担当課：資源循環課】

■目標の達成状況

●リサイクル率の推移



※単年度の目標値は「一般廃棄物(ごみ・生活排水)処理基本計画」によるものです。

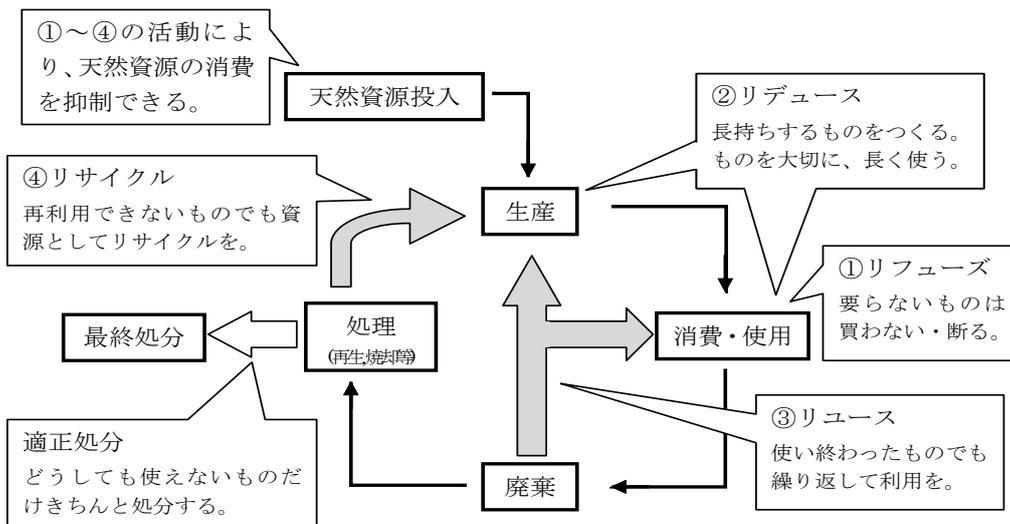
(平成 24 年度までは平成 20 年 3 月策定の計画、平成 25 年度以降は平成 25 年 3 月に改定した計画より抜粋)

平成 24 年度に資源物の分別品目を 5 品目から 8 品目(プラスチック製容器包装類・廃食用油・金属類指定 10 品目を追加)に拡大しました。

家庭ごみの多くを占めているプラスチック製容器包装類の分別収集を開始したことで、リサイクル率は前年度比で 0.2%上昇しています。

剪定枝等、新たな分別品目の追加(平成 28 年度予定)や、積極的な焼却残さの有効利用(資源化)を行うことで、より一層のリサイクル率の向上を図ります。

「循環型社会のイメージ」



(参考:かながわ環境白書概要版)

¹ リサイクル率:ごみの排出量に占める資源物の割合。(資源ごみとして回収したもの+収集後の選別処理により回収したもの+焼却灰の熔融化量等)を(ごみ排出量)で除したもの。

重点施策 21 リフューズ（要らないものを買わない・断る）

■ 施策のねらい

・4Rの一つであるリフューズの取り組みを推進します。

■ 平成 24 年度版年次報告書の内容

課題(環境審議会の評価)

- ・政策的な支援を行い、事業者や販売店の協力を得ること。
- ・「要らないものを買わない・断る」や「簡易包装・ばら売り・ばら買い」などへの対応を進めること。



今後の方向性(32 年度までに目標を達成するため)

- ・市内事業者に協力を得られるよう働きかけを行います。
- ・引き続き情報発信を積極的に行います。
- ・周知効果の検証を行います。



■ 平成 25 年度の取り組み

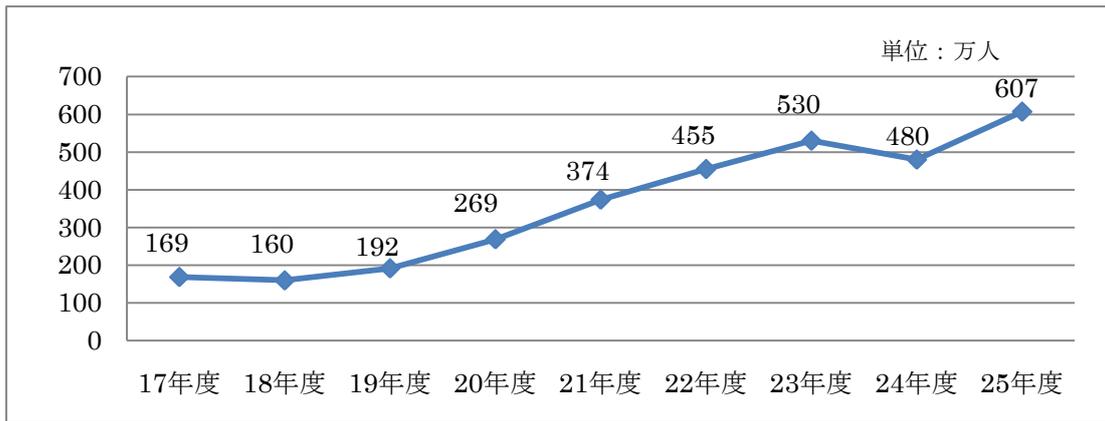
予定していた施策 (◎: 予定していなかったが実施した施策)	実施結果 ([]: 平成 24 年度実績、《 》: 理由等)
市内事業者への協力呼びかけ	・大型店 2 社 3 店舗がレジ袋無料配布を廃止しました。
レジ袋削減・マイバッグ推進に関する情報発信	・ホームページや「ごみ通信ちがさき」(年 2 回発行・全戸配布)等を通じた啓発を実施しました。 ・ちがさき環境フェア 2013、消費生活展でのパネル展示により啓発を図りました。 ・街頭キャンペーンを 6 回実施しました。
◎新たな情報発信	・市広報番組(テレビ放送)でエコ・シティ茅ヶ崎マイバッグ推進会議の取り組みを紹介しました。
「エコ・シティ茅ヶ崎マイバッグ推進会議 ²⁾ によるレジ袋削減、マイバッグ推進への取り組み	・「エコウィーク ³⁾ 」を年 2 回実施しました。 ・各種取り組みを実施しました(レジ袋の無料配布の廃止、レジ袋辞退者への特典の付与、マイバッグ等の普及・活用・PR、店内放送・ポスター等によるレジ袋削減の情報発信など)。
レジ袋に関するアンケート調査実施	・市政アンケートを活用し意識調査を実施しました。

²⁾ エコ・シティ茅ヶ崎マイバッグ推進会議: 消費者と事業者がマイバッグの推進を通じて環境・資源保護に努めることを目的に、平成 15 年 4 月 1 日に設立した団体のことです。茅ヶ崎市商店会連合会、茅ヶ崎商工会議所、茅ヶ崎市大型店連絡協議会、茅ヶ崎市消費者団体連絡会、茅ヶ崎市が構成メンバーとなっています。

³⁾ エコウィーク: 「マイバッグ利用促進強化週間」として「エコ・シティ茅ヶ崎マイバッグ推進会議」が設定しています。期間中に市内の大型店・商店会でクイズを配布し、答えるとオリジナルエコバッグがもらえるキャンペーンを開催しています。

テーマ 3 資源循環型社会の構築
 施策の柱 3.1 4Rの推進

茅ヶ崎市大型店連絡協議会加盟店舗でのレジ袋辞退者数の推移



■ 予算執行状況等

担当課	平成 25 年度予算額	平成 25 年度 決算見込額	平成 26 年度 予算額
資源循環課	(啓発用物品購入費) 100 千円	100 千円	100 千円



■ 評価及び理由

A	B	C	D	E
極めて順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	ある程度進んでいる	あまり進んでいない	今後、積極的な取り組みが必要
100%	90%	75%	60%	40%
				0%

【施策実施担当課：資源循環課】
<p>できたこと・成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者への呼びかけにより、大型店舗に無料レジ袋提供を廃止していただくことができました。事業者を含めた施策の推進が図られ、レジ袋辞退者数が増加しています。 ・新たな情報発信を実施するなど積極的に周知できています。 ・エコ・シティ茅ヶ崎マイバッグ推進会議により、様々な方法で PR 活動を推進し多くの方に周知できました。 ・大型店におけるレジ袋辞退者数は年間のべ約 607 万人で、前年度比約 27%の増加となりました。また、市政アンケート調査では回答者の 68.0%の人がレジ袋の辞退に協力していると回答しており、市民生活に確実にマイバッグ持参の文化が根付いてきています。
<p>できなかったこと・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来からの施策が一定の成果を上げている中で、新たな事業を検討していく必要があります。

テ マ 3 資源循環型社会の構築
 施策の柱 3.1 4Rの推進



■今後の方向性(優先度順)

- ・マイバッグ持参についてさらなる普及啓発を行います。
- ・市内事業者への継続的な協力呼びかけを行います。

■スケジュール

短期			中期			長期			
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
①レジ袋削減、簡易包装、ばら売り・ばら買いの促進									



ごみ通信ちがさき秋号(平成 25 年 10 月 1 日発行)
 主な内容

- ・平成 25 年 10 月 1 日から使用済小型家電の回収が始まります。
- ・ごみ集積場所を荒らすカラスにお困りではありませんか。
- ・平成 25 年 3 月に「茅ヶ崎一般廃棄物(ごみ・生活排水)処理基本計画」を改定しました。
- ・生ごみ処理容器・家庭用生ごみ処理機を利用し、ごみの減量化にご協力ください。

ごみ通信ちがさき秋号(平成 26 年 3 月 1 日発行)
 主な内容

- ・平成 26 年 4 月 1 日から使用済小型家電の回収ボックスをコミュニティセンターなどにも設置します。
- ・ごみの減量化・資源化にご協力をお願いします。
- ・ごみと資源物の分け方・出し方をもう一度確認してみましょう。
- ・環境指導員の取り組みを紹介します。

重点施策 22 リデュース（ごみの排出を抑制する）

■ 施策のねらい

- ・4Rの一つであるリデュースの取り組みを推進します。

■ 平成 24 年度版年次報告書の内容

課題(環境審議会の評価)

- ・ごみ減量・リサイクル推進店⁴の参加数が減少しており、その理由調査と対策を実施すること。



今後の方向性(32 年度までに目標を達成するため)

- ・ごみ減量・リサイクル推進店が増加していない理由について、課題の整理を行います。
- ・啓発活動を行い市民や事業者の排出抑制行動を引き続き促進します。
- ・現状のごみの排出状況や市民活動団体、事業者の取り組みについて情報を発信します。



■ 平成 25 年度の取り組み



ハレの日パッケージ

商品全てを包装せず、ロール紙をつけることでごみの減量を図っています。

予定していた施策 (◎: 予定していなかったが実施した施策)	実施結果 ([]: 平成 24 年度実績、《 》: 理由等)
子どもたちや地域住民を対象とした出前講座や学習会	<ul style="list-style-type: none"> ・「パッカー君のごみ探検」⁵を市内小学校 4 年生に配布し環境学習に活用しました(発行部数: 2,500部 [2,400部])。 ・ごみ排出抑制の啓発事業として小学校、自治会などを対象に各種見学会などを実施しました。 環境事業センター: 50 回 [39 回] 寒川広域リサイクルセンター⁶: 84 回 [85 回] 出前講座: 1 回 [2 回] 学習会: 8 回 [11 回]

⁴ ごみ減量・リサイクル推進店: 容器・包装類を減らすため、市民と販売店と市が相互に協力しながら簡易包装の推進とごみの減量・リサイクルに積極的に取り組んでいることを市の制度により認定された店舗のことです。

⁵ 「パッカー君のごみ探検」: ごみの減量化や資源化について小学生向けに易しく紹介した小冊子のことです。

⁶ 寒川広域リサイクルセンター: 資源循環型社会の形成を目指し、リサイクルのさらなる推進を図るために、寒川町と共同で建設しました。平成 24 年 4 月 1 日より本稼働を開始し、茅ヶ崎市と寒川町から収集した資源物を選別・圧縮して再生業者に引き渡すまでの中間処理を行っています。

テ ー マ 3 資源循環型社会の構築
 施策の柱 3.1 4Rの推進

市内のごみ排出量の状況やごみ減量化の取り組みに関する情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページや「ごみ通信ちがさき」(年 2 回発行・全戸配布)等を通じた啓発を実施しました。 ・ちがさき環境フェア 2013、消費生活展でのパネル展示により啓発を図りました。 ・街頭キャンペーンを 6 回実施しました。
ごみ減量・リサイクル推進店への加入促進	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗を直接訪問しました(認定店舗数:81 店舗[73 店舗])。
「エコ・シティ茅ヶ崎マイバッグ推進会議」によるごみの排出抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・「エコウィーク」を年 2 回実施しました。 ・各種取り組みを実施しました(茅ヶ崎ハレの日パッケージ⁷の推進、レジ袋の無料配布の廃止、レジ袋辞退者への特典の付与、マイバッグ等の普及・活用・PR、店内放送・ポスター等によるレジ袋削減の情報発信など)。
生ごみ処理容器 ⁸ 、家庭用生ごみ処理機 ⁹ の補助事業	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ処理容器販売個数:120 個[144 個](目標販売数 230 個) ・生ごみ処理機(手動式・電動式)購入費補助台数:25 個[25 個](目標補助台数:40 個)
◎生ごみ処理容器購入者及び家庭用生ごみ処理機助成者に対するアンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度の生ごみ処理容器購入者 122 人のうち 90 人から回答を得ました。 ・平成 24 年度の家庭用生ごみ処理機助成者 25 人のうち 16 人から回答を得ました。
農業研修講座の参加者に対する生ごみ処理容器の紹介	<ul style="list-style-type: none"> ・農業水産課の協力を得て実施しました。



生ごみ処理容器(地上式)



<p>効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ袋に使われる石油資源の節約 ・運搬の際のガソリンの節約 ・焼却炉での焼却効率が上がる <p style="text-align: right;">など</p>
--

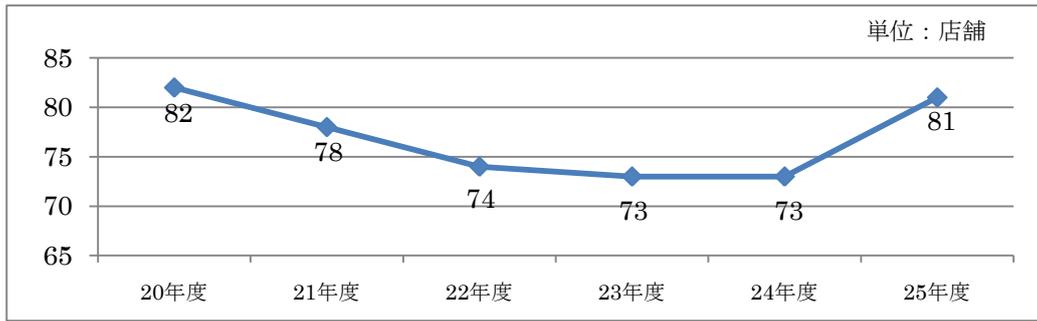
⁷ 茅ヶ崎ハレの日パッケージ:七夕・浜降祭・クリスマス・正月・誕生日などをデザインしたロールの包装紙やシールのことです。参加店は普段は基本的に包装を行わず、贈答やお祝い事などのハレの日パッケージを希望する方には「茅ヶ崎ハレの日パッケージ」による簡易包装でめでたさを伝えます。

⁸ 生ごみ処理容器:土の中にある微生物等の「発酵・分解」の働きにより生ごみを堆肥に変える手伝いをする容器のことです。

⁹ 家庭用生ごみ処理機:手動式と電動式があり、生ごみ処理容器と同様に微生物等により生ごみを堆肥に変えます。生ごみ処理容器より高価ですが、微生物の働きを活性化させるなどの機能が充実しています。

テーマ 3 資源循環型社会の構築
 施策の柱 3.1 4Rの推進

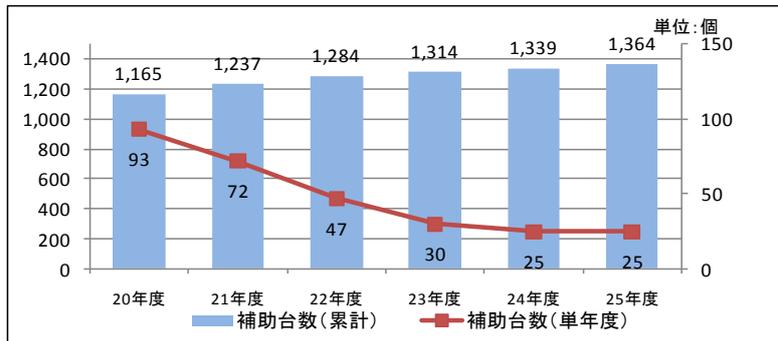
「ごみ減量・リサイクル推進店」認定数の推移



生ごみ処理容器の普及推移



家庭用生ごみ処理機の普及推移



■ 予算執行状況等

担当課	平成 25 年度予算額	平成 25 年度 決算見込額	平成 26 年度 予算額	
資源循環課	合計	4,943 千円	2,233 千円	5,071 千円
	(審議会)	1,150 千円	463 千円	1,146 千円
	(環境学習)	333 千円	250 千円	310 千円
	(リサイクル推進店)	35 千円	34 千円	35 千円
	(生ごみ処理容器・家庭用生ごみ処理機)	3,425 千円	1,486 千円	3,580 千円



■ 評価及び理由

A 極めて順調に進んでいる	B おおむね順調に進んでいる	C ある程度進んでいる	D あまり進んでいない	E 今後、積極的な取り組みが必要
100%	90%	75%	60%	40%

【施策実施担当課：資源循環課】
<p>できたこと・成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座や学習会により、ごみ排出抑制の必要性や方法を直接教えることができました。 ・情報発信をいくつかの方法で実施し広く周知できました。 ・店舗への直接訪問等によりごみ減量・リサイクル推進店の認定店舗を 8 店舗増やすことができました。 ・エコ・シティ茅ヶ崎マイバッグ推進会議の各種取り組みにより、レジ袋や包装の削減及びごみ排出抑制の啓発ができました。 ・生ごみ処理容器、家庭用生ごみ処理機の普及を推進し、生ごみの排出量を抑制することができました。 ・生ごみ処理容器購入者等へアンケートしたところ、有効回答の約 91%の方が「使い続けたい」と回答しました。また、自由記入欄に「他のごみの分別も考えるようになった」という回答もあり、市の補助によりごみの排出抑制の効果が伺えます。
<p>できなかったこと・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ処理容器の販売目標を 230 個、家庭用生ごみ処理機の補助目標を 40 個としていましたが、どちらも目標には至りませんでした。



■ 今後の方向性(優先度順)

- ・生ごみ処理容器の販売個数及び家庭用生ごみ処理機補助件数の増加に向けた取り組みを行います。
- ・リサイクル推進店の加入促進に向けた取り組みを継続します。
- ・農業水産課と連携し、農業研修講座の参加者に生ごみ処理容器を紹介します。

■ スケジュール

短期			中期			長期			
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
①市民・事業者との情報の共有化、学習機会の充実									
②リサイクル推進店制度の充実									
③生ごみ処理容器及び電動式生ごみ処理機の普及									

重点施策 23 リユース（繰り返し使う）

■ 施策のねらい

・4Rの一つであるリユースの取り組みを推進します。

■ 平成 24 年度版年次報告書の内容

課題(環境審議会の評価)

- ・大型ごみの家具類のみではなく、他の品物もリサイクルできないか検討すること。
- ・県内各市に実態調査を行い、参考にすること。



今後の方向性(32 年度までに目標を達成するため)

- ・各種イベントで実施されるリサイクル市やフリーマーケット等の情報発信を行います。
- ・市民向けにリユースに関するアンケート調査を実施して、今後の施策展開を検討します。



■ 平成 25 年度の取り組み

予定していた施策 (◎: 予定していなかったが実施した施策)	実施結果 ([]: 平成 24 年度実績、《 》: 理由等)
再使用可能な大型ごみのリサイクルによるリユース家具の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・環境事業センター内にあるリサイクル品展示室で提供しています(抽選)。当選者の方には「茅ヶ崎市ごみ減量化・資源化基金」への募金をお願いしています。 提供申込件数: 2,826 件[2,815 件] リサイクル品展示室寄付金: 46,783 円[49,439 円]
不用品登録制度 ¹⁰ による不用品の再利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・486 件の制度利用が図られました。[635 件]
市内のごみ排出量の状況やごみ減量化の取り組みに関する情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・ちがさき環境フェア 2013 でリユース食器を使用しました。また、古本市を開催しました。 ・市ホームページや「ごみ通信ちがさき(年 2 回発行)」(全戸配布)等を通じた啓発を実施しました。 ・消費生活展でのパネル展示を実施しました。
ホームページ等によるリサイクル市、フリーマーケット等の開催情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・未実施 《手法についての検討に留まりました。》
再利用についてのアンケート調査の実施(市民向け)	<ul style="list-style-type: none"> ・茅ヶ崎市政アンケート調査(平成 25 年 7 月実施)より、回答者の 34.2%の人がリユース品の活用に関する活動に参加したと回答しました。

¹⁰ 不用品登録制度: まだ使えるのに不用になったもの・眠っているもの・捨てるものを市へ登録し、必要な方へ引き渡す制度のことです。

■ 予算執行状況等

担当課	平成 25 年度予算額	平成 25 年度 決算見込額	平成 26 年度 予算額
資源循環課	0 千円	0 千円	0 千円



■ 評価及び理由

A 極めて順調に進んでいる	B おおむね順調に進んでいる	C ある程度進んでいる	D あまり進んでいない	E 今後、積極的な取り組みが必要
100%	90%	75%	60%	40%

【施策実施担当課：資源循環課】
<p>できたこと・成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型家具をリサイクルすることで、ごみの排出量を抑制できました。また、併せてごみ減量化・資源化基金への募金をしていただくことができました。 ・リサイクル品展示室については「ごみ通信ちがさき」での紹介など周知活動を継続し、前年度同様約 2,800 件の申込を頂くことができました。 ・不用品を必要な方へ引き渡すことでごみの排出量を抑制できました。 ・各種情報発信などにより、リユースに関する啓発ができました。
<p>できなかったこと・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル市、フリーマーケットなどの開催情報の提供について具体的に着手できていません。 ・市政アンケート結果より、リユースの活動に参加している市民は多くありません。



■ 今後の方向性(優先度順)

- ・ホームページや広報紙、「ごみ通信ちがさき」等を用いた情報発信の強化を図ります。
- ・不用品登録制度とリサイクル品展示室の連携を検討します。

■ スケジュール

短期			中期			長期			
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
①リサイクル推進店制度の充実									
			→						
②リサイクル展示室でのリユース家具の提供									
			→						

重点施策 24 リサイクル（資源として再利用する）

■ 施策のねらい

- ・4R の一つであるリサイクルの取り組みを推進します。



■ 平成 24 年度版年次報告書の内容

課題(環境審議会の評価)

- ・家庭菜園への生ごみ処理容器利用者数の実態を把握すること。
- ・環境指導員¹¹制度の活用方法を再考すること。
- ・資源物回収の拡大施策や剪定枝の資源リサイクルを具体的に推進すること。



今後の方向性(32 年度までに目標を達成するため)

- ・剪定枝等の分別品目の資源化を推進し、燃やせるごみの削減を行います。
- ・適正分別の周知、環境指導員による適正排出の指導を継続します。
- ・家庭菜園利用者に対する生ごみ処理容器利用啓発や利用実態の把握を実施します。



■ 平成 25 年度の取り組み

予定していた施策 (◎: 予定していなかったが実施した施策)	実施結果 ([]: 平成 24 年度実績、《 》: 理由等)
適正分別のための情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページや「ごみ通信ちがさき」(年 2 回発行・全戸配布)等を通じた啓発を実施しました。 ・ちがさき環境フェア 2013 のパネル展示の中で、給食残さ堆肥化事業等の周知を図りました。 ・消費生活展にてパネル展示を実施しました。
環境指導員、環境事業センターとの連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・持ち去り防止パトロールを実施しました(年 1 回)。 ・環境指導員数: 329 名[326 名] ・環境指導員会議を開催し、意見交換等を通じた適正排出強化のための取り組みを実施しました(年 2 回)。

¹¹ 環境指導員: ①ごみ集積場所でのごみの分け方及び出し方の指導②ごみ集積場所の管理等に関する指導③ごみの減量化、資源化及び排出指導等に関する会議、研修会等への出席④その他ごみに関する市及び自治会との連絡調整などを行っており、住民と行政をつなぐパイプ役を務めています。

テ マ 3 資源循環型社会の構築
 施策の柱 3.1 4Rの推進

集積場所における排出指導	<ul style="list-style-type: none"> ・環境指導員による排出指導を行いました。 ・啓発シールを使った不適正排出指導を行いました(使用シール数:12,457枚)。
◎使用済小型家電の収集 ¹² を開始(平成25年10月～)	・回収量 942kg(当初の予定数量 281kg)
◎家庭菜園における生ごみ処理容器設置状況の把握	・7件
給食残さをたい肥化して栽培した野菜の提供及び周知PR	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の農業者団体に事業委託し、給食残さを使ったぼかし堆肥¹³づくりとその堆肥を使った農産物の栽培、市内近隣小学校3校の学校給食への提供を実施しました。 ・「給食だより」(月1回)、「給食ニュース」(毎朝)等を活用して実施しました。 ・浜之郷小学校4年生向けに、農業者団体の協力のもと農業についての授業を開催しました。

■ 予算執行状況等

担当課	平成25年度予算額	平成25年度決算見込額	平成26年度予算額
農業水産課	(学校給食残さ堆肥化事業費) 400千円	400千円	400千円
資源循環課	(小学校の電動式生ごみ処理機維持管理費) 909千円	859千円	934千円



■ 評価及び理由

A	B	C	D	E
極めて順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	ある程度進んでいる	あまり進んでいない	今後、積極的な取り組みが必要
100%	90%	75%	60%	40%

【施策実施担当課：農業水産課、資源循環課】

できたこと・成果

- ・家庭菜園での生ごみ処理容器の利用を7件まで伸ばすことができました。
- ・使用済小型家電の収集については、市民からのご理解・ご協力のもと当初の予定を大きく上回る回収量を実現しました。また、複数の地域集会施設への回収ボックス設置を検討・協議し、平成26年4月から新たに8施設で設置できることとなりました。
- ・ごみ通知ちがさき(全戸配布)等により資源物の適正分別について広く周知できました。特に

¹² 使用済小型家電の収集：携帯電話などの小型家電には鉄や銅の金属のほか、金や希少金属(レアメタル等)が利用されていますが、使用済の小型家電はごみとして捨てられたり、家庭で眠ったままになっています。市では、大切な資源をリサイクルするため、使用済小型家電の回収を行っています(「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」(小型家電リサイクル法)が平成25年4月1日に施行)。

¹³ ぼかし堆肥：農家が昔から行ってきた土作りの技術で、複数の有機物を混ぜて発酵させた肥料のことです。土中の有用微生物を増やし、地力増進効果や、作物に利用しやすい養分を供給する効果があります。緩効性の肥効があり、肥料成分の流亡が少ないことから、近年、環境保全型農業として注目が集まっています。

テ マ 3 資源循環型社会の構築
 施策の柱 3.1 4Rの推進

<p>平成 24 年度からびん・かん・ペットボトルをコンテナやネットで収集を開始したことについて周知し、資源率上昇に寄与しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集積所で環境指導員が直接指導することで、資源物の適正分別を推進することができました。 ・給食残さをたい肥化して栽培した野菜により市内小学生に周知できました。
<p>できなかったこと・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・“二重袋”でごみを出すなど、資源化を妨げる例が依然として見られます。



■ 今後の方向性(優先度順)

- ・分別品目や分別方法について市民が混乱しないような情報提供を継続して行います。
- ・使用済小型家電の収集に継続して取り組みます。
- ・家庭菜園更新時の説明会の際にコンポストを周知し、利用促進を図ります(現在ある家庭菜園の半数が更新時期を迎えます)。

■ スケジュール

短期			中期			長期			
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
①分別品目の拡大、適正分別の周知、適正排出の指導									
→									
②食品残さの資源化促進									
→									

施策の柱 3.2 地域資源を活かす地産地消の推進

目標 11

地元農畜水産物を取り扱う店舗を、平成 32 年度（2020 年度）までに 90 店舗にします。

※ここに掲げる地元農畜水産物を取り扱う店舗とは、「茅産茅消応援団」¹参加店舗数を指します。

【目標担当課：農業水産課】

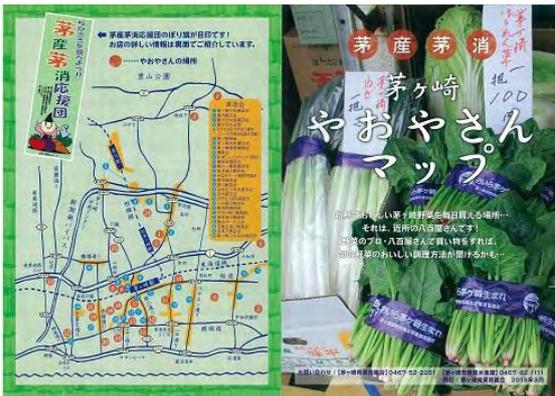
■目標の達成状況

●地元農畜水産物を取り扱う店舗数

項目	平成 24 年度	平成 25 年度
店舗数	25 店舗	26 店舗

本計画策定時には、「生産者直売施設の数と登録している農業者数を、平成 32 年度（2020 年度）までに 4 施設・60 人に増やします。」との目標設定をしていましたが、藤沢市に「わいわい市」（大型生産者直売施設）がオープンしたことや、JA 茅ヶ崎支店に隣接する生産者直売施設の登録農家数が減少傾向にあること等から、平成 24 年度から実態に合った新たな目標を設定しました。

今後も鮮魚店、一般飲食店などへの参加を呼びかけ、目標達成を目指します。



茅ヶ崎の野菜を近所の八百屋さんで購入できることを PR するため作成した「茅産茅消茅ヶ崎やおやさんマップ」。



茅ヶ崎の野菜を販売している日に市内 25 の八百屋さんで掲げられているのぼり旗。イベント等でものぼり旗を使用し、茅産茅消の周知をしています。

¹ 茅産茅消応援団：「茅産茅消」とは「地産地消」（地元のものを地元で消費すること）の茅ヶ崎版のことです。茅ヶ崎青果商組合が主体となり、茅ヶ崎市民が「新鮮な」茅ヶ崎産農産物を「いつでも手軽に」消費できることを目指して、地産地消の周知等の取り組みを行っています。

目標 12

学校給食における地場産農水産物の使用品目数について、平成 32 年度(2020 年度)まで 15 品目以上を維持します。

【目標担当課：学務課】

■目標の達成状況

●学校給食における地場産農水産物の使用品目数の推移



※平成 25 年度は、野菜 17 品目、水産物 2 品目(しらす、えぼしわかめ)の地場産農水産物を使用しました。

地場産農水産物の使用品目数は平成 24 年度に 15 品目となり、目標に達しました。

目標を達成したため、今後は高い水準で地場産農水産物の使用を継続していく内容に目標を変更しました。

引き続き、茅ヶ崎の農業と連携し、地域の農業振興と食育の推進を図りながら、学校給食において地場産農水産物をできるだけ多く使用します。

目標 13

環境に配慮した農業に取り組む農業者や協力者を増やします。

【目標担当課：農業水産課】

■目標の達成状況

●環境保全型農業直接支援対策事業²対象農家数

平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
1 名	2 名	2 名



環境保全型農業直接支援対策事業対象農家の田んぼ。緑肥として作付けられたレンゲ草の紅紫色の花が、田園の景観を彩っています。

●エコファーマー³認定生産者数

平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
3 名	3 名	3 名



エコファーマー認定生産者の畑。防虫対策に使用している赤色のネットが、農業に頼らない安全な野菜づくりに役立っています。

平成 25 年度は、環境保全型農業直接支援対策事業対象農家及びエコファーマー認定生産者が継続して環境に配慮した農業に取り組んでいただきました。今後も、同事業について生産組合長回覧を通じて周知し、対象農家の増加を目指すとともに、神奈川県が認定するエコファーマーについても増加を図ります。

環境に配慮した農業は農家にとって経済的な負担になる場合があります。消費者に環境に配慮した農業によって生産された農産物を選択してもらうため、環境に配慮した農業がもたらす食の安全・安心について周知することが大切です。引き続き、市ホームページや広報紙等を通じて周知を図り、消費者の意識付けを行います。

² 環境保全型農業直接支援対策事業：農林水産省の制度で、化学肥料・化学合成農薬を慣行レベルから 5 割低減させる取り組みと、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動をセットで行う場合に支援が受けられます。

³ エコファーマー：各都道府県の知事から認定を受けた、たい肥等を使った土づくりや、減農薬などの環境に優しい農業に取り組む事業者のことです。

重点施策 25 地産地消の推進

■ 施策のねらい

- ・地産地消事業を通じ、地域の資源の活用と地域の活性化を推進します。

■ 平成 24 年度版年次報告書の内容

課題(環境審議会の評価)

- ・のぼり旗以外の地産地消に関する周知方法を再検討すること。
- ・地場産農産物購入の補助や周知の経費などに予算を充当すること。
- ・農業水産課と学務課が連携し計画生産することで、安定して学校給食に地場産農産物を使えるようにすること。
- ・学校給食に地元農産物を使用していることを児童や保護者へ周知すること。



今後の方向性(32 年度までに目標を達成するため)

- ・地場野菜の周知と認知度の向上、消費拡大を図ります。
- ・地場野菜の集出荷にかかる負担の軽減を図ります。
- ・「茅産茅消応援団」の取り組みにより、「つくる人・売る人・買う人」がともに地産地消を促進します。



■ 平成 25 年度の取り組み

予定していた施策 (◎: 予定していなかったが実施した施策)	実施結果 ([]: 平成 24 年度実績、《 》: 理由等)
◎茅産茅消応援団の参画拡大	・市内唯一の魚市場である丸大魚市場に対し茅産茅消応援団への参画を呼びかけ、実現しました。
各種イベント等を通じた地産地消の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物ツアー: 4 回(うち 1 回は 2 市 1 町合同) ・各種品評会 <ul style="list-style-type: none"> 畜産 5 回(畜産共進会 1 回、肉豚共進会 1 回、乳用子牛育成共進会 3 回) / 野菜 1 回(トマト立毛共進会) / 果樹 2 回(果樹持寄り品評会(夏、秋)) / 花 2 回(花の立ち毛共進会、湘南花の展覧会における品評会) ・展覧会 1 回 湘南花の展覧会(2 市 1 町合同) ・園芸講習会 6 回(洋ラン入門、洋ラン植え替え、洋ラン相談、鉢物、フラワーアレンジメント、家庭菜園) ・茅産茅消応援セール

テ マ 3 資源循環型社会の構築

施策の柱 3.2 地域資源を活かす地産地消の推進

地産地消の PR	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページで周知しました。 ・食と農のポータルサイト「おいしい茅ヶ崎」⁴を活用し PR を図りました。 ・やおやさんマップを配布しました(茅ヶ崎青果商組合員の各店舗、茅ヶ崎市総合案内、農業水産課等で配布)。 ・「茅産茅消のぼり旗」により周知 PR しました(青果商組合 25 店舗及び青果まつりで周知 PR)。
産業連携事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・茅ヶ崎産規格外米⁵を使った新商品の試験販売(24 年度に実施)の結果を受けて、流通をはじめとした問題点等の整理と研究を進めました。 ・以前より地場産農水産物を扱う事業者や店舗についての PR 方法を検討しました。
さがみ農業協同組合茅ヶ崎営農センターでの朝市などの直売について検討	<ul style="list-style-type: none"> ・実施なし。 <p>≪地産地消事業の方向性を、生産者の直売に特化した支援から、青果商組合をはじめ地場産農水産物を扱うあらゆる機関への支援(茅産茅消応援団等)に転換を図ったため。≫</p>
青果市場、青果商組合との連携・協力による学校給食での地場野菜と水産物の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・17 品目の地場野菜と 2 品目の水産物を使用しました。使用量についても、ハウレンソウは全体の 8 割以上、小松菜、サツマイモなどは 5 割以上が茅ヶ崎産となっています。
「茅ヶ崎カレーの日」の全校同日実施	<ul style="list-style-type: none"> ・カレーについて地場野菜を使用しました。
茅ヶ崎産の新米を全小学校に提供	<ul style="list-style-type: none"> ・新米全校 5 食分、5.1t を提供しました。
地元漁業者の協力によりひじきを導入	<ul style="list-style-type: none"> ・釜揚げしらすとえびしわかめを導入しました。 <p>≪ヒジキについては、絶対量が少なく学校給食への導入は厳しいとの結論に至りました。≫</p>
『旬カレンダー』を活用した献立作りに向け協議を開始	<ul style="list-style-type: none"> ・協議しましたが平成 25 年度中の実施には至りませんでした。 <p>≪常に半年以上先の献立を決めているため、協議内容は平成 26 年度の献立に一部反映しています。≫</p>
児童や保護者への地場野菜使用の周知	<ul style="list-style-type: none"> ・「給食だより」(月 1 回)、「給食ニュース」(毎朝)等を活用しました。

⁴ 「おいしい茅ヶ崎」: 市民提案型協働推進事業として NPO 法人湘南スタイルと茅ヶ崎市が運営するポータルサイトのことです。「地産地消」をテーマに茅ヶ崎市の農業情報を発信しています。

≪内容≫ 市内農業イベント情報、市内農産物直売所紹介、朝市情報、市内農家の紹介、地産地消のレストラン紹介、料理レシピの紹介、農業を体験できる講座や制度の紹介、農業体験記紹介、その他。

また、メールマガジンを月 1 回発行し、携帯電話向けのサイトも開設しています。

⁵ 規格外米: 精米時に砕けたり、大きさなどの関係で一般の流通にのらなかったお米のことです。

テ マ 3 資源循環型社会の構築
 施策の柱 3.2 地域資源を活かす地産地消の推進

■ 予算執行状況等

担当課	平成 25 年度予算額	平成 25 年度 決算見込額	平成 26 年度 予算額
農業水産課	合計	21,083 千円	19,254 千円
	(各種品評会や講習会等の謝礼や賞品代)	234 千円	174 千円
	(イベント等消耗品費)	170 千円	125 千円
	(食糧費)	40 千円	7 千円
	(農業まつり等委託)	1,428 千円	1,389 千円
	(さがみ農業協同組合や青果市場等への補助)	19,211 千円	17,559 千円
学務課	0 千円	0 千円	0 千円



■ 評価及び理由

A	B	C	D	E
極めて順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	ある程度進んでいる	あまり進んでいない	今後、積極的な取り組みが必要
100%	90%	75%	60%	40%

【施策実施担当課：農業水産課、学務課】

できたこと・成果

- ・丸大魚市場の茅産茅消応援団活動への参画が実現しました。
- ・各種イベントや情報発信により、地産地消を推進しました。
- ・規格外米の試験販売を進め、生産者にとっては今まで流通にのらなかった米の販路開拓になり、事業者にとっては新たな商品開発による魅力向上と両者のメリットとなる地産地消の取り組みを推進することができました。
- ・青果市場、青果商組合の協力のもと、茅ヶ崎産野菜を優先的に学校給食で購入できるようにするなどの工夫によって当初の目標を大きく上回っています。
- ・大産地ではない市の農業の状況を考えると、学校給食における地場産使用率として十分な割合を保つことができています。
- ・「給食だより」では保護者も含め地場産農水産物使用の周知をすることができ、「給食ニュース」では使用される地場野菜の生産者や生産場所を周知し、地産地消の PR ができました。

できなかったこと・問題点

- ・一部の野菜は本来の旬からずらして生産することでより付加価値の高い生産を行っており、「茅ヶ崎夏カレー」等旬に合わせた献立が地産地消に直結しない場合があります。
- ・学校給食の地場野菜使用量を増やすだけでなく、多くの市民が茅ヶ崎産野菜を大切に食べていくことが必要です。
- ・地場野菜の使用を献立表に明記し、全校同一日に同じメニューを提供することは、野菜の確保にあたり農業者や青果市場に大きな負担をかけています。特に夏野菜は天候に左右される上、元々の収穫量が少なく取り置きもできないため、必要な量を確保することがより困難です。

テ マ 3 資源循環型社会の構築
 施策の柱 3.2 地域資源を活かす地産地消の推進



■今後の方向性(優先度順)

- ・茅産茅消応援団の取り組みとして飲食店組合への呼びかけを行い、参画範囲の拡大を図ります。
- ・全校給食での使用にこだわらず、学校ごとに地域の特性に合わせた地場産物の使用を推進します。
- ・「茅ヶ崎夏カレー」について、カレーにこだわらない献立の検討を引き続き行っていきます。
- ・給食関係者が茅ヶ崎の農業について学ぶ機会を設けます。

■スケジュール

短期			中期				長期			
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
①学校給食及び企業での地場産農産物の使用促進										
➔										
②地場産農水産物・加工品の利用促進										
➔										
③地産地消活動の普及										
➔										

重点施策 26 環境に配慮した農業の普及促進

■ 施策のねらい

- ・生産者や消費者の協力のもと、環境に配慮した形での地産地消を推進します。

■ 平成 24 年度版年次報告書の内容

課題(環境審議会の評価)

- ・環境保全型農業の定義を明確にし、周知すること。
- ・環境保全型農業を推進することによる、消費者へのメリットを周知すること。



今後の方向性(32 年度までに目標を達成するため)

- ・茅ヶ崎に適した環境保全型農業について情報共有を行います。
- ・水田の冬期湛水について検討します。



■ 平成 25 年度の取り組み

予定していた施策 (◎: 予定していなかったが実施した施策)	実施結果 ([]: 平成 24 年度実績、《 》: 理由等)
農業者などを対象とした生物多様性についての周知	・「みんなの環境基本計画特集号」(全戸配付)により周知しました。
農業者に対する環境保全型農業の周知	・生産組合長回覧等により周知を行いました。
環境保全型農業に取り組む農業者を消費者目線で紹介	・環境保全型農業に取り組む農業者の紹介記事を作成し、市ホームページで公表・周知しました。
レンゲ草の種子配布	・水田耕作を営む 16 戸の農業者へ約 441a 分のレンゲ草種子を配布しました。[13 件、約 300a]
エコファーマーの増加を図る取り組み	・生産組合長回覧等により認定制度の紹介を実施しました。新規申請等はありませんでしたが、継続して実施しています。
◎遊休農地であった田で冬期湛水の試験的实施・調査	<ul style="list-style-type: none"> ・地元生産組合のご協力のもと、冬期湛水による効果や問題点を検証しました。 ・生物調査を 4 回実施しました。 ・周辺の自然環境に配慮しました。

■ 予算執行状況等

担当課	平成 25 年度予算額	平成 25 年度決算見込額	平成 26 年度予算額
農業水産課	(環境保全型農業直接支援対策事業補助金) 200 千円	58 千円	200 千円

テ マ 3 資源循環型社会の構築
 施策の柱 3.2 地域資源を活かす地産地消の推進



■ 評価及び理由

A 極めて順調に進んでいる	B おおむね順調に進んでいる	C ある程度進んでいる	D あまり進んでいない	E 今後、積極的な取り組みが必要
100%	90%	75%	60%	40%
		60%		0%

【施策実施担当課：農業水産課】

できたこと・成果

- ・環境保全型直接支援対策事業対象農家数 2 名、エコファーマー認定生産者数 3 名と継続して実施しています。
- ・地元生産組合のご協力により、遊休農地であった田を活用して冬期湛水の実験事業を実施し、生物多様性への影響について検証を開始することができました。

できなかったこと・問題点

- ・環境保全型農業者及びエコファーマー認定生産者数が増えていません。
- ・市民に対する周知を強化していく必要があります。
- ・冬期湛水を実施する場合、金銭及び労働力の面でコストがかかり農業者の負担が懸念されます。
- ・冬期湛水における生物調査を 4 回実施しましたが、農業や生物多様性に関わる効果については不明でした。



■ 今後の方向性(優先度順)

- ・生産組合長回覧等により環境保全型農業及びエコファーマーについて農業者向けに周知します。
- ・ホームページや広報紙等により、環境保全型農業に取り組む農業者を消費者目線で紹介します。
- ・冬期湛水についてコストをかけてまで実施する意義があるか、農業や生物多様性に関する効果の検証を行います。

■ スケジュール

短期			中期			長期			
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
①生産者・消費者への環境に配慮した農業に関する情報提供、支援策の推進									
→									
②自然環境に配慮した農業の促進									
→									

テーマ 4 低炭素社会の構築

施策の柱 4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進

目標 14

市域のCO₂排出量を平成32年度（2020年度）までに約1,165千tCO₂（平成2年度（1990年度）の80%）にします。

（平成2年度排出量：1,456千tCO₂）

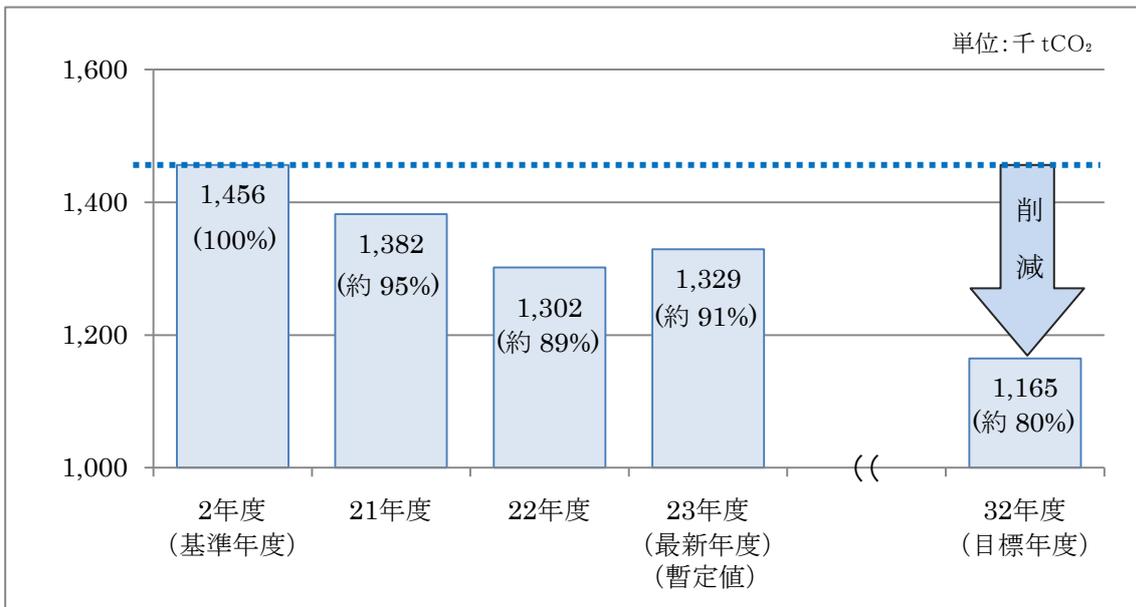
【目標担当課：環境政策課】

特記事項

平成24年度までは、「茅ヶ崎市地域省エネルギービジョン」及び茅ヶ崎市地球温暖化対策地域推進計画」を基に目標を設定しておりましたが、整合を図るため平成25年3月に策定した「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」に合わせた目標及び算出方法に変更しました。

■目標の達成状況

●市域のCO₂排出量



テ マ 4 低炭素社会の構築

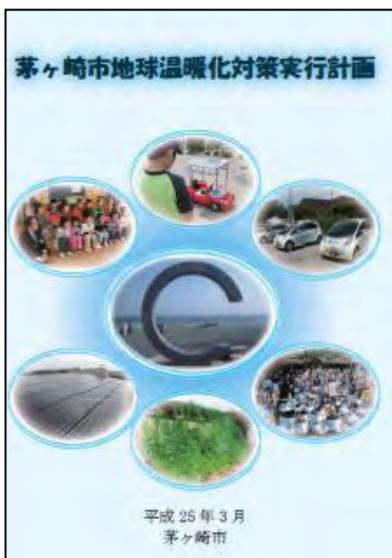
施策の柱 4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進

市域の CO₂ 排出量は、平成 22 年度までは減少傾向にあったものの、平成 23 年度は前年度比約 2%の増加となりました。

これまでは、平成 20 年に改正された「エネルギーの使用の合理化に関する法律¹(省エネ法)」により、一定規模以上のエネルギーを使用している事業者については、中長期的に見て年 1%以上のエネルギー消費原単位の低減等が義務づけられたことや、家庭における省エネ家電の普及のほか、ここ数年の景気の低迷等により、減少傾向にありました。

平成 23 年度に増加に転じた原因としては、東日本大震災の影響による原子力発電所の停止と火力発電の割合の増加などの社会情勢の変化が考えられます。

今後は、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災を契機に高まった節電や省エネルギーについての行動を一過性のものとしないうための工夫が必要となっています。最新の温室効果ガス量の状況や地球温暖化による影響などを周知し、市民一人ひとりができる取り組みについて啓発を行う必要があります。平成 25 年 3 月に策定した「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の施策を着実に実施し、省エネルギー及び地球温暖化対策の推進を図り、温室効果ガスの排出削減を目指します。



平成 25 年 3 月に策定した「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」。計画では、平成 32 年度における温室効果ガス排出量を、平成 2 年度比で 20%削減することを目指して、各主体が取り組む施策をまとめています。

¹ エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法): 国内外におけるエネルギーをめぐる経済的社会的環境に応じた燃料資源の有効な利用の確保に資するため、工場、輸送、建築物及び機械器具についてのエネルギーの使用の合理化に関する所要の措置その他エネルギーの使用の合理化を総合的に進めるために必要な措置などを講ずることとし、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的とした法律のことです。

目標 15

「ちがさきエコシート（茅ヶ崎市環境家計簿）」から 1 世帯・1 事業所あたりの CO₂排出量を把握し、前年に比べエネルギー使用量を削減できた家庭・事業者の数を増やします。

【目標担当課：環境政策課】

■目標の達成状況

●エネルギー（電気）使用量の前年度との比較

年度 当該月	24年度		25年度		前年度比 △＝削減できた割合が増加 ▼＝削減できた割合が減少
	削減できた家庭数／データ数	削減できた割合	削減できた家庭数／データ数	削減できた割合	
4月	17／26	65.4%	0／0	-	▼
5月	1／7	14.3%	8／9	88.9%	△
6月	13／32	40.6%	20／28	71.4%	△
7月	29／40	72.5%	12／38	31.6%	▼
8月	12／57	21.1%	11／39	28.2%	△
9月	37／62	59.7%	11／30	36.7%	▼
10月	15／34	44.1%	4／11	36.4%	▼
11月	20／31	64.5%	0／2	0.0%	▼
12月	13／35	37.1%	0／0	-	▼
1月	34／49	69.4%	0／0	-	▼
2月	20／55	36.4%	0／0	-	▼
3月	29／49	59.2%	0／0	-	▼
累計	240／477	50.3%	66／157	42.0%	▼

前年に比べてエネルギー使用量を削減できた家庭の割合が減少しており、前年度ほどの節電意識の高さは伺えませんでした。節電や省エネルギーについての行動を震災による一過性のものとしなないための工夫が必要となっています。

本目標では「ちがさきエコシート（環境家計簿）」の集計結果から 1 世帯・1 事業者あたりの CO₂排出量を把握することを前提としていますが、現在の「ちがさきエコシート」は 4 カ月分のエネルギー使用量を記入する形式のため年間を通してのデータが得られないこと、集計できるサンプル数が少ないこと（提出件数：平成 23 年度 210 件、平成 24 年度 170 件、平成 25 年度 66 件）等の問題があり、書式の変更や回収率向上のための取り組みが課題となっています。

今後は、「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」で優先的に取り組む施策としている「ちがさきエコネット」を構築するなかで、家庭や事業所のエネルギー使用量の効果的な把握方法を検討します。

重点施策 27 情報発信・啓発活動の推進

■ 施策のねらい

- ・市民や事業者等の省エネや新エネルギー²の利用に関する意識の向上を図り、市域の CO₂排出量を低減します。

省エネツール



■ 平成 24 年度版年次報告書の内容

課題(環境審議会の評価)

- ・アンケート調査などで啓発効果の確認を行い、結果を公表すること。
- ・温暖化に対する自然環境の影響や効果についての情報発信や啓発活動を推進すること。



今後の方向性(32 年度までに目標を達成するため)

- ・既存の方法に加え、新たな情報発信の方法でさらなる推進を図ります。
- ・市域の情報を把握するため、市民モニタリングを実施します。



■ 平成 25 年度の取り組み



太陽光発電により充電した電気自動車を電源に活用した野外エコステージ (ちがさき環境フェア 2013)

予定していた施策 (◎: 予定していなかったが実施した施策)	実施結果 ([]: 平成 24 年度実績、《 》: 理由等)
広報紙、タウン紙、ホームページ等を活用した情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に関するイベントなど各種情報を随時発信しました(ホームページ、広報紙、各種報道機関、メール配信、ラジオ、タウン紙、横断幕等)。 ・「みんなの環境基本計画特集号(広報紙に折り込み)」で市民向けに幅広く情報提供を図りました。
◎電気自動車の新たな活用についての PR	<ul style="list-style-type: none"> ・電源供給装置パワーボックス³を 3 台備え、電気自動車が電源になることを PR しました。 ・ちがさき環境フェア 2013 において電気自動車から電気を供給し、野外エコステージを実施しました。

² 新エネルギー:「再生可能エネルギー」のうち、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量が少なく、エネルギー源の多様化に貢献するエネルギーのことです。「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法」では、太陽光発電、風力発電、バイオマス発電、太陽熱利用等 10 種類が指定されています。

³ パワーボックス: 電気自動車から家電製品に給電する機械のことです。最大 1500W まで取り出すことができ、非常時や外出先などで使用できます。

テ マ 4 低炭素社会の構築

施策の柱 4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進

「ちがさきエコネット ⁴ 」の制度構築	・平成 27 年度運用開始を目指し制度検討を進めました。
「ちがさき環境フェア 2013」の実施	・出展団体:65 団体[64 団体] ・来場者:約 2,000 人[約 2,000 人]
ちがさきエコシート ⁵ の配布とデータ収集	・有効データ数 157 件[477 件]
節電コンテストの実施	・9 件[26 件]
省エネナビ、エコワットの貸出	・省エネナビ 9 件[12 件]、エコワット 7 件[15 件]
緑のカーテンの苗配布	・200 世帯へ配布しました(1 世帯につき 4 株、応募件数 374 世帯)。 [配布 200 世帯、応募件数 255 件]
公共施設への緑のカーテン導入	・公共施設 27 箇所を実施しました。 ・市役所仮設庁舎東側スロープ付近に新たに設置しました。
◎緑のカーテン実施者へのアンケートの活用	・アンケートの結果をホームページで公表しました。
湘南エコウェーブ ⁶ による啓発事業	・ノーマイカーデーの推進 ・レジ袋削減キャンペーン ・水素に関する啓発イベント「STOP! 温暖化と次世代エネルギー燃料電池」を開催しました。
「省エネルギー・地球温暖化防止に関する意識調査」の実施	・市民 2000 人及び市内事業者 1000 社を対象にアンケート調査を実施しました。
電気自動車試乗会の実施	・試乗者 71 人[334 人](ちがさき環境フェア 2013 で実施)
電気自動車用急速充電器の利用	・2,293 回[1,450 回]
電気自動車用急速充電器視察対応	・要請があった場合に随時対応しました。(1 件[2 件]) (兵庫県尼崎市[埼玉県坂戸市、鹿児島県霧島市])

■ 予算執行状況等

担当課	平成 25 年度予算額	平成 25 年度 決算見込額	平成 26 年度 予算額
環境政策課	合計	165 千円	150 千円
	(省エネナビ修繕費)	15 千円	0 千円
	(自然エネルギー等普及啓発事業委託経費)	150 千円	150 千円

⁴ ちがさきエコネット:市民・事業者が地球温暖化対策に関する必要な情報を簡単に取り出し、相互に意見交換ができ、多くの市民・事業者の参加を促すことができる地球温暖化対策に関するポータルサイトのことです。詳細は、重点施策 27 の最終ページに記載しています。

⁵ ちがさきエコシート:毎月の電気・ガス・水道などの検針票や領収書から、エネルギーの使用実績を記載し、家庭・事業所からの二酸化炭素排出量や取り組みによる削減量を算出し、市へ報告していただくものです。

⁶ 湘南エコウェーブ:茅ヶ崎市、藤沢市、寒川町の 2 市 1 町が連携して環境活動に取り組むプロジェクトのことです。未来を担う子どもたちに湘南の豊かな環境を伝えようと地球温暖化防止を目的に様々な活動をしています。



■ 評価及び理由

A 極めて順調に進んでいる	B おおむね順調に進んでいる	C ある程度進んでいる	D あまり進んでいない	E 今後、積極的な取り組みが必要
100%	90%	75%	60%	40%
				0%

【施策実施担当課：環境政策課】
<p>できたこと・成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報発信の媒体を多く使い、市全域へ広く情報発信ができました。省エネツールの紹介を広報紙1面に載せるなど積極的に情報発信ができました。 ・既存の事業に加え、電気自動車非常時の電源になることを周知したことで、神奈川新聞などに取り上げられるなど、広く周知することができ、結果として昨年よりも補助件数を増やすことができました。（「重点施策 28」30件[22件]） ・新たな情報発信及び実態把握が見込まれる「ちがさきエコネット」の制度構築に向け順調に準備を進められました。 ・省エネルギー・地球温暖化防止に関する意識調査では、「省エネ等の取り組みを意識して行動している」との回答が62%に上り、情報発信などの取り組みが一定の効果を上げました。 ・湘南エコウェブとして啓発することで、他市町と連携し広く情報発信ができました。 ・緑のカーテン実施者へのアンケートから、約81%の方が地球温暖化対策を「より取り組もうと思った」や「取り組むきっかけとなった」と回答しており、緑のカーテンを実際に育てたことにより効果を実感でき、節電への市民の意識を高めることができました。 ・緑のカーテン実施者へのアンケートから、体験に基づいた温度低減の効果等の感想を公表し、その取り組みやすさや効果を実感する声を発信して、効果を広げることができました。 ・公共施設へ多くの緑のカーテンを設置することで、来庁者へ節電及び緑のカーテンをPRすることができました。 ・節電コンテスト等により、市民が節電に取り組む機会を作ることができました。
<p>できなかったこと・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意識調査で「省エネ等の取り組みを意識して行動している」との回答が昨年度の70%から8%減少しています。 ・市民モニタリングの回収量が減少しています。



■ 今後の方向性(優先度順)

- ・「ちがさきエコネット」の制度構築を着実に進め、運用開始に向けて広く周知します。
- ・省エネや新エネルギーの利用に関する情報を効果的に発信します。
- ・アンケート等によるエネルギー使用等の実態把握に努めます。

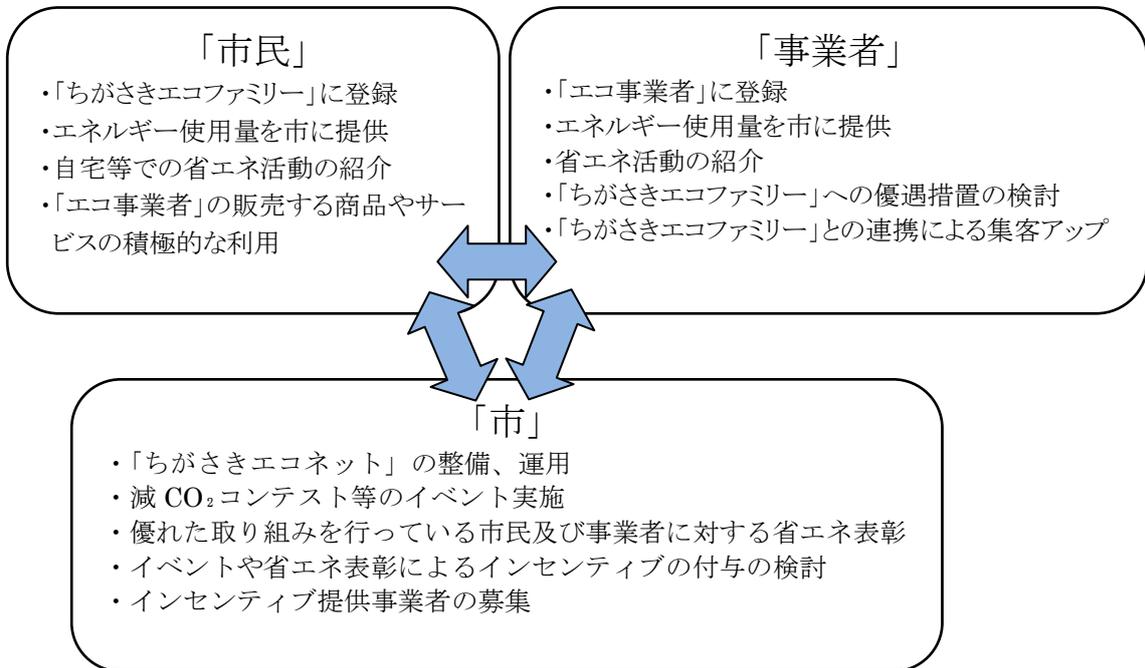
■スケジュール

短期			中期			長期			
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
① 省エネ、新エネに関する情報や、家庭における地球温暖化防止の取り組み方法等に関する情報の市民への発信									
② 省エネツールや環境マネジメントシステムの普及									
③ 電気自動車・電気自動車用急速充電器を活用した啓発やインフラ整備の促進									

トピックス!

「ちがさきエコネット」

市民・事業者向けに環境に関する情報提供を行うポータルサイト。会員にはエネルギー使用量を提供いただき、そのデータにより家庭部門の二酸化炭素排出量を把握することを目指します。なお、会員登録数を増やすために、会員専用ページには二酸化炭素削減量の計算が可能なページや掲示板を設けることを考えています。



出典:「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」

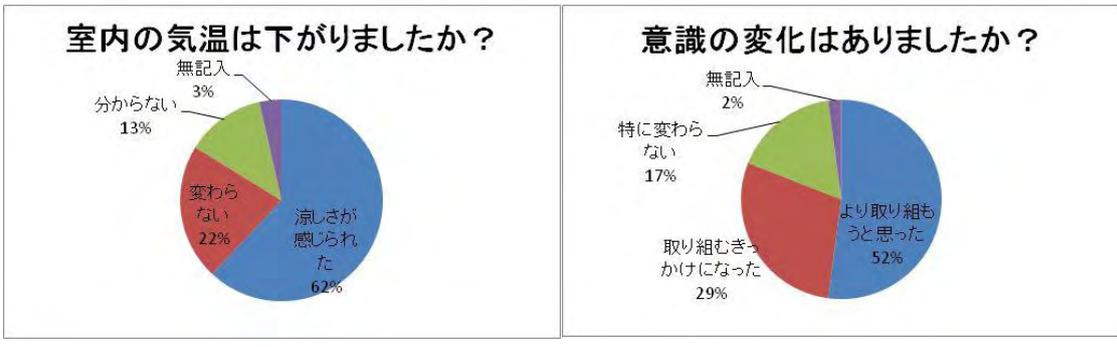
トピックス!

緑のカーテン実施状況

市民の方から寄せられた緑のカーテンの写真



アンケート結果（抜粋）



重点施策 28 家庭・事業者における省エネ機器等の導入支援

■ 施策のねらい

- ・家庭や事業者における省エネルギー、新エネルギー機器等の導入支援を通じ、市域の CO₂排出量を低減します。

■ 平成 24 年度版年次報告書の内容

課題(環境審議会の評価)

- ・太陽光発電設備の集合住宅への導入助成を検討すること。
- ・省エネ機器類について、太陽光発電設備や電気自動車などに加え手軽なもの、より効果的なものを幅広く取り上げること。



今後の方向性(32 年度までに目標を達成するため)

- ・平成 25 年度より共同住宅用太陽光発電設備の補助事業を予定しています。
- ・今後も省エネ機器等の導入支援に努めます。
- ・太陽光発電設備の普及施策の一つとして「茅ヶ崎おひさまクレジット」⁷の導入を進めます。



■ 平成 25 年度の取り組み

予定していた施策 (◎: 予定していなかったが実施した施策)	実施結果 ([] : 平成 24 年度実績、《 》: 理由等)
各種補助事業	<ul style="list-style-type: none"> ・次項のとおり。 ・共同住宅用太陽光発電設備の補助事業を新たに実施しました。
事業者への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・茅ヶ崎市企業等立地等促進条例による支援⁸。 4 件[1 件]
茅ヶ崎市太陽光発電設備普及啓発基金の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ちがさき環境フェア 2013 などで募金を集めました。 ・平成 27 年度より基金を活用した補助制度を開始予定です。
「茅ヶ崎おひさまクレジット」の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・制度構築が完了しました。平成 26 年 4 月から開始しています。
緑のカーテンの苗配布	<ul style="list-style-type: none"> ・200 世帯へ配布しました(1 世帯につき 4 株、応募件数 374 世帯)。 [配布 200 世帯、応募件数 255 件]

⁷ 茅ヶ崎おひさまクレジット: 家庭に設置した太陽光発電設備により発電し、自家消費した分を太陽光発電の「環境価値(CO₂排出削減量)」として企業に売却する制度のことで。

⁸ 茅ヶ崎市企業等立地等促進条例による支援: 最大出力 10kW 以上の太陽光発電設備を設置する場合、取得した償却資産に係る固定資産税を 2/3 減税しています。

テ マ 4 低炭素社会の構築

施策の柱 4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進

補助事業名	交付額	件数	交付金額	出力合計	CO ₂ 削減効果
太陽光発電設備設置費補助金(戸建て住宅)	1万円/1kW (上限4万円)	337件 [417件]	11,768千円 [39,562千円]	1344.09kW [1616.27kW]	705t [749t]
太陽光発電設備設置費補助金(共同住宅)	1万円/1kW (上限9.9万円)	4件 [制度なし]	244千円 [制度なし]	24.54kW [制度なし]	12t [制度なし]
太陽光発電設備パワーコンディショナ ⁹ 交換費補助金	税抜価格の20% (上限6万円)	0件 [0件]	0千円 [0千円]		
電気自動車購入費補助事業	10万円/1台	30件 [22件]	3,000千円 [2,200千円]		
住宅用コージェネレーションシステム ¹⁰ 設置費補助金	5万円/1台	96件 [54件]	4,800千円 [2,700千円]		
家庭用太陽熱利用設備 ¹¹ 設置費補助金	5万円/1台	2件 [2件]	100千円 [100千円]		

特記事項

太陽光発電設備設置(戸建て住宅)に係る交付金の減額は、平成24年度まで県と市が合同で行っていた事務が平成25年度より分離したことによるものです。

■ 予算執行状況等

担当課	平成25年度予算額	平成25年度決算見込額	平成26年度予算額
環境政策課	合計	23,588千円	22,420千円
	(太陽光発電設備設置費補助金[戸建て住宅])	14,000千円	14,000千円
	(太陽光発電設備設置費補助金[共同住宅])	990千円	990千円
	(パワーコンディショナ交換補助金)	120千円	180千円
	(電気自動車購入費補助金)	3,000千円	2,250千円
	(省エネ機器等導入支援事業費補助金)	4,250千円	5,000千円
	(自然エネルギー等普及啓発事業委託経費)	150千円	150千円
(太陽光クレジット事業負担金)	1,078千円	499千円	0千円

特記事項

・太陽光クレジット事業負担金
平成25年度に太陽光クレジットシステムが構築できたため、0円としました。

⁹ パワーコンディショナ:太陽光発電システムや家庭用燃料電池により発電された電気を家庭などの環境で使用できるように変換する機器のことです。ソーラーパネルなどから流れる電気は通常「直流」ですが、家庭で用いられている「交流」に変換することで、通常利用可能な電気にすることができます。

¹⁰ コージェネレーションシステム:発電とともに発生した排熱を利用して、冷暖房や給湯などの熱需要に利用するエネルギー供給システムのことです。総合熱効率の向上を図ることができます。

¹¹ 太陽熱利用設備:太陽からの熱エネルギーを使って温水や温風を作り、給湯や冷暖房に利用するシステムのことです。



■ 評価及び理由

A 極めて順調に進んでいる	B おおむね順調に進んでいる	C ある程度進んでいる	D あまり進んでいない	E 今後、積極的な取り組みが必要
100%	90%	75%	60%	40%

【施策実施担当課：環境政策課】
<p>できたこと・成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 各補助金について、予定枠数に対し住宅用太陽光発電設備補助金で 96% (337 件) の実績件数となり、住宅用コージェネレーションシステム・住宅用太陽熱利用設備補助金については当初 85 件の予定枠数を 100 件にまで引き上げ、98 件の実績を得ることができました。今年度より開始した共同住宅用太陽光発電設備補助金についても 4 件の実績となりました。 太陽光発電(戸建て・共同住宅の合計)補助金事業による CO₂削減量(717t)を杉の木で換算すると約 51,214 本分の削減ができました。 ※14kg/本で換算(「地球温暖化防止のための緑の吸収源対策」環境省/林野庁より) 太陽光発電クレジット制度は制度構築を終え、参加者募集への呼びかけも開始できました。 省エネ効果が得られる緑のカーテンの苗を無料で配布することで、多くの方が緑のカーテンを導入しました。 <p>できなかったこと・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助金交付件数などが上限に達していない補助事業があります。 太陽光発電クレジット事業は全国でも実施している自治体が数少ないため、一般市民や事業者にあまり周知されていません。



■ 今後の方向性(優先度順)

- 太陽光発電クレジットについて、太陽光発電設備に関する補助事業の申請者等へちらし及び説明、広報紙や記者発表などで広く周知します。
- 設備導入による節電効果(環境面、経済面)や付加価値(電気自動車が非常時の電源になる等)を周知します。

■ スケジュール

短期			中期			長期			
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
① 省エネ機器等の導入支援(随時)									

重点施策 29 市事業における省エネ機器・新エネルギーの 積極的導入

■ 施策のねらい

・行政活動に伴うエネルギー消費を抑制し、市域の CO₂排出量を削減します。

■ 平成 24 年度版年次報告書の内容

課題(環境審議会の評価)

- ・緑のカーテンに加え、公共施設への省エネ・新エネの導入に重点を置くこと。
- ・緑のカーテンによる節電効果や室温低下を検証し、具体的な効果を公表して周知すること。



今後の方向性(32 年度までに目標を達成するため)

- ・公共施設の緑のカーテン設置について、引き続き推進します。
- ・公共施設の省エネ・新エネについては、予防保全実施計画等に基づく大規模修繕時に対応します。
- ・設備の修繕の際に LED 照明などの省エネ機器の導入を図るよう各施設管理者へ啓発します。
- ・防犯灯事業における LED 灯具の導入を促進します。



■ 平成 25 年度の取り組み

予定していた施策 (◎: 予定していなかったが実施した施策)	実施結果 ([]: 平成 24 年度実績、《 》: 理由等)
公共施設への緑のカーテン導入	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設 27 箇所で実施しました。 ・市役所仮設庁舎の東側スロープ付近に新たに 1 箇所設置しました。
省エネルギー型蛍光灯などの導入促進	<ul style="list-style-type: none"> ・LED 照明¹²の導入(小出支所(事務室以外の部屋)、市内中学校 7 校(トイレの照明))など ・空調設備の入れ替え(香川保育園、ネスパ茅ヶ崎、総合体育館オーケストラ室、市内小中学校 10 校)など
防犯灯事業における LED 灯具の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・LED 灯具設置数: 809 灯 (平成 25 年度末の防犯灯 LED 化率: 2,919 灯 / 13,999 灯 = 約 21%)

¹² LED 照明: 従来の電球に比べ電力使用量が少なく、寿命が長い照明のことです。白熱電球と比べると電力使用量は約 8 割削減、寿命は約 40 倍です。また、蛍光灯と比べると電力使用量は約 2 割削減、寿命は約 7 倍です。

■ 予算執行状況等

担当課	平成 25 年度予算額	平成 25 年度 決算見込額	平成 26 年度 予算額
環境政策課	(緑のカーテン設置費) 36 千円	6 千円	8 千円
安全対策課 (※)	合計 13,912 千円	12,184 千円	14,023 千円
	(工事請負費(防犯灯(LED)新設工事費)) 3,912 千円	2,184 千円	4,023 千円
	(修繕費(防犯灯(LED)取替工事費)) 10,000 千円	10,000 千円	10,000 千円

※安全対策課は計画上の担当課ではありませんが、重点施策 29 の推進にあたって関わりの深い事業を行っているため掲載しています。



■ 評価及び理由

A	B	C	D	E
極めて順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	ある程度進んでいる	あまり進んでいない	今後、積極的な取り組みが必要
100%	90%	75%	60%	40%

【施策実施担当課：環境政策課】

できたこと・成果

- ・既存の取り組みである緑のカーテン設置や防犯灯の LED 化を着実に進めています。
- ・公共施設へ多くの緑のカーテンを設置することで、節電及び緑のカーテンの PR をすることができました。

できなかったこと・問題点

- ・市役所における緑のカーテンについては、新庁舎建設工事により分庁舎への設置が出来なくなったため、新たに設置できる場所の検討が必要です。
- ・一部の出先機関において、HF 蛍光灯使用器具に通常蛍光灯が装着されているなど誤った使用をしている施設がありました。



■ 今後の方向性(優先度順)

- ・引き続き、防犯灯事業における LED 灯具の導入を推進します。
- ・照明器具の正しい使用方法の周知と省エネ型蛍光灯の使用啓発を進めます。

■ スケジュール

短期			中期			長期			
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
① エネルギー消費量や温室効果ガスの排出量を削減する新技術の導入									
➡									

施策の柱 4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減

目標 16

市民 1 人あたりの年間公共交通利用回数を平成 32 年度（2020 年度）までに 455.5 回にします。

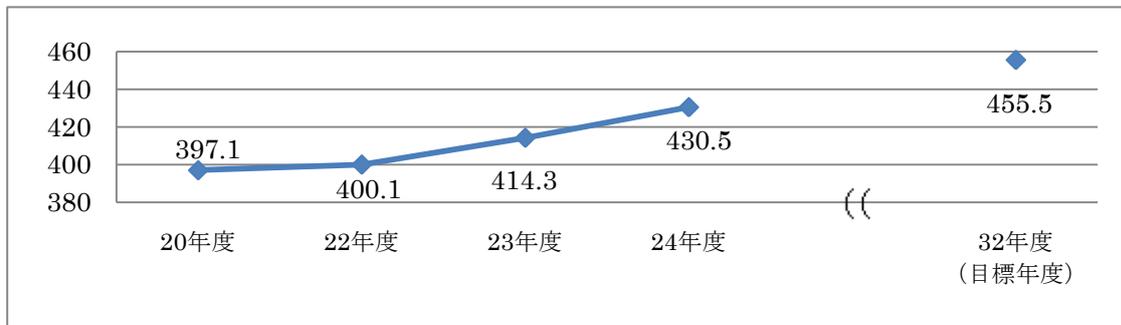
【目標担当課：都市政策課】

※市民 1 人あたりの年間公共交通利用回数：鉄道、路線バス、コミュニティバスの利用者数をその年度の人口で割ることにより算出します。

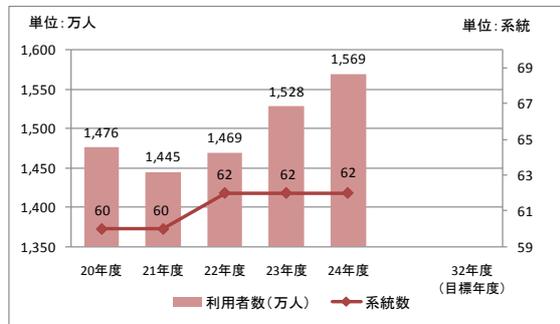
※鉄道利用者数は JR の各駅（茅ヶ崎駅、北茅ヶ崎駅、香川駅、辻堂駅）の乗降者数であり、本市以外からの利用者も含まれています。

■目標の達成状況

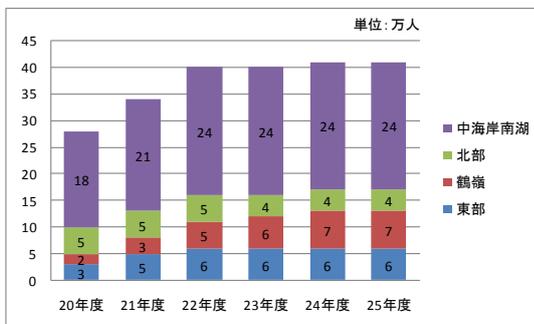
単位：回



●路線バスの利用状況



●えぼし号の利用状況



※路線バスの年間利用者数及びコミュニティバスの路線ごと月別利用者数は市ホームページにて公開中です。

「茅ヶ崎市総合交通プラン(平成 14 年 3 月策定)」では、過度に自動車に頼ることなく移動できる環境づくりを進めています。さらに個別プランである「乗合交通整備計画(平成 17 年 7 月策定)」及び「ちがさき自転車プラン(平成 16 年 3 月策定)」(※)に基づき、コミュニティバスの運行改善や自転車利用環境の向上の施策を実施しています。

今後も、コミュニティバス利用促進のための取り組みや、公共交通の利便性向上に向けた交通事業者に対する要望等を行い、目標の達成を目指します。

※平成 26 年 4 月に「第 2 次ちがさき自転車プラン」が策定されました。

重点施策 30 乗合交通の利便性向上

■ 施策のねらい

・路線バスやコミュニティバスの乗り継ぎ改善や定時性の確保など、乗合交通を利用しやすい環境づくりを進め、温室効果ガスの削減につなげていきます。

■ 平成 24 年度版年次報告書の内容 課題(環境審議会の評価)

- ・コミュニティバスの利用者数の推移や利用の必然性を市民へ周知すること。
- ・コミュニティバスの路線別利用者数を調査すること。
- ・交通事業者との連携を積極的に行うこと。



今後の方向性(32 年度までに目標を達成するため)

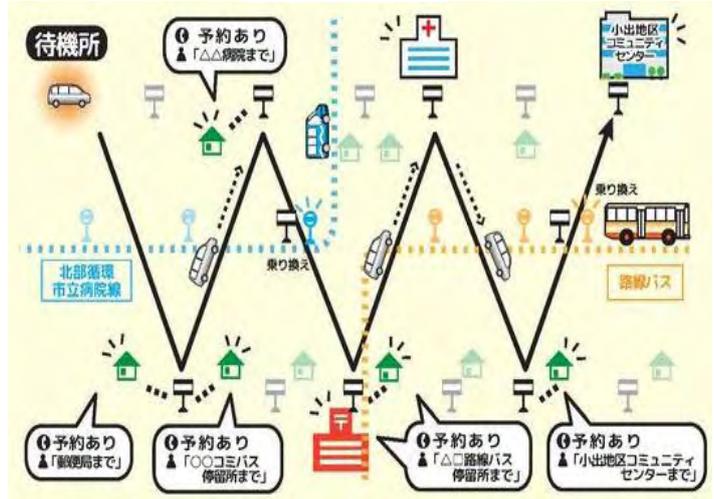
- ・特に課題のある路線について乗降調査やアンケート等を実施し、需要などの把握に努めます。
- ・課題解決や住民ニーズへの対応のため、路線の運行改善を検討します。
- ・利用者の負担軽減を図るため、路線バスのノンステップバス化の推進や快適な公共交通のための環境整備を交通事業者へ要望します。



■ 平成 25 年度の取り組み

予定していた施策	実施結果
(◎: 予定していなかったが実施した施策)	([]: 平成 24 年度実績、《 》: 理由等)
コミュニティバス北部循環市立病院線の運行改善、新たな交通システムの導入	・予約型乗合バス ¹ 事業を平成 25 年 12 月より小出地区にて開始しました。
ノンステップバス導入補助	・1 台分の補助を実施しました。[1 台分]
サイクルアンドバスライド ² の継続	・長期間置いたままの自転車を撤去するなどして、利用者が快適に使えるよう継続して実施しました。 ・需要が高い地区への新設を検討しました。

予約型乗合バス



¹ 予約型乗合バス: 個々の利用者の要求を受け、全体の運行効率を考慮しつつ乗合を発生させながら運行するバスのことです。

² サイクルアンドバスライド: バス停まで自転車で行き、バス停付近の駐輪場に自転車を止め、バスに乗り換えるシステムのことです。

テ マ 4 低炭素社会の構築

施策の柱 4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減

路線バスやコミュニティバスのあり方の協議	・茅ヶ崎市地域公共交通会議 ³ において 2 回協議しました。
コミュニティバスの利用促進	・利用者が多い乗り場の位置を案内するチラシを新規に作成し、配布しました。

■ 予算執行状況等

担当課	平成 25 年度予算額	平成 25 年度 決算見込額	平成 26 年度 予算額
都市政策課	(ノンステップバス 1 台導入補助) 1,900 千円	1,766 千円	1,900 千円



■ 評価及び理由

A 極めて順調に進んでいる	B おおむね順調に進んでいる	C ある程度進んでいる	D あまり進んでいない	E 今後、積極的な取り組みが必要
100%	90%	75%	60%	40%
				0%

【施策実施担当課：都市政策課】
できたこと・成果
<ul style="list-style-type: none"> ・新たな乗合交通として予約型乗合バスの運行を開始できました。 ・ノンステップバス導入補助を予定どおり実施することができました。 ・サイクルアンドバスライドにより、バスの利便性を向上させています。
できなかったこと・問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスの利用者数は微増にとどまっています。



■ 今後の方向性(優先度順)

- ・コミュニティバスの利用者数増加に向け、利便性向上を図ります。
- ・予約乗合型バスの利用促進を図ります。
- ・ノンステップバス化を推進します。

■ スケジュール

短期			中期			長期			
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
① 総合交通プランに基づく各種施策の継続実施									
➡									

³ 茅ヶ崎市地域公共交通会議：学識者や交通事業者、市民等で構成した会議で、地域の実情に応じたバス運行や計画等について協議し、市民生活に必要な移動手段の確保及び公共交通の利便性向上を図っています。会議の概要・会議資料は市ホームページでご覧になれます。

重点施策 31 徒歩・自転車利用の促進

■ 施策のねらい

- ・徒歩や自転車で移動しやすい環境整備を進めることで自家用車の利用を抑制し、温室効果ガス削減につなげていきます。

■ 平成 24 年度版年次報告書の内容

課題(環境審議会の評価)

- ・本施策が CO₂の排出削減を目的として行うものであることを各担当課が再認識して、連携して実行すること。
- ・歩道の段差解消を一層積極的に進めること。



今後の方向性(32 年度までに目標を達成するため)

- ・自転車専用レーンを新設・延伸します。
- ・民間事業者と協力し、駅周辺の民間自転車駐車場の整備を図ります。
- ・歩道段差解消工事により歩きやすい道路環境の整備を図ります。
- ・自転車の左側交通の意識付けをはじめ、安全な走行のためのマナー啓発を推進します。
- ・自転車専用レーンが設置できない幅員の道路について、法定外路面標示により自転車の走行空間を明示します。
- ・サイクルアンドバスライドについて、既存の設置箇所における利用実態を定期的に把握し、利用状況の推移を見ながら増設について検討します。



■ 平成 25 年度の取り組み

予定していた施策 (◎: 予定していなかったが実施した施策)	実施結果 ([]: 平成 24 年度実績、《 》: 理由等)
自転車走行環境ネットワークに向けた取り組み(法定外路面標示設置等)	<ul style="list-style-type: none"> ・赤松通りにおいて法定外路面標示を設置しました。 ・国道 1 号に自転車レーンを設置しました。(※国土交通省事業)
サイクルアンドバスライドの継続	<ul style="list-style-type: none"> ・長期間置いたままの自転車を撤去するなどして、利用者が快適に使えるよう継続して実施しました。 ・需要が高い地区への新設を検討しました。
歩道の段差や起伏の解消による歩行者や自転車等の安全確保 (年度当初予定: 段差解消 10 箇所、舗装整備 1,638 m ²)	<ul style="list-style-type: none"> ・段差解消 45 箇所、舗装整備 2,044m² [段差解消 23 箇所、舗装整備 1,350 m²] 《 鉄砲通りの舗装整備事業の際に、当初は予定していなかった段差解消を併せて行ったため、段差解消箇所が大幅に増えています。 》



テ マ 4 低炭素社会の構築

施策の柱 4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減

市の自転車駐車場の利用促進	・曜日や時間を考慮した一時利用者の駐車スペースの確保や、空きバイク置場の大型自転車置場への転換を実施しました。
自転車駐輪場に係る民間事業者との連携	・補助金交付事業を実施し、新たな民間自転車駐車場を設置しました。
マナー啓発	・交通安全教室、ステッカー大作戦、交通安全キャンペーン、自転車無灯火撲滅キャンペーン及びちらし配布等を実施しました。

■ 予算執行状況等

担当課	平成 25 年度予算額	平成 25 年度 決算見込額	平成 26 年度 予算額
安全対策課	(民間自転車駐車場設置補助) 1,930 千円	1,930 千円	0 千円
都市政策課	(法定外路面標示設置等) 2,500 千円	2,835 千円	6,121 千円
道路管理課	(道路段差解消事業) 3,645 千円	6,806 千円	3,748 千円



■ 評価及び理由

A	B	C	D	E
極めて順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	ある程度進んでいる	あまり進んでいない	今後、積極的な取り組みが必要
100%	90%	75%	60%	40%
				0%

【施策実施担当課：安全対策課、都市政策課、道路管理課】

できたこと・成果

- ・自転車の走行環境について、国道、県道での自転車レーン設置をはじめ、幅員が狭いために自転車レーンを設置できない市道(赤松通り)への法定外路面標示設置など、徐々に整備を進めることができました。
- ・歩道の段差解消、舗装整備については年度当初の予定をいずれも上回ることができました。
- ・補助金交付による新たな民間自転車駐車場の設置や、幸町自転車駐車場における曜日や時間を考慮した空き駐車スペースの確保、空きバイク置場の自転車置場への転換などを行ったことで、自転車を利用しやすい環境を整えることができました。
- ・自転車の安全利用、交通ルール遵守及びマナーアップを目的とした交通安全教育の拡大実施や自治会、警察及び市による合同啓発活動を行い、その結果として自転車を利用しやすい環境を整えることができました。

できなかったこと・問題点

- ・自転車に関係する事故の割合が高くなっています。

テ　　マ 4 低炭素社会の構築

施策の柱 4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減



■今後の方向性(優先度順)

- ・法定外路面標示の全市的な展開など、自転車走行環境の整備に取り組みます。
- ・自転車駐輪場に係る民間事業者との連携、市の自転車駐車場の利用促進を進めます。
- ・歩道の段差解消について、限りある予算の中でさらに積極的な解消に努めます。
- ・自転車の交通ルール遵守及びマナーアップを引き続き啓発します。

■スケジュール

短期			中期			長期			
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
① 自転車利用の呼びかけ、徒歩・自転車利用環境の改善(段差解消、専用レーンの設置等)									

テーマ 5 計画を確実に進めていくための人づくり

施策の柱 5.1 本計画推進のための庁内における環境意識の向上と人材育成

目標 17

庁内における環境意識の向上を図るために、茅ヶ崎市独自環境マネジメントシステムの周知啓発を徹底するとともに、生物多様性や地球温暖化問題に関する庁内での学習の機会を積極的に提供します。また、研修への参加、先進的取り組みを行っている自治体等への視察を積極的に実施します。

【目標担当課：環境政策課・景観みどり課】

■目標の達成状況

●茅ヶ崎市独自環境マネジメントシステム(C-EMS)の周知啓発

項目	実施時期	内容
課長級職員研修	4月	環境問題解決に向けた自治体の役割、C-EMS運用のポイント説明 (講師:(株)知識経営研究所)
新採用職員研修	10月	茅ヶ崎市の環境、C-EMSの説明 (講師:環境政策課職員)
外部監査	1月	文書監査・訪問監査及び前回外部監査結果への対応などに対する総合的な評価(報告書は市ホームページ、イントラネットで公表)
課内研修	随時	環境活動目標設定研修・新任異動者レク(適宜)・法令遵守を確認する会(4半期に1回)、環境リスク対応研修(年に1回以上)
C-EMSレターの発行	5回/年	第14号(平成24年度外部監査実施結果など) 第15号(平成24年度取組結果など) 第16号(平成25年度部局環境活動スローガンなど) 第17号(今冬の節電対策など) 第18号(平成25年度上期取組結果など)

テ ー マ 5 計画を確実に進めていくための人づくり

施策の柱 5.1 本計画推進のための庁内における環境意識の向上と人材育成

●生物多様性や地球温暖化問題に関する庁内での学習機会

項目	内容
生物多様性	<ul style="list-style-type: none"> ・都市部や建設部への異動者を対象にした研修を実施しました。 ・庁内イントラネットによる資料を全職員がいつでも見られるようにしました。
地球温暖化	<ul style="list-style-type: none"> ・茅ヶ崎市独自環境マネジメントシステム(C-EMS)の周知啓発と併せて実施しました。

●外部研修への参加

項目	主催	参加者所属(人数)
環境教育研修	環境省環境調査研修所	環境政策課(1名)
地球温暖化対策研修	環境省環境調査研修所	環境政策課(1名)
廃棄物・リサイクル基礎研修	環境省環境調査研修所	資源循環課(1名)
県・市町村環境学習担当者研修	神奈川県環境科学センター	環境政策課(1名) 環境保全課(1名)
水質システム関連研修	神奈川県	環境保全課(1名)
大気水質等担当職員研修	神奈川県	環境保全課(1名)
アスベスト対策研修	神奈川県	環境保全課(1名)
水質汚濁防止法政令市研修会	神奈川県	環境保全課(2名)
水道研修	神奈川県	環境保全課(3名)
特定外来生物対策講習会	神奈川県	環境保全課(1名)

●先進的取り組みを行っている自治体等への視察

項目	場所	内容
ヒアリング	藤沢市	自然環境の保全に関する条例

茅ヶ崎市独自の環境マネジメントシステム(C-EMS)については、研修や外部監査等により、庁内への周知啓発が図られています。また、外部研修への参加は、各担当課で積極的に行われており、先進自治体への視察も実施しています。

重点施策 32 庁内の環境意識の向上

■ 施策のねらい

- ・市の事務事業における省エネルギー化や、生物多様性の保全をはじめとする環境意識の向上を通じ、環境基本計画の着実な推進を図ります。

■ 平成 24 年度版年次報告書の内容

課題(環境審議会の評価)

- ・内容が節電や温暖化対策に偏っているため、他の環境分野についても意識の向上を図ること。
- ・研修や視察の効果を検証すること。



今後の方向性(32 年度までに目標を達成するため)

- ・C-EMS で得た情報について各課への情報提供を進めます。
- ・研修を行う際は、アンケート等で効果測定を行います。



■ 平成 25 年度の取り組み

予定していた施策 (◎: 予定していなかったが実施した施策)	実施結果 ([]: 平成 24 年度実績、《 》: 理由等)
C-EMS 課内研修の実施	以下の研修を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> ・環境活動目標設定研修 ・新任異動者レク(適宜) ・法令遵守を確認する会(4 半期に 1 回) ・環境リスク対応研修(年に 1 回以上)
C-EMS マネージャー研修の実施	・環境問題解決に向けた自治体の役割、C-EMS 運用のポイント説明を実施しました。 (講師:(株)知識経営研究所)
C-EMS 外部監査の実施	・文書監査、訪問監査及び前回外部監査結果への対応などに対する総合的な評価を行いました(報告書は市ホームページ、イントラネットで公表)。
C-EMS レターの発行	・年 5 回発行し、イントラネットにて啓発を図りました。 ※詳細は、P132～(資料 1)を参照してください。
表彰制度の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・「茅ヶ崎市役所エコオフィス賞」を鶴が台保育園に決定しました(園児や保護者を巻き込んだ保育園のエコ活動を実施、応募件数 8 件)。 ・「茅ヶ崎エコ管理賞」を新設しました(平成 26 年度より実施)。

テ ー マ 5 計画を確実に進めていくための人づくり

施策の柱 5.1 本計画推進のための庁内における環境意識の向上と人材育成

みどりの基本計画についての研修	・都市部や建設部への異動者を対象にした研修を実施しました。
みどりの基本計画の施策に係る関係課ヒアリング	・各課のみどりに関する施策について進行状況などを確認しました。
環境政策課・景観みどり課との環境基本計画及びみどりの基本計画合同勉強会の実施	・勉強会実施の実績はありませんが、連絡調整を密にし、各計画の進捗管理においては内容の整合性に留意しています。
生物多様性に係る庁内説明	・都市部や建設部への異動者を対象にした研修を実施しました。 ・イントラネットにより資料を全職員がいつでも見られるようにしました。
◎茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)の推進に向けた意識付け	・取り組みの検証について施策担当課と環境政策課が協議を重ね、連携によりPDCAサイクルに基づく進行管理を実施しました。

■ 予算執行状況等

担当課	平成 25 年度予算額	平成 25 年度 決算見込額	平成 26 年度 予算額	
環境政策課	合計	565 千円	550 千円	
	(C-EMS 外部監査委託費)	375 千円	372 千円	
	(C-EMS 研修委託費)	160 千円	158 千円	
	(C-EMS エコオフィス報償費)	30 千円	20 千円	
景観みどり課	(自然環境に係る調査・研修費)	90 千円	0 千円	90 千円



■ **評価及び理由**

A 極めて順調に進んでいる	B おおむね順調に進んでいる	C ある程度進んでいる	D あまり進んでいない	E 今後、積極的な取り組みが必要
100%	90%	75%	60%	40%
				0%

【施策実施担当課：環境政策課、景観みどり課】
<p>できたこと・成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修や外部監査などにより C-EMS の周知が図られ、制度定着へつなげることができました。 ・C-EMS の一層の推進に向け、市施設を管理する指定管理者の優良な環境への取り組みを表彰する表彰制度「茅ヶ崎市エコ管理賞」を新設することができました。 ・各担当課で連絡調整を密にし、状況把握を行う等環境意識を高く保って事業を推進できました。 ・生物多様性の保全に特に関連する職場に異動した職員へ研修を行い、配慮に受けた周知ができました。 ・生物多様性について、イントラネットによりいつでも職員が確認できるようにすることで、さらに周知ができるようにしました。
<p>できなかったこと・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物処理についてのマニュアル整備を進める必要があります。



■ **今後の方向性(優先度順)**

- ・施設の指定管理者に対する「茅ヶ崎市エコ管理賞」を確実に周知します。
- ・より一層の環境意識の向上に向けた取り組みを継続的に実施します。

■ **スケジュール**

短期			中期			長期			
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
① 茅ヶ崎市独自環境マネジメントシステムの運用									
→									
② 研修・勉強会の実施									
→									

重点施策 33 庁内における人材育成

■ 施策のねらい

- ・環境に関する専門知識の習得やマネジメント能力の向上に重点を置いた人材育成を通じて、環境基本計画の着実な推進を図ります。

■ 平成 24 年度版年次報告書の内容

課題(環境審議会の評価)

- ・専門的知識が蓄積していくよう、継続性のある職員配置をすること。
- ・職員を適材適所に配置すること。
- ・エキスパート職員について役割分担・権限・評価者などを明確にすること。



今後の方向性(32 年度までに目標を達成するため)

- ・専門的知識、技術向上のための外部研修への派遣、マネジメント能力向上に重点を置いた庁内研修を引き続き実施します。
- ・環境部各課かいと連携しながら内部研修の強化・充実を図ります。
- ・専門性の低下を来すことなく継続的育成が可能な人事配置に可能な限り配慮します。



■ 平成 25 年度の取り組み

予定していた施策 (◎: 予定していなかったが実施した施策)	実施結果 ([]: 平成 24 年度実績、《 》: 理由等)
マネジメント研修	・階層別を実施しました(51 名(課長級 16 名、課長補佐級 15 名、担当主査級 20 名))。
新採用職員研修	・環境政策についての研修を実施しました(34 名)。
外部研修への参加	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育研修 ・地球温暖化対策研修 ・廃棄物・リサイクル基礎研修 ・県・市町村環境学習担当者研修 ・水質システム関連研修 ・大気水質等担当職員研修 ・アスベスト対策研修 ・水質汚濁防止法政令市研修 ・水道研修 ・特定外来生物対策講習会 ・景観行政研修

■ 予算執行状況等

担当課	平成 25 年度予算額	平成 25 年度 決算見込額	平成 26 年度 予算額
職員課	合計	1,360 千円	1,281 千円
	(課長級研修)	600 千円	549 千円
	(課長補佐研修)	380 千円	366 千円
	(担当主査研修)	380 千円	366 千円
環境政策課(※)	(研修費)	47 千円	46 千円
環境保全課(※)	(研修に係る費用)	133 千円	19 千円

※環境政策課、環境保全課は計画上の担当課ではありませんが、重点施策 33 の推進にあたって関わりの深い事業を行っているため掲載しています。



■ 評価及び理由

A	B	C	D	E
極めて順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	ある程度進んでいる	あまり進んでいない	今後、積極的な取り組みが必要
100%	90%	75%	60%	40%

【施策実施担当課：職員課】

できたこと・成果

- ・マネジメントの技術を学ぶ研修を実施し、環境基本計画も含め、各施策の推進を図りました。
- ・新採用職員に対し、市が取り組んでいる環境政策についての研修を実施し、環境政策の重要性等の浸透を図りました。
- ・外部機関が開催する環境に関する研修に積極的に職員を派遣し、専門的な知識や技術の習得を図りました。
- ・職場での知識の共有を図り、研修内容が業務に活かされるよう取り組みました。

できなかったこと・問題点

- ・より多くの職員の意識向上のための情報共有が必要です。



■ 今後の方向性(優先度順)

- ・施策推進のためのマネジメント能力に重点を置いて引き続き実施していきます。
- ・派遣研修の機会については引き続き各課へ参加を呼びかけていきます。
- ・研修内容をより多くの職員へ情報提供できる機会について検討します。

■ スケジュール

短期			中期			長期			
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
① 専門的知識取得のための研修等への参加									
② 階層別職員研修の実施									

施策の柱 5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援

目標 18

市民の環境意識の向上を図り、環境に関する活動への参加者数等を増やします。

【目標担当課：環境政策課】

■目標の達成状況

●環境に関する主な事業への参加者数

項 目	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
環境フェア来場者数	約 1,300 人	約 2,000 人	約 2,000 人
里山はっけん隊！参加者数 (平成 23 年度は雨天により 1 回中止)	23 人	延べ 71 人	延べ 56 人
こどもエコクラブ登録クラブ数	8 クラブ	5 クラブ	5 クラブ
環境市民講座参加者数	33 人	76 人	104 人
農業・漁業体験プロジェクト参加者数 ※平成 23～24 年度は環境政策課、平成 25 年度からは農業水産課が実施。	延べ 50 人	延べ 61 人	延べ 148 人
親子でエコ・クッキング参加者数	11 組	8 組	実施なし
公民館・文化資料館等における環境に関する講座参加者数	837 人	1,609 人	1,464 人

環境に関する事業が継続的に行われており、一定の参加者数を得ています。

市民の環境に関する活動への参加状況を把握するため、「市政アンケート調査(3,000人を対象)」を活用し、目標の達成状況の目安とすることを検討しています。

※詳細は P156 (資料 2) 及び P159 (資料 3) を参照してください。

重点施策 34 意識啓発・人材育成

■ 施策のねらい

- ・市民の環境意識向上のための意識啓発や行動の実践とともに、知識や経験を他の人へも広げている人材を育成し、環境に関する活動への参加者数等を増やします。

■ 平成 24 年度版年次報告書の内容

課題(環境審議会の評価)

- ・各担当課が環境基本計画やみどりの基本計画を念頭に置いて施策を実施すること。
- ・社会教育課は公民館、文化資料館等の活動を通して、環境について考える学習機会を設定できることから、講座の企画・立案・具体案の年間計画を作成して、それを周知すること。



今後の方向性(32 年度までに目標を達成するため)

- ・各担当課の連携を進め、より充実した実施内容にします。
- ・各施設の講座情報を環境政策課が集約し、効果的に情報配信し、参加者増加を図ります。



■ 平成 25 年度の取り組み

予定していた施策 (◎: 予定していなかったが実施した施策)	実施結果 ([]: 平成 24 年度実績、《 》: 理由等)
広報紙、タウン紙、ホームページ、環境掲示板等を活用した情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に関する各種情報を随時発信しました。 ・「みんなの環境基本計画特集号(広報紙に折り込み)」や「ごみ通信ちがさき」を通じ、幅広い市民を対象に情報提供を図りました。 ・環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール」で「夏休み環境イベント特集」のページを設ける等、情報の一元化を進めて参加者数の増加を図りました。
「ちがさきエコネット」の制度構築	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度運用開始を目指し制度検討を進めました。
環境政策課主催事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業を実施しました(ちがさき環境フェア 2013/環境市民講座/里山はっけん隊!/こどもエコクラブ交流会/農業・漁業体験プロジェクト(農業水産課主催))。

テ — マ 5 計画を確実に進めていくための人づくり

施策の柱 5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援

環境に関する講座の実施	<ul style="list-style-type: none"> 各施設で実施しました。 公民館及び文化資料館の年間イベントについて、ホームページにより周知しました。 <p>※詳細は、P156～(資料2)及びP159～(資料3)を参照してください。</p>
◎環境マップ作成の支援	<ul style="list-style-type: none"> ホームページにより環境マップ作成ツールや作成例を公表しました。

■ 予算執行状況等

担当課	平成 25 年度予算額	平成 25 年度 決算見込額	平成 26 年度 予算額	
環境政策課	合計	1,814 千円	1,358 千円	1,660 千円
	(里山はっけん隊！事業費)	192 千円	176 千円	190 千円
	(エコ・クッキング事業費)	40 千円	0 千円	40 千円
	(環境市民講座等事業費)	143 千円	93 千円	153 千円
	(農業・漁業体験プロジェクト事業費)	20 千円	20 千円	15 千円
	(環境フェア事業費)	1,419 千円	1,069 千円	1,262 千円
社会教育課	0 千円	0 千円	0 千円	



■ 評価及び理由

A	B	C	D	E
極めて順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	ある程度進んでいる	あまり進んでいない	今後、積極的な取り組みが必要
100%	90%	75%	60%	40%
				0%

【施策実施担当課：環境政策課、社会教育課】
<p>できたこと・成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報紙など多くの媒体を使って幅広く意識啓発ができました。 新たな情報発信及び実態把握が見込まれる「ちがさきエコネット」の制度構築に向け順調に準備を進められました。 市民等が参加できる事業を実施し、多くの方が参加しました。環境市民講座に参加された方がちがさきエコワークの会員になるなど、環境活動への新たな参加者を得ることができました。 環境政策課がコーディネーター的な役割を果たし、公民館事業への環境活動団体の協力が実現するなど、市内の連携体制の構築に一定の前進が見られました。 環境マップ作成応援ツール(電子マップテンプレート等)をホームページで提供することで、地域の自然に親しむ「環境マップづくり」が誰でも簡単にできるようになりました。
<p>できなかったこと・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> 意識啓発が人材育成に結びつくには、工夫や時間が必要です。



■今後の方向性(優先度順)

- ・市民が情報を手にしやすい環境づくりを進めます。
- ・環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール」のさらなる充実を図ります。

■スケジュール

短期			中期				長期			
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
① 情報の内容及び発信方法の改善、随時更新										
② 市民等を対象とした環境に関する事業の実施										

トピックス!

里山はっけん隊！第3期生が作成した「やなぎやとはっけん！マップ」

吹き出しの色によって見つけた季節がちがうよ

- 第1回 夏(平成24年9月6日)
- 第2回 冬(平成24年12月4日)
- 第3回 春(平成26年4月20日)
- 第4回 秋(平成26年10月13日)

○をクリックで最初のカード(ミナ)に戻ります。

みんなの「はっけん！カード」

タイトル:

見つけた場所: 野池・鳥居・橋・鐘

その他:

かわりポイント:

里山はっけん隊!

第3期は平成24年～25年の2年間です。
 ○をクリックするとそこで発見した虫などが右側に表示されます。
 また、このようにマップが簡単に作れるツール等をホームページで公表しています。

里山はっけん隊！は2年間に渡り四季の里山を訪れ、ワークショップで第1期は図鑑、第2期は歳時記、第3期ははっけんマップを作成しホームページで公開しています。参加者の復習や参加者以外の方も教材として使用できるようになっています。

重点施策 35 現在活動している市民や市民活動団体、事業者による環境保全の取り組みの支援

■ 施策のねらい

- ・市内の市民活動団体や事業者に対し、効果的な支援を行うことで環境に関する活動への参加者数等を増やします。

■ 平成 24 年度版年次報告書の内容

課題(環境審議会の評価)

- ・環境市民会議「ちがさきエコワーク」以外の市民団体に対する支援を検討すること。
- ・環境活動を行っている市内の事業者との連携を強めること。



今後の方向性(32 年度までに目標を達成するため)

- ・既存の支援を継続して実施します。



■ 平成 25 年度の取り組み

予定していた施策 (◎: 予定していなかったが実施した施策)	実施結果 ([]: 平成 24 年度実績、《 》: 理由等)
環境市民会議「ちがさきエコワーク」の活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ・会議室、資料の印刷をはじめ、運営上必要な支援をしました。また、環境市民講座の開催に係る事務的な支援やホームページ、広報紙などの媒体を使った PR などを実施しました。 <p>※活動状況の詳細は巻末の P163～(資料 4)を参照してください。</p>
「ちがさき環境フェア 2013」の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・市民団体、事業者、市により企画実行委員会を設置し、様々な意見を基にイベントを構築しました。また、当日の運営も協働で実施しました。 ・市民団体、事業者が各活動を市民にアピールする機会を提供しました。 <p>参加・協力団体数: 計 75 団体(市民団体 23 団体、企業 30 社、その他機関: 12 団体、市 10 課)</p>
電気自動車購入補助事業の実施 (受付可能件数 30 件、1 台につき 10 万円の補助)	<ul style="list-style-type: none"> ・補助件数: 30 件[22 件](※重点施策 28 を参照)

テ マ 5 計画を確実に進めていくための人づくり

施策の柱 5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援

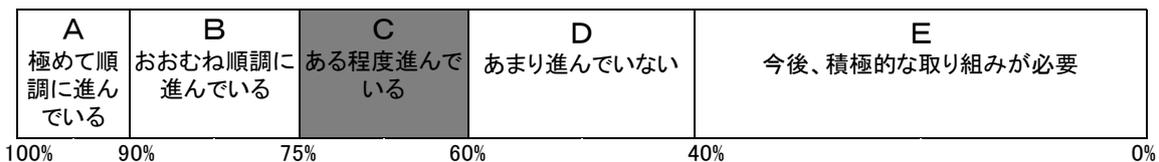
◎環境保全課・資源循環課・景観みどり課による市民活動団体・事業者への各種支援	環境保全課
	・環境美化推進事業:延べ団体数 105 団体、参加人員 8,789 人
	・民間団体補助事業:団体数 24 団体、補助金額 329,154 円
	資源循環課
	・資源回収推進地域補助金制度:交付団体数 134 団体、補助金額 38,409 千円
	景観みどり課
	・緑化推進団体活動事業費補助金制度:交付団体数 6 団体、補助金額 48,000 円
	・茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会への支援:会員事業者数 26 社、補助金額 16,000 円

■ 予算執行状況等

担当課	平成 25 年度予算額	平成 25 年度決算見込額	平成 26 年度予算額	
環境政策課	合計	4,562 千円	4,162 千円	3,665 千円
	(環境市民講座等事業費)	143 千円	93 千円	153 千円
	(電気自動車購入補助事業費)	3,000 千円	3,000 千円	2,250 千円
	(環境フェア事業費)	1,419 千円	1,069 千円	1,262 千円



■ 評価及び理由



【施策実施担当課：環境政策課】
<p>できたこと・成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ちがさきエコワーク」の活動支援について、事務局として一定の役割を果たしています。 ・ちがさき環境フェア 2013 において、市民活動団体や事業者の取り組みを多くの方へ PR することができました。また、企画段階から事業者の参画を図ることができ、一般市民と市民団体・事業者との接点を生み出すことができました。 ・団体・事業者に対する支援事業を引き続き実施することができました。
<p>できなかったこと・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各団体の取り組み内容、成果については、市が把握しきれていない部分もあります。

テ ー マ 5 計画を確実に進めていくための人づくり
 施策の柱 5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援



■ 今後の方向性(優先度順)

- ・市民団体、事業者の環境活動に必要とされている支援について、積極的に情報を収集します。
- ・「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」において位置づけた「(仮称)エコ事業者認定制度」を導入し、温室効果ガス排出量の削減に取り組む事業者の支援を行います。

■ スケジュール

短期			中期			長期			
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
① 必要な支援の実施、適宜見直し									
→									
② 広報紙等での活動の紹介や表彰などによる活動促進									
→									

施策の柱 5.3 学校における環境教育の充実

目標 19

各学校と地域との連携による環境教育を充実させ、地域資源を活用した環境学習の回数を増やしていくとともに、スクールエコアクション¹の導入による各学校での環境活動を継続的に実践していきます。

【目標担当課：環境政策課】

■目標の達成状況

項 目	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
地域資源を活用した環境学習(※)の回数	83 回	88 回	83 回
地域資源を活用した環境学習の実施校数 (市立小中学校総数:32校)	31 校	30 校	29 校

(※)スクールエコアクションの報告から、①地域の自然環境を活用した授業・取り組み、②環境に関する施設見学等の取り組み、③地域の関係団体等の協力のもとに行われた取り組み、④地域の美化に関する取り組みを数えています。

項 目	平成 25 年度
スクールエコアクション導入校	32 校(市内全小中学校)

※平成 23 年度より市内全小中学校で導入。

平成 23 年度に市内の全公立小中学校へスクールエコアクションを導入しました。

また、各学校と地域との連携による環境教育の充実のため、平成 24 年度に環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール～学校と地域をつなげる環境教育～」を市ホームページ内に開設しました。

引き続き全学校での取り組みを継続し、全体的な底上げとレベルアップを図っていきます。

学校における環境教育の実施状況については、スクールエコアクションの活動報告から結果を取りまとめています。

今後は市民活動団体等への調査等も行いながら、より正確な実態の把握と支援に努めます。

¹ スクールエコアクション(学校版環境マネジメントシステム):学校において、児童・生徒等が環境に配慮した生活様式を習得できるように、学校自らの環境活動の方針や目標等を設定し、その達成を目指して継続的に活動に取り組んでいくシステムや取り組みのことです。

重点施策 36 地域と連携した環境教育

■ 施策のねらい

・学校と地域を結びつける情報の提供を可能にする仕組みを構築・運用し、学校における環境教育を充実させます。

■ 平成 24 年度版年次報告書の内容

課題(環境審議会の評価)

- ・各学校と連携した環境教育を行うこと。
- ・各担当課が合同で実施する環境教育を継続的に実施すること。



今後の方向性(32 年度までに目標を達成するため)

- ・子どもを含めた市民を対象とした自然環境調査員養成講座の開催により、学生や子どもたちの自然に関する理解・知識を深めます。



■ 平成 25 年度の取り組み

予定していた施策 (◎: 予定していなかったが実施した施策)	実施結果 ([]: 平成 24 年度実績、《 》: 理由等)
学校関係者への環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール ² 」の周知	・学校向けにチラシを 3 回(5 月、7 月、3 月)作成し配布しました。
◎環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール」の充実	・新コーナーを開設しました(学校の取り組み紹介、市の取り組み紹介、スクールエコアクション、夏休みイベント情報)。 ・「環境マップ作成応援ツール(電子マップテンプレート等)」を提供しました。
◎市職員による学校での出前授業の実施	・11 回(環境政策課 2 回、環境保全課 1 回、資源循環課 1 回、景観みどり課 7 回)[把握なし] 《各課による環境に関する出前授業の報告システムを平成 24 年度末に構築したため平成 25 年度分からの把握となります。》

² ちがさきエコスクール: 平成 25 年 3 月に開設した環境学習支援サイトのことで、全ての学校が情報にアクセスできるよう、市職員が提供する環境プログラムを「出前授業」一覧としてホームページで公表しています。また、出前授業の実施状況を各担当課から環境政策課に報告する仕組みを構築したことにより、環境学習の実施状況をよりの確に把握することが可能となっています。

テ マ 5 計画を確実に進めていくための人づくり
 施策の柱 5.3 学校における環境教育の充実

■ 予算執行状況等

担当課	平成 25 年度予算額	平成 25 年度 決算見込額	平成 26 年度 予算額
農業水産課	0 千円	0 千円	0 千円
環境政策課	0 千円	0 千円	0 千円
景観みどり課	0 千円	0 千円	0 千円



■ 評価及び理由

A 極めて順 調に進ん でいる	B おおむね順調に 進んでいる	C ある程度進んで いる	D あまり進んでいない	E 今後、積極的な取り組みが必要
100%	90%	75%	60%	40%
				0%

【施策実施担当課：農業水産課、環境政策課、景観みどり課】

できたこと・成果

- ・学校関係者へ「ちがさきエコスクール」を周知することで、活用を推進しました。
- ・「ちがさきエコスクール」内に、「学校の取り組み紹介」、「スクールエコアクション」のコーナーを新設し、各学校の優れた取り組みを幅広く周知することで、学校の取り組み全体の底上げを図ることができました。
- ・各学校の優れた取り組みを直接取材することで、子どもたちの意欲向上を図るとともに、協力団体を併せて紹介することで、他校への水平展開が見込めるようになりました。
- ・「ちがさきエコスクール」内に、「市の取り組み紹介」のコーナーを新設し、環境基本計画を周知することができました。
- ・「里山はっけん隊！第 1～3 期生の活動記録」、「身近な自然調べの参加募集」、「各公民館等での環境イベント情報」、「夏休みイベント情報」の掲載により、情報を充実させ「ちがさきエコスクール」の活用方法を広げることができました。
- ・環境政策課主催事業の「里山はっけん隊！（平成 24・25 年度実施）」のプログラムを応用し、環境マップ作成応援ツール（電子マップテンプレート等）を同サイト内で提供することで、地域の自然に親しむ「環境マップづくり」が誰でも簡単にできるようになりました。
- ・市職員による地元の豊かな地域環境資源を活用した出前講座を実施し、学校の環境教育に協力しました。

できなかったこと・問題点

- ・教育現場のニーズの把握が必要です。
- ・地域で独自に行われている、地域資源を活用した環境活動についての実施状況を十分に把握していない面があります。



■今後の方向性(優先度順)

- ・市が保有する幅広いデータを活用して、環境学習に役立つ多彩な支援ツールを提供します。
- ・地域資源の活用による環境活動の実施状況について、より積極的な情報収集を図ります。
- ・各担当課で環境に関連した講座・イベント等の資料を作成する際は、「ちがさきエコスクール」での公表を念頭に置き、小中学校で利活用していただけるよう工夫します。

■スケジュール

短期			中期			長期			
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
①環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール」開設(平成24年度)、掲載情報の随時更新									
→									

環境学習支援サイトのページ上段部分

★:平成25年度に開設した新コーナー

☆:平成25年度に内容を充実させたコーナー



- ★ 学校の取り組み紹介
- ★ スクールエコアクション
- 出前授業
- 出前授業 実施報告
- 教材等の貸出し・配布
- 環境教育・環境学習リンク集
- ☆ ダウンロードコーナー
- ☆ 親子・子ども向けプログラム
- ★ 知ろう! 市内の環境への取り組み



重点施策 37 学校における取り組みの支援

■ 施策のねらい

- ・スクールエコアクション(学校版環境マネジメントシステム)を導入・運用し、学校生活での環境活動の実践と浸透のための仕組みを確立して市内小中学校における環境教育を充実させます。

■ 平成 24 年度版年次報告書の内容

課題(環境審議会の評価)

- ・スクールエコアクションが継続されるよう支援すること。
- ・教師を対象とした研修や教育に積極的に取り組むこと。
- ・地元の豊かな地域環境資源を活用とした研修や教育を行うこと。



スクールエコアクション発表会
(ちがさき環境フェア 2013)



今後の方向性(32 年度までに目標を達成するため)

- ・スクールエコアクションを活用し、各学校での環境に関する取り組みを把握します。
- ・各学校での優良な取り組みを他校へと広げるため、「スクールエコアクション発表会」等の情報発信を行い、全体的な底上げとレベルアップを図ります。



■ 平成 25 年度の取り組み

予定していた施策 (◎: 予定していなかったが実施した施策)	実施結果 ([]: 平成 24 年度実績、《 》: 理由等)
スクールエコアクションの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小中学校で特色ある取り組みを実施しています。 ※詳細は、P173～(資料 5)を参照してください。
スクールエコアクション発表会の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ちがさき環境フェア 2013 において赤羽根中と円蔵中の生徒による発表会を実施しました。[なし]
優秀な取り組みの情報発信・共有	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙の中でスクールエコアクションに基づく取り組みを紹介しました。 ・ホームページ(環境フェア)でスクールエコアクション発表会の様子や概要を発信しました。 ・環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール」に学校での取り組み内容を掲載しました。 ・上記サイトを更新した際に各小中学校へお知らせのチラシを配付し情報共有を図りました。

テ マ 5 計画を確実に進めていくための人づくり
 施策の柱 5.3 学校における環境教育の充実

■ 予算執行状況等

担当課	平成 25 年度予算額	平成 25 年度 決算見込額	平成 26 年度 予算額
環境政策課	(スクールエコアクション褒賞費) 30 千円	30 千円	30 千円
学校教育 指導課	0 千円	0 千円	0 千円



■ 評価及び理由

A 極めて順 調に進ん でいる	B おおむね順調に 進んでいる	C ある程度進んで いる	D あまり進んでいない	E 今後、積極的な取り組みが必要
100%	90%	75%	60%	40%

【施策実施担当課：環境政策課、学校教育指導課】

できたこと・成果

- ・各学校で様々な活動が行われており、スクールエコアクションが定着していることが窺えます。
- ・教育委員会及び中学校の協力により、スクールエコアクション発表会が実現し、活動の様子を学校外に発信するという段階にステップアップすることができました。代表校 2 校ともそれぞれの学校の主体性や地域性を生かした活動であり、3 年間の取り組みが発展的に行われたことを実感できる充実した発表でした。発表校同士で互いの取り組みを共有し合うことで、自校における今後の取り組み内容のさらなる充実を図る場となりました。
- ・平成 24 年度末に開設した環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール」とリンクした情報発信を行う等、取り組みとして順調に進んでいます。

できなかったこと・問題点

- ・スクールエコアクションをさらに定着させる必要があります。
- ・小学校による発表会等は実現できていません。



■ 今後の方向性(優先度順)

- ・環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール」とリンクした情報発信を継続します。
- ・教員への周知を継続します。
- ・小学校による発表会等を実現させ、小学校にもスクールエコアクションをさらに定着させます。
- ・学校、教員が今後必要としている支援を確認します。

■ スケジュール

短期			中期			長期			
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
① スクールエコアクションの導入・見直し									

資料編

資料 1:「G-EMS レター」	133
(重点施策 32 庁内の環境意識の向上(本編 112 ページ))	
資料 2:市民等を対象とした環境に関する事業	157
(重点施策 34 意識啓発・人材育成(本編 119 ページ))	
資料 3:公民館等における環境に関する講座等の実施状況	160
(重点施策34 意識啓発・人材育成(本編119ページ))	
資料 4:環境市民会議「ちがさきエコワーク」の活動状況	164
(重点施策 35 現在活動している市民や市民団体、事業者による 環境保全の取り組みの支援(本編 121 ページ))	
資料 5:スクールエコアクション報告書	174
(重点施策 37 学校における取り組みの支援(本編 128 ページ))	

鶴が台保育園の劇
もったいないばあさんの原作絵本平成25年7月9日発行
発行元 C-EMS 事務局(環境政策課)主な記事 ☆ 平成24年度外部監査結果
☆ エコオフィス賞表彰

C-EMS

平成24年度 外部監査実施結果

平成25年1月16日から24日にかけて、C-EMSの外部監査(文書監査及び訪問監査)を実施しました。**文書監査では活動が適切に推進していると評価され、訪問監査では、良好事項19件、改善事項3件、指摘事項0件という結果となり、C-EMSは適切に運用していることが確認できました。**

しかしながら組織体制の更なる改善に向け、2つの改善提案がありました。今回の監査を踏まえ、今後より良い運用を目指していきます。

24年度外部監査の重点確認ポイントと目的

・24年度の夏の省エネの取り組み

目的：省エネ・節電はC-EMSの重要な取り組みとして推進。その具体的な各職場の取り組みや工夫について確認！

・有効的な取り組みの拾い上げ

目的：C-EMSの効果的な推進に寄与する有効な取り組みについて顕彰し、全庁的な水平展開に結びつける！

・環境法令の遵守管理

目的：環境マネジメントの基礎となるコンプライアンスに関し、日常的な事務事業に適用される環境法令の遵守管理状況の確認！

次ページ以降に、訪問監査結果の各職場の良好な取り組みを紹介します！みなさんの役に立つ情報があるかも！？

省エネルギー

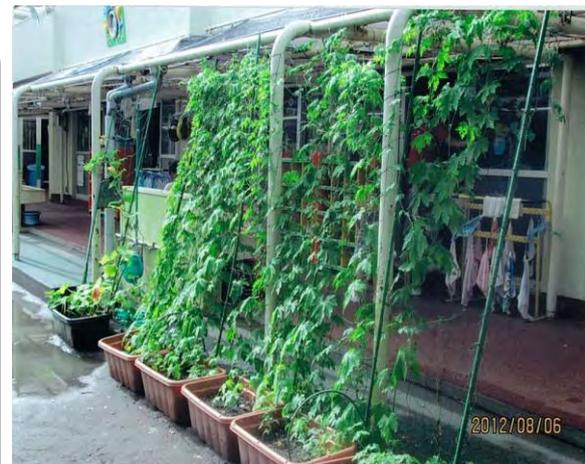
◎利用者に配慮した節電を実施！（地域医療センター）

1階照明の点灯を東日本大震災以前の運用に戻し利用者に配慮しながら、2階共用部分の照明の間引きや家電等の待機電力の削減など、施設の特性に合わせた節電に取り組んでいます。

◎すだれや緑のカーテンを設置！（鶴が台保育園）

夏期の温度調節の工夫として、テラスの屋根に農業用の網を置き日射を遮り（色々試してこれが一番だったそう！）、西側にすだれや緑のカーテンを設置しています。この他に用務員さんが空調フィルターの清掃を行うなど快適な空間づくりの工夫がされています。

◎太陽光発電を設置！使用電力を見える化（第一中学校）



職員手作り！鶴が台保育園の緑のカーテン

省資源

課内のごみ箱に資源物が入っていませんか？

第一中学校各委員会の取り組み

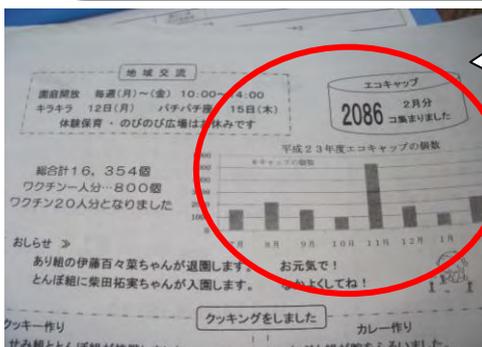
◎生徒が中心の環境活動（第一中学校）

放送委員会は、昼休みの放送でエコ活動を紹介したり、整備委員会はゴミ箱に捨ててよいものの具体的なイラストを描きごみの分別を図るなど、生徒会と各委員会が連携し、それぞれの活動内容に応じた独自の取り組みが行われています！

◎エコキャップ回収活動（第一中学校、鶴が台保育園、青少年会館、ふれあい活動ホーム赤羽根）

第一中学校では、地域やPTAと連携し約半年間で45L袋10袋分の回収をしています。鶴が台保育園では、回収したエコキャップ数を園児が数え、園便りに掲載し保護者にも周知を図っています。青少年会館では、梅田中学校や地域と連携して回収量を増やしています。ふれあい活動ホーム赤羽根では、2か月に1回、近隣スーパーに出向き、エコキャップを回収しています。

委員会	実施内容
保健委員会	石鹸、トイレットペーパーを大切に使う、牛乳パックを適切に処理する呼びかけを行う。
整備委員会	ホウキ、チリトリなどの清掃用具、自分の所有物を大切にする呼びかけを行う。 ゴミ箱に捨ててよいものの具体的なイラストを描き、ゴミの分別を図る。
放送委員会	昼休みの校内放送で一中が取り組んでいるエコ活動を紹介し、節電・節約を呼びかける。
新聞委員会	環境についての特集記事を組む。一中が取り組んでいるエコ活動を紹介する。
図書委員会	環境についての本を紹介する。



鶴が台保育園
前年度のエコキャップの回収
個数を園便りで周知

第一中学校
回収したエコキャップの重さを
毎号の生徒会新聞で周知



環境教育



もったいないばあさん

◎モノを大切に！もったいないばあさん（鶴が台保育園）

園児たちに水、紙、電気や給食にいたるまで、節約、節減を楽しみながら学んでもらおうと職員による劇を行っています。

「あ～もったいない、もったいない」が口ぐせのもったいないばあさん。園児たちも真似をしたり、「もったいないばあさんが来る～」と気にしています。また、この劇は園児だけでなく、保護者や地域の方々にも公開されており地域での環境教育にも一役買っています！

◎東海大学教授と協力し校外学習を開催！（東海岸小学校）

6年生の校外学習の1つとして、東海大学の藤吉教授と学生15人と協力し海岸生物の自然観察と漂流物の海岸清掃を行っています。

改善事項

◎老朽化設備の早期更新

施設によっては、老朽化した設備使用せざるを得ないところもあり、早期の設備更新が効果的です。

◎廃棄物の適正管理

改善提案

◎設備面での省エネ対策の推進

無理なく継続できる省エネ対策を進めるため、設備面（設備の効率的な運転による運用改善や省エネ型設備への改修・更新）を進めることが効果的です。

◎優良な環境活動の適正評価の仕組みの導入

学校や指定管理施設の優良な環境活動を適正に評価する仕組みが必要です。

今後、改善提案を参考により良い運営体制を構築していきます。

◎外部監査結果の詳細はイントラネットをご覧ください。[環境政策課](#)>[外部監査について](#)>[外部監査報告書兼改善提案書（平成24年度）](#)。市ホームページでも公表しています。

平成 24 年度

茅ヶ崎市役所エコオフィス賞

市では、環境マネジメントシステム（EMS）の推進のため、他の模範となる環境に配慮した優れた取組を行った課等を「茅ヶ崎市役所エコオフィス賞」として平成21年度より表彰しています。今年度は小出支所の「スキャナーの活用による取次時間の短縮」と環境事業センターの「契約種別見直しによる電気代の削減」が表彰されました。詳細はイントラネットをご覧ください。

[環境政策課 > 茅ヶ崎市役所エコオフィス賞について > 平成24年度（小出支所\(第1号\)、環境事業センター\(第2号\)\)](#)



(写真)
小出支所
甘糟支所長

(写真)
環境事業センター
島津所長

節電強化月間

今夏、茅ヶ崎市では使用電力のピーク時（13時～16時）に可能な限りの節電に取り組みます。節電対策昨年に引き続き、庁舎フロアをグループ分けし、**使用電力のピーク時にグループ毎1回あたり15分間の冷房停止を2回実施**します。（仮設庁舎を除く）

実施期間：平成25年7月1日（月曜日）から9月30日（月曜日）

本庁舎及び分庁舎以外の施設でも、照明の間引きと空調機の28度設定などの取り組みを行います。

お知らせ

C-EMS 実施計画書目標設定について

C-EMS 実施計画書目標設定について、今年度より事務改善・業務改善業務に則した環境工夫による目標設定をお願いします。

例えば・・・会議冒頭に終了予定時刻を発表し、長引いている会議時間の短縮につなげる
書き損じの多い様式があるため、記載例を作成・掲示することで書き損じの減少を図り、紙使用削減につなげるなど

第15号

C-EMS レター



環境フェア：「エコ・ステージ」
電気をEVから供給しました！

平成25年7月23日発行
発行元 C-EMS 事務局（環境政策課）

主な記事 ☆ C-EMS 平成24年度取組結果
☆ 節電強化月間の「ちょこエコ」

C-EMS平成24年度取組結果！

平成24年度の取組結果がまとまりましたので、お知らせ致します。

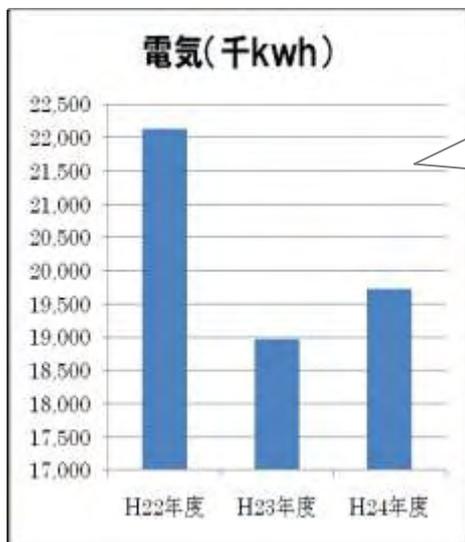
なお、各課かいに作成いただいた「環境活動ふりかえり表」は全てホームページで公表いたしますので、他の課かいの取組も是非参考にしてください。

(1) 取組結果について

	必須目標	目標設定者
1	電気使用量の削減のための取組	全ての課かい
2	ガス、灯油、LPガス、ガソリン、軽油使用量削減のための取組	管理している課かい
3	資源・エネルギーを使わない業務体質の転換（紙、水、ガソリン、廃棄物削減などから1つ以上）	全ての課かい

数値目標	取組結果
<p>前年度比1%削減</p> <p>長期目標：平成21年度から平成26年度で 平成21年度比5%削減</p>	<p>前年度比3.7%増加（短期目標未達成）</p> <p>21年度比7%削減（長期目標達成）</p>

1 電気使用量削減のための取組について



昨年度は、夏の冷房のピーク時停止、照明の間引きなど節電に取り組んでもらいましたが、猛暑の影響もあり、23年度より増加しています。

経済部では、**週2日のノー残業デー**を目標に掲げ、効率的に業務を遂行し、順調に取得率を上げています

フラボー!!



前年度比4%増（目標未達成）

👑 電気使用量削減のための取り組みベスト3 (庁内) 👑

第1位 小まめな節電（離席時にPCのふたを閉じる、使わない部屋の消灯など）：29件

第2位 時間外勤務の削減、ノー残業デーの推進：28件

第3位 効率的な会議の実施：19件

事務改善をすることで、
電気を使わないよう工夫をしています
ね！



マネしたい！

ノー残業デーの推進アイデア

💡生活支援課：ノー残業デーなのに調査のため時間外に外出しなければならないこともあったが、別の曜日に定時退庁を行ったり、月に何回か、ノー残業デー以外にほぼ全員退庁するきっかけを課全体で考えたりして対応できた。

💡秘書広報課：時間外勤務削減アイデア

各職員が申請する時間外勤務申告書について、課長補佐及び課長の確認欄を新設するとともに、C-EMSの取り組み目標を明記するなど様式を変更し、意識の定着及び事前申請の徹底による職場の雰囲気づくりに取り組み、必要最小限の時間外勤務に止めることができた。

👑 電気使用量削減のための取り組み (庁外) 👑

各施設で使用量の把握が出来る特徴を活かし、照明や適切な空調管理など工夫を凝らした取り組みが見られます。

また、施設利用者の協力が大きな効果を上げていることがわかりました。

マネしたい！
省エネアイデア

まだ実施していない
取組があったら、
マネしちゃおう!!



💡鶴嶺公民館：LED電球と人感センサーの導入を進めた。公衆LAN機器等には電源タイマーを導入。

💡鶴嶺公民館：・ブザー付きデジタル温度計で温度を計測し、冷暖房機器の運転開始停止の目安とし、使用量の削減に努めた。

・サーキュレーターを導入し、無駄の無い部屋全体の温度調整。

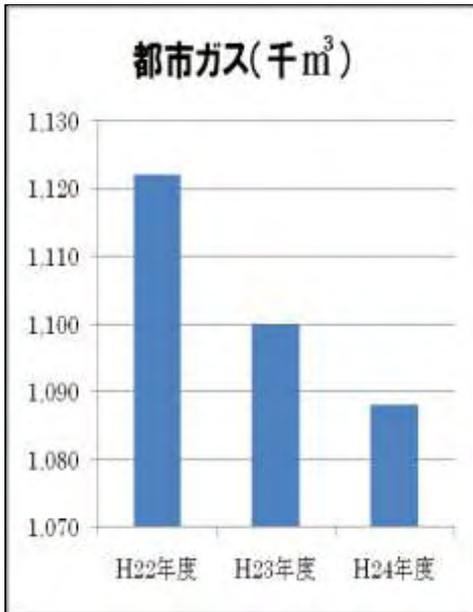
・加湿器の利用により、体感温度を上げる工夫。

※鶴嶺公民館では冷暖房にガスを使用していますが、電気を使用している施設でも参考になるためここで紹介しています。

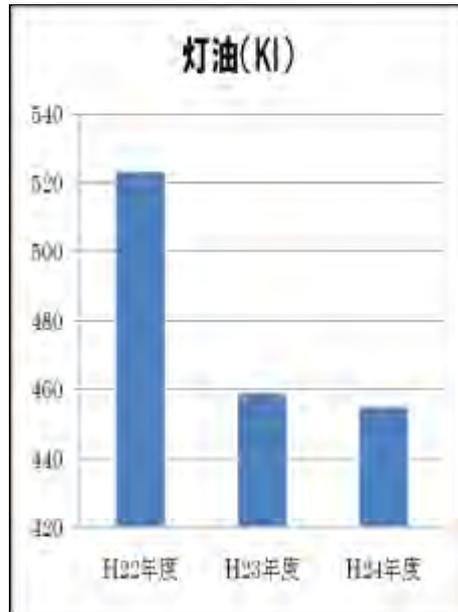
💡松林公民館：事務室に流れ込む自動ドア開閉時の冷気に対し、ビニールカーテンを設置

💡鶴が台保育園：テラスの日除けに農業用のネットを使用し、通風を確保しつつ体感温度を下げている。

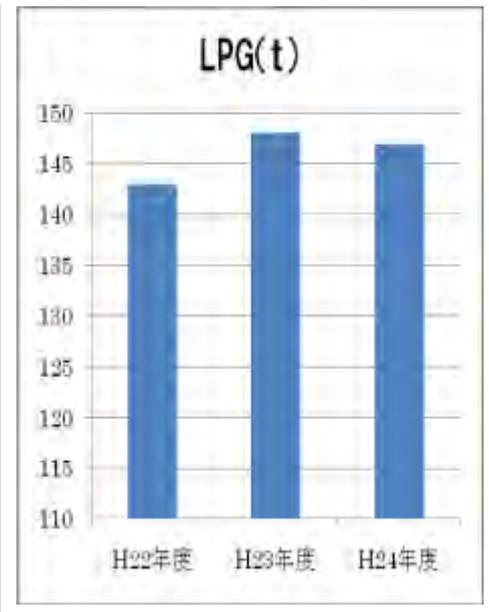
2 ガス、灯油、LPガス、ガソリン使用量削減のための取組について



前年度比 1.1%削減 (目標達成)



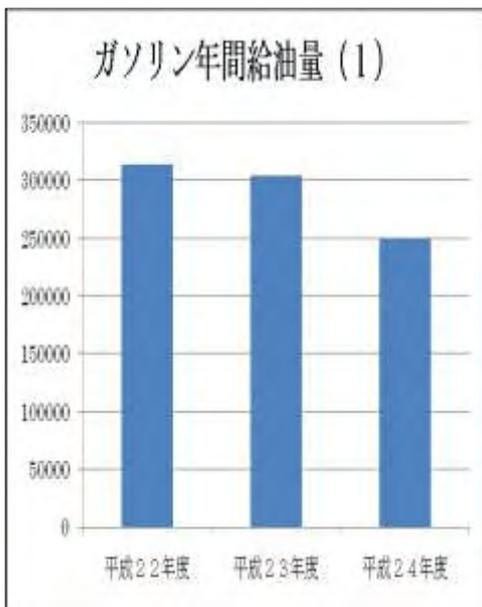
前年度比0.9%削減(目標未達成)



前年度比 0.6%削減 (目標未達成)



- ・長時間使用しないガス湯沸かし器の口火消火が徹底されています
- ・「いこりあ」では、調理室利用者にエコクッキングの紹介をしています。



前年度比 17%削減 (目標達成)

👑 ガソリン使用量削減のための取組みベスト3 👑

- 第1位** 自転車の利用促進：20件
- 第2位** エコドライブ：17件
- 第3位** 走行ルート効率化：3件

マネしたい！
ガソリン削減アイデア



景観みどり課：自転車の活用について、近距離にとどまらず、時間が大きく変わらない場合は遠めの場所への利用も取り組んだ。

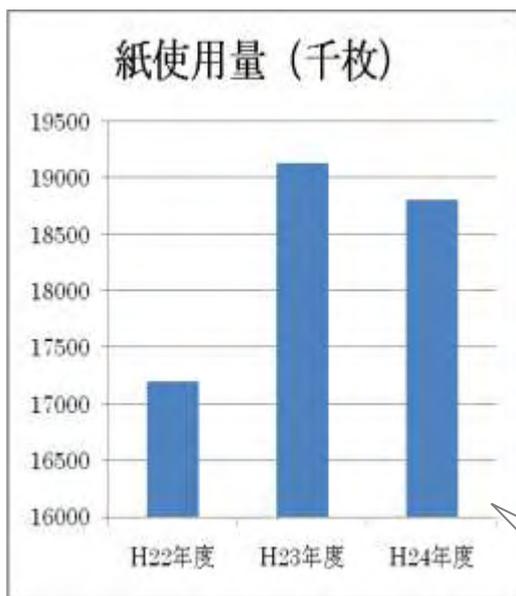


都市計画課：現場調査とパトロールの地域を整理する事で使用台数の削減に努めた。

自転車の利用が進んでいます！
「自転車のまち ちがさき」らしさが取組みにも現れていますね。



3 資源・エネルギーを使わない業務体質への転換（紙、水、ガソリン、廃棄物削減など）について



👑 紙使用量削減のための取り組みベスト3 👑

- 第1位** 両面印刷、集約印刷（2アップなど）、裏紙使用：52件
- 第2位** 印刷物（資料、ちらし、冊子など）の適正部数配付・印刷：17件
- 第3位** 資料等の共有化、電子化（会議資料、手持ち資料、回覧文書など）：16件

★ランク外でも見逃せない！★

- 第4位 ミスプリントの未然防止：8件



な、なんと!!
削減
できました!!

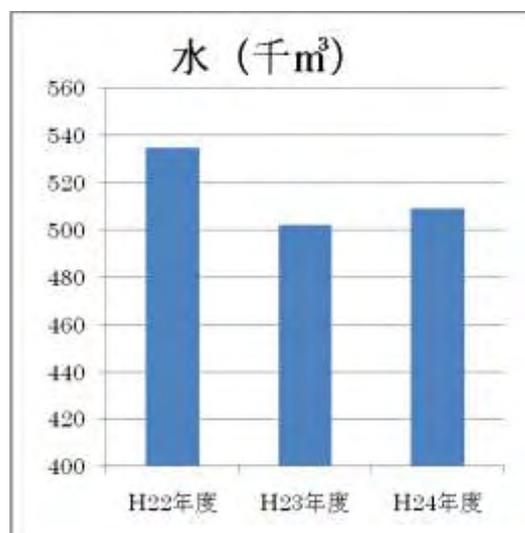
紙資料を電子化する
と、事務スペースも広
くなり、お仕事も捗り
そうですね!

電子化を進めるぞよ!

前年度比 1.7%減 (数値目標無し)

マネしたい!
紙使用量削減アイデア

- 小出支所** : 国保手続きの際、資料をファクス送信からPDFでのデータ送付に変更
- 市民相談課** : ポスター類、冊子類の**配布先を精査**し、印刷部数を削減した。
- 保健福祉課** : **資源ごみの管理に当番制**を取り入れたことで意識の向上が図れている。
- 建築指導課** : **会議資料の内容を精査**し、資料枚数を削減。
- 開発審査課** : ミスプリント等を防止するため、**印刷前に原稿をプレビュー**で再確認
- 建設総務課** : **メール**を利用して課員に情報共有を図るようにし、紙による回覧などをなるべく避ける
- 議会事務局** : 文書確認をできる限り**電子上**で行い、紙の縮減に心がけた。
- 農業委員会** : 電子化推進のため、PC操作の向上や画像の編集等について、PCに詳しい職員が不慣れな職員に対しレクチャーしている。
- 教育政策課** : 資料を**パワーポイント**に簡素化



前年度比 1.3%増加 (数値目標無し)

雨水貯留タンクを設置している施設が増加しています。
まだ設置していない施設は検討してはどうでしょう。



施設利用者呼びかけを行い、大きな効果が上がっています。

マネしたい!
節水アイデア

- 小和田公民館** : 漏水の発生の確認を水道メーターで行う。

廃棄物の削減

ごみの分別排出はもちろん、事務用品の繰り返し利用、紙類のリサイクルが定着しています。

マネしたい！ 廃棄物削減アイデア

-  **消防総務課**：イベント実施時に、ごみ削減のため、**来場者へチラシ等**で呼びかけを行った。
-  **室田保育園**：紙1枚でも、情報が流出してはいけない部分とそうでない部分とに切り分け分別
-  **南湖公民館**：**マイ箸・マイ皿**を呼びかけ、15%を達成した
-  **環境政策課**：イベントで**リユース食器**を使用し、ごみの減量に努めた。



その他

☆その他にも、環境に配慮した優れた取組が多く報告されましたので、ご報告します。

マネしたい！ エコアイデア

-  **市民課**：エコ商品の購入（グリーン購入の推進）
-  **農業水産課**：**物品等の在庫管理**をし、ムダをなくす。
-  **秘書広報課**：**トナー節約モード**で印刷
-  **鶴が台保育園**：集会や寸劇で子供に資源の大切さをわかりやすく知らせたり、保護者や祖父母のほかに地域の方もキャップ集めに協力してくれて、関心が高まっている。
-  **建築課**：職員の環境活動に対する関心が高く、特に工事を行う際には、型枠の再利用や再生砕石の活用など積極的に環境への配慮をする計画を行うようになった。
-  **教育センター**：事業目的の共通理解により、それぞれが作成する資料等を互いに確認し合い、ミスを防ぎ、省資源につなげる。定期的な打合せ以外の日常的なコミュニケーションを大切にし、互いの業務を共有、アドバイスし合いながら業務を進めていく。
-  **複数課の取り組み**：**職場の整理整頓**と**情報の共有化**の推進。
-  **複数課の取り組み**：**朝礼時などで意識啓発**を行う
-  **複数課の取り組み**：環境に関連するイベントの開催（自然観察会、廃材工作など）



保護者や地域に取り組みが広がっている好例ぞよ



ミスの未然防止、省資源、コミュニケーションアップの好循環ですね！

(2) 研修について

研修は各課で自主的に開催いただいています。エコ活動を継続させるためには、日頃の声掛けや定期的な意識共有が必要という振り返りが多く、多くの課で朝礼でエコについて共通認識を深めたり、定期的に「日常業務におけるエコ活動」、「普段からの節電・節水について」、「用紙使用量削減」などのテーマでの研修が行われています。

また、「認識を再確認するための研修」(財政課)、「足元を見つめた環境活動のための職場内研修」(社会教育課)というユニークなテーマの研修を行っている課もありました。

市民自治推進課では、市民立太陽光発電所でもある「市民活動サポートセンター見学」など、実地研修も取り入れていました。

Q&A

Q1:研修材料に困るのですが・・・

A1 イントラネットの環境政策課のページでは、「C-EMS 活動に役立つ情報発信コーナー」があります。そこに、「研修に使えるデータ集」がありますので、ご活用下さい。随時更新し、内容も充実させて参ります！

Q2: 研修課題について環境部局より出前講座などがあると担当者の意識向上につながると思うのですが。

A2: 6月に高齢福祉介護課に出前研修を行いました。要望がございましたら、環境政策課へご相談ください。

7月～9月は

節電強化月間

みんなで
取り組もう！

～今夏の節電対策～

前号でもお知らせしましたが、7月～9月は節電強化月間です。

分庁舎、本庁舎の冷房輪番停止で庁舎の省エネを進めます。

また、皆様のご協力も必要です！そこで、節電強化月間の「ちょこエコ」はこれっ★
みんなで取り組んで大きな効果を出しましょう！

フキッと★パキッと★パタッと★節電！

その1：退庁時、可能なものは電源ケーブルをコンセントから抜こう！

潔く！フキッと

その2：不要な消灯は気付いた人が消そう！

勇気を出して！パキッと

その3：離席時にはパソコンを閉じよう！周りの人のパソコンが開いていたら閉じてあげよう！優しくパタッと



C-EMS レター番外編

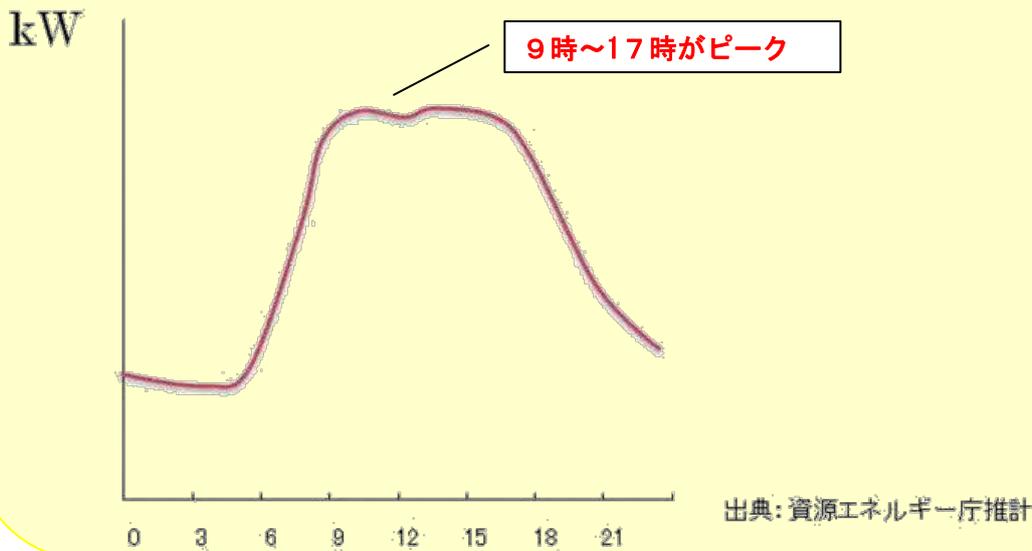
節電強化月間の「ちょこエコ」がみんなできると大きな効果が出るワケをご紹介します。

■ オフィスビルの電力消費の特徴

1日の電気の使われ方（夏期のピーク日）

- 一般的なオフィスビルにおいては、日中（9時～17時）に高い電力消費が続きます。

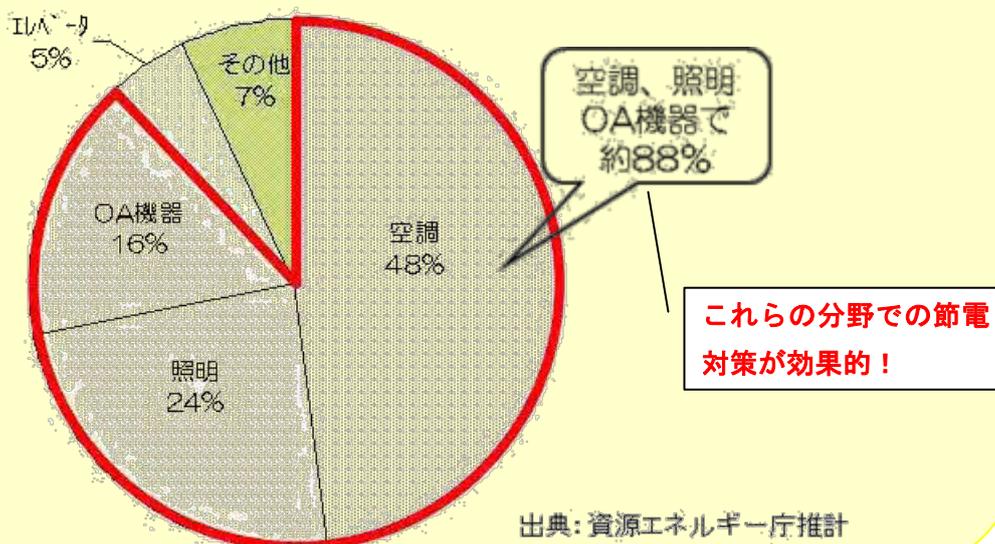
図1：オフィスビル（事例）における電力需要カーブのイメージ



電力消費の内訳（夏期のピーク時断面（例））

- 電力消費のうち、空調用電力が約48%、照明及びOA機器（パソコン、コピー機等）が約40%を占めます。
- これらを合わせると電力消費の約88%を占めるため、これらの分野における節電対策は特に効果的です。

図2：一般的なオフィスビルにおける用途別電力消費比率



C-EMS レター

第16号

Contents

H25 部局環境活動スローガン
H24 チーフマネージャー
メッセージ

平成25年7月29日発行
発行元 C-EMS 事務局 (環境政策課)

平成25年度

「部局環境活動スローガン」完成

C-EMSでは毎年部局ごとにチーフマネージャー（部局長）自ら「環境活動スローガン」を策定します。そのスローガンに沿って課かいごとに目標を立てて1年間取り組みを推進します。今年度もスローガンを策定いただきましたので、ご紹介いたします。

こちらは、ホームページ、仮設庁舎1階総合案内横、本庁舎2階「環境掲示板」に市民の皆さんに見える形で掲示し、各部局の意気込みを公開しています。

平成25年度 部局環境活動スローガン

【総務部】 エコな気持ちでワーク&ライフ! ・人も機器もON・OFFの徹底を! ・ゴミ箱からの紙ごみの一掃を!	【企画部】 さらなる経営改善の第1歩は、 省エネ、省資源の徹底から	【財務部】 限りあるせと資源を大切に ECO(いーこ)としよう 無限のアイデアで!
【市民安全部】 もう一(いち)減(げん)CO2(こつ)へ 顔みて声をかけ合う 一言(いちげん)CO2(こつ)	【経済部】 見直そう仕事の仕方!! 実現しよう週2回のノ残業テ一	【文化生涯学習部】 みんなで 節電 湘(省)エネ 茅ヶ崎
【保健福祉部】 喜びます 空の青さを! 感謝します 街の灯りに! 見つめます あなたの生き様を!	【こども育成部】 笑顔かがやく未来をこどもたちに 環境を守り、つたえるのは 私たちです まず始めよう、身近なことから	【環境部】 気づかいで 減らせる エネルギー ちょっとした意識で 増やせる 資源物 使用電力の節減、ごみの分別徹底などを 推進し、エコオフィス活動を目指します!
【都市部】 ごみも仕事も、 仕分け上手は改善上手!!	【建設部】 皆で気づき、築こう! エコオフィス	【下水道河川部】 いま守る 百年先の 水環境

平成 25 年度 部局環境活動スローガンつづき

<p>【消防部】</p> <p>再確認 火災予防も 環境も</p>	<p>【会計課】</p> <p>チームの力で進めます ごみの分別ダイエツ ☆資源のリサイクルを進め、 ごみの減量化を図ろう☆</p>	<p>【議会事務局】</p> <p>いつまでも快適な環境を！ 再確認しよう資源の使い方、 再点検しよう身の周り。 さらに目指しますエコなオフィス</p>
<p>【選挙管理委員会事務局】</p> <p>日常の整理整頓心がけ、 迎える選挙はエコ選挙 ～思いついたら“今”やろう～</p>	<p>【監査事務局】</p> <p>省資源・省エネを更に徹底 仕事にいつもメリハリを！ ～毎日、目指しますノ一残業デー～</p>	<p>【農業委員会事務局】</p> <p>ペーパーレス化の推進や資源を節約し、地球温暖化を阻止しよう。</p>
<p>【教育総務部】</p> <p>「考えよう、一人ひとりが今できること」 環境への思いやりは 未来への贈りもの ☆環境は 自分でできることから ☆環境は 身近な職場から ☆環境は いつでもどこでも忘れずに</p>		<p>【教育推進部】</p> <p>「Eco オフィス宣言」 ～徹底省エネで未来を築く～ クライとクライと嘆かずに 進んで未来に輝きを！！ 照明もパソコンももちろん車の運転もみなエコドライブで！！」</p>

平成 24 年度

チーフマネージャーメッセージ ～「部局環境活動総括表」より～

C-EMSでは年度末にチーフマネージャーが各部局の活動を点検し、総括表を作成しています。みなさんの日頃の取り組みに対する激励の言葉や、取り組みを推進する上で大切にしたい考え、参考になるメッセージが寄せられましたのでご紹介します。

平成24年度 チーフマネージャーから職員へのメッセージ

部局名	チーフマネージャーメッセージ
総務部	<p>皆さん、部のEMSに積極的に取り組んでいただきましてありがとうございました。昨年度に比べ取り組みにも工夫が見られ、一定の成果があったと評価しています。一方私自身も含め「慣れ」から意識の希薄さも生じてきている気がします。</p> <p>この活動は職員一人一人が意識をもって進めることが何より大切です。来年度も引き続き積極的に活動していきましょう。</p>
企画部	<p>企画部の業務は、庁内調整や会議が多く、相当量の用紙を必要としますが、すべての職員が意識して使用量を抑制していることがよくわかります。今後も、絶えず意識の中に環境への配慮を持って、業務を進めて下さい。</p>
財務部	<p>日々の業務多忙中、環境配慮の積極的な取り組みを継続することにより、すべての目標が「順調」または「ほぼ順調」という結果であることに敬意を表します。</p> <p>次年度については、現在の活動を継続するとともに、人が気付かないようなユニークな発想による新たな目標を設定し、庁内の模範となるような行動を全職員一丸となって行っていきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。</p>
市民安全部	<p>まずは1年間の取り組みお疲れ様でした。</p> <p>年度当初の計画書の目標で掲げた取り組みの中で十分に実施できたこともあれば、できなかったこともあったと思います。できたことは引き続き取り組み、できなかったことは来年の課題として引き続き取り組んでください。</p>
経済部	<p>経済部は25年度も引き続き週2回のノー残業デーの実施と月1回の年休取得を目標とし、その実現を目指してほしい。</p>
文化生涯学習部	<p>各マネージャーが課の活動を的確に把握し、意欲的に取り組む姿勢は評価できるものとする。今後は創意工夫の観点を持ちながら、指定管理者にさらなる協力要請を行うとともに、広く施設利用者にも呼びかけながら取り組みを進めてほしい。</p>
保健福祉部	<p>各課異なる職場環境で執務をしていますが、それぞれの職員の意識の高まりと、それに伴う実績がでていることを評価します。</p> <p>こういった活動も、マンネリ化しないよう所属長（マネージャー）の弛まぬ注意喚起がひつようです。課内会議等で常に検証するよう努めてください。</p>
こども育成部	<p>日常業務が多忙を極める中でも、マネージャーをはじめとした各課の皆さんの努力で新システムの第3年度を終了することができました。24年度の取り組みを活かしながら、次年度も目標の達成に向け、環境活動を充実したものにしていきたいと思います。</p>

平成24年度 チーフマネージャーから職員へのメッセージつづき

部局名	チーフマネージャーメッセージ
環境部	<p>当部の環境政策課はC-EMSの事務局を担っており、部内はもとより他部局の模範となるべく、環境配慮の取り組みを進めることができたと思っています。</p> <p>マネージャーやリーダーは、環境配慮への取り組みを十分理解して、それぞれのリーダーシップにより、所属での成果に繋げていただいたと思っています。</p> <p>まだまだ、徹底という意味では、部全体で、ごみ箱の状況、ノー残業デーの取り組み、離席時のパソコンの取り扱いなど、配慮、改善できる余地もあると思っています。</p> <p>一人ひとりの小さな行動の積み重ねが、所属、ひいては市全体での成果に繋がっていくものと思っています。引き続き環境部が率先垂範を示せるよう、部局職員一丸となって、さらに頑張ってくださいをお願いします。</p>
都市部	<p>低炭素都市づくりはその実現に向けて都市部が全庁を牽引していくべき立場にあります。今後は世情の状況を踏まえること、常に目的実現のための手法を検討すべきであります。次は何をすべきかを考えてこの問題に向き合ってください。</p>
建設部	<p>皆さんの頑張りで、当部の新EMSは、地道な努力もあり少しずつ前進していると感じています。</p> <p>様々な策定業務を各課抱えている中で、多忙の折、環境活動への工夫に知恵を絞る時間のなさでは、達成度が厳しいと思いますが、エコが生活の中で当たり前前の生活習慣となってくれば、自然と結果は出されると思っていますので、是非普段の生活のあり方を改善していきましょう。</p> <p>また、誰かが創ったものでなく、自分なりの取り組みを期待しています。特に、道路管理課での残業減1,800hは評価したい。</p>
下水道河川部	<p>職員各位にはEMSの取り組みに対して真摯に受け止めており、感謝している。各課が表彰を受けられるように期待している。今後も頑張ってください。</p>
消防本部	<p>環境活動を意識しながら行う業務は大変なことだと思いますが、今年度の取り組みを引き続き維持していただきたいと考えています。また、昨年度は前年比17%の電気使用量の削減ができましたが、今年度も約4%の電気使用量の削減ができました。職員一人一人に節電に対する意識が定着していると思われますので、引き続き継続していただきたいと思っています。</p>
会計課	<p>C-EMSの実施3年目となり、当初の実施計画における目標も職場内に浸透し、順調に実行出来たと感じています。一年間ご協力ありがとうございました。平成25年度は、年度当初から出納整理期間となり忙しい時期ではありますが、多忙な中であっても環境活動を常に意識していただき業務に当たっていただく事をお願いいたします。</p>

平成24年度 チーフマネージャーから職員へのメッセージつづき

部局名	チーフマネージャーメッセージ
議会事務局	現状に満足することなく、表彰の対象となるような取り組みを期待しています。今後も職員全員が、環境の意識を忘れず行動してください。
選挙管理委員会事務局	平成24年度は、人事異動でベテラン職員が異動した中で、急な解散による衆議院議員総選挙事務と条例制定直接請求審査事務があり、心身ともに大変であったことと思いますが、職員が一丸となって職場内や倉庫の整理整頓、省エネ・省資源を意識し仕事に邁進し、C-EMS計画を実施できたことは評価できます。 平成25年度は、参議院議員通常選挙がありますが、健康に留意し環境に配慮しながら業務を遂行して下さい。
監査事務局	新たな環境マネジメントシステムも3年目を迎え、職員一人ひとりの意識も高くなってきており、節電や紙ごみの減量、そして再利用もかなり浸透してきていると思います。今後もこの取り組みを継続していくとともに、更に改善できることを探して取り組んでいただくことをお願いします。
農業委員会事務局	省エネ施策推進のためにも時間外の節電対策やエレベーター自粛、ノーカーデーの実施、また冷暖房のエネルギー抑制、電子化など率先して行動してほしいと思います。 それには、健康であること、また、暑さ寒さに負けない体力づくりも必要であると考えます。みんなで体を鍛え頑張っていきましょう。
教育総務部	日頃の業務でのちょっとしたこと、ちょっとした気遣いが環境への配慮に必要です。今後も引き続き整理整頓に心がけ、電力の削減や、ノー残業デーの推進に取り組んでほしいと思います。
教育推進部	エコオフィスを実践していく中で、省エネルギー、省資源への取り組みについては、日々、職員の皆さんの意識の中にあることによって、1年間を通してほぼ達成できたと思います。今後もより意識を高めていただき、日々の業務に取り組んでまいりましょう。

チーフマネージャーのみなさま、事務事業における環境配慮を牽引いただき、ありがとうございます。今年度も、部局らしさを捉えた環境にやさしい事務事業の推進をメンバー（職員）にご指導いただきたく、宜しく願いいたします。



メンバーのみなさん、所属する部局のスローガン、チーフマネージャーからのメッセージを再度意識し、こうしたら「もっと業務の効率が良くなる!」、「もっと環境に優しい!」ということを見つけて日頃の業務に取り組みましょう。

第17号

C-EMS レター



平成25年12月3日発行
発行元 C-EMS 事務局（環境政策課）

☆ 今冬の節電対策 P.1~P.4
☆ 冬季節電強化月間のちょこエコ P.4

今冬の節電対策

◎今夏の節電対策結果について（7~9月）
平成22年度比**24%削減**（本庁舎・分庁舎・仮設庁舎）
～みなさんのご協力ありがとうございました～

＝ 概要 ＝

今冬の節電については、11月1日、国の電力需給に関する検討会合において、「2013年度冬季の電力需給対策について」が取りまとめられ、地域ごとの需給見通しや対策の基本的考え方、事業者・家庭向けの節電メニューが示されました。これによれば、厳寒となるリスクや直近の経済成長の伸び、企業や家庭における節電の継続などを織り込んだ上で、いずれの電力管内でも電力の安定供給に最低限必要とされる予備率3%以上を確保できる見通しです。その結果北海道電力管内以外の地区（沖縄電力管内を除く）については「数値目標を伴わない節電」を次のように要請されました。茅ヶ崎市は東京電力管内に該当します。

＝ 節電をお願いしたい期間・時間・節電目標 ＝

＜ 東北・東京・中部・北陸・関西・中国・四国・九州電力管内の場合 ＞

期間・時間：12月2日から3月31日までの平日、9時から21時（九州電力管内については8時から21時）までの間

節電要請：「数値目標を伴わない」一般的な節電要請

政府が見込んでいる定着節電値：平成22年度比で▲7.5%

この数値を目安に節電にご協力下さい。



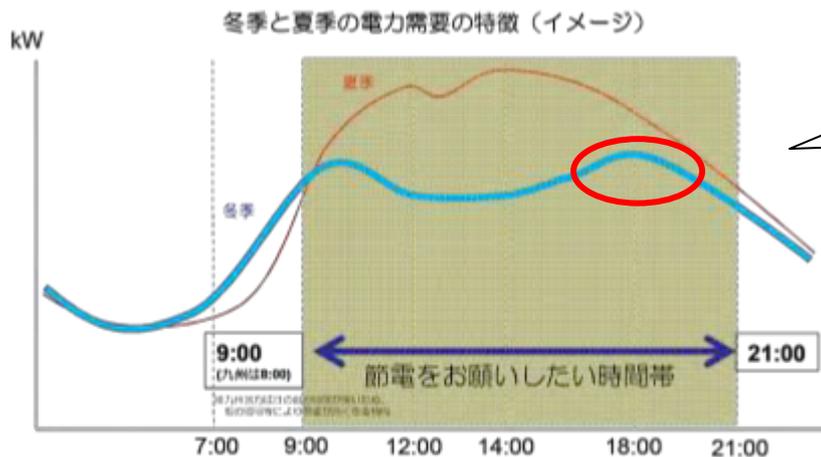
12月は地球温暖化防止月間！
12月10日は統一行動日！

茅ヶ崎市・藤沢市・寒川町の「湘南エコウェーブ」プロジェクトでは12月を地球温暖化防止月間とし、次の取組を市民の皆さんに呼びかけています！職員のみなさんも率先して取り組みましょう！

- ①毎日5分アイドリングストップ！～車を長時間停車する際はエンジンを切りましょう。
- ②ノーカーデーの推進！～自家用車の使用抑制しよう。
- ③レジ袋削減！～買い物時にはマイバックを持参しよう。

◎一般的な冬季の電力需要の特徴

- ①冬季のピークは、夏季（14時頃）と異なり、朝・夕を中心に長時間となる傾向。
- ②夏季に比べ、夜の需要が下がりやすく、昼夜の差が小さい。



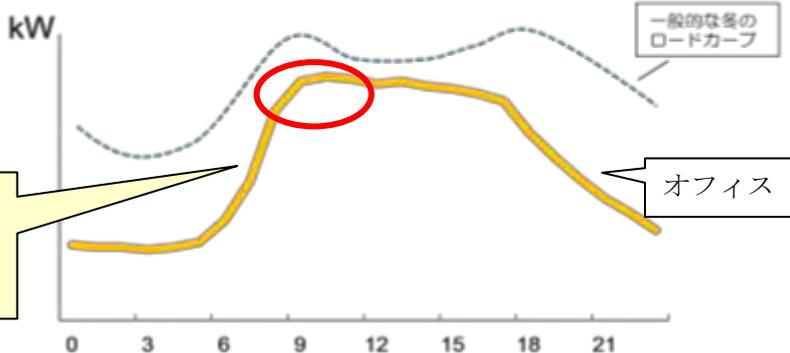
冬期のピークは経済活動と家庭での電力使用量が重なる17時から19時の時間帯に多い。

出典：冬季の節電メニュー（事業者の皆様へ）
平成24年11月経済産業省

◎オフィスでの電力需給の特徴

・電気による暖房を使用するオフィスビルにおいては、館内を暖めるため、午前中にピークとなり日中も需要が下がりにくい傾向です。

オフィスビル（事例）における電力需要カーブのイメージ

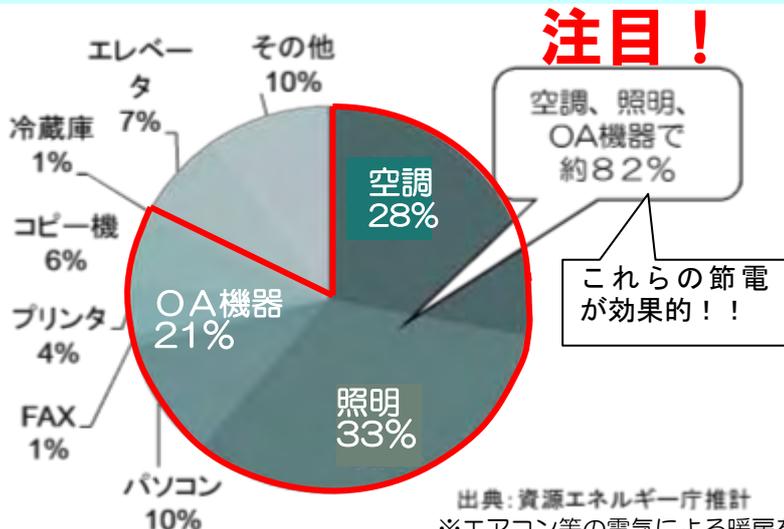


電気による暖房を使用するオフィスビルにおいては、館内を暖めるため、午前中にピークとなります。

出典：冬季の節電メニュー（事業者の皆様へ）平成24年11月経済産業省

◎オフィスでの電力消費の内訳（冬季のピーク時断面（例））

- ・オフィスでの電力消費のうち、空調用電力が約28%、照明が約33%、OA機器（パソコン、コピー機等）が約21%を占めます。
- ・これらで電力消費の約82%を占めるため、これらの分野における節電対策が効果的です。



- ☑こまめな消灯
- ☑ノーマル残業デーの徹底
- ☑PCのふたをこまめに閉じる

など、みなさんのこまめな行動が冬の節電の鍵です！



出典：資源エネルギー庁推計
※エアコン等の電気による暖房を中心とするオフィスビルにおける用途別電力消費比率

= オフィスでの節電対策 =



次のアクションを参考にして、**空調、照明、OA機器**の3つの節電対策を重点的に取り組みましょう！

5つの基本アクションを徹底して冬の省エネに取り組もう！！

		建物全体に対する節電効果	実行チェック
照明	・執務エリアの照明を半分程度間引きする。	8%	<input type="checkbox"/>
	・使用していないエリア（会議室、廊下、トイレ等）は消灯を徹底する。	3%	
空調	・適切な温度管理を行う。 暖房は19度設定 を基本とします。	4%	<input type="checkbox"/>
	・使用していないエリアは空調を停止する。	1%	
OA機器	・長時間席を離れるときは、OA機器の電源を切るか、スタンバイモード（ ノートパソコンの場合はふたを閉じる ）にする。	2%	<input type="checkbox"/>

※節電効果：冬期の節電メニュー（事業者の皆様）平成25年11月経済産業省より

節電取組例



- ・設定温度を19℃にし、適切な空調利用を徹底・・・▲ 4%
 - ・使用していない場所（トイレ、廊下等）の消灯の徹底・・・▲ 3%
 - ・パソコンをこまめに閉じる・・・▲ 2%
- = 合計▲9% 誰でも取り組める取り組みで効果大!!**

メンテナンスや日々の節電努力も省エネに欠かせない！！

		実行チェック
照明	・従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯や LED照明 に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、 約40%消費電力削減 。)	<input type="checkbox"/>
空調	・フィルターを定期的に清掃する（2週間に一度程度が目安）。	
コンセント 電力	・ハロゲンヒーター等の暖房機器を 個人 で使用しない。	
	・ 電気ポットの使用をやめ 、コンセントをプラグから抜く。（給湯室でお湯を入れる）	
節電啓発	・来庁者に 節電への理解と協力 を求める。	<input type="checkbox"/>

今冬の空調は、**昨年より1度低く19度設定**です。私用の暖房機器は使わず、**「ウォームビズ」**に心がけて下さいね。



電気ポットは沢山の電力を使うから、お茶を飲むときは**給湯室**にお湯を入れに行くぞよ。ついでに歩けば温かくなるかもぞよ。

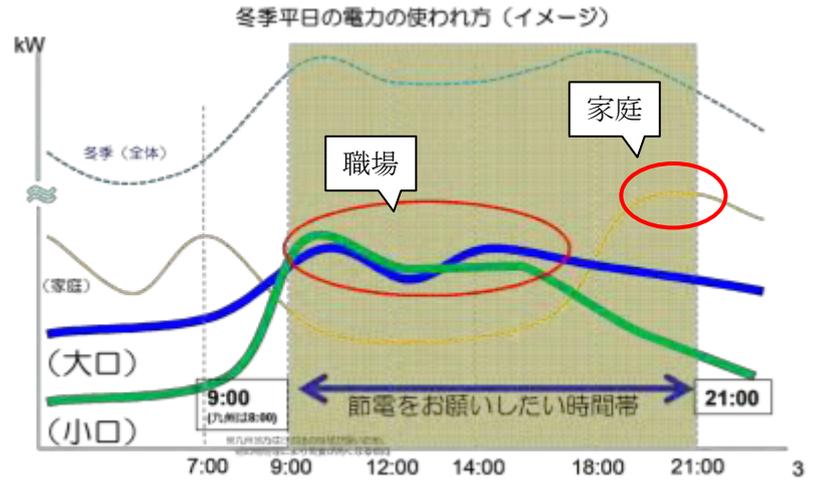


=家庭での節電対策=

家庭の電力需要は朝早くと、夕方から夜にかけて最大ピークとなる傾向です。帰宅してからも、次の取り組み例を参考に各家庭で節電に取り組みましょう！

※冬季の節電メニュー（ご家庭の皆様へ）平成 25 年 11 月 経済産業省のウェブサイトも参考にしてください。

URL : http://setsuden.go.jp/banner/pdf/setsuden_menu_katei_other.pdf



家庭での節電取り組み例

- ★重ね着などをして、室温 20℃を心がけよう。・・・▲7%
- ★電気を付けっぱなしにしない！（使用していない部屋やトイレなど）・・・▲4%
- ★見ていないテレビは消す！画面の輝度を下げよう。・・・▲3%
- ★使わない電気機器は主電源を切ろう。（待機電力カット）・・・▲2%
- ★みんなで同じ部屋で過ごそう。（ウォームシェアといいます）

「ウォームシェア」は麻呂のオススメぞよ！

照明や空調で使う電気を節約することができて、家族団らんにも一役買うぞよ！みんなで鍋を囲めば体も心もぽかぽかぞよ～



～冬季節電強化月間のちょこエコ～

市役所では、12月から3月を冬季節電強化月間とします。日頃の小まめな消灯、パソコンの節電管理などに加え、冬ならではの次の取り組みの徹底をお願いします。 ※神奈川県電力供給対策取組指針に基づく



- ①ウォームビズをしよう！空調は昨年より-1℃の19℃設定*です
 - ②電気ポットの使用をやめてコンセントを抜こう！
- お湯は必要時に各自給湯室で入れよう！



第18号

C-EMS レター

12月から3月は
冬季節電強化月間です！
小まめな消灯、パソコンの節
電管理はもちろん、ウォームビ
ズや電気ポットの使用をやめ
るなど節電にご協力願いま
す。

平成26年1月7日発行
発行元 C-EMS 事務局（環境政策課）

主な記事 1. C-EMS 平成25年度上期取組結果 P.1~6
2. 今後のスケジュール P.6

C-EMS平成25年度上期取組結果！

平成25年度上期の取組結果がまとまりましたので、お知らせ致します。

なお、各課かいに作成いただいた「環境活動ふりかえり表」は全てホームページで公表いたしますので、他の課かいの取組も是非参考にしてください。



1. C-EMS 平成25年度上期取組結果

(1) 取組目標

数値目標	取組結果
<p>前年度比1%削減</p> <p>長期目標：平成21年度から平成26年度で 平成21年度比5%削減</p>	<p>下表のとおり</p> <p>※平成21年度比は下期にまとめて 算出します。</p>

(2) 取組結果 全体的に増加傾向にあります。下期も引き続き省エネにご協力お願いします。

項目	平成25年度上期実績	平成24年度上期実績	増減率(%)
電気	10062 (千kWh)	9950 (千kWh)	+1%
ガス	508 (千m ³)	554 (千m ³)	-8%
灯油	203 (千ℓ)	193 (千ℓ)	+5%
LPG	32 (千m ³)	35 (千m ³)	-8%

※施設数：平成25年度 209施設

※紙、ガソリン、水については下期に一年分集計します。

毎月の電気料金は、本庁舎、分庁舎、仮設庁舎だけでも何百万円にもものぼります。電気料金の値上げが続いています。経営感覚を持って節電に取り組みましょう！



(3) C-EMS 目標設定について

取り組もう！「エコオフィス活動+ONE」

C-EMS では、**業務効率化や、事務改善**に繋がる取り組み、**業務に即した環境工夫**により、省エネ、省資源に繋がる取り組みを目標設定し、**日々の仕事の中で自然と環境負荷を低減することを目指しています。**

しかし、まだまだエコオフィス活動のみを目標設定している課が多いと見られます。小まめな消灯、パソコンの節電管理、両面印刷、エコドライブなどは当然の取り組みとして定着しています。

これからさらに、省エネ、省資源の効果を出すために、**是非、事務改善等につながる取り組みを目標設定し、エコオフィス活動にプラスして取り組みましょう。**



(4) “環境” からみた事務改善等の進め方

そうはいつでも、どのように取り組めばよいのか頭を悩ませてしまうかもしれません。そこで、次の視点を押さえれば、みなさんの日常業務をエコにこなせる方法がわかります。

◆あなたもできる！事務改善で環境配慮！◆

STEP1 実態把握

今、どんな仕事（事務・事業）を担当しているか？

STEP2 問題点の特定（関係性の整理）

その仕事（事務・事業）は、「環境」とどのように関わっているか？

STEP3 問題解決

「環境」を良くするために、どんな工夫ができそうか？

ぜひ、参考にして、課内研修などの場でひらめいた人が提案しよう！



◆例（申請書等を取り扱う課かい）◆

STEP1 住民票の発行に係わる事務

STEP2 大量に紙を使う。 環境との関わり

STEP3 ■住民票発行に係わる事務改善。

- ・住民票発行申請 **様式を見直し、記入間違いによるムダを削減**する。
- ・ **住民票発行事務を電子化**し、サービスの向上と共に省資源につなげる。
- 多くの住民と接するため、住民への環境啓発活動を行う。
 - ・窓口に**環境関連パンフ等を掲示**する。
 - ・住民票を入れる封筒に、**環境啓発のメッセージ**を入れる。
 - ・封筒はグリーン購入適合品を使用しR100などのマークを入れる。

事務改善が環境配慮につながるんだね！



日常業務における環境工夫！

◆例（公用車を使う課がい）◆

STEP1 訪問調査に係わる事務

STEP2 大量にガソリンを使う。環境との関わり

STEP3 ■訪問調査に係る業務効率化

- ・市民宅等の訪問に際し、訪問エリア及びスケジュールを見直し、移動距離の少なく効率的な訪問ルートを設定する。

■公用車運転方法の改善

- ・運転方法を見直し、エコドライブに心がける。（ふんわりアクセル、アイドリングストップなど）
- ・課内でエコドライブ研修を行う。

日常業務における環境工夫！

車の使用回数を減らすのは難しいけど、業務の効率化や改善をすることで、ガソリンが減らせるよね！



(6) 優良な取組紹介

事務改善・業務効率化+環境配慮

今回の報告で上がった、事務改善等が環境配慮につながる優良な取組についてご紹介します。ぜひ、みなさんの課かいいでも取り入れてみましょう。

【電気使用量の削減につながる取組み】

①時間外勤務の削減のための工夫

◆取組例◆

- ・市民課：個人別時間外削減目標の設定・管理。
- ・建築課：各担当者の業務内容進捗状況を月1回程度話し合い、情報の共有化や時間管理について協議。
- ・雇用労働課：時間外勤務の削減及び毎月の年休取得目標を課内共通目標として認識し、時間外は前年度比48.8%と大幅に削減

②消灯の効率化

◆取組例◆

- ・市民相談課：照明スイッチがある壁面に照明の個所を表示し、適正な電源管理が行えるようにした。

良い取り組みをどんどんマネして取組もう！それが市役所全体のエコにつながるよ。



【紙使用量の削減につながる取組み】

①電子化の推進

◆取組例◆

- ・農業委員会事務局：電子化を推進し、紙を使わない仕事のやり方を推進する。電子ソフトの導入について、予算等を含めた研究を行う。
- ・保険年金課：業務マニュアルなどについて電子化し情報共有化及び紙削減をする。
- ・会計課：口座振込の際債権者に送付していた口座振込通知書を廃止し、窓付封筒等の在庫物品や紙等を大幅に削減。決算事務にあたり各課かいの執行状況表を電子化した。
- ・教育センター：講演会の演題横断幕をプロジェクター2台使用することで電子化に挑戦

みなさんの所属でも電子化できる業務はありませんか？申請する側も受理する側も手間が省け、業務効率化に繋がります！



②在庫管理の徹底

◆取組例◆

- ・ 市民課：届出書等印刷物の在庫管理の徹底、保管場所の整理整頓を実施し、印刷・発注等の在庫管理ができています。
- ・ 農業水産課：物品の在庫管理の担当者を決めムダな購入をしない。

③印刷部数の適正化

◆取組例◆

- ・ 企画経営課：各計画冊子等の発行部数の見直し。
- ・ 広域事業政策課：会議において担当同士で確認を行い、真に必要な資料以外は削減している。
- ・ 監査事務局：定期監査について講評の方法を変え、各課通知用の紙印刷をしない。

【効率的な会議運営により省エネ、省資源につながる取り組み】

◆取組例◆

- ・ 契約検査課：時間短縮を図るために分かり易い資料の作成と説明を心がける。
- ・ 消防総務課：会議資料はメール等で事前に配付する。
- ・ 保険年金課：会議を精査し、会議数の縮減を図る。（定期的に開催している担当内会議について、議題によっては問題のない範囲で取りやめとしている。）
- ・ 環境政策課：環境調整会議の資料は事前にメールで委員に送付し、当日はパワーポイントで説明を行い、極力資料を印刷しないように努めた。
会議の所要時間を会議前に伝えることで、効率的な会議運営を行う。



これらの優良な取組はイントラネットの事例集に掲載しています。ぜひ、目標設定時や研修にお役立て下さい。

◆C-EMS活動事例集→http://iww.city.chigasaki.kanagawa.jp/p_d_f.html

Pick Up! 次の取り組みやってる？

やっそうでやっさない取り組みをご紹介します。今からでも遅くない！できることから始めよう！

- ・ 電気のスイッチや水道の蛇口付近に、節電や節水を呼びかける掲示をする。
→ 保育園では、もったいないお化けなどのキャラクターを用いて親しみやすく工夫しています。
- ・ 昼食などの庁内での買い物時にレジ袋を断りエコバッグを使う。
- ・ ペットボトル等でなく、マイボトルを使う。職場内の電気ポットの使用をやめる。
→ 農業委員会では、ノーペットボトルデーを作り、マイボトル持参を励行しています。
- ・ ミスプリ防止のため、印刷前に電子上で確認する。
- ・ 物品購入の際は値段やデザインだけでなくエコマーク製品などの環境に優しい製品を選択する。

2. 今後のスケジュール

今月は外部監査がありますので、ご対応宜しく申し上げます。対象組織につきましては、先日お知らせした通りです。また、今年度も、優良な取組「茅ヶ崎市役所エコオフィス賞」の表彰を行いますので、みなさん積極的なご応募をお願いします。こちらも別途お知らせします。下期も引き続き、環境に配慮した取組「エコオフィス活動+ONE」をお願いします。

資料 2: 市民等を対象とした環境に関する事業

(市民活動団体等との連携及び協働によるもの)

(重点施策 34 意識啓発・人材育成(本編 119 ページ))

No.	事業名	実施日/場所	内 容	参加人数	担当課(協働団体)
1	里山はっけん隊!	①4月20日、 ②10月13日/ 神奈川県立 茅ヶ崎里山 公園	①自然観察とワークショップ(よもぎ団子づくりと里山マップづくり) ②自然観察とワークショップ(干し大根づくりと里山マップづくり)	①29人 ②27人	環境政策課 (共催:(公財)神奈川県公園協会、協力:柳谷の自然に学ぶ会)
2	環境市民講座「みんなで学ぼう! エコな暮らし方」	8月23日/かわさきエコ暮らし未来館、キリン横浜ビブレッジ	体験型エコ学習とメガソーラーの見学及び環境に配慮した工場の取り組みと家庭で出来るエコ学習	47人	環境政策課(協力) (主催:環境市民会議「ちがさきエコワーク」)
3	環境市民講座「知ろう! 環境保全型農業と地産地消」	11月15日/ 萩園ファーム 21、鶴嶺公民館	環境保全型農業の現地見学と茅ヶ崎産の食材を使ったエコ・クッキング	18人	環境政策課(協力) (主催:環境市民会議「ちがさきエコワーク」)
4	環境市民講座「身近な生きもの調査～大きな樹を見つけよう!～」	11月24日/ 中央公園	樹木の高さや目通り周等の計測	13人	環境政策課(協力) (主催:環境市民会議「ちがさきエコワーク」)
5	環境市民講座「プラスチックのリサイクル工場見学会」	1月27日/昭和電工、ペトリファインテクノロジー	プラスチックのリサイクル率 100%の工場や日本唯一のケミカルリサイクルの工場見学	26人	環境政策課(協力) (主催:環境市民会議「ちがさきエコワーク」)
6	農業・漁業体験プロジェクト	①5月11日、 ②6月8日、 ③7月13日、 ④7月20日、 ⑤8月29日、 ⑥10月5日、 ⑦10月12日	①サツマイモ・里芋の植付 ②もち米の植付 ③ほ場の管理(草刈り) ④刺網漁お手伝い ⑤稚魚放流体験・買い物ツアー ⑥サツマイモ・里芋の収穫 ⑦お米の刈取り及び収穫祭	①19人 ②27人 ③10人 ④24人 ⑤25人 ⑥26人 ⑦17人	農業水産課 (協力:茅ヶ崎市農業委員会、茅ヶ崎市漁業協同組合)
7	ちがさき環境フェア 2013	6月22日/市役所分庁舎 5階・6階、茅ヶ崎中央公園	エコ・シアター、スクールエコアクション発表会、エコステージ、パネル展示、地場野菜即売会、飲食コーナー、環境教室など	2,000人 (推計)	環境政策課 (共催:環境市民会議「ちがさきエコワーク」)
8	こどもエコクラブ交流会	①5月②8月 ③11月/神奈川県立茅ヶ崎里山公園	①サツマイモの植え付け・ウォークラリー ②サツマイモ畑の草取り・里山パンづくり ③サツマイモの収穫・竹とんぼづくり	①10人 ②9人 ③24人	環境政策課 (協力:(公財)神奈川県公園協会、里山公園倶楽部)

No.	事業名	実施日/場所	内 容	参加人数	担当課(協働団体)
9	ソーラーシェアリングの現状とその展望(講演会)	11月2日/茅ヶ崎市役所分庁舎6階コミュニティホール	ソーラーシェアリングの第一人者である長島彬氏を講師に迎え、農地へ太陽光発電設備を設置し、太陽光パネルと農作物で太陽の光をシェアする方式についての講演会。	45人	環境政策課 (委託先:ちがさき自然エネルギーネットワーク)
10	湘南エコウェーブ緑の保全と普及プロジェクト「みんなで森を知ろう!」	8月5日/日本大学生物資源科学部	講義「森のはなし」と、演習林での動植物の観察	52人	環境政策課 (協力:日本大学生物資源科学部)
11	農業まつり	①4月21日、 ②11月3日/ 茅ヶ崎市中央公園	茅ヶ崎市の農産物の栽培技術の向上を図り、優良品種の普及と地域特産物の育成を推進するとともに、消費者に対して優良農産物を紹介し、本市農業の発展に資することを目的として開催する。 品評会、直売、バザーなどで構成する春の農業まつり、秋の農業まつりを実施する。	①18,000人 (大岡越前祭・産業フェア・春の市民まつり・みどりフェアちがさきと合算) ②50,000人 (市民ふれあいまつりと合算)	農業水産課 (委託先:茅ヶ崎市農業まつり実行委員会)
12	花と野菜のまつり	10月27日/ 萩園	10月に開催される萩園の農家団体「萩園ファーム21」と茅ヶ崎市農業まつり実行委員会が共催の「花と野菜のまつり」において、開催協力を行う。	600人	農業水産課(協力) (主催:萩園ファーム21、共催:茅ヶ崎市農業まつり実行委員会)
13	富士見ファーム赤羽根収穫祭	11月16日/ 農業ふれあい館	11月に開催される「富士見ファーム赤羽根市民農園組合」主催の「収穫祭」において、開催協力を行う。	600人	農業水産課(協力) (主催:富士見ファーム赤羽根市民農園組合)
14	レインボーフェスティバル開催事業	11月17日/ 県立茅ヶ崎里山公園	県立茅ヶ崎里山公園の良さを広く市民に周知することを主目的に開催する。里山の自然と触れあい、地域の活性化を図る。	40,000人	文化生涯学習課 (共催:ちがさきレインボーフェスティバル実行委員会)
15	みどりフェアちがさき	4月20日/茅ヶ崎市中央公園	家庭の緑化、地域の緑化、学校・道路等公共施設の緑化を積極的に推進し、緑あふれるまちづくりを目指すために、木工教室、かざぐるま作り、椎茸栽培づくり、ヨーヨーつりゲーム、ハーブを楽しむ集い、みどりの相談所、ウッドバーニング教室、坪庭展示等を開催する。	35000人 (大岡越前祭・産業フェア・春の市民まつり・春の農業まつりと合算)	景観みどり課 (委託先:みどりフェアちがさき実行委員会)

No.	事業名	実施日/場所	内 容	参加人数	担当課(協働団体)
16	茅ヶ崎海岸のみどりの保全と再生事業	6月9日/湘南海岸他 (移植イベントや砂草講座を10回開催)	団体で作った苗を、応募した茅ヶ崎、藤沢地域の方に鉢上げしてもらい、各々自宅・学校・職場で育て、その後浜辺に移植する。	219人	景観みどり課(後援) (主催:特定非営利活動法人ゆい)
17	千ノ川街歩き・川歩き	5月18日/梅田橋から古相模橋区間の千ノ川沿い	千ノ川周辺の史跡や自然などを訪ね歩くツアー。	15人	下水道河川建設課 (協力:生きのこれ川の応援団、まるごと博物館の会)
18	雨水タンク工作教室	8月3日/市役所本庁舎7階大会議室 AB	雨水利用のための講座や雨水タンクづくり。	14組	下水道河川建設課 (委託先:生きのこれ川の応援団)

資料 3: 公民館等における環境に関する講座等の実施状況

(重点施策34 意識啓発・人材育成(本編119ページ))

No	事業名	実施日/場所	内容	参加人数	担当
1	市外自然観察会「初夏の大磯の海と山を訪ねる」	6月8日/大磯町	市外の多様な生物相が観察できるフィールドを大磯町の学芸員の解説をうけながら観察する。	22名	社会教育課 (文化資料館)
2	夏休み！子どもワークショップ2013！	①7月24日 ②7月24日、8月23日 ③8月2日 ④8月23日/文化資料館および海岸	①昆虫観察と昆虫(蝶目、甲虫)の展翅による乾燥標本づくり ②植物観察と腊葉標本づくり ③顕微鏡の使い方教室 ④夏の野鳥観察とバードカービング	①13人 ②10人 ③8人 ④9人	社会教育課 (文化資料館)
3	冬の野鳥観察会「小出川流域を歩く」	1月26日/小出川流域	身近な自然を観察し、小出川の貴重で豊かな自然について知識や理解を深める。	22名	社会教育課 (文化資料館)
4	ちがさき丸ごとふるさと発見博物館講座(基礎編)	全6回 ①1月18日 ②2月1日 ③2月22日 ④3月1日 ⑤3月15日 ⑥3月21日 (うち自然分野は②、⑥で実施)/茅ヶ崎市役所・文化資料館ほか	エコミュージアムの考え方を軸に、茅ヶ崎の考古、文献史学、民俗とともに、その自然環境について総論的に学ぶ。	18名	社会教育課 (文化資料館)
5	親子エコバッグ作り	8月11日/小和田公民館講義室	不要となった新聞や包装紙を使って、いろいろな形のバッグを作り、環境(エコ)についても考える場を提供した。	小学生の親子6人	小和田公民館
6	科学実験にチャレンジ	9月29日/鶴嶺公民館及び萩園第三公園	生活のなかにある身近な科学を取り上げ、学校とは一味違う科学実験を行う。サイエンスショー(今回は、おひさまと遊ぼうをテーマに、ソーラークッカー作り)、工作実験など。	16人	鶴嶺公民館
7	自然の発見・観察探検隊	10月5日/藤沢新林公園	茅ヶ崎近郊の自然の残る場所に親子で出向き、そこに生息する動植物を観察する(藤沢新林公園での観察)。	雨天中止	鶴嶺公民館

No	事業名	実施日/場所	内 容	参加人数	担当
8	つるみね教育資源探訪	①9月7日 ②9月14日 ③9月21日 ④9月28日/ 鶴嶺公民館 及び周辺施設	自然、食に関する縁側トーク的な情報交流の場の創造により地域の人の交流につなげる。	①～④延べ13人	鶴嶺公民館
9	バードウォッチング	2月1日/小出川周辺	親と子がバードウォッチングをとおして、地域の自然環境を考える。	15人	鶴嶺公民館
10	松林自然観察会	①6月1日 ②10月10日/ 赤羽根周辺	赤羽根の自然を歩いて、行って、観て、知って、発見をテーマに、新しい発見や課題を見つけ、自然環境を守る大切さを学んだ。	①13人 ②8人	松林公民館
11	暮らしと環境	3月27日/東京都廃棄物埋立処分場、そなエリア東京	東京都廃棄物埋立処分場、そなエリア東京の見学、体験学習	13人	松林公民館
12	自然探検隊	8月21日/江ノ島	磯の生きもの観察	19人	南湖公民館
13	自然探検隊	11月9日/湘南平	高麗山探検登山と湘南平散策	13人	南湖公民館
14	ドキドキチャレンジ春	5月18日/県立辻堂海浜公園	西浜海岸から県立辻堂海浜公園まで歩く。	60人	南湖公民館
15	ドキドキチャレンジ秋	9月7日/西浜海岸	サンドクラフト大会！（西浜で砂像づくり）	40人	南湖公民館
16	手作りエコ布ぞうり	6月7日/香川公民館	古くなった浴衣を裂き布にして、木製の道具を使って布ぞうりを作る。古着をリユースするエコ講座。	18人	香川公民館
17	庭づくり実践講座(植木剪定)	①10月10日 ②10月17日 (2回連続講座)/香川公民館	剪定の基礎的な方法を学び、公民館敷地内の植木で剪定を実践。	①16人 ②15人	香川公民館
18	自然の色と感触を楽しもう～雑木林で遊ぶ～	11月23日/香川公民館および雑木林	雑木林の中で、ネイチャーゲームで遊ぶ。	18人	香川公民館
19	身近な自然講座～身近な鳥の生態を学ぶ～	1月18日/香川公民館および小出川(聖天橋近隣)	講義後フィールドに出て、川辺の野鳥を観察。	5人	香川公民館

No	事業名	実施日/場所	内 容	参加人数	担当
20	パークレンジャー 19 「菜園作り」	5月18日/海岸青少年会館	さまざまな野菜の苗を植え、無農薬で育て、収穫する過程を学ぶ。また、グリーンカーテン作りから省エネの考え方を学ぶ。	17名	海岸青少年会館
21	シーサイドアーティスト	6月15日/海岸青少年会館	貝殻、ガラス片、流木など海の漂流物を使った作品づくり。	23名	海岸青少年会館
22	エコクラフト教室 ①竹の水てっぽう ②紙パックの外輪船	①8月20日 ②8月22日/海岸青少年会館	身の回りにあるものを利用して、工作を楽しみながら、道具の使い方やものの大切さを学ぶ。	①26名 ②29名	海岸青少年会館
23	パークレンジャー 20 「相模川河口で生物を探そう」	8月24日/相模川河口、茅ヶ崎海岸	相模川河口～茅ヶ崎海岸で海の生き物や昆虫を探し、自然に親しむ。	31名	海岸青少年会館
24	パークレンジャー 21 「ひょうたんに絵付け」	11月30日/海岸青少年会館	パークレンジャー 19 で苗を植えて育てた瓢箪(ひょうたん)を収穫・乾燥後、表面に絵付けする。水筒や薬味入れなどに利用した昔の知恵を学ぶ。	27名	海岸青少年会館
25	パークレンジャー 22 「冬の野山で生き物を探そう」	6月30日/大和市「泉の森」	「泉の森」の川辺で餌をついばむ野生の鳥や枯れ葉の下にいる昆虫などの観察を通して、自然を大切に守る心を育てる。	22名	海岸青少年会館
26	おもしろ科学教室 5 「太陽を観察しよう」	11月9日/海岸青少年会館	太陽エネルギーの源や地球環境とのつながりを座学で学ぶとともに、専用望遠鏡を用いて太陽表面を観察することでより理解を深める。	36名	海岸青少年会館
27	自分で作って食べよう2「玉ねぎを植える」	11月23日/海岸青少年会館	安全でおいしいカレーを作る一環として、環境にやさしい無農薬で育てる(今回は玉ねぎの苗植え)。	19名	海岸青少年会館
28	自分で作って食べよう3「じゃがいもと人参を植える」	3月8日/海岸青少年会館	安全でおいしいカレーを作る一環として、環境にやさしい無農薬で育てる(今回はジャガイモの種イモ植え、人参の種蒔き)。	26名	海岸青少年会館
29	親子deバスツアー	3月29日/神奈川県立生命の星・地球博物館(小田原市)	多くの展示品に触れ、地球や地球上の生命に興味を持ち、地球の未来を考えるきっかけをつくる	22名	海岸青少年会館

No	事業名	実施日/場所	内 容	参加人数	担当
30	初夏の親子自然観察ハイキング	6月8日/真鶴海岸	海岸で、磯の動植物を観察し、親子の交流とともに自然に親しむ。	22人	青少年会館
31	秋の親子自然観察ハイキング	10月5日/小富士	富士山の5合目の小富士をハイキングしながら、自然観察をする。	21人	青少年会館
32	親子 de 小出川の自然さんぽ	11月2日/千の川、小出川	千の川・小出川を散歩しながら、身近な動植物を観察する。	4人	青少年会館
33	冒険遊び場	4月29日(日) 6月26日(日) 7月27日(土) 9月29日(日) 11月24日(日) 12月8日(日) 1月25日(土) 2月23日(日) 3月26日(水) /茅ヶ崎市民の森 海岸青少年会館	<ul style="list-style-type: none"> ・水遊び、川遊び ・ネギ、トマトの収穫 ・なす、とうがらしの収穫 ・トマトの苗植え、さやえんどうの支柱作り ・豆の収穫祭 ・じゃがいも掘り ・芋掘り、焼き芋、芋づる工作、芋汁作り ・ブロッコリー、ジャガイモの苗植え 	749人	青少年課

資料 4: 環境市民会議「ちがさきエコワーク」の活動状況

(重点施策 35 現在活動している市民や市民団体、事業者による環境保全の取り組みの支援(本編 121 ページ)

環境市民会議「ちがさきエコワーク」は、茅ヶ崎市環境基本計画の推進に向け、環境意識の高揚を図り、市民・事業者・市の協働による取り組みを自主的かつ積極的に推進するための組織です。事務局は市環境政策課が担当し、運営に必要な支援を行っています。

団体名		発足年月	会員数 (平成 26 年 4 月 1 日現在)																		
環境市民会議「ちがさきエコワーク」 (代表者:青木 洋子)		2000 年 10 月	個人会員 41 名 団体会員 22 団体																		
登録者 状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>部会名</th> <th>個人</th> <th>団体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自然環境部会</td> <td>14</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>環境まちづくり部会</td> <td>14</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>環境学習部会</td> <td>8</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>一般会員</td> <td>5</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>41</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table>			部会名	個人	団体	自然環境部会	14	14	環境まちづくり部会	14	3	環境学習部会	8	1	一般会員	5	4	計	41	22
	部会名	個人	団体																		
	自然環境部会	14	14																		
	環境まちづくり部会	14	3																		
	環境学習部会	8	1																		
	一般会員	5	4																		
計	41	22																			
(平成 26 年 4 月 1 日現在)																					
※一般会員とは、部会に属さない会員をいいます。																					
※個人会員の合計は、複数部会への登録者を数えています。																					
ホームページ	http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/kankyo/torikumi/shiminkaigi/index.html																				
主な 活動状況 (平成 25 年 度)	<ul style="list-style-type: none"> ●定例会 <ul style="list-style-type: none"> ・総会(毎年 5 月に開催) ・運営委員会(月 1 回、第 1 土曜日・第 2 金曜日で交互に開催) ・自然環境部会(毎月第 3 土曜日) ・環境まちづくり部会(毎月第 3 月曜日) ・環境学習部会(毎月第 3 木曜日) ●会報の発行 <ul style="list-style-type: none"> ・「エコワーク通信」の発行(年 3 回) ●調査活動 <ul style="list-style-type: none"> ・松の木ウォッチング(10/17、環境学習部会で実施) ●イベント・講演会等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・「ちがさき環境フェア 2013」の開催(6/22、市との共催) ・環境フェア関連シンポジウム「みどりの対話集会」への参画(6/15) ・環境市民講座の開催 <ol style="list-style-type: none"> ①身近な生きもの調査「大きな樹を見つけよう！」(11/24、参加者 13 名) ②夏休みバスツアー「みんなで学ぼう！エコな暮らし方」(8/23、参加者 47 名) ③「知ろう！環境保全型農業と地産地消」(11/15、参加者 18 名) ④プラスチック資源物のリサイクル工場見学会(26/1/27、参加者 26 名) ●環境基本計画重点プロジェクトの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・茅ヶ崎の自然環境を考える会(運営委員会:毎月第 1 木曜日、全体会:第 4 木曜日または第 4 土曜日(隔月交替で開催)) ・温暖化対策推進プロジェクト(不定期で開催) ・市の各審議会・委員会等への参加 																				

～環境市民会議「ちがさきエコワーク」団体登録会員の活動情報～

ここでは、各団体に活動状況を照会し、回答があった場合のみを掲載しますが、ここに掲載した以外の登録団体もそれぞれが独自の活動をしています。

【自然環境部会】

団体名		発足年月	会員数 (平成26年4月1日現在)
「生きのこれ川」の応援団 (代表者:石井 君江)		2000年1月	23名
活動内容	市内の川の循環・環境の改善に向けて、千ノ川やその流域の調査学習を中心に活動しています。毎月第1水曜日に定例会を設けています。川歩きをし、生態系・護岸の観察、水深の定点観察、清掃、草刈りをしています。また施設見学会や雨水利用の推進活動も進めています。		
主な活動状況 (平成25年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●定例会 ・毎月第1水曜日(12回/年、参加者延べ144名) ●会報の発行 ・「生きのこれ川」の発行(1回/年、編集会議3回) ●調査活動 ・水生生物調査(1回/年) ●イベント・講演会等の実施 ・「千ノ川で遊ぼう」フィールドワーク(6/8、参加者31名) ・夏休み企画「学ぼう見つけよう生物と植物」(8/24、参加者34名) ・みなとみらい観環居のビオトープ見学(9/2、参加者7名) ・柳島キャンプ場施設見学会(10/9、参加者10名) ●イベント・講演会等への参加・出展 ・「中央公園北水路現地視察会」(三翠会)への参加(11/10) ●学校等の環境学習の支援 ・円蔵中学校総合的な学習への協力(1年生20名)(4/25) (事前下見:4/18) ●その他 ◆市下水道河川建設課との協働事業 ・千ノ川下流歩き(5/18、参加者10名) ・千ノ川上流歩き(1/23、参加者13名) ・学習会(市民公開講座) 1)夏休み工作教室(8/3、参加者27名) 2)雨水タンク設置事業説明会(2/1、参加者15名) ・矢畑東公園案の検討(12/11) ・松林公民館雨水タンク設置立ち会い(1/22、参加者7名) ◆県藤沢土木事務所と市広域事業 ・親水護岸の河床整備 ◆下水道河川管理課 ・水生生物の狩り方についての要望書(9/12) 		



団体名		発足年月	会員数 (平成26年4月1日現在)
NPO法人 ゆい (代表者:荒井 三七雄)		2004年1月	17名
活動内容	かつて湘南の浜辺に豊かにあった海浜植物の復元・保護をしながら、次世代につなげていく活動を行っています。楽しい浜辺の観察会などの砂草講座や地引網イベント、各地の海浜保護団体とも交流を行っています。ハマボウフウを始めとする砂草や希少な当地の野生生物の増殖試験を行っています。		
ホームページ	http://www.npoyuhi.jp/		
主な活動状況 (平成25年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●定例会 ・毎月第3土曜日 ●調査活動 ・全国8か所の海浜植物(ハマボウフウ)の相違(複数年継続中) 発芽特性、形質調査 ●イベント・講演会等の実施 ・砂草の里親プロジェクト 「砂草の里親会」会員対象(100名) 「植栽会」「観察会」「保全体験」「座学—砂草講座」(計12回) ●イベント・講演会等への参加・出展 ・ちがさき環境フェア2013への出展(パネル展示・ワークショップ「砂草のぬりえ教室」)(6/22) ●学校等の環境学習の支援 ・市内2保育園年長組60名及び藤沢市内県立高校生物部5名+指導教諭 海浜植物の育苗・植栽 ●他団体等の活動支援 ・他地域の希少海浜植物種子を預かり、苗の増殖協力(東京・伊豆大島、青森・横浜町) ●その他 ・海岸環境保全団体の交流会 ・「海辺フォーラム」への参加 		

団体名		発足年月	会員数 (平成26年4月1日現在)
生物多様性研究会 (代表者:大谷 房江)		2011年4月	8名
活動内容	自然の仕組みを理解して自然に関わる人を増やすために、生きものと自然の関係や保全生態学の基本などをわかっていただく啓もう活動を実施。ネットTVという新しい媒体を使った啓もう活動を全国的に展開中。		
主な活動状況 (平成25年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●会報の発行 ・メールマガジン生物多様性研究会を試作発行。 ・毎月1回ネット配信TV「湘南 nature チャンネル」の企画制作配信。 下記 URL より湘南 nature チャンネル過去放送の録画をご覧いただけます。 http://shonan-stream.ceramic-boy.com/category/nature/ ●調査活動 ・湘南地方の自然調査(年10回)(延べ35名) ●イベント・講演会等への参加・出展 ・「ちがさき環境フェア2013」への出展(6/22) ●他団体等の観察会等への支援 ・茅ヶ崎野外自然史博物館 ・川名フォーラムのフィールド調査 		

団体名	発足年月	会員数 (平成26年4月1日現在)
桂川・相模川流域協議会 相模川湘南地域協議会 (代表者: 峯谷 一好)	2000年	50名
活動内容	桂川・相模川流域協議会の活動に参加。 カワラノギクの保全再生 イベントや講演会等の開催 他団体への参加 等	
ホームページ	http://katurasagami.net/ (桂川・相模川流域協議会ホームページの相模川湘南地域協議会活動報告等を掲載)	
主な 活動状況 (平成25年 度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 定例会 <ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会(毎月第2水曜日)(11回/年、平塚市・寒川町・茅ヶ崎市を順に会場としている) ・総会(毎年4月) ・相模川左岸神川橋下河川敷におけるカワラノギク圃場の整備、シナダレスズメガヤの除去作業(毎月第3日曜日) ● 会報の発行 <ul style="list-style-type: none"> ・桂川・相模川流域協議会ホームページへ相模川湘南地域協議会の活動報告と活動内容を掲載 ● 調査活動 <ul style="list-style-type: none"> ・相模川左岸神川橋河川敷におけるカワラノギクの保全・再生 ・毎年年間を通してカワラノギクの成長記録を続けている(平成23年5月から) ・身近な水環境の一斉調査(6月) ● イベント・講演会等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・「寒川の河原の自然体験」(10月16日)(石ころ名前調べ15名、ワンドの自然体験15名、河原の巨大植物展示及び植物で室内遊び60名、河原の小石でストーンペイント多数) ・相模川の源流・山中湖を訪ねて(2/27、22名) ・相模川クリーンキャンペーン(5/12、25名、茅ヶ崎市側相模川河口砂州にて) ・相模川左岸神川橋下河川敷のカワラノギク圃場にてお花見(11/4) ● イベント・講演会等への参加・出展 <ul style="list-style-type: none"> ・「ひらつか緑化まつり」への出展(4/28) ・「ちがさき環境フェア2013」への出展(相模川検定試験、カワラノギクの保全活動展示)(6/22) ・「ひらつか環境フェア2013」への出展(相模川検定試験、ミミズと仲良くしよう)(7/26) ・茅ヶ崎エコワーク相模川の河畔林を育てる会定例会参加(草刈り)(4/14,10/17) ● 学校等の環境学習の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・東海大早野講師と人間環境学科の生徒がカワラノギク圃場で実習。 ・2名の運営委員(峯谷氏、中門氏)が大学で講義を行った。(11/30)(5名) ● 他団体等の活動支援 <ul style="list-style-type: none"> ・さむかわエコネット自然環境部会「寒川町環境フェスティバル」(5/4) ・馬入水辺の楽校「水生生物勉強会と調査」(5/12) ・馬入水辺の楽校「エコミュージアム展」(6/8,9) ・寒川町相模川美化キャンペーンへの参加(5/26、終了後シナダレスズメガヤの除去作業) ・「相模川の河畔林を育てる会」の活動に参加 ● その他 <ul style="list-style-type: none"> ・寒川町におけるアライグマの捕獲活動(12/15に捕獲現場で学習会) ・四宮下水処理場せせらぎの森(ピオトープ見学、9/25) ・ひらつか市民活動センター祭り(9/29) ・桂川・相模川流域協議会のシンポジウム、学習会、講演会、河川整備計画、市民部会、専門部会、総会 	

団体名		発足年月	会員数 (平成26年4月1日現在)
駒寄川水と緑と風の会 (代表者:池田 尚子)		1991年5月	23名
活動内容	駒寄川流域の動植物(野鳥・昆虫・植物)を観察し、自然に親しみ、地層・遺跡についても学びます。		
主な 活動状況 (平成25年 度)	<ul style="list-style-type: none"> ●定例会 <ul style="list-style-type: none"> ・定例観察会(毎月第1日曜日) ・風の会(毎月第3土曜日(原則)) ・駒寄川通年野鳥観察(毎月第1日曜日(原則)) ・総会(3/2) ●会報の発行 <ul style="list-style-type: none"> ・「風のたより」(年4回発行) ●調査活動 <ul style="list-style-type: none"> ・カントウタンポポ調査(4/18) ・水質調査(7/7)(1/5) ・大きな樹の調査(11月から2月) ●イベント・講演会等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・サクラを見よう(4/6) ・緑の里親(草取り作業)(4回/年) ・駒寄川をのぞいてみよう(6/2) ・杉山方面自然観察(11/3) ・都立小山田緑地自然観察(12/1) ●イベント・講演会等への参加・出展 <ul style="list-style-type: none"> ・「ちがさき環境フェア2013」への出展(6/22) ・第25回香川公民館まつりへの出展(3/8~9) ●学校等の環境学習の支援 <ul style="list-style-type: none"> ◆総合学習への協力(4回/年) <ul style="list-style-type: none"> ・円蔵中学校2年生20名(4/25) ・北陽中学校3年生6名(10/1) ・第一中学校1年生1クラス(10/31) ・鶴が台中学校1年生1クラス(11/15) ●その他 <ul style="list-style-type: none"> ・環境市民会議「ちがさきエコワーク」自然環境部会への出席(毎月第3土曜日) ・(仮称)駒寄川かるた作成開始 		



団体名		発足年月	会員数 (平成26年4月1日現在)
清水谷を愛する会 (代表者:佐々木 三智雄)		1991年9月	38名
活動内容	高い自然度の清水谷をこのままの状態で後世に残すための保護・保全の活動		
主な 活動状況 (平成25年 度)	<ul style="list-style-type: none"> ●定例会 ・定例観察会(毎月第1日曜日)(11回) ・保全活動(毎週火曜日) ・夜の観察会(1回、臨時) ●会報の発行 ・「清水谷通信」の発行(11月、編集会議1回、打合せ1回) ●調査活動 ・水質調査(5/14、8/6) ・放射線量測定(7/23) ●イベント・講演会等への参加・出展 ・「みどりフェア2013」への参加(4/21) ・「ちがさき環境フェア2013」への出展(6/22) ●学校等の環境学習の支援 ・円蔵中学校総合学習への協力(3年生2名)(7/4) ・円蔵中学校総合学習の下見(9/17) ・円蔵中学校総合学習への協力(3年生19名)(9/27) ・北陽中学校総合学習への協力(3年生7名)(10/1) ・第一中学校総合学習への協力(1年生32名)(10/31[事前打合わせ10/9]) ●他団体等の観察会等への支援 ・みどり審議会倉本委員を案内(6/4) ・工場緑化推進協議会による保全作業体験の支援(6/25) ・環境審議会委員3名を案内(10/15) ●その他 ・赤羽根十三図の保全活動(6/10、6/24、10/28) ・みどり審議会傍聴、環境審議会傍聴 ・景観みどり課訪問・打ち合わせ ・環境保全課訪問 		

団体名		発足年月	会員数 (平成26年4月1日現在)
柳谷の自然に学ぶ会 (代表者:野田 晴美)		1991年9月	38名
活動内容	高い自然度の清水谷をこのままの状態で見守るための保護・保全の活動		
主な 活動状況 (平成25年 度)	<p>●定例会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期自然観察会((公財)神奈川県公園協会と共催) 春の谷戸を見よう(4/28、参加者15人) 初夏に花咲く木を探そう(5/26、参加者12人) 植物と昆虫の攻防(6/23、参加者19人) 水生生物を見よう(7/28、参加者65人) バッタを探そう(9/22、参加者33人) 植物の増え方(10/27、参加者9人) 谷戸散策・昆虫標本(公園まつり参加、11/24、参加者16人) 冬の谷戸を見よう(12/8、参加者17人) 冬の鳥を見よう(1/26、参加者28人) 冬越しを探そう(2/23、参加者15人) 春を探そう(3/23、参加者35人) <p>●会報の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会誌「緑のまち」 60号(4/29発行)、61号(9/29発行)、62号(26/1/19発行) <p>●調査活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水質・水生生物(奇数月に水質と水生生物の種類、個体数を調査) ・植物調査(7回、保全エリアの調査) ・カエル調査(4~5月、1~3月に卵塊数、成育を調査) ・野鳥調査(毎月野鳥の種類を調査) <p>●他団体等の観察会等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第3期里山はっけん隊!(市環境政策課主催)」に協力(4/20、10/13) <p>●その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園整備に関わる県主催の会議、公園管理に関わる公園協会主催の会議に参加 県藤沢土木事務所主催の工事説明会に参加(3回) 茅ヶ崎市市道工事説明会に参加(1回) 茅ヶ崎里山公園運営会議に参加(10/5、3/8) 公園協会主催の保全部会に参加(毎月) ・里山会議の開催(「緑のまち」編集会議を含む) 計12回(4/28、5/26、6/23、7/28、8/18、9/22、10/27、12/8、12/28、1/11、1/26、2/23) ・自然に関連する組織・団体への参加 茅ヶ崎自然連合の運営委員会に参加(1回) 環境市民会議「ちがさきエコワーク」自然環境部会に参加(2回) 		

団体名		発足年月	会員数 (平成26年4月1日現在)
相模川の河畔林を育てる会 (代表者: 蔵前 かづえ)		2010年12月	24名
活動内容	茅ヶ崎市が国から占用許可されている移植林及び水害防備保安林(国有地分)を生物多様性のある河畔林として次世代に引き継げるよう、100年の森を目指して、活動している。 河畔林周辺の自然環境の保全や外来植物の除草、野鳥観察、虫の声を聞く会等の活動に自然環境に関心のある方々や地域の人、事業者にも参加していただいている。		
主な活動状況 (平成25年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●定例会 <ul style="list-style-type: none"> ・隔月第2日曜日(6回/年、参加延べ67名) 希少植物生息地周辺の除草(4月) 移植樹林周辺の外来種の草取り(環境フェア環境月間事業)(6月) 外来種の草取り(8月) 鳴く虫を聞く会(9月) 外来種の草取り(茅ヶ崎市工場等緑化推進協議会の方々が参加)(10月) 野鳥観察会(12月) 総会(2月) ●イベント・講演会等への参加・出展 <ul style="list-style-type: none"> ・「ちがさき環境フェア2013」への出展(パネル展示)(6/22) ●その他 <ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省京浜河川事務所相模川出張所との意見交換会(10/8) ・部分的な機械による草刈り(公園緑地課、景観みどり課、環境政策課による)(3/17) 		

団体名		発足年月	会員数 (平成26年4月1日現在)
小出川に親しむ会 (代表者: 丹沢 久子)		1987年12月	50名
活動内容	小出川に親しむ会は、小出川に親しみながら、気づき、考え、行動する中で「小出川の自然環境を保全していきたい」という願いを込めて活動しています。植物の観察会、野鳥の観察会、田んぼづくり、水質測定、大気汚染測定、川辺のコンサート、川そうじ、樹木の下草刈りなど様々な活動を行っています。		
ホームページ	なし		
主な活動状況 (平成25年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●定例会 <ul style="list-style-type: none"> ・原則毎月第4日曜日(11回/年、参加者延べ約200名)、 ・田んぼの活動(年間を通して適時、参加者延べ約200名) ・定例会議(スタッフ会議: 毎月第1火曜日)(11回/年、参加者延べ約80名) 定例会活動の概要は、次のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ・4/28 <u>春の植物・野鳥観察</u> 萩園橋・大曲橋間の土手法面を中心に観察。 ・5/26、9/22 <u>散策路の手入れ</u> 新鶴嶺橋上流の「木の実の散策路」及び浜園橋上流の「花の小径」の下草刈りと樹木の剪定。 ・6/16、12/8 <u>水質・大気汚染測定</u> 小出川上流域から下流域まで水を採取してCOD等を、小出川周辺を中心に大気収集カプセルをセットしてNO₂を測定。 ・7/27 <u>お魚びっくりコンサート</u> 中原橋下流の親水護岸で川辺のコンサートを実施。会員、非会員、地域の人が参加。 ・10/27 <u>秋の植物観察</u> 寺尾橋から上流域の新道橋まで流域の状況を観察。 		

- ・11/24 社寺林の調査 今回は、萩園、中島、柳島及び中海岸の4か所の社寺林を調査。
- ・1/19 新年会及び総会 「田んぼの活動」で収穫した黒米ともち米も活用して会員手作りの料理を楽しみ、来年度の定例会テーマ及び代表他の役割分担を決定。
- ・2/23 川そうじ 浜園橋・萩園橋間の河川敷を中心に、神年協茅ヶ崎西部分会との共催で実施。
- ・3/23 ハイキング 神奈川県立七沢森林公園を植物・野鳥を観察しながら散策。

田んぼの活動は、小出川流域西久保田んぼの一角で古代米(黒米)ともち米の無農薬栽培を行っている。主な活動は、次のとおり。

- ・5月: 草刈り、種もみ選別・種まき、田おこし 6月中旬: 代かき、田植え 7月上旬～8月: 田の草取り 9月下旬～10月上旬: 稲刈り、脱穀、もみ摺り 12月: 種もみ採取

●会報の発行

- ・通信「小出川」の発行(3回/年、500部、編集会議6回、メールで適時原稿推敲)

主な掲載記事は、次のとおり。

- ・定例会及び田んぼの活動の報告
- ・活動日誌と活動予定
- ・環境学習支援
- ・行政との話し合い・要望
- ・自然環境関連の話題

●調査活動

- ・小出川の水質調査(6月、12月)
上流の大黒橋から下流の湖東橋まで11か所で水を採取し、pH、COD及びNO₂-Nを測定。
- ・小出川周辺の大気汚染測定(6月、12月)
大気汚染簡易測定用カプセルを中流域周辺の高速道路下、学校、神社など13か所にセットして回収後、測定は検査機関(大気汚染測定運動東京連絡会)に依頼して、NO₂を測定。

●イベント・講演会等の実施

- ・川辺のコンサート(「お魚びっくりコンサート」)(7月27日(土)18時～20時)
中原橋下流の親水護岸で、会員・非会員・地域の方(約70名)の参加を得て実施。会員手作りの水団(すいとん)に舌鼓を打ちながら、ウクレレ、ギター、オカリナ、リコーダー、ハーモニカなどの演奏を楽しむ。
- ・小出川の「川そうじ」(2月23日(日)10時～12時)
神年協茅ヶ崎西部分会との共催で浜園橋・萩園橋間のゴミ拾いを実施。チラシ500枚準備して自治会関係、学校、公民館等に配布。約50名が参加。

●イベント・講演会等への参加・出展

- ・「さむかわ環境フェスティバル」へのパネル展示(テーマ: 小出川の自然・小出川に親しむ会の活動紹介)(5/4)
- ・「ちがさき環境フェア 2013」へのパネル展示(テーマ: 小出川の自然・小出川に親しむ会の活動紹介)(6/22)
- ・「つるみね公民館まつり」(3/7～9)への参加
ポスター展示(テーマ: 小出川に親しむ会の活動紹介・川辺のコンサート)
模擬店(会で収穫したもち米と黒米の販売)

●学校等の環境学習の支援

- ・今宿小学校の生活科授業の一環としての「小出川探検」に協力(1年生4クラス)(3/12)

●その他

- ・神奈川県藤沢土木事務所による「浜園橋より新鶴嶺橋間の右岸側に堆積した土砂を取り除く工事(河床整理工事)」(平成25年12月1日～平成26年3月14日)に対して、自然環境保全の観点から要望を提出。

団体名		発足年月	会員数 (平成26年4月1日現在)
茅ヶ崎野外自然史博物館 (代表者:熊澤 泰信)		2001年	36名
活動内容	地域にある身近な自然の楽しさ・素晴らしさ・不思議さを伝え、その大切さを多くの方々と共有し、次の世代へ伝える活動をしています。 専門的な知識と経験を有したスタッフとともに、観察会、市内小中学校の自然授業のお手伝い、谷戸や湿地の保全活動を行なっています。		
ホームページ	http://yagaihaku.eco.to/con/index.html		
主な活動状況 (平成25年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●定例会 ・総会(4/21) ・運営会議(11/17ほか) ●イベント・講演会等の実施 ・自然観察会(4/21・8/11・11/17・2/16、柳谷にて実施) ・鳴く虫観察会(9/1、柳谷で実施) ・行谷湿地の保全作業(4/6・5/3・7/11・7/23・7/28・8/25・9/21・10/12・12/8) ・創立12周年記念講演会(8/11) ●学校等の環境学習の支援 ◆総合的な学習対応 ・北陽中学校1年柳谷自然観察会(4/16) ・鶴嶺小学校3年小出川自然観察会(5/13) ・萩園中学校1年柳谷自然観察会(6/25) ・第一中学校1年柳谷自然観察会(10/31) ・鶴が台中学校1年柳谷自然観察会(11/15) ●イベント・講演会等への参加・出展 ・「ちがさき環境フェア2013」への出展(6/22) 		

【環境まちづくり部会】

団体名		発足年月	会員数 (平成26年4月1日現在)
エコ・シティ茅ヶ崎マイバッグ推進会議 (代表:岩澤 裕)		2003年4月	8名
活動内容	エコ・シティ茅ヶ崎マイバッグ推進会議は、消費者、商業者、行政が協力して、マイバッグを推進しています。温暖化防止、茅ヶ崎のゴミ減量など環境と経済の元気アップを目指しています。		
ホームページ	http://www.chigasaki-cci.or.jp/mybag/		
主な活動状況 (平成25年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●定例会 ・推進会議(10回/年、参加者延べ75名) ●会報の発行 ・マイバッグ小冊子(2回/年) ●調査活動 ・お買い物袋アンケートの実施(1回/年) ・市内公立小学校4年生および中学校2年生を対象に、買い物における袋(マイバッグ、レジ袋)の利用状況等の調査。 小学校4年生児童1,949名 中学校2年生生徒1,865名 ・大型店レジ袋辞退者数の集計(年間延べ約6,300,000名) ●イベント・講演会等の実施 ・エコ・ウィーク(マイバッグ利用促進強化週間)の開催(2回/年) 		



<ul style="list-style-type: none"> ・毎日がマイバッグデーとして、マイバッグ利用を呼び掛けています。(大型店 11 店舗、商店 96 店舗) ●イベント・講演会等への参加・出展 ・「ちがさき環境フェア 2013」への出展(パネル展示)(6/22) ・「消費生活展」への出展(パネル展示)(1/20～24)

【一般会員】

団体名	発足年月	会員数 (平成 26 年 4 月 1 日現在)
茅ヶ崎・浜景観づくり推進会議 (代表者: -)	-	25 名
活動内容	<p>①茅ヶ崎の浜の景観、自然環境、及びそれらによって育まれた独自の地域文化の素晴らしさ、かけがえの無さを内外にアピールし、次世代に継承していくため、茅ヶ崎海岸エリアの新たなあり方について方向を鮮明にしていく。</p> <p>②東日本大震災の発生や県有地・国有地の売却・払下げなどの動きを踏まえた、「安心・安全」を実感し、人をひきつける茅ヶ崎海岸エリアのあり方について検討するとともに、えぼし岩及び岩礁群の環境保護、海・浜の適正な利用ルール、津波避難ビル等の防災に関する効率的な運用・整備等に関する検討もあわせて主体的に進め、市民及び市民団体の方たちとともに方向についての議論を介して、計画策定などにつなげていく。</p> <p>③茅ヶ崎漁港周辺におけるまちづくり(グランドプラン)に継続的に係るとともに、茅ヶ崎の浜の景観に強い関連性があるその周辺におけるまちづくりについても積極的に係り、「新たな公共」の一翼を担う「茅ヶ崎海岸づくり推進機構」の活動等と連携していく。</p> <p>④茅ヶ崎のシンボルである「えぼし岩」の保全・活用を促進していくため、えぼし岩及びその周辺の海域等の特徴などを整理したリーフレットの改訂版の作成を進めるとともに、茅ヶ崎市内で景観や自然環境の保全、地域文化の振興等に積極的に取り組んでいる市民や団体等との連携を強め、新たな連携プロジェクトなどにも取り組んでいく。</p> <p>④財政基盤の強化を視点に入れて多くの会員が参加しやすいプロジェクト、イベントを計画する。</p>	
主な 活動状況 (平成 25 年 度)	<ul style="list-style-type: none"> ・「安全で安心できる茅ヶ崎海岸づくりに向けた、茅ヶ崎市との意見交換会」実施(1/12、講師：茅ヶ崎市市民安全部防災対策課職員、参加者17名) ・講演会「茅ヶ崎と津波ー副題：えぼし岩と岩礁群は津波を防いでくれるか？」実施(2/9、講師：はまけい副代表高橋一紀、参加者：16名) ・2012年度総会(2/9) ・平成24年度津波対策避難訓練(シェイクアウト訓練)を茅ヶ崎市及び近隣住民などとの連携により、シーサイドパレスを訓練会場に実施(3/10) ・2013年度の活動内容と実施計画・スケジュール、はまけいグッズの制作方針等について打ち合わせ(定例会：3/10) ・第1回「船からの海底及び茅ヶ崎海岸等の調査&視察」実施(3/16、4名参加(海岸開発組合の支援)) ・茅ヶ崎中海岸侵食対策協議会(3/23)に参加。 ・2013年度の活動計画の具体化及び第10期記念イベント等について打ち合わせ(定例会：4/13) ・「茅ヶ崎海岸グランドプランの実現に向けた、茅ヶ崎市との意見交換会」実施(5/18、参加者17名) ・2013ほのぼのフェスティバルへの対応、えぼし岩のみみつVOL.2への対応、はまけい10周年イベントへの対応、第2弾船からの視察、津波避難対応、グランドプランへの対応等について打ち合わせ(定例会、6/8) ・2013ほのぼのフェスティバルへの対応、えぼし岩のみみつVOL.2への対応、はまけい10周年イベントへの対応、第2弾船からの視察、津波避難対応、映画(パワー・トゥ・ザ・ピープル)の上映等について打ち合わせ(定例会、7/13日) ・2013ほのぼのビーチフェスティバルに参加(7/28) ・第1回烏帽子岩カヤック渡航調査(7/30) 	

<ul style="list-style-type: none"> ・サザン・オールスターズの市営野球場でのツアー参加者への「はまけい」のPR(7/31、(株)洋建築企画のエントランスを借用) ・第2回「船からの海底及び茅ヶ崎海岸等の調査&視察」実施(9/7、8名参加(海岸開発組合の支援)) ・えぼし岩のひみつVOL.2への対応、はまけい10周年イベントへの対応、映画(パワー・トゥ・ザ・ピープル)の上映、第2弾船からの視察総括、はまけいベンチャープロジェクト(仮称)の公募について、はまけいグッズ、海・浜のルール等について打ち合わせ(定例会、9/7) ・映画(パワー・トゥ・ザ・ピープル)の上映会の運営体制、えぼし岩のひみつVOL.2への対応(えぼし岩周遊を通年就航する(有)えぼし丸との連携を含む)、はまけい10周年イベントへの対応などについて打ち合わせ(定例会、10/12) ・えぼし岩のひみつVOL.2の連携による制作の可能性について(有)えぼし丸と打ち合わせ(10/12) ・映画(パワー・トゥ・ザ・ピープル)の上映会の実施(10/19、高砂コミュニティセンター、参加者15名) ・えぼし岩のひみつVOL.2への対応、はまけい10周年イベントへの対応、平成26年度の事業計画などについて打ち合わせ(定例会、11/9) ・げんき基金への申請書(案):えぼし岩のひみつVOL.2への対応、「海辺の環境学習フォーラム」(26/2/9)への対応、はまけい10周年イベントへの対応、H26年度の事業計画、総会議案資料などについて打ち合わせ(定例会、12/14) ・第2回烏帽子岩カヤック渡航調査(12/15) ●その他 ・NPO 法人茅ヶ崎海岸づくり推進機構の活動及び「海・浜のルール改訂協議会」に参加
--

団体名		発足年月	会員数 (平成26年4月1日現在)
グリーンジオロジストパートナーズ (代表者:高橋一紀)		平成20年6月	3人
活動内容	—		
主な活動状況 (平成25年度)	茅ヶ崎・浜景観づくり推進会議に団体会員として参加している。		

(様式5)

全校環境活動実施報告書

平成25年度

学校名：茅ヶ崎市立茅ヶ崎小学校

取り組み項目	主な活動内容	実施学年	目的	実施状況	評価点
環境についての学習	・野菜、花の栽培	1年	・草花を育て自然に親しむ。 ・野菜を育て食育に関わる。	計画通り実施できた。	3
	・野菜や花の栽培と観察	2年	・栽培活動を通して、自然を大切に作る心の育成。	自然を大切に作る心が育ちつつある。	3
	・カイコの飼育と観察 ・野菜や花の栽培と観察	3年	・飼育活動を通して、命を大切に作る心の育成。 ・栽培活動を通して、自然保護を考える。	・カイコの世話を親身に行い、命の尊さを学んだ。 ・自然保護の心が芽生えつつある。	2
	・環境事業センター、ごみ選別処理施設、最終処分場の見学 ・寒川浄水場の見学 ・理科の栽培活動	4年	・ごみについて考え、削減の実行を始める。 ・飲み水ができる過程を学習し水の大切さを実感する。 ・植物の生長や自然に興味を持つ。	・ごみ減量の方策を考え、できることを始めている。 ・何気ない水のありがたさを感じた。 ・育てる工夫を考え、植物の立場に立つことができた。	2
	・田んぼ造りと稲作り ・野菜や花の栽培と観察 ・メダカの飼育と観察 ・自動車工場の見学	5年	・稲作を体験し、食物の大切さを身をもって理解する。 ・栽培と観察そして、メダカの飼育から命のつながりを理解し、命の尊さを学ぶ。 ・工場内の環境に対する配慮を理解し生活に活かす。	・お米ができるまでの苦勞を痛感し、食物の大切さを理解した。 ・植物と動物に共通する命のつながりを理解し、命の尊さを学んだ。 ・工場内の環境に対する配慮を知り、日常に活かすことができた。	2
	・ジャガイモの栽培と観察 ・国語「ともに生きる町」の学習	6年	・植物や生き物が生息できる環境を調べ、自然に親しむ。 ・光合成を学ぶ。 ・読解を通して、環境の大切さを学ぶ。	・体験、読み物、科学的な思考等様々な方向からの自然環境、環境保護について学ぶことができた。	3
電気、水、物を大切に使う活動	・節電の取り組み	全学	・春から夏にかけての教室の窓側と廊下、階段、トイレの消灯	・予定通り実施できた。	3
	・無駄な電力を使わない活動	全学	・教室移動の際の消灯 ・待機電力を0にする。	・徹底できなかった。	2
	・泡のハンドソープや石鹸の節約	全学	・泡式石鹸の使い方の徹底	・保健委員会の児童が各教室で説明したが、十分に徹底できなかった。	1
捨てるごみを減らす活動	・使用済みの紙類の回収	全学	・使用済みの紙や段ボールを回収しリサイクルにだす。	・予定通り実施できた。	3
	・落ち葉を腐葉土化する活動	全学	・落ち葉を清掃後回収し、腐葉土として土に返す。	・放射線の問題のため、落ち葉は燃やせるごみとして処理した。	1
その他(自由)	・牛乳パックの回収と資源化	全学	・牛乳パックを洗って乾かし紙資源として回収する。	・予定通り実施できた。	3
	・緑のカーテン	全学	・地球温暖化防止、節電などに興味を持つ。	・地球温暖化防止に興味、関心が持てた。	2
	・シュレッダーごみの回収	職員	・シュレッダーごみの回収と資源化。	・予定通り実施できた。	3

※ 評価点： ・よくできた－3 ・大体できた－2 ・あまりできなかった－1

(様式5)

全校環境活動実施報告書

平成25年度

学校名：茅ヶ崎市立鶴嶺小学校

取り組み項目	主な活動内容	実施学年	目的	実施状況	評価点
環境についての学習	育てよう (アサガオ・サツマイモ・チューリップ)	1	身近な自然や動植物との触れ合いを通して、自然に対する思いや感性を養う	実施	3
	秋の虫を探そう (虫捕り、飼育、観察)	1	〃	実施	2
	秋の実を使って楽しもう (木の実探し、木の実拾い)	1	〃	実施	2
	トウモロコシミニトマトを育てる	2	野菜の栽培を通して自然の中で作物を育てることの大切さを体感させる。	実施	2
	小出川自然観察	2	小出川の植物や虫などの観察を通して自然に対する思いや感性を養う。	実施	2
	小出川自然観察	3	コンクリートで固められていない自然の川の生態系の豊かさに気付く。	実施	3
	環境事業センター見学	4	施設の仕組みやそこで働く人々の努力や工夫を理解する。	実施	3
	浄水場、下水処理場の見学	4	人々が使っている水が、どのように送られ、処理されるのかを理解する。	実施	2
	環境問題について児童一人一人が調べたい課題を選び、図書室やインターネットで調べ、発表し学び合う。	5	環境問題に興味関心を高め、調べ学習を通して、司会を深めると共に、友だちの発表を聴く中で、環境問題の願いや、自分たちができることについて考える。	実施	3
地球にやさしい消費者になるために ・エコライフ度チェック ・環境クイズに挑戦しよう	6	環境問題は日常の暮らしと深いかわりあることを知る。	実施	2	

環境について の学習	地球の環境と日本 ・環境破壊の進む日本 ・地球環境を守る動き ・自然保護活動 ・京都議定書	6	環境破壊を止める動きが国際的に広がっている。各国が協力して対処しなければならないことに気付く。	実施	3
	生き物と自然環境 ・生き物と空気 ・生き物と水 ・生き物と食べ物 ・環境を守る私たちの生活	6	調べ学習を通して興味関心を高め、地球環境を守っていかこうとする気持ちを強く持ち実践していくことができるようにする。	実施	3
電気、水、物を大切に 使う活動	水道の水を出しっぱなしにしない	全校	身近な取り組みを通して環境問題への意識を高めると共に、自分たちにできることを実践しようとする態度を育てる。	実施	3
	使っていない教室の電気をこまめに消す。	全校	〃	実施	3
	持ち物に名前を書いて大切に にする。	全校	〃	実施	2
	ノートや鉛筆などの文房具は最後まで大事に使う。	全校	〃	実施	3
捨てるごみを減らす 活動	給食の牛乳パックを洗って、リサイクルに出す。	全校	〃	実施	3
	給食は食べられる量にして残さないようにする。	全校	〃	実施	2
	プリントや紙などをごみとして捨てない。	全校	〃	実施	2

※評価点：・よくできたー3 ・大体できたー2 ・あまりできなかったー1

(様式5)

全校環境活動報告書

平成25年度

学校名: 茅ヶ崎市立松林小学校

取り組み項目	主な活動内容	実施学年	目的	実施状況	評価点
環境についての学習	草花や野菜を育てよう	全学年	自然に触れ、自然の大切さを知る。肥料作り、土作りを通して、食物連鎖を学ぶ。	自然に触れ、体験を通して自然の大切さを知ることができた。	3
	米作り	全学年	地域の特徴を生かした栽培活動を通して、地域の環境を守る態度を育む。	稲を育てることで、自然に対する思いや感性を養い、食料の大切さに気付くことができた。	3
	地球の環境問題について関心を持ち学習する。(水資源・電気・下水・ごみ)	4年	限りある資源を大切に使い、ゴミを減らし、節水等実践する態度を育む。	資源を大切に使い、ゴミの減量・節水等を心がけることができた。	2
	住みよい暮らしと環境について関心を持ち実践する。	5・6年	よりよい生活ができるよう生活を見直し、自分たちができる生活環境の改善を行う。	家庭科などを通して、生活の見直し、改善等が図れた。	3
	赤羽根山に行き自然と触れ合う。	1・2年 仲よし	自然と触れ合い、自然のおもしろさ、不思議さを感じ、自然を知る。	実際の体験を通して、自然と触れ合うことができた。	3
	花壇づくりや飼っている動植物の世話をする。	全学年	学校の環境づくりをし、心を豊かにする。	各学級や児童委員会で年間を通して活動を行い、よりよい環境作りを心がけた。	3
	要らなくなった物を利用し、作品作りをする。	1・2・3年	物をリサイクルし、有効利用し物を大切にすることを育む。	まだ使えるものを捨てずに有効利用し、ものの大切さを知ることができた。	2
大切に・使う・物を	使っていない教室やトイレの照明をこまめに消す。	全学年	資源を大事にする。	不在場所の消灯を各学級で指導し、つけっぱなしが減った。	2
	水道の使用後は、蛇口をしっかり閉める。	全学年	資源を大事にする。	各学級で指導を行った。また、当番職員が校内巡回時チェックをした。	3
	コピー・印刷は、必要最小枚数とし、両面刷りにする。	全学年	資源を大事にする。	全体の使用枚数が減った。また、裏紙再利用も行うことができた。	2
	持ち物には、名前を書き、最後まで大切に使う。	全学年	資源を大事にする。	児童委員会で全校に呼びかけをした。また、授業参観等では展示を行った。	2
	給食の牛乳パックを洗う時は、できるだけ少ない水で洗う。	全学年	牛乳パックの資源ごみ回収と、使用する水の量について考え資源を大事にすることを学ぶ。	必要最小限の水を使うよう各学級で指導を行った。	3
捨てるゴミを減らす活動を	ゴミは分別収集をし、リサイクルする。	全学年	資源を大事にする。	茅ヶ崎市のゴミ処理方法に従い、分別を徹底した。	2
	給食の食べ残しをしないようにする。	全学年	好き嫌いを無くすことにより、資源を大事にする。	完食表彰などを行い、残食量を減らすことができた。	2
(その他)	牛乳パックのリサイクル	全学年	ゴミの削減、資源の有効利用。	すべて回収し再利用した。また、牛乳パックベルマーク運動に参加した。	3
	インクカートリッジ回収事業	全学年	ゴミの削減、資源の有効利用。ベルマークポイント取得。	保護者の協力で多数回収できた。	3

※評価点 ・よくできた-3 ・大体できた-2 ・あまりできなかった-1

全校環境活動実施報告書

平成25年度

学校名：茅ヶ崎市立西浜小学校

取り組み項目	主な活動内容	実施学年	目的	実施状況	評価点
環境についての学習	アサガオ・チューリップ・サツマイモを育てる。	1年	身近な植物を育てることを通して、自然を大切にする気持ちを養う。	概ね実施できた。	2
	ミニトマト・サツマイモ・野菜を育てる。	2年	野菜を育てる活動を通して、自然とふれあい、自然を大切にする気持ちを養う。	概ね実施できた。	2
	オクラを育てる。植物のつくりを調べる。	3年	種や花の観察を通して、自然のすばらしさを知り、自然の知恵を学ぶ。	概ね実施できた。	2
	稲を育て、米を作る。	5年	体験を通して、作物を育てる環境や食環境に対する意識を育てる。	地域の方の支援をいただき、大変よく実施できた。	3
	ゴーヤを育て、緑のカーテンとして利用する。	1年 仲よし	自然の恵みに感謝する気持ちを養う。	実施できなかった	1
	草や虫を探す。	2年	ふれあいを通して、自然に対する興味・関心を高める。	概ね実施できた。	2
	カイコを育てる。虫の体を調べる。	3年	身近な虫の観察を通して、自然への興味を深める。	カイコの世話をしながら、興味を持って観察することができた。	3
	公害について考える	5年	公害について学び、現在について考える。	環境についての考えが深まった。	2
電気、水、物を大切に使う活動	上下水道について学習する。	4年	見学や学習を通して、水を大切に使うという意識を育てる。	資源の大切さについて意識を深めた。	2
	エコキャップを集めよう。	全校	環境委員を中心に活動し、身近なことで環境や世界の人々のためになる活動をする。	概ね実施できた。	2
	教室の電気を天候に合わせて消灯できる。	全校	身近なことで省エネに取り組む。	概ね実施できた。	2
捨てるごみを減らす活動	ごみについて学習する。	4年	見学や学習を通して、ゴミを減らすための方法を考え、実践していく態度を育てる。	概ね実施できた。	2
	海岸を清掃しよう	6年	海岸をきれいにするには、どうしたらよいかを考える。	概ね実施できた。	2
その他	花壇づくり	環境委員	校内に花壇を作り、花を育てる。	概ね実施できた。	2

※ 評価点： ・よくできたー3 ・大体できたー2 ・あまりできなかったー1

(様式5)

全校環境活動実施報告書

平成25年度

学校名：茅ヶ崎市立小出小学校

取り組み項目	主な活動内容	実施学年	目的	実施状況	評価点
環境についての学習	一人一鉢草花を育てたり、校庭の樹木を観察したりする。	1	身近な自然にふれ、それらと環境の関わりを知る。	自分で毎日世話をすることにより、環境との関わりを学んだ。	3
	野菜や花を育て、観察する。	2	身近な自然にふれ、それらと環境の関わりを知る。	植物の成長の様子を学ぶことができた。	3
	学区探検	3	地域の自然環境に関心を持たせる。	学区の中の自然や土地利用に対する理解が深まった。	3
	里山公園(柳谷)の学習	4	地域の自然環境に対する関心を高めさせる。	身近にある里山公園が地域の宝であることを再発見した。	2
	生物のくらしと自然環境の学習	5 6	地球全体の環境保全の大切さを学ぶ。	個人差はあるが、関心をもつようになった児童も見られる。	2
	家庭科での学習を通し、環境保全を意識する。	5 6	自分たちの生活をよりよい環境で送ろうとする意識を持たせる。	学んだことを日々の生活の中で生かそうとする意識が育ってきた。	2
電気、水、物を大切に使う活動	使っていない教室等の電気をこまめに消す。	全学年	電気を大切にすることを行動から学ばせる。	教室を留守にする時にはスイッチを切るようになった。	2
	水道の使用後は蛇口をしっかり閉める。	全学年	水を大切にすることを行動から学ばせる。	たまに水がもれている蛇口があった。それに気づき、水を止めてくれる児童もふえた。	2
	寒川浄水場・最終処分場の見学	4	水道水が時間をかけて作られる様子や最終処分場が抱える問題点を考えさせる。	自分の生活をふりかえり、態度を改めようとする児童もいた。	3
捨てるごみを減らす活動	紙のリサイクル(牛乳パック、トイレットペーパーのしん、ダンボール等)	全学年	すてればごみ、生かせば資源になることを学ばせる。	児童の環境委員会、PTAも参加し、毎月活動。何年も継続している。	3
	ニチバン巻心エコプロジェクトへの参加	全学年	すてればごみ、生かせば資源になることを学ばせる。	朝会、学校だよりで呼びかけ、家庭からもテープの巻心を集めた。	3
	プラスチック類と紙類の分別	全学年	ごみと資源物の違いを意識させる。	各教室に2つのごみ箱を用意し、分別している。	3

	給食は残さず食べるようにする。	全学年	食べれば自分の成長のための栄養、残せばごみになることを意識させる。	学校全体で残菜が少ない。	3
その他 (自由)					

※ 評価点： ・よくできた－3 ・大体できた－2 ・あまりできなかった－1

(様式 5)

全校環境活動実施報告書

平成 25 年度

学校名：茅ヶ崎市立松浪小学校

取り組み項目	主な活動内容	実施学年	目的	実施状況	評価点
環境についての学習	リサイクルについて学習する。	6年	リサイクルの仕組みを知る。	総合的な学習の時間を活用し取り組んだ。	3
	エネルギーについて学習する。	5年	水力発電の仕組みを知る。	総合的な学習の時間を活用し取り組んだ。	3
	水資源の循環について学習する。	4年	水の大切さを知る。	総合的な学習の時間、社会科の時間に取り組んだ。	3
	地域の自然環境を観察する。	3年	地域を知る。	社会科の「町たんけん」で取り組んだ。	3
	松浪池の生物を学習する。	2年	身近な生き物を知る。	生活科で観察、図工科で絵画に取り組んだ。	3
	あさがおの世話をする。	1年	植物の成長を知り、自然への関心を高める。	生活科の時間を活用し、観察に取り組んだ。	3
電気、水、物を大切に使う活動	使用していない教室やトイレなどの電気をこまめに消す。	全学年	節電の大切さを知る。	電気のスイッチに注意を促す文章を張り付けた。放送などでも呼びかけた。	3
	水道の蛇口を閉める	全学年	節水の大切さを知る。	清掃のときのバケツ使用の徹底を図った。	3
	文房具を大切に使う。	全学年	物の大切さを知る。	落とし物がなくなるように取り組んだ。	3
捨てるごみを減らす活動	エコキャップ運動に参加する。	全学年		美化委員会を中心に取り組んだ。	3
	給食の残食調べを実施する。	全学年		年間 4 回実施し、残食量が減るように取り組んだ。	3
その他(自由)					

※ 評価点： ・よくできた－3 ・大体できた－2 ・あまりできなかった－1

全校環境活動実施報告書

平成 25年度

学校名: 茅ヶ崎市立梅田小学校

取り組み項目	主な活動内容	実施学年	目的	実施状況	評価点
環境についての学習	太陽エネルギーの学習	4	太陽エネルギーの活用を通して環境について考える。	大震災後の計画停電等の経験から、クリーンエネルギーの学習に関心高く、真剣に学んでいた。	2
	社会科の学習で熱帯雨林の伐採や砂漠化についての学習	6	グローバルな視点で環境を考える。		2
	日本各地の環境に即した生活	4	日本の自然環境に即した人々の工夫や苦労があることを知る。	環境と人々の生活の関連について、具体的な事例を元に学んだ。	2
	社会科の学習で日本の漁業と環境についての学習	5	漁業と環境・資源について学習する。	赤潮発生や森林保護と海洋保護の関係性を学んだ。	2
	東日本大震災と環境	4・5・6	自然の力や放射能についての学習。	朝日新聞を用いて、大震災や放射能について学んだ。	3
	野菜を育て、調理をして味わう	仲よし	草とりや水やりを細目に行い野菜作りの大変さを実感するとともに、収穫の喜びを味わう。		3
	花いっぱいになあれ	全学年	花壇に花を植えたり、植物の世話をすることで、自然の素晴らしさを知る	PTAボランティアと学校の協力です、花壇の整備を行い子供たちを温かく迎える環境づくりができた。	3
	エメロード商店街に花を植えよう	5年	自分たちの住む地域に花を植え、地域のために自分たちができる活動で、環境づくりのお手伝いをする。	エメロード商店街にでかけ、花を植える活動をしたことで地域の皆さんにも喜んでいただいた。	3
電気、水、物を大切に使う活動	学校全体で節電	全	電気の消費量の削減に努める。	消灯の徹底や温水便座の未使用等に取り組む。	3
	家庭科の学習で生活のエコ化	5	生活全体のエコ化を推進する児童の育成。	エコクッキングの学習等をおこなう。	2
	浄水場見学	4	水資源の重要性を学ぶ。	浄水場の見学を通して水の大切さを知る。	3
	ダム見学	4	水資源の重要性を学ぶ。	ダムの見学を通して水の大切さを知る。	2
捨てるゴミを減らす活動	ごみ分別の学習	全	分別方法の変更の意義を学ぶ。	プラごみの分別を通して資源について考える。	3
	家庭科の学習で資源の活用	5	生活を地球環境保全の視点で考える。	グループ学習等で、自分の生活を見つめなおした。	2
	ごみ処理を知る	4	資源としてのごみを意識化する。	ごみ処理の学習を通して、分別や資源ごみについての理解を深めた。	3
	エコキャップを集める	全	キャップを集めることで、誰かの役に立てることを学ぶ	エコキャップの活動について理解を深めた。	3
その他(自由)	ノー残業デー	全職員	エコ推進のため月に1回ノー残業デーを実施	ノー残業デーの日は18:00業務終了をめざし、計画的に業務をすすめている	2

(様式5)

全校環境活動実施報告書

平成25年度

学校名：茅ヶ崎市立香川小学校

取り組み項目	主な活動内容	実施学年	目的	実施状況	評価点
環境についての学習	生き物のくらしと自然環境の学習をする	5 6	地球全体の環境保全の大切さを学ぶ	授業を通して環境保全の大切さを理解したが新聞はできず。	2
	宮ヶ瀬ダムと水とエネルギー館を見学する	4	水道水の源流をたずね、水の大切さに気づかせる	宮ヶ瀬ダムの見学をし、見聞したことを新聞にまとめた。	3
	学区探検や小出川探検をする	3	自分の住む地域の自然環境について関心をもつ。	地域の土地利用や自然について学んだ。小出川探検は未実施。	2
	学年園で草花を育て観察をする	2	身近な自然と触れ合い、環境との関わりを知る	花の栽培とその世話を通して、植物の大切さを知ることができた。	3
	学年園で野菜を育て、成長の様子を観察する。	1	野菜作りをして、自然と触れ合う。トマト、ナス、ピーマン	野菜を育て、その成長の過程を知ることができた。	3
	家庭科の学習を通して環境保全を意識する	5 6	よりよい環境づくりのために、日頃の生活の見直しをさせる。	学校で学んだことを自分の家庭での生活の中でも活かしている。	3
	柳島終末処理場と環境事業センターの見学。	4	下水が浄化される様子やごみ処理の実際を知る。	環境保全のために行われている行政の取り組みを知る。	3
	広域リサイクルセンターの見学をする。	4	不用になったものを、リサイクルするための工夫を知る。	見聞したことを新聞にまとめ、理解を深めた。	3
電気、水、物を大切に使う活動	(節電)電灯のスイッチをこまめに消す	全	電気を大切にすることを行動で実践する。	不要な電灯がついている場合が昨年より増えた。	1
	(節水)水道の蛇口をしっかりとしめる。	全	水を大切にすることを行動で実践する。	水もれをしている蛇口はほとんどない。	3
	(省資源)持ち物に記名し、物を大切に	全	資源を大切にすることを行動で実践する。	無記名の落とし物がまだまだ多い。	1
	寒川浄水場と水道記念館を見学する	4	水道水が作られる過程を知り、水を大切に	水道水の大切さを知ることができた。新聞にまとめた。	3
捨てるごみを減らす活動	(リサイクル)ペットボトルキャップなどを回収する	全	資源の循環利用について、意識を持たせる。	プリンターのインクケースがよく回収されている。	2
	(リサイクル)プラごみを選別して集める。	全	プラごみは資源物であることに気付かせる。	可燃ごみとプラごみを意識して選別するようになった。	3

その他 (自由)	牛乳パックのリサイクルをする。	全	ごみの減量とリサイクルを児童一人一人に体験させる。	毎回給食で、自分が飲んだ牛乳パックを洗って回収した。	3
-------------	-----------------	---	---------------------------	----------------------------	---

※ 評価点： ・よくできた－3 ・大体できた－2 ・あまりできなかった－1

全校環境活動実施報告書

平成25年度

学校名：茅ヶ崎市立浜須賀小学校

取り組み項目	主な活動内容	実施学年	目的	実施状況	評価点
環境についての学習	①緑を増やす工夫をする。	なかよし栽培委員	緑を増やし、少しでも地球環境の役に立つ。	〈仲良し〉野菜を植えるなどして緑を増やした。	2
	②カエル池を大切ににする。	全学年環境委員	カエル池にすむ生き物や植物の生態を維持する。	〈環境委員〉カエル池の清掃を行った。 〈全学年〉ゴミを捨てない、拾う指導を行った。	3
	③学校の中の自然を探し、動植物にふれあう。	2年生	自然を大切にすることを育てる。	生活科の学習を通して動植物にふれあった。	3
	④地域の自然環境について、関心をもって学習する。	3年生	地域にある自然に目をむけ、自然を大切にすることを育てる。	地域の公園に行き、地域の自然には目を向けることができたが、自然環境についての学習はできなかった。	2
	⑤使用済み資源のリサイクルや廃棄物の処理について学習する。	4年生	ごみについての学習を通して、自分にできることを考える。	クリーンセンターに行き、ゴミの処理のしかたについて学習した。	3
	⑥地球の環境問題について関心をもって学習する。	5年生	地球規模での環境を学び、自分でできることについて考え、実行していく。	総合的な学習で環境問題について調べ学習を行った。	2
	⑦エネルギーについて学習する。	6年生	電気、自然エネルギーなどを学習し、環境に配慮した生活を心がける。	どのようなエネルギーがあるのかを授業で学習した。また、近年注目されているエネルギーについても学習した。	2
	⑧農業をされている方（萩園ファーム）の方から農業について学ぶ。	5年生	農業に必要なことを学習し、自然と密着しているということを学習する。		2
電気、水、物を大切に使う活動	①使っていない教室や廊下の電気はこまめに消す。	全学年	むだな電気は使わない意識を高める。	クラスで係りをつくるなどして、こまめに消すようにしていた。	3

	② 水道は、必要な量だけを使い、手洗いの時など、流しっぱなしにしない。	全学年	必要な量ということ意識し、消費する量や時間についても考える	牛乳パックを洗う時、クラスによって水の使い方がバラバラだった。バケツに溜めた水で洗うクラスも多い。	2
	③ 水道を使ったあとは、蛇口をきちんとしめる。	全学年 1年生	いつも心がけていくこととして身につける。	全学年ほとんど実地できたが、トイレの水が止められていないことがたびたびあった。	2
	④ 文房具等は大切に使い、落し物がないように持ち物には記名をする。	全学年	物を大切にすることを養う	昨年に引き続き新しく持ってきたものに名前を書かない児童が多く目立ち、持ち主不明の物が多かった。	1
捨てるごみを減らす活動	① プラごみと燃えるごみに分別する。	全学年	自分たちでできる一番身近な活動として、リサイクル資源を意識する。	教室でゴミの分別を行っているので、子どもたちも自分たちで分別している。	3
	② 紙の裏面使用を心がけ、むだな紙をださない工夫をする。	全学年 給食委員	普段から使っている紙を再利用することで、無駄をなくす意識を育てる。	子どもたちだけでなく、教職員も心がけてきている。	2
	③ 食事は食べ残しをしないようにする。	5・6年	自分の食べられる量を加減しながら、バランスよく全部食べきる。	一回ではあるが、全クラスで残食0の日があった。委員会を中心に呼びかけを行っている。	2
その他 (自由)	環境を考え、家庭生活を工夫する。	5・6年	資源を有効に利用する工夫について考える。	リサイクルの学習を通して、自分たちで工夫して考えることができるようになってきている。	2

※ 評価点： ・よくできた－3 ・大体できた－2 ・あまりできなかった－1

(様式5)

全校環境活動実施報告書

平成25年度

学校名：茅ヶ崎市立鶴が台小学校

取り組み項目	主な活動内容	実施学年	目的	実施状況	評価点
環境についての学習	野菜の栽培	1	植物の大切さに気づく	生活科で活動した。	3
	野菜の栽培	2	植物の大切さに気づく	生活科で活動した。	3
	植物の栽培	3	自然環境の大切さに気づく	理科で実施した。	3
	毎日の生活(ごみ・水)について考える	4	自然環境の大切さに気づく	社会科で実施した。	3
	環境にやさしい車を考える	5	クリーンなエネルギーを考える	社会科で実施した。	3
	地球環境について考える	6	生物と地球環境の共存について考える	理科で実施した。	3
電気、水、物を大切に使う活動	毎日の生活(水の使い方)について考える	4	自然環境の大切さに気づく	社会科で実施した。	3
捨てるごみを減らす活動	毎日の生活(ごみ)について考える	4	自然環境の大切さに気づく	社会科で実施した。	3
その他(自由)					

※ 評価点： ・よくできたー3 ・大体できたー2 ・あまりできなかったー1

(様式5)

全校環境活動実施報告書

平成25年度

学校名：茅ヶ崎市立柳島小学校

取り組み項目	主な活動内容	実施学年	評価ポイント	改善実施済事項 今後の改善事項
環境についての学習	① 緑を増やす工夫をする。	緑化委員	3	
	② 植物の栽培と収穫。アサガオ	1年	3	
	③ 野菜の栽培と収穫。ミニトマト	2年	3	
	④ 野菜の栽培と収穫。環境学習	3年	3	
	⑤ 身近な環境学習と施設見学	4年	3	
	⑥ ゴミの最小化や洗剤を考える。	5年	3	
	⑦ 地球環境と自然の力を学ぶ。	6年	3	
電気、水、物を大切に使う活動	① 使っていない電気をこまめに消す。	全校	2	クラスごとに話し合った
	② 水道は、流しっ放しにしない。	全校	3	
	③ 蛇口をきちんと閉める。	全校	2	
捨てるごみを減らす活動	① 給食のパン袋や日常のプラごみと燃えるごみに分別する。	全校	3	
	② 紙の両面印刷で無駄な紙を出さない。	全校	2	
	③ 食べ残しをしない。	全校	3	給食ニュースでの効果
その他(自由)	エコキャップを集めよう。	全校	3	P T Aでの呼びかけ

(様式5)

全校環境活動実施報告書

平成25年度

学校名：茅ヶ崎市立小和田小学校

取り組み項目	主な活動内容	実施学年	目的	実施状況	評価点
環境についての学習	サツマイモのつるでリース作り	1	ごみになるようなものを利用してものを作る	サツマイモを掘った後、ツルをリースにし、飾り付けをした。	3
	工作で材料を無駄なく使う	2	工作で材料を無駄なく使う	落ち葉を拾って再利用、牛乳パックやトイレトパーパーの芯を使っておもちゃを作った。	3
	自然環境学習	3	日常生活で出来るエコ活動	小和田小の水のエコ、木・紙の無駄のない使い方、ものを大切にする具体的な行動について考えた。	3
	寒川浄水場、環境事業センターの見学	4	健康なくらしのためにごみや下水がどのように処理・利用されているか学ぶ	浄水場、事業センターを見学して学びを深め、学校で振り返りを行った。	3
	自然環境学習（総合）	5	自然環境と自分自身とのつながりを考え、環境に関心を持たせる	クラスごとに自然環境をテーマに調べ、学んだことを伝え合った。	3
	エコクッキング・環境新聞(家庭でできるエコ)	3	無駄なエネルギーを使わず料理を体験する身近で出来るエコ活動を考える	エコクッキングは外部講師を呼び、クラスごとに調理した。(節電・節水)	3
電気、水、物を大切に使う活動	電気パトロールの実施	環境委員会	節電とその啓発	毎日校舎内のパトロールを行い(放課後)、電気がついていないか、コンセントがさしっぱなしになっていないかチェックした。	3
	節電	全職員・全児童	節電とその啓発	明るい時間は電気を消し、節電に努めた。	3
	ペットボトルキャップの回収	環境委員会	ごみの削減と環境について考えるきっかけづくり	学校内の数カ所に回収ボックスを設置し、各家庭から持ってきてもらい、回収した。	3
	雨水タンク利用の水やり	全職員・全児童	節水とその啓発	水やりの際に雨水タンクにたまった水を利用するよう声かけを行った。	3
捨てるごみを減らす活動	裏が紙ごみは再利用する	全職員・全児童	ごみの削減、意識向上	クラスごとに声かけし、実施した。	2
	ごみは小さくして出す	全職員・全児童	ごみの削減、意識向上	クラスごとに声かけをし、実施した。	2
その他(自由)					

※ 評価点： ・よくできた－3 ・大体できた－2 ・あまりできなかった－1

全校環境活動実施報告書

平成25年度

学校名： 茅ヶ崎市立円蔵小学校

取り組み項目	主な活動内容	実施学年	目的	実施状況	評価点
環境についての学習	季節を探そう	1年	近くの公園に出かけ、四季の変化を生き物、植物の変化から知る。	児童が興味を持って、探索活動をし、一人ひとりが季節の変化を感じ取っていた。	3
	フラワーロードづくり	2年	学校前道路の植え込み等に花を植え、道路環境を良くする。	地域の方の協力も得て、花の咲くきれいな歩道ができた。	3
	千の川自然観察	クラブ	川を観察し、動物、植物、風景の変化を記録する。	千の川を探検し、川を汚さない工夫、環境を守る気持ち等を育てることができた。	2
	教室環境調査	6年	過ごしやすい教室環境について考える。	節電対策の中で、窓の開閉等で対応した。	2
電気、水、物を大切に使う活動	水育	4年	日常の水使用量と水の汚染について知り、水の大切さを学ぶ。	水は生きものにとって大切なものであり、限りある資源であることを知り、大切に使う態度と、汚染の怖さについて理解させることができた。	3
	水はどこへ	4年	浄水場と水道記念館の見学。浄水場について新聞を作製した。	川から取水した水が飲み水として利用できるまでの流れを理解することで、水を大切にしようとする態度が育った。	2
捨てるごみを減らす活動	ゴミはどこへ	4年	環境事業センター、下水処理場の見学をし、ごみ減量ポスターを作成した。	各施設の見学を通して、ごみを減らす工夫の必要性を感じたり、できるだけ水を汚さない工夫について考えたりできた。	3
	ゴミを減らそう	全学年	給食のプラゴミの分別	日々の生活の中に、分別・再利用の意識を持つように努めた。	3
その他 (自由)	クラス・エコ活動	全学年	毎月エコ目標をつくり、達成のために取り組む。	できることから始め、継続することの大切さを学ぶ。	2

※ 評価点： ・よくできた－3 ・大体できた－2 ・あまりできなかった－1

全校環境活動実施報告書

平成25年度

学校名: 茅ヶ崎市立今宿小学校

取組項目	主な活動内容	実施学年	目的	実施状況	評価点
環境についての学習	栽培活動	1～2年	植物を育てることで自然に目をむけ大切にすることを育てる。	・花、作物を育てることができた。	3
	栽培活動	3～4年	植物を育てることで自然に目をむけ大切にすることを育てる。	・花、作物を育てることができた。	2
	上下水道の学習 ダム見学	4年	上下水道を学習することにより水等の資源を大切にすることを育てる。	・上水道の見学を行い、水の資源の大切さを学習した。	2
	ごみの学習 ごみ処理場見学	4年	ごみを学習することにより資源を大切にすることを育てる。	・ごみの学習を行うことで、資源を大切にすることを育てた。	2
	栽培学習	5年	植物を育てることで自然に目をむけ大切にすることを育てる。	・花、作物を育てることができた。	2
	理科(生き物のくらしと自然環境)	6年	自然環境に目をむけ大切にすることを育てる。	・花、作物を育てることができた。	2
電気、水物を大切に使う活動	使っていない教室やトイレの電気をこまめに消す	全校	全校で節電の徹底。	・使っていない教室やトイレの電気をこまめに消す消すことができた。	2
	長時間使用していない電気機器のコンセントを抜く。	全校	全校で節電の徹底。	・長時間使用していない電気機器のコンセントを抜くことができた。	2
	水道を使ったあとは蛇口をきちんと閉める。	全校	全校で節水の徹底。	・水道を使ったあとは蛇口をきちんと閉めることができた。	3
	そうじのときバケツに汲んだ水で雑巾を洗う。	全校	全校で節水の徹底。	・そうじのときバケツに汲んだ水で雑巾を洗うことができた。	2
	持ち物に名前を書いて大切にし、最後まで使う。	全校	資源の有効活用	・持ち物に名前を書いて大切にし、最後まで使う努力をした。	2
	印刷やコピーの無駄をなくす。	教職員	資源の有効活用	・印刷やコピーの無駄をなくすことができた。	2
捨てるごみを減らす活動	リサイクル分別収集区分及び容器を整える。	教職員	資源の有効活用	・リサイクル分別収集区分及び容器を整えることができた。	3
	捨てるごみとリサイクル資源をきちんと区別する。	教職員	ごみの減量化	・捨てるごみとリサイクル資源をきちんと区別することができた。	3
	給食は食べられる量にして残さないようにする。	全校	ごみの減量化	・給食は食べられる量にして残さないようにする努力をした。	2

(様式5)

全校環境活動実施報告書

平成25年度

学校名：茅ヶ崎市立室田小学校

取り組み項目	主な活動内容	実施学年	目的	実施状況	評価点
環境についての学習	栽培活動	3・4年 1・2年	植物を育てることで自然に目を向け大切にす る気持ちを育てる。	作物・花を育てることができた。	3
	栽培活動 (バケツ稲)	5年	植物を育てることで自然に目を向け大切にす る気持ちを育てる。	稲を育てることができた。	2
	ごみの学習	4年	ごみを学習することにより資源を大切にす る心を育てる。	ごみの学習を行うことで、資源を大切にす る心を育てた。	3
	寒川浄水場	4年	上下水道を学習することにより水等の資源を大切にす る心を育てる。	寒川浄水場の見学をすることにより水資源の大切さを学習した。	3
	生き物のくらしと自然環境	6年	自然環境を大切にす る気持ちを育てる。	植物等を育てることができた。	3
	海藻おしばづくり	4年 5年	海の森の存在と働きについて学び、海の環境保全の心を育てる。	海藻おしば作りを通して、海の環境を守る大切さにする心を育てた。	3
電気、水、物を大切に使う活動	印刷やコピーの無駄をなくす。	教職員	資源の活用利用	印刷やコピーの無駄をなくすことができた。	2
	使っていない教室やトイレの電気をこまめに消す。	全校	全校で節電に努める。	使っていない教室やトイレの電気をこまめに消すよう努力したが課題が残った。	2
	水道を使った後、蛇口をきちんと閉める	全校	全校で節水に努める。	水道を使った後は、蛇口をきちんと閉めることができた。	2
	持ち物に名前を書いて大切にし、最後まで使う。	全校	資源の活用利用	持ち物に名前を書いて大切にし、最後まで使うことができた。	3
	使用しないコピー機印刷機の電源を抜く	全体	待機電力の節電	待機電力の無駄を省くよう職員全体で取り組んだ	3
捨てるごみを減らす活動	給食は食べられる量にして残さないようにする。	全校	ゴミの減量	給食は食べられる量にして残さないようにすることができた。	3
	リサイクル分別収集区分及び容器を整える。	教職員	資源の有効利用	リサイクル分別収集区分及び容器を整えることができた。	3
	捨てるゴミとリサイクル資源をきちんと区別する。	教職員	ゴミの減量	捨てるゴミとリサイクル資源をきちんと区別することができた。	3

※ 評価点： ・よくできた－3 ・大体できた－2 ・あまりできなかった－1

(様式5)

全校環境活動実施報告書

平成25年度

学校名: 茅ヶ崎市立東海岸小学校

取り組み項目	主な活動内容	実施学年	目的	実施状況	評価点
環境についての学習	環境事業センターや浄水場、終末処理場等の施設を見学する。	4年	施設見学を通して、環境への意識を高め、資源の再利用等自分たちでできることを考えさせ、実践させる。	見学を行い環境への意識を高め、資源の再利用について意識を高めることができた。	3
	バケツ稲を栽培する。	5年	稲を育てることで、自然に対する思いや感性を養うとともに、食料の大切さに気付かせる。	(実施せず)	
	茅ヶ崎海岸自然観察と海岸清掃(東海大学藤吉研究室との連携)	6年	海岸・防砂林を観察し、また海岸清掃を行うことで、環境保護の重要性に気付かせる。	大学生とともに活動を行い、環境保護の重要性に気づけた。	3
電気、水、ものを大切に使う活動	教室や廊下の電気をこまめに消す。	全学年	電気使用量を抑え、環境に貢献する意識を高める。	晴天時は窓側を消灯するなどして使用量を抑えた。	2
	廊下の蛍光灯数を最小限に抑える。	全学年	電気使用量を抑え、環境に貢献する意識を高める。	蛍光灯を減数し、使用量を抑えた。	2
	使用していない教室、トイレなどの電気を消す。	全学年	電気使用量を抑え、環境に貢献する意識を高める。	スイッチに「節電」のシールを貼り不使用時消灯の意識を高めた。	2
	水道の蛇口をしっかりと閉める。	全学年	水道使用量を抑え、環境に貢献する意識を高める。	各学級で指導を行った。また、当番職員が校内巡回時チェックをした。	2
	清掃、手洗い、牛乳パック洗浄の際、必要以上の水を使わない。	全学年	水道使用量を抑え、環境に貢献する意識を高める。	必要最小限の水を使うよう各学級で指導を行った。	2
	花壇等の水まきには、雨水の活用(雨水君)を図る。	全学年	水道使用量を抑え、環境に貢献する意識を高める。	(放射線の関係で使用せず)	
	自分の所有物を大切に扱い、なくしたり、落としたりしないようにする。	全学年	ものを大切に使う意識を高める。	児童委員会で全校に呼びかけをした。また、授業参観等では展示を行った。	1
	ポスターや校内放送を利用し、節電、節水省資源等の呼びかけを行う。	全学年	限りある資源を大切に使うことを啓発する。	様々な啓発ポスターを掲示した。	2
捨てるゴミを減らす運動	紙をゴミとして捨てず、再利用する。	全学年	ゴミを減量し、資源として再利用する意識を高める。	学校全体で古紙を分別し再利用した。	2
	牛乳パックを適切に処理する。	全学年	ゴミを減量し、資源として再利用する意識を高める。	すべて回収し再利用した。また、牛乳パックベルマーク運動に参加した。	3
	ゴミの分別を徹底する。	全学年	ゴミを減量し、資源として再利用する意識を高める。	茅ヶ崎市のゴミ処理方法に従い、分別を徹底した。	2
	ゴミ箱に分別がわかりやすいような表示をする。	全学年	ゴミを減量し、資源として再利用する意識を高める。	校内のゴミ箱すべてに表示を行った。	3
	給食の残量を減らすよう心掛ける。	全学年	食材を大切に、残食を減らす意識を高める。	パクパク週間、完食表彰などを行い、残食量を減らすことができた。	3

※ 評価点: ・よくできた—3 ・大体できた—2 ・あまりできなかった—1

全校環境活動実施報告書

平成25年度

学校名：茅ヶ崎市立浜之郷小学校

取り組み項目	主な活動内容	実施学年	目的	実施状況	評価点
環境についての学習	野菜・花の栽培と観察	1	自然にふれあい親しむ調理し食物の大切さを知る	サツマイモを栽培し、スイートポテトにして味わった。	3
	野菜の栽培	2	作物の栽培過程を知る	ミニトマトやサツマイモを栽培し、成長過程を観察し記録した。	3
	町たんけん	3	地域、茅ヶ崎の自然にふれる	学年で学区巡りを実施し、地図を作成した。市内巡りを実施、昔の道具について文化資料館の出張授業を実施した。	3
	ゴミロボ学習	4	リサイクルについて学習する	給食の残菜が堆肥になってリサイクルされていく様子を栄養教諭、萩園ファームの方からお話を伺った。	3
	浄水場・環境事センターの見学	4	環境保護意識を高める	浄水場の見学、環境事業センターの見学を実施し、新聞にまとめるなどした。	3
	水田での稲作学習	5	1年間を通して、農業、自然について考える	種籾から苗～収穫、販売まで「米」について体験を通して学習した。	3
	エコ・クッキング	6	ゴミの量を減らす学習。水や洗剤の節約	材料を工夫して「エコのみ焼き」をつくり、試食した。	3
電気、水、物を大切に使う活動	電灯・換気扇をこまめに消す	全校	節電	環境委員会の児童が点検に歩いたり、ポスターやテレビ放送を行った。	2
	水道の蛇口をしっかりとしめる	全校	節水	環境委員会の児童が点検に歩いたり、ポスターやテレビ放送を行った。	2
	物を大切ににする	全校	省資源	学級指導を中心に行った。	3
捨てるごみを減ら活動	給食を残さない	全校	ゴミの減量	学級での給食指導やふれあい給食で取り組んだ。	3
	ゴミの分別に気をつける	全校	リサイクル	学級指導を中心に取り組んだ。	2
その他(自由)	山羊の飼育	5,6年	リサイクル・省資源	給食調理で出てきた野菜くずをえさにした。飼育委員会の児童が中心に活動した。	2
	緑のカーテン	4年	節電	保健室前や4年生の教室のベランダにつくり、意識を高めた。	2

(様式5)

全校環境活動実施報告書

平成25年度

学校名: 茅ヶ崎市緑が浜小学校

取り組み項目	主な活動内容	実施学年	目的	実施状況	評価点
環境についての学習	環境事業センターや浄水場、終末処理場等の施設を見学する。	4年	施設見学を通して、環境への意識を高め、資源の再利用等自分たちでできることを考えさせ、実践させる。	公共施設の見学を通して学んだことを学校生活にて生かしていた。	3
	バケツ稲を栽培する。	5年	稲を育てることで、自然に対する思いや感性を養うとともに食材の大切さに気づかせる。	残ったわらを利用して正月かざりの注連縄などをつくった。	3
	家庭科の学習を通して、環境を意識した生活について学ぶ。	6年	自分たちの日ごろの生活を振り返り、よりよい生活環境について考える。	児童の意識、行動に変化があった。	2
	エコキャップ集め	全学年	環境委員会が中心になってエコキャップを集め、ワクチンをアフリカに送る運動に協力	エコキャップ集めが定着してきた。	2
電気、水、物を大切に使う活動	教室や廊下の電気をこまめに消す。	全学年	電気使用量を抑え、環境に貢献する意識を高める。	電気のスイッチの点灯のついての意識が高まった。	2
	廊下の蛍光灯を間引きする。	全学年	電気料を抑え、環境に貢献する意識を高める。	節電の工夫を理解した。	3
	使用していない教室、トイレなどの電気を消す。	全学年	電気使用量を抑え、環境に貢献する意識を高める。	電気のスイッチの点灯のついての意識が高まった。	2
	水道の蛇口をしっかりと閉める。	全学年	水道使用量を抑え、環境に貢献する意識を高める。	水の出しっぱなしがなくなった。	3
	清掃、手洗い、牛乳パック洗浄の際、必要以上の水を使わない。	全学年	水道使用量を抑え、環境に貢献する意識を高める。	児童の意識、行動に変化があった。	3
	全校集会等を利用し、節電、節水、省資源等の呼びかけを行う。	全学年	限りある資源を大切に使うことを啓発する。	児童の意識、行動に変化があった。	3
捨てるごみを減らす活動	牛乳パックを適切に処理する。	全学年	ゴミを減量し、資源として再利用する意識を高める。	児童の意識、行動に変化があった。	3
	ゴミの分別を徹底する。	全学年	ゴミを減量し、資源として再利用する意識を高める。	児童の裏紙利用が増えた。	2
	ゴミ箱に分別が分かりやすいような表示をする。	全学年	ゴミを減量し、資源として再利用する意識を高める。	児童の意識、行動に変化があった。	3
	給食の残量を減らすよう心がける。	全学年	食材を大切にし、残食を減らすようとする意識を高める。	残食糧が減った。	3

※評価点： ・よくできた－3 ・大体できた－2 ・あまりできなかつた－1

(様式5)

全校環境活動実施報告書

平成25年度

学校名： 茅ヶ崎市立汐見台小学校

取り組み項目	主な活動内容	実施学年	目的	実施状況	評価点
環境についての学習	ビーチクリーン	全学年	汐小前の砂浜を遊べるようにきれいにする。	年10回実施した。	3
	松の育苗	2年	松を育てることでのいのちを感じ、身近な自然を大切にす。	名前をつけたり、お話を作ったり、作文を書いたりして感じたことを表現した。	3
	地引き網	3年	魚のいのちを感じ、いただくことで生きものとの共生を考える。	タッチプールで魚とふれあい魚をさばくのを見た後、しらすを食べた。	3
	サンドアート	2年 6年	身近な環境を活用して、豊かな感性をはぐくむ。	異学年交流で作品を作った。	2
	農家見学 養豚場見学 精肉店見学	3年	環境に即した生産者、販売業者の仕事とその工夫を知る。 衛生安全管理の意味を知る。	見学後、学んだことを学習カルタにしてまとめた。	3
	みるく教室	3年	牛乳、カルシウムのからだへの影響を知る。	(株)明治の方による出前授業。	3
	学区の危険箇所調査	4年	学区を歩き、普段気づかないところの危険に気づく。	意識をして見直すことで身近な環境に潜む危険に気づき、その対応について考えた。	2
	環境美化センター見学	4年	ごみがどのように処理されているのかを知る。	ごみを減らすこと、自分たちができることを考え、行動できるようにした。	3
	ごみの調査	4年	地域のごみについて考え、どのくらいあるか調べる。	汐見台地区のごみの量をごみ拾いをしながら調査した。	3
	米作り	5年	米作りをとおして、屋上にある植物、鳥類を知る。	朝夕の気温計測、野鳥、植物について観察し、調べた。	2
ロードクリーン	4年 6年	汐風海道(汐小前の道)を笑顔で歩けるようにする。	授業だけでなく、登下校時にも意識できるようになった。	3	

環境についての学習	落書き消し	6年	汐小近辺の落書きを消して、環境を整備する。	地域、環境政策課の協力を得て、防災倉庫に絵を描くことまでできた。	3
	看板、ポスター、かんバッチ制作	6年	環境維持を意識するために多様な活動をする。	地域の方々、保護者の方々の協力を得て活動できた。	3
	パンジー、チューリップの植栽	6年	花いっぱい汐小前道路を笑顔で登下校できるようにする。	保護者の方々の協力を得て、道沿いに植えた。辻堂海浜公園の協力も得た。	2
電気、水、物を大切に使う活動	節電・節水エコ行動!	全学年	限りある資源を有効に使う意識向上を図る。	移動時や作業をする時に意識付けをしながら、自ら行動できるように活動した。	3
	みんなの約束	2年	みんなで使うものを大切に扱えるようにする。	具体的な場面から考えるようにして、有効な使い方ができるようになった。	3
	浄水場見学	4年	水道水がどのようにして家庭にくるかを知る。	水に対する意識啓発を図った。水に対する関心が生まれた。	3
	水はどこから	4年	宮が瀬ダムを見学。ダムの必要性と水の大切さを学ぶ。	川から取水した水が飲み水として利用できるまでの流れを理解することで、水を大切にしようとする態度が育った。	3
捨てるごみを減らす活動	工夫して作品を作る	1年	ごみにしないように工夫して使いながら作品を作る。	リユースを意識して行動できるだけでなく、楽しく活動ができた。	3
	掃除について考える	2年	ごみを減らすよう「何がごみか」を考える。	「捨てないことが一番のごみ拾い」を合言葉で生活することを続けた。	3
	リサイクル活動	全校	クラスで燃えるごみ、資源ごみの分別収集をする活動をとおして、環境について学習する。	ごみに対する関心を高め、生活の中で実践できるような意識づけの機会となった。	3
その他(自由)	健康教育	全学年	手洗い・うがいの励行	栄養教諭、養護教諭の協力も得て持続的に取り組む。インフルエンザ対策も行う。	3

※ 評価点： ・よくできた-3 ・大体できた-2 ・あまりできなかった-1

全校環境活動実施報告書

平成25年度

学校名：茅ヶ崎市立第一中学校

取り組み項目	主な活動内容	実施学年	目的	実施状況	評価点
環境についての学習	地域環境学習 (里山公園自然観察)	1年	地域の環境がどのように保全されているかを知る。	ボランティアの協力により、大きな成果を上げた。	3
	ビーチクリーン活動 (海岸のごみ拾い)	3年	地域に貢献する姿勢を育てる。	日程の関係で実施できなかった。	1
	校内美化強化日の実施 (清掃時間を増やし細かなところまで清掃する)	全校	自分たちのことは自分で行う行動力をつける。	長期休業前後に大掃除を設定し取り組んだ。	2
	校舎の周りや正門付近の清掃活動	有志	所属間を高め、進んで貢献する姿勢を育てる。	ボランティア部中心に取り組んだ。	2
電気、水、物を大切に使う活動	教室や廊下の電気をこまめに消す。	全校	電気使用量を抑え、環境に貢献する意識を高める。	節電意識が昨年度に比べると低くなったように感じた。	2
	使用していない教室、トイレなどの電気を消す。	全校	電気使用量を抑え、環境に貢献する意識を高める。	節電意識が昨年度に比べると低くなったように感じた。	2
	水道の蛇口をきちんと閉める。	全校	水道使用量を抑え、環境に貢献する意識を高める。	節水の意識を引き続き高める必要がある。	2
	掃除、手洗い、牛乳パックの洗浄の際に必要な以上の水を使わない。	全校	水道使用量を抑え、環境に貢献する意識を高める。	節水の意識を引き続き高める必要がある。	2
	自分の所有物を大切に使い、忘れたり、落としたりしないようにする。	全校	物を大切に使う意識を高める。	忘れ物を取りに来ない生徒が多くみられる。	1
	ポスターや校内放送などを利用し、電気や水、石けん、トイレトーパーなどの使い方などについて適切に使用するための呼びかけを行う。	委員会活動	限りある資源を大切に使うことへの啓発を行う。	資源を大切に使う意識は定着している。	3
捨てるごみを減らす活動	エコキャップ活動を継続して行う。	全校	ワクチンの寄付活動とごみ減量をはかる。	生徒会活動として定着している。	3
	プリント類をごみとして捨てない。	全校	ごみを減量し、資源として再利用する意識を高める。	古紙の回収システムが定着している。	3
	牛乳パックを適切に処理する。	全校	ごみを減量し、資源として再利用する意識を高める。	日直や係活動として取り組んでいる。	3
	ごみの分別を徹底する。	全校	ごみを減量し、資源として再利用する意識を高める。	プラごみとの分別が徹底されていない状況がある。	2
	ポスターなどを作成し、ごみ減量への呼びかけを行う。	委員会活動	ごみ減量への啓発を行う。	整備委員会を中心に取り組んだが、十分ではなかった。	2
	ごみ箱に分別がわかりやすいような工夫をする。	委員会活動	ごみ減量を目的に工夫をこらす。	整備委員会が中心に取り組んだが、十分ではなかった。	2
	インクカートリッジ回収活動を継続して行う。	全校	ごみを減量し、再利用する意識を高める。	P T Aも協力もあり、定着しつつある。	2

※評価点： ・よくできた 3 ・大体できた 2 ・あまりできなかった 1

(様式5)

全校環境活動実施報告書

平成 25 年度

学校名：茅ヶ崎市立鶴嶺中学校

取り組み項目	主な活動内容	実施学年	目的	実施状況	評価点
環境についての学習	国語「モアイは語る」	1年	資源の有効利用。	国語科1年の指導計画に基づいて実施することができた。	3
	国語「流水と私たちの暮らし」	1年	地球温暖化を自分たちの問題としてとらえ生活を見直す。	国語科1年の指導計画に基づいて実施することができた。	3
	社会科「公害の防止と環境保全」	3年	四大公害裁判から循環型社会形成推進基本法の制定に至る経緯を学ぶ。	社会科3年の指導計画に基づいて実施することができた。	2
	社会科「21世紀の資源、エネルギー問題」	3年	資源、エネルギーに関する問題について学ぶ。	社会科3年の指導計画に基づいて実施することができた。	2
	理科「身近な生物の観察」	1年	生物の観察を通して生命の仕組みを学ぶ。	理科1年の指導計画に基づいて実施することができた。	3
	理科「科学技術の利用」	3年	自然環境の保全と科学技術のあり方について学ぶ。	理科3年の指導計画に基づいて実施することができた。	3
	音楽「夏の思い出」	1年	自然の豊かさに触れる。	音楽科1年の指導計画に基づいて実施することができた。	3
電気、水、物を大切に使う活動	教室などの照明をこまめに消す。	全校	省エネを通して環境保護について考えさせる。	整美委員、保健委員がクラス内で呼びかけ、実施に取り組む。	2
	水道の蛇口をしっかり閉める。	全校	省エネを通して環境保護について考えさせる。	整美委員、保健委員がクラス内で呼びかけ、実施に取り組む。	2
	文房具を最後まで大事に使う。	全校	資源の有効利用の実践を通して、物を大切にすることを育む。	各クラス担任中心に呼びかける。	2
捨てるごみを減らす活動	ゴミゼロ530運動を行う。	整美委員会	生徒が自主的に環境美化について取り組めるようにする。	整美委員がクラス内で呼びかけ実施に取り組む。	2
	ゴミの分別収集と減量に努める。	全校	限りある資源を有効に使う。	整美委員がクラス内で呼びかけ実施に取り組む。	2
	エコキャップ運動	全校	ポリオワクチンの寄付とゴミ減量によるCO2の削減。	生徒会本部役員が全校に呼びかけ実施に取り組む。	2
	プリンタインクカートリッジ回収運	全校	資源の有効利用とゴミ減量によるCO2の削減。	生徒会本部役員が全校に呼びかけ実施に取り組む。	2

	動				
その他 (自由)					

※ 評価点： ・よくできた-3 ・大体できた-2 ・あまりできなかった-1

全校環境活動実施報告書

平成25年度

学校名: 茅ヶ崎市立松林中学校

取り組み項目	主な活動内容	実施学年	目的	実施状況	評価点
環境についての学習	地球環境学習	1年	地球環境に関心を持つ	観察・体験活動	2
	地球環境学習	2年	自然環境への関心を深める	スケッチ・短歌作り	3
	地球環境美化学習	1年	野外体験活動を通して自然環境保全への意識を高める	地引き網	3
	地球環境美化活動	1年 3年	地域の環境美化に貢献する	ボランティア清掃	3
電気・水・物を大切に使う活動	節電活動	全校	節電意識を共有する	生徒会による呼びかけ運動	1
	空き教室の消灯活動	全校	電気使用量を減らす	学級での指導および係活動	2
	節水運動	全校	水の使用量を減らす	生徒会による呼びかけ運動	1
	印刷・コピー枚数の削減	全校	資源を大切にす	職員会議で周知	3
	紙の使用量の削減	全校	紙の使用量を減らす	両面印刷の励行	3
	落とし物の削減	全校	物を大切にす	持ち物への記名指導の徹底	3
捨てるゴミを減らす活動	エコキャップ運動	全校	ポリオワクチンの寄付に貢献	生徒会による呼びかけの充実	3
	ゴミの分別	全校	ゴミの減量とリサイクル	学級指導	2

* 評価点: よくできたー3

大体できたー2

あまりできなかったー1

全校環境活動実施報告書

平成25年度

学校名：茅ヶ崎市立西浜中学校

取り組み項目	主な活動内容	実施学年	目的	実施状況	評価点
環境学習	江の島海洋学習	1年	地球の環境問題について、関心を持って学習する。	保護者にも手伝っていただきながら、地層や海洋環境の学習ができた。	3
	下水処理場・ゴミ処理場・最終処分場・寒川広域リサイクルセンターへの訪問	1年	ごみ処理・下水処理の現状を知る	ごみ処理・下水処理の現状を実際に見ることで、環境とのかかわりを学習した。	3
	緑のカーテンの実施	7組	環境問題についての学習	ゴーヤを植えて、緑のカーテンをつくった。	2
	キャンプ	2年	キャンプ場周辺の自然観察	愛川ふれあいの村の自然環境を観察、そこでのキャンプ生活を体験できた。	2
	ビオトープでの自然観察	全校	理科の時間での環境学習	理科の教科を中心に、微生物の観察や、食物連鎖について学習した。	2
電気、水、物を大切に使う活動	電気をこまめに消す。	全校	節電	空き教室になるときには、日直を中心に電気をこまめにけし、節電に協力できた。生徒会が、節電のポスターを掲示し、啓発運動に努めた。	2
	廊下・教室・体育館・トイレ等の蛍光灯の本数を減らす	全校	節電	節電に協力できた。	3
捨てるごみを減らす活動	牛乳パックのリサイクル	全校	ゴミの減量とリサイクル	保健委員会を中心に、ほぼ完璧にリサイクルができた。	3
	残乳を減らす	全校	ゴミの減量	冬場は残乳が多く、保健委員を中心に、飲用を呼び掛けた	2
	ゴミの分別	全校	ゴミの減量	資源ゴミと燃えるゴミ、不燃物の分別を行った。	3
その他(自由)	紙の再利用、両面印刷の実施	全校	資源の節約	紙を有効に使い、資源の節約に努めた。	2
	エコキャップ運動	全校	ゴミの減量とリサイクル	生徒会本部が呼びかけ、家庭でできるペットボトルのキャップを回収した。	2

※ 評価点： ・よくできたー3 ・大体できたー2 ・あまりできなかったー1

全校環境活動実施報告書

平成25年度

学校名：茅ヶ崎市立松浪中学校

取り組み項目	主な活動内容	実施学年	目的	実施状況	評価点
環境についての学習	地球の環境問題について学習する。	2・3年	環境について学習し、自然を大切にする心を育てる。	社会科の授業で地球環境について扱った。	3
電気、水、物を大切に使う活動	エネルギーについて学習する。	2・3年	エネルギーについて学習し同時にエコについての見識も深める。	社会科の授業で扱いエコについての考えを深めた。	3
	家庭での節電、節水について学習し、実践する。	2年	環境問題について関心を持たせ、地球環境を考える。	家庭科の授業で節電・節水について扱った。	3
	野外教室での自然観察会を行う。	2年	自然を身近に感じることで、自然を大切にする心を養う。	自然にふれあい、自然を観察する機会を取り入れた。	2
	レポートを作成し、環境保全の大切さを学習する。	1年	環境保全を推進するための問題について学習する。	理科の授業で環境レポートを作成した。	3
	図書委員会で環境に関する図書の紹介を行う。	全校	環境問題についての周知、啓発活動を行う。	折にふれ、環境に関する本を紹介した。	2
	使っていない教室やトイレなどの電気をこまめに消す。	全校	電気使用量を減らし、CO ₂ を削減することで、地球環境を考える。	生徒会本部の呼びかけで、全校生徒に節電を心がけさせる取り組みができた。	3
	水道の蛇口をしっかり閉める。	全校	水の使用量を減らす。	生徒会本部の呼びかけで、全校生徒に節水を心がけさせる取り組みができた。	3
	ストーブの使用室温を下げる。	全校	資源を大切にし、CO ₂ 削減を実施する。	ストーブの使用頻度を少なくした。	2
	扇風機をこまめに消す。	全校	電気使用量を減らし、CO ₂ を削減することで、地球環境を考える。	生徒会本部の呼びかけで、全校生徒に節電を心がけさせる取り組みができた。	3
捨てるごみを減らす活動	印刷やコピーの無駄をなくす。(両面印刷の励行)	全校	資源を大切にする。ゴミの減量。	全教職員でコピーの削減や紙の再利用に努めた。	3
	捨てるゴミとリサイクル資源をきちんと分別する。	全校	ゴミの有効活用へ向けて分別方法を学び実践する。	プラゴミと燃えるゴミのラベルを明示し、ゴミの分別を心がけた。	3
	落とし物を減らすよう呼びかける。	生徒会 全校	ゴミの減量を行い、資源を大切にする。	落とし物展示会を開き、資源を大切にする心を育てた。	3
	側溝の土砂の利用	全校	ゴミの減量を行う。	側溝清掃を行い、土砂の利用に努めた。	3
その他(自由)	エコキャップ活動の実施	全校	ポリオワクチンの寄付及びゴミ削減によるCO ₂ の削減を行う。	生徒会本部を中心に、全校でエコキャップ運動に取り組んだ。	3

(様式5)

全校環境活動実施報告書

平成25年度

学校名：茅ヶ崎市立梅田中学校

取り組み項目	主な活動内容	実施学年	目的	実施状況	評価点
環境についての学習	地域の自然環境について現地調査	1	自然環境についての学習及び体験学習	理科の授業で行った。	3
	地域のごみの分別方法や減量化の取り組み	1	環境学習	理科の授業と秋休みの課題として行った。	3
	地域の清掃や美化運動に参加	全学年	体験学習	全校生徒に参加を呼びかけたが、大会等があり不参加者もあった。	2
	エコキャップ運動と分別作業に参加	全学年	環境学習及び体験学習	分別できていないので、生徒がポスターを作成し掲示した。	3
	地球の環境問題についての学習	3	環境学習	理科の授業で地球温暖化について学習した。	3
	エネルギーについて学習する	3	環境学習	理科の授業でバイオエネルギーや電気を扱った。	3
	緑のカーテンをつくる	全学年	環境学習、体験学習及び夏の暑さ対策	夏休みに取り組んだが、実現しなかった。	1
電気、水、物を大切に使う活動	使っていない教室やトイレの電気を消す	全学年	節電	呼びかけたが不完全な面もあった。	2
	水道使用后、蛇口を閉める	全学年	節水	水道の出っぱなしはなく、水の無駄づかいもなかった。	3
	教材や運動用具などを大切に使う	全学年	省資源	保健委員が清掃用具を点検し、修理して使っている。	3
捨てるごみを減らす活動	牛乳パックを開いてきれいに洗いリサイクル	全学年	リサイクル	牛乳パックだけでなくストローや袋も分別した。	3
	古紙回収ボックスを教室に置きリサイクル	全学年	ごみの減量及びリサイクル	プラスチックも分別できるとなお良かった。	2
その他(自由)	エコキャップ回収運動	全学年	ごみの減量及びリサイクル	地域をまわって回収し、ごみの減量リサイクルのPRもできた。	3

※ 評価点： ・よくできた－3 ・大体できた－2 ・あまりできなかった－1

全校環境活動実施報告書

平成25年度

学校名: 茅ヶ崎市立鶴が台中学校

取り組み項目	主な活動内容	実施学年	目的	実施状況	評価点
環境についての学習	自然観察会	1年	身近な自然を見つめる	里山公園・清水谷をグループで観察した	3
	海辺の観察会	2年	海辺の生き物を知る	荒崎海岸で磯の生き物を観察した	3
	茅ヶ崎市の自然	1年	身近な自然を知る	講演会を実施した	3
	花壇の手入れ	全校	花を育て環境整備・美化に努める	ボランティアを募り、植え替え、水やりを行った	3
	緑のカーテン	全校	節電意識を共有する	ボランティアを募り、水やりゴーヤの収穫を行った	3
電気・水・物を大切に使う活動	節電シールの活用	全校	節電意識を共有する	生徒会本部役員がスイッチにシールを貼る	3
	節電ポスターの掲示	全校	電気使用量を減らす	校内に掲示	3
	節水運動	全校	水の使用量を減らす	生徒会が呼びかけ運動	3
捨てるゴミを減らす活動	エコキャップ運動	全校	ポリオワクチンの寄付に貢献	生徒会が呼びかけ運動	3
その他					

* 評価点: よくできたー3

大体できたー2

あまりできなかったー1

(様式5)

全校環境活動実施報告書

平成25年度

学校名：茅ヶ崎市立浜須賀中学校

取り組み項目	主な活動内容	実施学年	目的	実施状況	評価点
環境についての学習	浜池に関心を持つ	全	自然環境について関心を持って観察し学習する	興味を持って観察する。	2
	花壇づくりや水やりを行う	全	自然環境について関心を持って観察し学習する	水やりを行う	2
	校内美化に努める	全	校内環境整備	積極的な清掃活動を行う	2
電気、水、物を大切に使う活動	節電に努める	全	省エネに努める		2
	節水に努める	全	水資源の保護		2
	物を大切にする	全	省資源に努める		2
捨てるごみを減らす活動	ごみの減量	全	資源ゴミとの分別		2
	ごみの減量	教員	印刷やコピーの無駄をなくす		2
その他(自由)	エコキャップ回収運動	全	環境美化 ワクチンの寄附		2

※ 評価点： ・よくできたー3 ・大体できたー2 ・あまりできなかったー1

(様式5)

全校環境活動報告書

平成25年度

学校名：北陽中学校

取り組み項目	主な活動内容	実施学年	目的	実施状況	評価点
環境についての学習	身近の環境問題について学習する。	1年 3年	環境について学習し、自然を大切にす る心を育てる。	環境エネルギー館 へ行き学習した。 個人課題に基づ き、研究を深めた。	3
	エネルギーについて学習 する。	1年	エネルギーについて 学習し同時にエコに ついでの見識も深め る。	環境エネルギー館 へ行き学習を深め た。	3
	家庭での節電、節水につい て学習し、実践する。	1年	環境問題について関 心を持たせる。	環境エネルギー館 へ行き学習した。	3
	総合的な学習の時間に自 然観察会を行う。	1年	自然を身近に感じる 事により、大切にす る心を養う。	春、県立里山公園 において自然観察 会を行った。	3
	レポートを作成し、環境保 全の大切さを学習する。	1年 3年	環境保全を推進する ための問題について 学習する。	総合的な学習の時 間を使って、諸施 設を訪問しレポー トを作成した。	3
	図書委員会で環境に関す る図書の紹介を行う。	全校	環境問題についての 周知、啓発活動を行 う。	図書室を有効利用 し、環境問題への 理解を深めた。	3
電気、 水、物を 大切に 使う活 動	使っていない教室やトイ レなどの電気をこまめに 消す。	全校	電気使用量を減ら し、CO ₂ を削減する。	廊下の常時消灯や こまめな消灯を実 践した。	3
	水道の蛇口をしっかり閉 める。	全校	水の使用量を減ら す。	学級指導を通して 全校生徒に意識を させた。	3
	ストーブの使用室温を下 げる。	全校	資源を大切にし、CO ₂ 削減を実施する。	衣服による調節を 心がけさせ、灯油 使用量削減に努め た。	3

捨てる ごみを 減らす 活動	印刷やコピーの無駄をなくす。(両面印刷の励行)	全校	資源を大切にする。	裏面印刷を励行、実践した。	3
	捨てるゴミとリサイクル資源をきちんと分別する。	全校	ゴミの有効活用へ向けて分別方法を学び実践する。	ゴミの分別に取り組んだ。	
	エコキャップ活動の実施	全校	ポリオワクチンの寄付及びゴミ削減によるCO ₂ の削減を行う。	生徒会本部役員を中心にエコキャップの回収に努めた。	3
	側溝の土砂の利用	全校	ゴミの減量を行う。	放射能の関係で側溝の作業をしなかった。	1
	落とし物を減らすよう呼びかける。	全校	ゴミの減量を行い資源を大切にする。	学級委員会等が各クラスに呼びかけた。	2

(様式5)

全校環境活動実施報告書

平成25年度

学校名：茅ヶ崎市立中島中学校

取り組み項目	主な活動内容	実施学年	目的	実施状況	評価点
環境についての学習	地球の環境について学習する	全校	環境学習	保健と社会を使って学びを深めた	3
	エネルギーについて学習する	全校	環境学習	保健と社会を使って学びを深めた	3
	リサイクルや廃棄物について学習する	全校	環境学習	保健と社会を使って学びを深めた	3
電気、水、物を大切に使う活動	教室やトイレの電気をこまめに消す	全校	節電	チャレンジデーを数回設け、意識づけを行った。日々の生徒会の見回り	3
	水道の蛇口をきちんと閉める	全校	節水	チャレンジデーを数回設け、意識づけを行った。日々の生徒会の見回り	3
	両面印刷・裏紙利用の励行	全校	省資源	日々の呼びかけ	3
捨てるごみを減らす活動	紙はゴミをとせず資源を回す	全校	省資源・リサイクル	日々の呼びかけ・ポスター掲示	3
	ゴミの分別を確実にを行う	全校	省資源・リサイクル	日々の呼びかけ・ポスター掲示	3
その他(自由)	ペットボトルのふたを集め役立てる(ワクチン)	全校	貢献活動	生徒会の呼びかけ	3

評価点： ・よくできた 3 ・大体できた 2 ・あまりできなかった 1

(様式5)

全校環境活動実施報告書

平成25年度

学校名：茅ヶ崎市立円蔵中学校

取り組み項目	主な活動内容	実施学年	目的	実施状況	評価点
環境についての学習	地球環境学習（川や谷の自然観察、防砂林の保全）	1年	観察や体験をすることで環境について関心を持つ。	関係団体の協力により、多くの成果を上げた。	3
	地球環境美化学習（下水処理・水道・資源物の再生の学習、エコクッキング体験）	1年	自然環境の保全がどのようにされているかに関心を持つ。	関係団体の協力により、多くの成果を上げた。	3
	地球環境学習（川の調査、自然観察、竹林の手入れ、樹木のはたらき、川のはたらき）	2年	体験、学習をすることで環境について関心を深める。	関係団体の協力により、多くの成果を上げた。	3
	地球環境学習（自然観察～清水谷、里山公園）	2年	自然環境の保全について考えを深める。	関係団体の協力により、多くの成果を上げた。	3
	地域環境美化活動（「きれいきれいマンデー」～登校しながらのごみ拾い）	全学年	放置されたごみについて関心を持つ。	生徒会本部を中心に働きかけている。取り組みも増えている。	3
	地域環境美化活動（「えくぼの日・小えくぼの日」～地域のごみ拾い、草むしり、花壇の整備等）	有志	自分にできることを率先して行い、ボランティア精神を学ぶ。	毎回100名を超える参加者があり、充実した取り組みとなっている。	3
電気、水、物を大切に使う活動	明るさを考え、教室や廊下の電気をこまめに消す。（減CO ² 大作戦）	全校	電気使用量を減らしCO ² を削減することで地球環境を考える。	節電のため、廊下・教室の蛍光灯を取り外している。	3
	使用していない教室の電気を消す。（減CO ² 大作戦）	全校	電気使用量を減らしCO ² を削減することで地球環境を考える。	使用していない教室や廊下などの電気を意識して消している。	2
	水道を使った後蛇口をきちんと閉める。	全校	水の使用量を減らす。	ポスター等を作成し、周知に努めている。	3
	印刷やコピーの無駄をなくす。	全校	資源を大切にす。	意識化されている。	2
	プリントなどをごみとして出さない。	全校	ごみの減量。	意識化されている。	2
	落とし物を減らす。	全校	ごみの減量。	長期休業前に呼びかけしている。	2
	捨てるごみを減らす活動	エコキャップ運動を継続して行っていく。	全校	ポリオワクチンの寄付とごみ減量によるCO ² の削減。	取り組みとして定着・成果をあげている。
ごみの分別収集（捨てるごみとリサイクル資源を分別する。）		全校	ごみの減量とリサイクル	日常的に取り組んでいる。	3

※評価点： ・よくできた 3 ・大体できた 2 ・あまりできなかった 1

全校環境活動実施報告書

平成25年度

学校名：茅ヶ崎市立赤羽根中学校

取り組み項目	主な活動内容	実施学年	目的	実施状況	評価点
環境についての学習	学校の周辺の自然について調べる(理科)	1	身近な動植物の存在を知る	1年生の理科で実施	3
	水質の維持について考える(理科)	1	水溶液から全ての溶質を取り出すことが困難であることを知る	1年生の理科で実施	3
	水資源の循環について学習する(理科)	2	雲ができ雨が降るしくみの発展として考えさせる	2年生の理科で実施	3
	エネルギー資源について調べる(理科)	3	限られたエネルギー資源の有効利用を考える	3年生の理科で実施	3
	自然の恩恵や自然災害について知る(理科)	3	自然界に人間が正しくかかわっていくことの大切さを知る。	3年生の理科で実施	3
	健康と環境(保健体育)	2	空気、水、生活排水やゴミ処理について考える	2年生の保健の授業で実施	3
	サツマイモの栽培(総合的な学習の時間)	1	栽培をとおして自然環境と食について考える	1年生の総合的な学習の時間で実施した。植え付け、水やり、収穫、試食を行った	3
電気、水、物を大切に使う活動	照明をこまめに消す	全	電力消費を抑える	生徒会を中心に呼びかけを行った	2
	水道の蛇口をしっかりと閉める	全	水の使用量を抑える	清掃時を中心に水の使用を少なくし、蛇口をしっかりと閉める習慣を推進した	3
	文房具を最後まで大事に使う	全	資源を大切に使う	遺失物展示用の柵等を用いて、生徒に戻しやすくした	2
捨てるごみを減らす活動	印刷物の裏紙を再利用する。(再利用であることが分かるスタンプを利用)	職員	紙の使用量を抑える	印刷ミスや使用済みの紙を所定の場所に集めて再利用した	2
	基準服のリサイクル	全	卒業等で不要になる基準服が、廃棄物になることを少なくする	保護者会を中心に回収し、学校行事等で展示・配付	3
	インクカートリッジ・エコキャップの回収	全	廃棄物を少なくする	厚生委員会がインクカートリッジ・ペットボトルのふた(エコキャップ)を集め、事業者に回収してもらった。	3
その他(自由)	環境美化活動	全	校舎内の清掃、ワックスがけ	全生徒が積極的に取り組めた	3
	緑化運動	全	緑の羽根募金	厚生委員を中心に全校で取り組めた	2

(様式5)

全校環境活動実施報告書

平成25年度

学校名：茅ヶ崎市立萩園中学校

取り組み項目	主な活動内容	実施学年	目的	実施状況	評価点
環境についての学習	地球環境学習 (理)水の中の生物	1年理	観察や体験をすることで環境について関心を持つ。	授業で扱い、それなりの成果をあげている。	2
	地球環境美化学習 (下水処理・水道・資源物の再生の学習、里山、小出川)	1年総合	自然環境の保全がどのようにされているかに関心を持つ。	関係団体の協力により、多くの成果をあげた。	3
	地球環境学習 (川の生物、自然観察、樹木の働き、川の働き) (理)食物連鎖、ビオトープ	3年	体験、学習をすることで環境について関心を深める。	授業で扱い、それなりの成果をあげている。	2
	地球環境学習 (理)大地の成り立ち	1年	自然環境の成り立ちと保全についての考えを深める。	授業で扱い、それなりの成果をあげている。	2
	クリーン整美萩中 (校舎内) 前後期1週間ずつ	全校	放置されたごみについて関心を持つ。	生徒会本部役員と美化委員会が中心になり実施した。	1
	地域清掃 (部活ごと) 地域のごみ拾い	全校	自分のできることを率先して行いボランティア精神を学ぶ。	部活ごとに地域の方々との協働作業で実施し、成果をあげた。	3
電気、水、物を大切にする活動	明るさを考え、教室や廊下の電気をこまめに消す。 (減CO ₂ 大作戦)	全校	電気使用量を減らしCO ₂ を削減することで地球環境を考える。	その日の天候によって、教室や廊下の電気をつけたり消したりし、多くの成果をあげた。	3
	水道を使った後蛇口をきちんと閉める。	全校	水の使用量を減らす。	保健委員会がポスターを掲示したり周知に努めた。	2
	印刷やコピーの無駄をなくす。プリントなどをごみとして出さない。	全校	資源を大切にすること。ごみの減量。	意識化されているが、十分成果が表れてはいない。	2
	みどりのカーテン夏場(生徒会)校舎内の温度を下げ、過ごしやすい工夫。	全校	エコを考えた教室環境を整え、自分たちで過ごしやすい環境を作る。	地域の方々との協働作業でゴーヤとヘチマのカーテンを作ったが、校舎内の室温を下げるまでには至らなかった。	2
捨てるごみを減らす活動	エコキャップ運動	全校	ペットボトルのキャップを回収しポリオワクチンを十分寄付する。	取り組みとして定着し、地域の方々との協力も得られ成果をあげている。	3
	ごみの分別収集 (捨てるごみとリサイクル資源を分別する。)	全校	ごみの減量とリサイクルを行う。	日々取り組んでいるが、なかなかゴミの減量に結びついていない。	1

※評価点： ・よくできた：3 ・大体できた：2 ・あまりできなかった：1

皆様のご意見をお寄せください ～本書に対する意見書の提出について～

この報告書は、茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)に位置づけられた目標と重点施策に関して、平成25年度(2013年度)における進捗評価を取りまとめたものです。茅ヶ崎市環境基本条例では、環境基本計画の適正な進行管理を図るため、市長は市の環境の現状、環境の保全及び創造に関して講じた施策等について報告書を作成し公表するとしていると同時に、公表された報告書について、市民等は市長に意見書を提出することができるとしています。提出された意見書は、報告書と併せて環境審議会に提出され、環境審議会から指摘があった場合は、市長はその趣旨を尊重して必要な措置を講ずるよう努めます。また、その内容を年度末に発行予定の「茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書」において公表します。

【進捗状況報告書の閲覧・貸出を行う公共施設】

- 1 市役所(市政情報コーナー・環境政策課)
- 2 小出支所
- 3 市民活動サポートセンター
- 4 市民窓口センター(茅ヶ崎駅前・香川・萩園・南湖)
- 5 辻堂駅前出張所
- 6 図書館(図書館・香川分館)
- 7 公民館(小和田・鶴嶺・松林・南湖・香川)
- 8 青少年会館
- 9 海岸青少年会館
- 10 総合体育館
- 11 勤労市民会館
- 12 男女共同参画推進センター(いこりあ)
- 13 市立病院、
- 14 地域集会施設

【意見書の提出方法】

次ページの「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)進捗状況報告書(平成26年度版)についての意見書」または任意の様式(住所、氏名、電話番号、重点施策番号、ページ番号を記載したもの)にて、ご意見をお寄せください。意見書様式は、上記公共施設閲覧場所で配布しているほか、市ホームページからもダウンロード可能です。なお、進捗状況報告書は、市ホームページでもご覧になれます。

1 提出期限 平成26年7月16日(水)(消印有効)

2 提出方法

- ① 持 参 進捗状況報告書の閲覧・貸出を行う公共施設の窓口
(市政情報コーナー、地域集会施設を除く)
- ② 郵 送 〒253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号 茅ヶ崎市環境部環境政策課 宛
- ③ ファクス 0467(57)8388 環境政策課 宛
- ④ メール kankyouseisaku@city.chigasaki.kanagawa.jp



健全で恵み豊かな環境を実現し
これを将来世代に引き継ぐため、
皆様のご意見をお寄せください。

問い合わせ先：環境部 環境政策課
電話：0467(82)1111内線3521、3522

**茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)
進捗状況報告書(平成26年度版)についての意見書**

年 月 日

(あて先) 茅ヶ崎市長

住 所

氏 名

電話番号

(法人その他の団体の方は、事務所または事業所の所在地、名称、代表者の氏名をご記入ください)

茅ヶ崎市環境基本条例第21条の規定により、次のとおり意見を提出します。

重要施策番号			
ページ番号			
ご 意 見			
※收受年月日		※受付番号	

※印の欄には、茅ヶ崎市環境政策課で記入いたします。

表紙の答えはこちら。

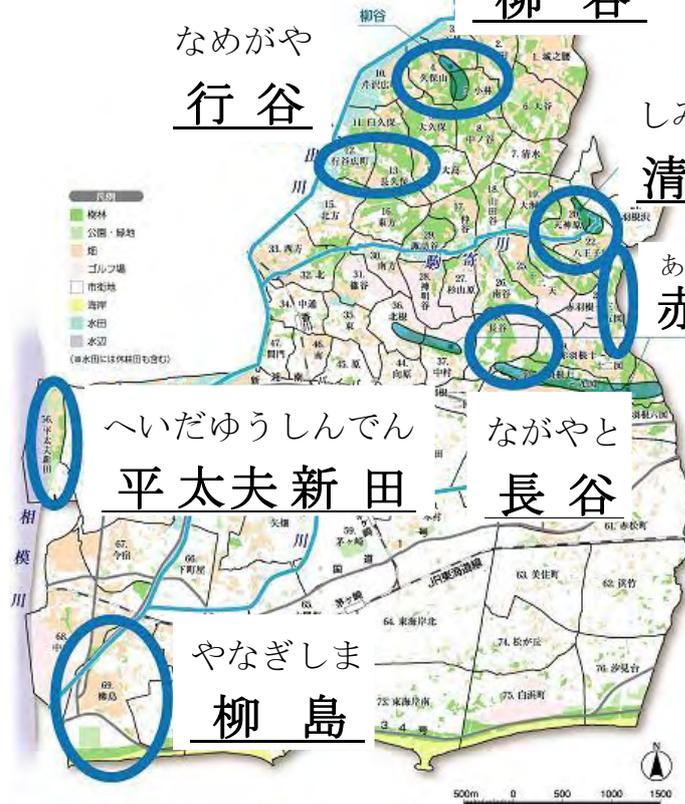
詳しくは、重点施策 1～12 をご覧ください。

やなぎやと
柳谷

なめがや
行谷

しみずやと
清水谷

あかばねじゅうさんず
赤羽根十三区



茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)
進捗状況報告書(平成26年度版)

平成26年(2014年)7月発行
発行部数 300部
発行:茅ヶ崎市
編集:環境部環境政策課

〒253-8686
茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号
電話 0467(82)1111
内線 3521,3522
FAX 0467(57)8388
メール kankyouseisaku@city.chigasaki.kanagawa.jp
ホームページ <http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/>
携帯サイト <http://mobile.city.chigasaki.kanagawa.jp/>

携帯サイト
QRコード

